

市内遺跡発掘調査報告書 1

平成16～20年度 調査報告書

2009

札幌市教育委員会

市内遺跡発掘調査報告書1

平成16～20年度 調査報告書

2009

札幌市教育委員会

例 言

- 1 本書は、札幌市教育委員会が、国庫補助金（国宝重要文化財等保存整備費補助金）及び北海道地域政策総合補助金の交付を受けて、平成16年度～平成20年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業に係わる調査報告書である。
- 2 事業期間は、平成16年5月1日～平成17年3月31日、平成17年5月1日～平成18年3月31日、平成18年4月25日～平成19年3月31日、平成19年5月1日～平成20年3月31日、平成20年4月14日～平成21年3月31日である。
- 3 平成16年度～平成20年度には、市内遺跡発掘調査等事業として、市内で計画される各種の開発事業に先立ち、埋蔵文化財包蔵地の保存保護を図るための資料とするため、所在調査52件、試掘調査159件を実施した。
- 4 調査業務は、札幌市観光文化局文化部文化財課が担当し、同課職員の協力を得て、羽賀憲二・仙庭伸久・藤井誠二・秋山洋司・石井 淳が従事した。
- 5 本書の執筆・編集は、札幌市観光文化局文化部文化財課が行った。
- 6 本書は、所在調査及び試掘調査を実施した全ての地区について一覧表に掲載するとともに、重要な成果のあった調査を対象に概要を報告するものである。
- 7 本書では、位置図の背景として、札幌市共有基図（平成18年度版）を使用した。
- 8 本書では、各調査実施箇所の背景として、札幌市が所有する航空写真データ（平成19年度撮影版）を使用した。
- 9 本発掘調査を実施予定の遺跡の内容は、刊行される発掘調査報告書の内容が本書の内容に優先するものである。
- 10 本市が主体となって実施した調査により得た資料は、札幌市観光文化局文化部文化財課で保管している。

凡 例

- 1 各調査の項目、挿表、挿図に付した整理番号は、各種開発事業に係わる協議毎に札幌市で任意に付した整理番号である。
- 2 試掘坑の土層断面模式図は、各遺跡の内容を把握するために必要な代表的な試掘坑の土層断面を抜粋し掲載したものである。
- 3 土層断面模式図では、焼土（炉跡を含む）・焼土粒集中・炭化物集中に50%の網掛けを、黒色ないし黒褐色を呈する土層に30%の網掛けを、暗褐色ないし暗灰色を呈する土層に15%の網掛けを実施した。網掛けは、「Adobe Illustrator 10.0」のグレースケールにより実施したものである。また、遺物が出土した試掘坑では出土した層の横に「◀土器出土」等と記載し、焼土粒集中や炭化物が部分的に確認された場合も「◀焼土粒集中」等と記載した。
- 4 試掘調査実施箇所における黒枠は調査対象範囲であり、黒塗りで表示した試掘坑は、土層断面模式図を示した試掘坑である。
- 5 本文中および挿図で使用した遺構等の略号は、下記のとおりである。
HP(House Pit)：竪穴住居跡、DI(Ditch)：溝跡、SP(Structure of Posts)：掘立柱建物跡、
PT(Pit)：土坑、TP(Trap Pit)：陥し穴、PH(Post Hole)：柱穴、HE(Hearth)：炉跡、
DB(Dense Burned Soils)：焼土粒集中、DC(Dense Charcoal)：炭化物集中、
CP(Concentration Pottery)：土器集中、CF(Concentration Flake)：剥片集中、
CG(Concentration Gravel)：礫集中、CW(Carbon Wood)：炭化材、
TT (Test Trench)：試掘坑、TR(Trench)：トレンチ
- 6 本報告書で用いた北(N)方位は、すべて真北である。
- 7 挿図の縮尺は、個々にスケール等を入れて示した。基本的な縮尺率は下記のとおりである。
試掘調査実施箇所：1/2500、1/5000、1/8000、1/10000、1/12500
土層断面模式図：1/40
- 8 写真図版の縮尺は、現場写真については任意であり、遺物写真は個々にスケールを入れて示した。
- 9 付図に示した地形区分は、標高100m毎の等高線により色分けしたものであり、地質区分は地質調査所による『札幌及び周辺部地盤地質図』（『特殊地質図30』地質調査所1991）を参考にして色分けを行ったものである。

目 次

第1章 調査に至る経緯	1
第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況	1
第2節 公共事業との調整	2
第3節 民間事業との調整	3
第2章 所在調査の概要	
第1節 所在調査の方法	5
第2節 所在調査の結果	5
第3章 試掘調査の概要	
第1節 試掘調査の方法	15
第2節 試掘調査の結果	16
第4章 試掘調査の成果	
第1節 平成16年度試掘調査	29
第2節 平成17年度試掘調査	43
第3節 平成18年度試掘調査	91
第4節 平成19年度試掘調査	117
第5節 平成20年度試掘調査	139
第5章 総 括	165
参考文献	166

挿図目次

第1図	所在調査位置図(1)	9	第26図	K135遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号04-3-317)	52
第2図	所在調査位置図(2)	10	第27図	C522遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号04-3-324)	54
第3図	所在調査位置図(3)	11	第28図	C522遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号04-3-324)	54
第4図	所在調査位置図(4)	12	第29図	K483遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号05-3-304)	56
第5図	所在調査位置図(5)	13	第30図	K483遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号05-3-304)	57
第6図	試掘調査位置図(1)	24	第31図	C44遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号05-2-303)	60
第7図	試掘調査位置図(2)	25	第32図	C44遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号05-2-303)	60
第8図	試掘調査位置図(3)	26	第33図	C44遺跡工事立会遺構配置図 (整理番号05-2-303)	61
第9図	試掘調査位置図(4)	27	第34図	N17遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号05-2-308)	63
第10図	試掘調査位置図(5)	28	第35図	N17遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号05-2-308)	63
第11図	K528遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号03-3-312)	30	第36図	N17遺跡工事立会遺物分布図 (整理番号05-2-308)	64
第12図	K528遺跡試掘調査土層断面模式図(1) (整理番号03-3-312)	31	第37図	S227遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号04-2-310・329、05-2-314)	66
第13図	K528遺跡試掘調査土層断面模式図(2) (整理番号03-3-312)	32	第38図	S227遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号04-2-310・329、05-2-314)	70
第14図	C527遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号04-3-301)	34	第39図	S227遺跡発掘調査遺構配置図 (整理番号04-2-310)	71
第15図	C527遺跡試掘調査土層断面模式図(1) (整理番号04-3-301)	35	第40図	S227遺跡発掘調査遺構図 (整理番号04-2-310)	72
第16図	C527遺跡試掘調査土層断面模式図(2) (整理番号04-3-301)	36	第41図	S227遺跡工事立会遺構配置図 (整理番号04-2-329)	73
第17図	N8遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号03-2-341)	38	第42図	S227遺跡工事立会遺構配置図 (整理番号05-2-314)	74
第18図	N8遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号03-2-341)	38	第43図	N27遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号05-2-315)	77
第19図	K525遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号04-2-303)	40	第44図	N27遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号05-2-315)	77
第20図	K525遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号04-2-303)	41	第45図	N27遺跡工事立会遺構配置図 (整理番号05-2-315)	78
第21図	K39遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号04-3-316)	44			
第22図	K39遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号04-3-316)	45			
第23図	K39遺跡工事立会地区周辺図 (整理番号04-3-316)	47			
第24図	K39遺跡工事立会遺構配置図 (整理番号04-3-316)	48			
第25図	K135遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号04-3-317)	51			

第46図	T71遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号05-2-322)	80	第67図	N27遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号06-2-303)	105
第47図	T71遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号05-2-322)	81	第68図	N27遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号06-2-303)	105
第48図	K39遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号05-2-325)	83	第69図	H534遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号06-2-339)	107
第49図	K39遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号05-2-325)	83	第70図	H534遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号06-2-339)	107
第50図	K39遺跡工事立会遺構配置図(1) (整理番号05-2-325)	84	第71図	H534遺跡工事立会遺構配置図 (整理番号06-2-339)	109
第51図	K39遺跡工事立会遺構配置図(2) (整理番号05-2-325)	85	第72図	H534遺跡工事立会遺構図(1) (整理番号06-2-339)	110
第52図	C478遺跡工事立会実施箇所 (整理番号05-2-323)	87	第73図	H534遺跡工事立会遺構図(2) (整理番号06-2-339)	111
第53図	C478遺跡工事立会土層断面模式図 (整理番号05-2-323)	87	第74図	C535遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号06-2-342)	113
第54図	C321遺跡工事立会実施箇所 (整理番号05-2-324)	88	第75図	C535遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号06-2-342)	113
第55図	C321遺跡工事立会土層断面模式図 (整理番号05-2-324)	88	第76図	C535遺跡工事立会遺構配置図(1) (整理番号06-2-342)	115
第56図	K518遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号01-3-313)	92	第77図	C535遺跡工事立会遺構配置図(2) (整理番号06-2-342)	116
第57図	K518遺跡試掘調査土層断面模式図(1) (整理番号01-3-313)	92	第78図	S228遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号06-3-317)	118
第58図	K518遺跡試掘調査土層断面模式図(2) (整理番号01-3-313)	93	第79図	S228遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号06-3-317)	119
第59図	K528遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号04-3-325)	95	第80図	C537遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号06-3-329)	121
第60図	K528遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号04-3-325)	95	第81図	C537遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号06-3-329)	122
第61図	K483遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号05-3-326)	97	第82図	C537遺跡試掘調査遺構配置図 (整理番号06-3-329)	123
第62図	K483遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号05-3-326)	98	第83図	H529遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号07-3-307)	125
第63図	N533遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号06-3-303)	100	第84図	H529遺跡試掘調査土層断面模式図(1) (整理番号07-3-307)	126
第64図	N533遺跡試掘調査土層断面模式図(1) (整理番号06-3-303)	101	第85図	H529遺跡試掘調査土層断面模式図(2) (整理番号07-3-307)	127
第65図	N533遺跡試掘調査土層断面模式図(2) (整理番号06-3-303)	102	第86図	H529遺跡試掘調査遺構配置図 (整理番号07-3-307)	128
第66図	N533遺跡試掘調査土層断面模式図(3) (整理番号06-3-303)	103	第87図	T539遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号07-3-329)	130

第88図	T539遺跡試掘調査土層断面模式図(1) (整理番号07-3-329)	131	第104図	H542遺跡試掘調査土層断面模式図(3) (整理番号07-3-323)	148
第89図	T539遺跡試掘調査土層断面模式図(2) (整理番号07-3-329)	132	第105図	H542遺跡試掘調査土層断面模式図(4) (整理番号07-3-323)	149
第90図	S329遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号07-2-319)	134	第106図	H542遺跡試掘調査遺構配置図 (整理番号07-3-323)	150
第91図	S329遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号07-2-319)	135	第107図	N540遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号07-3-333)	152
第92図	C538遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号07-2-320)	137	第108図	N540遺跡試掘調査土層断面模式図(1) (整理番号07-3-333)	152
第93図	C538遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号07-2-320)	137	第109図	N540遺跡試掘調査土層断面模式図(2) (整理番号07-3-333)	153
第94図	C538遺跡工事立会遺構図 (整理番号07-2-320)	138	第110図	K441遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号08-2-308)	155
第95図	H532遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号05-3-325)	140	第111図	K441遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号08-2-308)	155
第96図	H532遺跡試掘調査土層断面模式図(1) (整理番号05-3-325)	140	第112図	C541遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号08-2-312)	157
第97図	H532遺跡試掘調査土層断面模式図(2) (整理番号05-3-325)	141	第113図	C541遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号08-2-312)	158
第98図	H532遺跡試掘調査土層断面模式図(3) (整理番号05-3-325)	142	第114図	C449遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号08-2-331)	160
第99図	H532遺跡工事立会配置図 (整理番号05-3-325)	144	第115図	C449遺跡工事立会遺構配置図 (整理番号08-2-331)	161
第100図	H532遺跡工事立会土層断面図 (整理番号05-3-325)	144	第116図	C449遺跡試掘調査・工事立会土層断面模式図 (整理番号08-2-331)	162
第101図	H542遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号07-3-323)	146	第117図	C544遺跡試掘調査実施箇所 (整理番号08-3-304)	163
第102図	H542遺跡試掘調査土層断面模式図(1) (整理番号07-3-323)	146	第118図	C544遺跡試掘調査土層断面模式図 (整理番号08-3-304)	164
第103図	H542遺跡試掘調査土層断面模式図(2) (整理番号07-3-323)	147	付図	市内遺跡発掘調査位置図	

挿表目次

第1表	平成16年度所在調査一覧	7	第7表	平成17年度試掘調査一覧	20
第2表	平成17年度所在調査一覧	7	第8表	平成18年度試掘調査一覧	21
第3表	平成18年度所在調査一覧	7	第9表	平成19年度試掘調査一覧	22
第4表	平成19年度所在調査一覧	8	第10表	平成20年度試掘調査一覧	23
第5表	平成20年度所在調査一覧	8	報告書抄録	275	
第6表	平成16年度試掘調査一覧	19			

図版目次

<p>図版 1 K528遺跡 (整理番号03-3-312) 試掘調査(1) 171</p> <p>図版 2 K528遺跡 (整理番号03-3-312) 試掘調査(2) 172</p> <p>図版 3 K528遺跡 (整理番号03-3-312) 試掘調査(3) 173</p> <p>図版 4 C527遺跡 (整理番号04-3-301) 試掘調査(1) 174</p> <p>図版 5 C527遺跡 (整理番号04-3-301) 試掘調査(2) 175</p> <p>図版 6 C527遺跡 (整理番号04-3-301) 試掘調査(3) 176</p> <p>図版 7 N 8 遺跡 (整理番号03-2-341) 試掘調査 177</p> <p>図版 8 K525遺跡 (整理番号04-2-303) 試掘調査(1) 178</p> <p>図版 9 K525遺跡 (整理番号04-2-303) 試掘調査(2) 179</p> <p>図版10 K39遺跡 (整理番号04-3-316) 試掘調査 180</p> <p>図版11 K39遺跡 (整理番号04-3-316) 試掘調査・工事立会 181</p> <p>図版12 K135遺跡 (整理番号04-3-317) 試掘調査(1) 182</p> <p>図版13 K135遺跡 (整理番号04-3-317) 試掘調査・工事立会 183</p> <p>図版14 C522遺跡 (整理番号04-3-324) 試掘調査 184</p> <p>図版15 K483遺跡 (整理番号05-3-304) 試掘調査(1) 185</p> <p>図版16 K483遺跡 (整理番号05-3-304) 試掘調査(2) 186</p> <p>図版17 C44遺跡 (整理番号05-2-303) 試掘調査 187</p> <p>図版18 C44遺跡 (整理番号05-2-303) 工事立会(1) 188</p> <p>図版19 C44遺跡 (整理番号05-2-303) 工事立会(2) 189</p> <p>図版20 N17遺跡 (整理番号05-2-308) 試掘調査 190</p>	<p>図版21 N17遺跡 (整理番号05-2-308) 工事立会 191</p> <p>図版22 S227遺跡 (整理番号04-2-310) 試掘調査 192</p> <p>図版23 S227遺跡 (整理番号04-2-310) 発掘調査(1) 193</p> <p>図版24 S227遺跡 (整理番号04-2-310) 発掘調査(2) 194</p> <p>図版25 S227遺跡 (整理番号04-2-310) 発掘調査(3) 195</p> <p>図版26 S227遺跡 (整理番号04-2-310) 発掘調査(4) 196</p> <p>図版27 S227遺跡 (整理番号04-2-310) 試掘調査・発掘調査出土遺物 197</p> <p>図版28 S227遺跡 (整理番号04-2-329) 試掘調査 198</p> <p>図版29 S227遺跡 (整理番号04-2-329) 工事立会(1) 199</p> <p>図版30 S227遺跡 (整理番号04-2-329) 工事立会(2) 200</p> <p>図版31 S227遺跡 (整理番号04-2-329) 工事立会(3) 201</p> <p>図版32 S227遺跡 (整理番号05-2-314) 試掘調査 202</p> <p>図版33 S227遺跡 (整理番号05-2-314) 工事立会 203</p> <p>図版34 S227遺跡 (整理番号04-2-329・05-2-314) 工事立会・試掘調査出土遺物 204</p> <p>図版35 N27遺跡 (整理番号05-2-315) 試掘調査 205</p> <p>図版36 N27遺跡 (整理番号05-2-315) 工事立会 206</p> <p>図版37 T71遺跡 (整理番号05-2-322) 試掘調査(1) 207</p> <p>図版38 T71遺跡 (整理番号05-2-322) 試掘調査(2) 208</p> <p>図版39 T71遺跡 (整理番号05-2-322) 試掘調査(3) 209</p> <p>図版40 K39遺跡 (整理番号05-2-325) 試掘調査 210</p>
--	---

図版41	K 39遺跡 (整理番号05-2-325)		図版62	H 534遺跡 (整理番号06-2-339)	
	工事立会(1)	211		工事立会(4)	232
図版42	K 39遺跡 (整理番号05-2-325)		図版63	H 534遺跡 (整理番号06-2-339)	
	工事立会(2)	212		工事立会出土遺物	233
図版43	K 39遺跡 (整理番号05-2-325)		図版64	C 535遺跡 (整理番号06-2-342)	
	工事立会(3)	213		試掘調査	234
図版44	K 39遺跡 (整理番号05-2-325)		図版65	C 535遺跡 (整理番号06-2-342)	
	工事立会(4)	214		工事立会	235
図版45	C 478遺跡 (整理番号05-2-323) 工事立会		図版66	C 535遺跡 (整理番号06-2-342)	
	C 321遺跡 (整理番号05-2-324) 工事立会 ..	215		工事立会出土遺物	236
図版46	K 518遺跡 (整理番号01-3-313)		図版67	S 228遺跡 (整理番号06-3-317)	
	試掘調査(1)	216		試掘調査(1)	237
図版47	K 518遺跡 (整理番号01-3-313)		図版68	S 228遺跡 (整理番号06-3-317)	
	試掘調査(2)	217		試掘調査(2)	238
図版48	K 518遺跡 (整理番号01-3-313)		図版69	C 537遺跡 (整理番号06-3-329)	
	試掘調査(3)	218		試掘調査(1)	239
図版49	K 528遺跡 (整理番号04-3-325)		図版70	C 537遺跡 (整理番号06-3-329)	
	試掘調査	219		試掘調査(2)	240
図版50	K 483遺跡 (整理番号05-3-326)		図版71	C 537遺跡 (整理番号06-3-329)	
	試掘調査	220		試掘調査出土遺物	241
図版51	N 533遺跡 (整理番号06-3-303)		図版72	H 529遺跡 (整理番号07-3-307)	
	試掘調査(1)	221		試掘調査(1)	242
図版52	N 533遺跡 (整理番号06-3-303)		図版73	H 529遺跡 (整理番号07-3-307)	
	試掘調査(2)	222		試掘調査(2)	243
図版53	N 533遺跡 (整理番号06-3-303)		図版74	T 539遺跡 (整理番号07-3-329)	
	試掘調査(3)	223		試掘調査(1)	244
図版54	N 533遺跡 (整理番号06-3-303)		図版75	T 539遺跡 (整理番号07-3-329)	
	試掘調査(4)	224		試掘調査(2)	245
図版55	N 533遺跡 (整理番号06-3-303)		図版76	T 539遺跡 (整理番号07-3-329)	
	試掘調査(5)	225		試掘調査(3)	246
図版56	N 27遺跡 (整理番号06-2-303)		図版77	T 539遺跡 (整理番号07-3-329)	
	試掘調査	226		試掘調査出土遺物	247
図版57	H 534遺跡 (整理番号06-2-339)		図版78	S 329遺跡 (整理番号07-2-319)	
	試掘調査(1)	227		試掘調査(1)	248
図版58	H 534遺跡 (整理番号06-2-339)		図版79	S 329遺跡 (整理番号07-2-319)	
	試掘調査(2)	228		試掘調査(2)	249
図版59	H 534遺跡 (整理番号06-2-339)		図版80	C 538遺跡 (整理番号07-2-320)	
	工事立会(1)	229		試掘調査	250
図版60	H 534遺跡 (整理番号06-2-339)		図版81	C 538遺跡 (整理番号07-2-320)	
	工事立会(2)	230		工事立会	251
図版61	H 534遺跡 (整理番号06-2-339)		図版82	H 532遺跡 (整理番号05-3-325)	
	工事立会(3)	231		試掘調査(1)	252

図版83	H532遺跡 (整理番号05-3-325)		図版94	N540遺跡 (整理番号07-3-333)	
	試掘調査(2)	253		試掘調査(1)	264
図版84	H532遺跡 (整理番号05-3-325)		図版95	N540遺跡 (整理番号07-3-333)	
	試掘調査(3)	254		試掘調査(2)	265
図版85	H532遺跡 (整理番号05-3-325)		図版96	K441遺跡 (整理番号08-2-308)	
	試掘調査(4)	255		試掘調査	266
図版86	H532遺跡 (整理番号05-3-325)		図版97	K441遺跡 (整理番号08-2-308)	
	工事立会(1)	256		試掘調査出土遺物	267
図版87	H532遺跡 (整理番号05-3-325)		図版98	C541遺跡 (整理番号08-2-312)	
	工事立会(2)	257		試掘調査(1)	268
図版88	H542遺跡 (整理番号07-3-323)		図版99	C541遺跡 (整理番号08-2-312)	
	試掘調査(1)	258		試掘調査(2)	269
図版89	H542遺跡 (整理番号07-3-323)		図版100	C541遺跡 (整理番号08-2-312)	
	試掘調査(2)	259		試掘調査出土遺物	270
図版90	H542遺跡 (整理番号07-3-323)		図版101	C449遺跡 (整理番号08-2-331)	
	試掘調査(3)	260		試掘調査	271
図版91	H542遺跡 (整理番号07-3-323)		図版102	C449遺跡 (整理番号08-2-331)	
	試掘調査(4)	261		工事立会	272
図版92	H542遺跡 (整理番号07-3-323)		図版103	C449遺跡 (整理番号08-2-331)	
	試掘調査(5)	262		工事立会出土遺物	273
図版93	H542遺跡 (整理番号07-3-323)		図版104	C544遺跡 (整理番号08-3-304)	
	試掘調査(6)	263		試掘調査	274

第1章 調査に至る経緯

第1節 埋蔵文化財包蔵地の所在状況

札幌市は、北海道の中央部と西南部とを区画する地形上および地質構造上の境界である石狩低地帯の日本海側に所在し、南北45.4km、東西42.3km、面積1,121.12km²の広さを有する。このように、北海道の地形・地質構造上の重要な境界に所在し、広大な面積を有する札幌市内の地形は、まさに多種多様であり、端的に言えば「山あり、川あり、平野あり、海あり」ということになる(大内 1996: 23頁)。その地形を大枠で捉えれば、北西部から南西部を構成する山地地域、東部に広がる丘陵地や台地地域、豊平川や発寒川がつくった扇状地や河岸段丘地域、北部に広がる沖積平野(石狩海岸平野)地域から構成されているものと言える(赤松・五十嵐・北川・松下 1989)。

このように広大かつ多種多様な地形を有する市内には数多くの遺跡が所在することから、札幌市教育委員会では、埋蔵文化財包蔵地分布図を作成・刊行し、埋蔵文化財包蔵地の所在状況について周知徹底することに努めている。昭和49年3月に『札幌市埋蔵文化財台帳(付分布図)』(『札幌市文化財調査報告書II』)を刊行し、昭和50年3月、昭和51年1月、昭和59年3月、平成元年9月の計4回の改訂を経て、平成12年8月に『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』を刊行し、平成17年10月に改訂を行っている。

平成17年10月改訂の『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』には、周知の埋蔵文化財包蔵地が514箇所登録されている。分布図改訂後、平成18年度に5箇所、平成19年度に3箇所、平成20年度に5箇所の新規の埋蔵文化財包蔵地を発見・確認し、周知資料の整備を行っている。また、平成18年度に3箇所、平成19年度に3箇所、平成20年度に1箇所について周知資料の記載内容の変更(範囲変更)を行っている。平成16年度以降で見れば、21箇所の遺跡が新規に登録されたことになる。この結果、札幌市内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数は、平成21年1月20日現在で527箇所となっている。なお、平成18年4月からは、札幌市役所のホームページ上でも包蔵地分布図を公開し、上記の変更について適時更新を行っている。

現在の市内区政における包蔵地の分布状況は、中央区77箇所、北区44箇所、東区15箇所、西区99箇所、南区86箇所、豊平区61箇所、白石区31箇所、厚別区52箇所、清田区41箇所、手稲区21箇所である。地形的にみれば、西区に広がる発寒川扇状地や中央区を中心に広がる豊平川扇状地、南区に見られる豊平川沿いの河岸段丘、南区・豊平区・厚別区・白石区・清田区に広がる丘陵地や台地、中央区・西区・北区・東区に広がる沖積平野、手稲区から北区に延びる紅葉山砂丘に多くの包蔵地が所在しているものと言える。

なお、扇状地から沖積平野では、市街化で埋め立てが進行していることから、地表面の観察から包蔵地の所在を把握することが極めて困難であるが、既往の調査成果から、旧河川に沿った微高地上に埋蔵文化財包蔵地が集中的に分布し、さらに、埋蔵文化財が地中深くに所在することが判明している。したがって、これらの地域では、今後も新たな埋蔵文化財が発見される可能性が高いものと考えられる。そこで、琴似川流域、伏籠川流域、モエレ沼周辺については、「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」とし、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整に係わる協議の対象としている。

第2節 公共事業との調整

札幌市観光文化局文化部文化財課（以下「文化財課」）では、公共工事担当部局と緊密な連絡・調整を行い、埋蔵文化財の保護と円滑な公共工事の推進との調和を図るために、平成10年度以降毎年、公共工事の事業計画について、国の機関等、北海道の機関、札幌市工事担当部局に対して文書での照会を実施している。

照会に対し回答を受けた事業計画については、埋蔵文化財包蔵地分布図等と照会を行い、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議が必要である旨を通知している。また、周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地（以下「隣接地」）で計画されている事業、埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区（以下「可能性地」）で計画されている事業、及びおおむね10,000m²以上の大規模な土木工事等が計画されている事業（以下「大規模開発」）については、事業計画段階で埋蔵文化財に関する事前の協議を行うことが望ましいものと回答している。

事業計画が確定し、北海道教育委員会教育長宛に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」（以下「事前協議書」）が提出された公共事業については、事前協議書を北海道教育庁生涯学習推進局文化・スポーツ課（以下「北海道教育委員会」）に進達し、これを受けて、北海道教育委員会から事業者に対し、埋蔵文化財の保護に係わる措置が回答されている。

平成16年度以降の公共事業に伴う事前協議書の提出件数は、平成16年度71件（うち道路等管路工事46件）、平成17年度120件（うち道路等管路工事83件）、平成18年度119件（うち道路等管路工事85件）、平成19年度114件（うち道路等管路工事75件）、平成20年度（平成21年1月20日現在）75件（うち道路等管路工事56件）である。平成17年度に提出件数が急増した後は、横這いから緩やかな減少に転じている状況と言える。提出件数が急増した平成17年度以降について、事業者別の内訳をみると、国の機関等が平成17年度7件、平成18年度5件、平成19年度10件、平成20年度（平成21年1月20日現在）1件、北海道の機関が平成17年度2件、平成18年度5件、平成19年度6件、平成20年度（平成21年1月20日現在）8件、札幌市が平成17年度111件、平成18年度109件、平成19年度98件、平成20年度（平成21年1月20日現在）66件となっている。平成17年度以降、札幌市の事業に伴う提出件数は減少傾向にあるが、国の機関等及び北海道の機関の事業に伴う提出件数は微増傾向にある。

これらの事前協議書の提出に対し、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在調査あるいは試掘調査（以下「所在・試掘調査」）が必要と回答された事業については、北海道教育委員会からの所在・試掘調査の実施依頼に基づき、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施している。また、事業地内における埋蔵文化財包蔵地の状態を確認するために、工事立会が必要と回答された事業についても、北海道教育委員会からの工事立会の実施依頼に基づき、事業者と調整の上、文化財課で工事立会を担当している。これらの調査結果・立会結果については、調査・立会終了後速やかに、文化財課から北海道教育委員会に報告を行っている。

なお、所在・試掘調査の結果、事業地内において埋蔵文化財が発見され、北海道教育委員会において発掘調査が必要であると判断された事業については、文化財課と事業者とで現状保存の可能性について協議を行い、現状保存が困難と判断された場合には、北海道教育委員会の調整に基づき、文化財課で発掘調査を担当している。

また、所在・試掘調査ないし工事立会の結果、埋蔵文化財を確認した場合には、調査後速やかに、周知資料の整備ないし周知資料の記載内容について変更を行い、発見した埋蔵文化財については、その都度、事業地を管轄する警察署に対し、「埋蔵文化財の発見について」を通知している。

第3節 民間事業との調整

民間事業については、公共事業における埋蔵文化財保護のための取扱いに準じ、文化財課が各種の開発事業計画との調整を行っている。

照会を受けた段階で、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画されている事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が必要であり、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」（以下「調整協議書」）を提出するよう指示している。また、隣接地で計画されている事業、可能性地で計画されている事業、及びおおむね10,000m²以上の大規模な土木工事等が計画されている事業については、埋蔵文化財に関する事前の協議が望ましいものとしている。

平成16年度以降の民間事業に伴う調整協議書の提出件数は、平成16年度67件（うち道路等管路工事13件）、平成17年度81件（うち道路等管路工事16件）、平成18年度121件（うち道路等管路工事13件）、平成19年度137件（うち道路等管路工事33件）、平成20年度（平成21年1月20日現在）113件（うち道路等管路工事19件）である。平成18年度に提出件数が急増した後は、微増傾向にあったが、平成20年度以降は横這いないしは減少に転じている状況と言える。平成17年度以降について、事業者別の内訳をみると、法人組織が平成17年度30件、平成18年度43件、平成19年度67件、平成20年度（平成21年1月20日現在）53件、会社組織が平成17年度43件、平成18年度58件、平成19年度56件、平成20年度（平成21年1月20日現在）48件、組合・団体組織が平成17年度2件、個人が平成17年度6件、平成18年度20件、平成19年度14件、平成20年度（平成21年1月20日現在）12件となっている。平成18年度以降、法人組織の調整協議書提出件数の増加が顕著と言えるが、その他は横這いないしは減少傾向にあるようである。

このような調整協議書の提出を受けた民間事業について、事業地内における埋蔵文化財の有無の確認ないしは埋蔵文化財の内容把握のために、所在・試掘調査の実施が必要と判断された場合には、その旨の回答を文書で行い、事業者からの所在・試掘調査の依頼を受けて、事業者と調整の上、文化財課で所在・試掘調査を実施している。また、事業地内における埋蔵文化財包蔵地の状態を確認するために、工事立会が必要と判断された事業については、事業者と調整の上、文化財課で工事立会を実施している。

所在・試掘調査の結果、事業地内において埋蔵文化財が発見された場合には、現状保存の可能性について事業者と協議を行い、協議の結果、現状保存が困難と判断された事業については、事業者と協議の上、記録保存のための発掘調査を文化財課で実施している。

なお、所在・試掘調査の結果、埋蔵文化財を確認した場合には、調査後速やかに、周知資料の整備ないし周知資料の記載内容について変更を行い、発見した埋蔵文化財については、その都度、事業地を管轄する警察署に対し、「埋蔵文化財の発見について」を通知している。

第2章 所在調査の概要

第1節 所在調査の方法

所在調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が存在するが、埋蔵文化財の所在状況や土地利用状況、地形及び地質等の把握が不十分である場合、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、計画地が広域なため試掘調査に先だて、試掘調査の対象範囲や調査方法を確認する必要がある場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は存在しないものの、地形及び地質等から判断して埋蔵文化財が発見される可能性がある場合に実施するものである。

調査は、事業地内を隈無く踏査し、現況の土地利用状況や地形及び地質の把握、地表あるいは切り通し断面等における遺構・遺物の確認を行うとともに、周辺における既往の諸調査の成果や付近住民からの聞き取り結果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の所在を確認・把握するものである。また、土地所有者等と調整の上、必要に応じて数10cm角の範囲で人力による壺掘りを行い、埋蔵文化財の有無及び土壌の堆積状況の確認を実施するものである。

調査の記録については、事業地の現況、調査の状況、切り通し断面ないしは壺掘り箇所における土層断面をデジタルカメラで記録するとともに、土層断面の柱状模式図を作製している。

第2節 所在調査の結果

本節では、各年度毎に所在調査の実施状況について簡単に概観する。各年度毎の所在調査の一覧を第1～5表として、所在調査の実施位置を第1～5図として掲載したので、参照願いたい。

1 平成16年度の所在調査

平成16年度に実施した所在調査は6件であり、調査対象面積は約1,182,613m²であった(第1表)。事業の内訳は、公共事業1件(札幌市1件)、民間事業5件(会社組織5件)であり、このうち周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業はなく、隣接地に該当する事業が1件、残りの5件は大規模開発に該当する事業であった。事業地の立地については、南東部の台地上に位置するものが1件、西部の山麓から山裾に位置するものが2件、北西部の砂堤列地帯に位置するものが1件、南部の山間部に位置するものが1件であった。

これらの事業に伴う所在調査の結果、新たな埋蔵文化財包蔵地は確認されなかった。

2 平成17年度の所在調査

平成17年度に実施した所在調査は12件であり、調査対象面積は約361,602m²であった(第2表)。事業の内訳は、公共事業5件(国の機関等2件、札幌市3件)、民間事業7件(法人組織1件、会社組織3件、個人3件)であり、このうち周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業は6件、隣接地に該当する事業が2件、大規模開発に該当する事業が4件であった。事業地の立地については、南西部の段丘上に位置するものが多く、一部、沖積低地に位置するものも含まれていた。

これらの事業に伴う所在調査の結果、新たな埋蔵文化財は確認されず、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業に関する調査後措置は、すべて慎重工事となった。

3 平成18年度の所在調査

平成18年度に実施した所在調査は12件であり、調査対象面積は約354,621m²であった(第3表)。事業の内訳は、公共事業1件(札幌市1件)、民間事業11件(法人組織1件、会社組織9件、個人1件)あり、このうち周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業は2件、隣接地に該当する事業が3件、大規模開発に該当する事業が7件であった。事業地の立地については、南西部の山間部から段丘上に位置するものが大半であるが、北東部の沖積低地に位置するものが1件、紅葉山砂丘付近に位置するものが1件含まれていた。

周知の埋蔵文化財包蔵地T221遺跡に該当する事業(整理番号06-2-316)に伴う所在調査では、埋蔵文化財は確認されなかったものの、埋蔵文化財が発見される可能性のある土層の堆積が認められたことから、本事業に関する調査後措置は工事立会となった。これ以外の事業に伴う所在調査では、新たな埋蔵文化財は確認されなかった。

4 平成19年度の所在調査

平成19年度に実施した所在調査は8件であり、調査対象面積は約689,405m²であった(第4表)。事業の内訳は、公共事業1件(札幌市1件)、民間事業7件(法人組織1件、会社組織5件、個人1件)であり、このうち周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業はなく、隣接地に該当する事業が2件、可能性地に該当する事業が1件、大規模開発に該当する事業が5件であった。事業地の立地については、北東部の沖積低地に位置するもの1件を除き、札幌中心部の扇状地を取り囲む山間部、河岸段丘上、台地上に位置しており、4件は豊平川あるいは真駒内川沿いの山間部ないし段丘上、2件は南東部の台地上、1件は西部の山麓部山裾に位置するものであった。

これらの事業に伴う所在調査の結果、新たな埋蔵文化財包蔵地は確認されなかった。

5 平成20年度の所在調査

平成20年度に実施した所在調査は14件であり、調査対象面積は約314,130m²であった(第5表)。事業の内訳は、公共事業1件(札幌市1件)、民間事業13件(会社組織13件)であり、このうち周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業は3件、隣接地に該当する事業が3件、大規模開発に該当する事業が8件であった。事業地の立地については、南西部の山麓から段丘上に位置するものが4件、南東部の台地上に位置するものが6件、北東部の沖積低地に位置するものが3件、北西部の砂堤列地帯に位置するものが1件であった。

周知の埋蔵文化財包蔵地S226遺跡に該当する事業(整理番号07-2-338)に伴う所在調査では、埋蔵文化財が確認され、本事業に関する調査後措置は工事立会となった。これ以外の事業に伴う所在調査では、新たな埋蔵文化財は確認されなかった。

第1表 平成16年度所在調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積(m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	04-3-310	周知外 (T204遺跡隣接地)	札幌市豊平区福住1条3丁目、西岡5条3丁目	4,000.00	札幌市	緑地造成	工事着手可
2	04-2-307	周知外 (大規模開発)	札幌市手稲区手稲山口	36,072.00	民間会社	砂利採取	工事着手可
3	04-2-313	周知外 (大規模開発)	札幌市手稲区手稲本町	409,388.50	民間会社	観光開発	工事着手可
4	04-2-317	周知外 (大規模開発)	札幌市手稲区手稲金山	337,241.00	民間会社	岩石採取	工事着手可
5	04-2-321	周知外 (大規模開発)	札幌市南区篠舞	197,701.00	民間会社	岩石採取	工事着手可
6	04-2-322	周知外 (大規模開発)	札幌市南区藤野	198,211.00	民間会社	岩石採取	工事着手可

第2表 平成17年度所在調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積(m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	05-3-305	周知外 (M397遺跡隣接地)	札幌市南区南沢	25,936.00	北海道開発局	河川整備	工事着手可
2	05-3-306	周知外 (大規模開発)	札幌市南区石山	70,912.00	北海道開発局	河川整備	工事着手可
3	05-3-312	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区北郷3条12丁目	15,537.00	札幌市	公園造成	工事着手可
4	05-3-323	T279遺跡	札幌市清田区1条3丁目	1,711.93	札幌市	宅地造成	慎重工事
5	05-3-328	周知外 (T455遺跡隣接地)	札幌市清田区清田1条2丁目	16,000.00	札幌市	緑地造成	工事着手可
6	05-2-301	周知外 (大規模開発)	札幌市西区宮の沢	85,399.34	民間会社	ゴルフ場造成	工事着手可
7	05-2-302	M492遺跡	札幌市南区北の沢	36,310.76	民間法人	その他建物	慎重工事 工事着手可
8	05-2-304	N25遺跡	札幌市西区二十四軒3条2丁目	182.32	民間個人	個人住宅	慎重工事
9	05-2-307	T234遺跡	札幌市豊平区西岡2条14丁目	1,347.43	民間個人	共同住宅	慎重工事
10	05-2-311	T290遺跡	札幌市清田区里塚4条1丁目	74,086.00	民間会社	宅地造成	慎重工事
11	05-2-321	T279遺跡	札幌市清田区清田1条3丁目	1,304.00	民間個人	共同住宅	慎重工事 工事着手可
12	05-2-326	周知外 (大規模開発)	札幌市清田区里塚緑ヶ丘3丁目	32,875.79	民間会社	宅地造成	工事着手可

第3表 平成18年度所在調査一覧

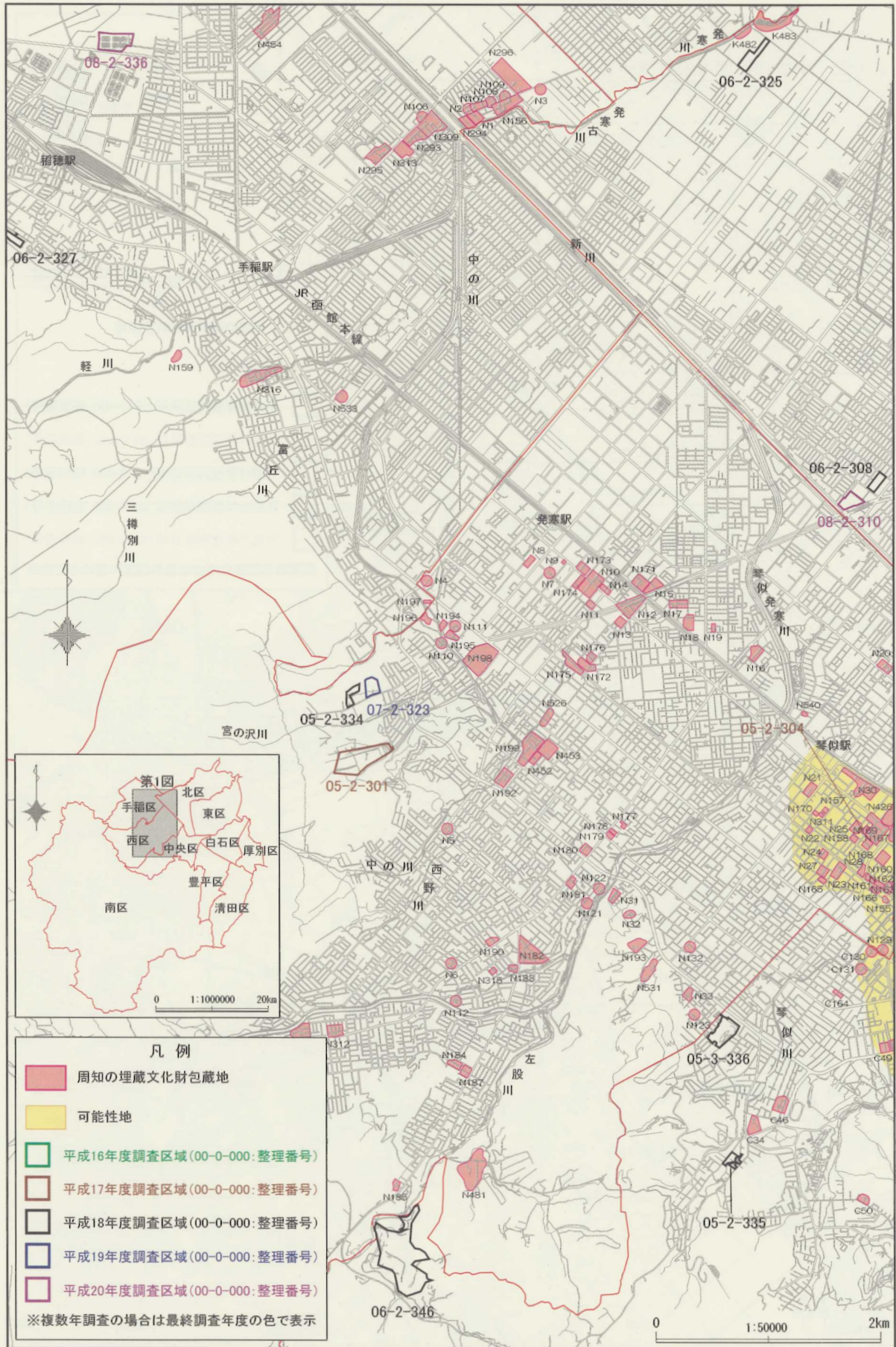
通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積(m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	05-3-336	周知外 (大規模開発)	札幌市中央区宮の森4条11丁目	40,000.00	札幌市	緑地造成	工事着手可
2	05-2-334	周知外 (大規模開発)	札幌市西区宮の沢	11,002.36	民間法人	その他建物	工事着手可
3	05-2-335	周知外 (大規模開発)	札幌市中央区宮の森1条15丁目	11,453.42	民間会社	宅地造成	工事着手可
4	06-2-308	周知外 (大規模開発)	札幌市北区新川3条7丁目	12,829.05	民間会社	宅地造成	工事着手可
5	06-2-316	T221遺跡	札幌市豊平区月寒西4条6丁目	986.00	民間個人	個人住宅	工事立会
6	06-2-321	周知外 (T208遺跡隣接地)	札幌市豊平区西岡4条13丁目	5,800.66	民間会社	宅地造成	工事着手可
7	06-2-325	周知外 (K483遺跡隣接地)	札幌市北区新琴似町	8,264.00	民間会社	砂利採取	工事着手可
8	06-2-327	周知外 (大規模開発)	札幌市手稲区稲穂4条5丁目	12,900.00	民間会社	宅地造成	工事着手可
9	06-2-330	周知外 (大規模開発)	札幌市清田区美しが丘1条7丁目	27,500.00	民間会社	宅地造成	工事着手可
10	06-2-332	C63遺跡	札幌市中央区伏見2丁目	991.00	民間会社	宅地造成	慎重工事
11	06-2-341	周知外 (T235遺跡隣接地)	札幌市豊平区西岡1条8丁目	25,500.63	民間会社	店舗	工事着手可
12	06-2-346	周知外 (大規模開発)	札幌市中央区盤溪	197,394.00	民間会社	岩石採取	工事着手可

第4表 平成19年度所在調査一覧

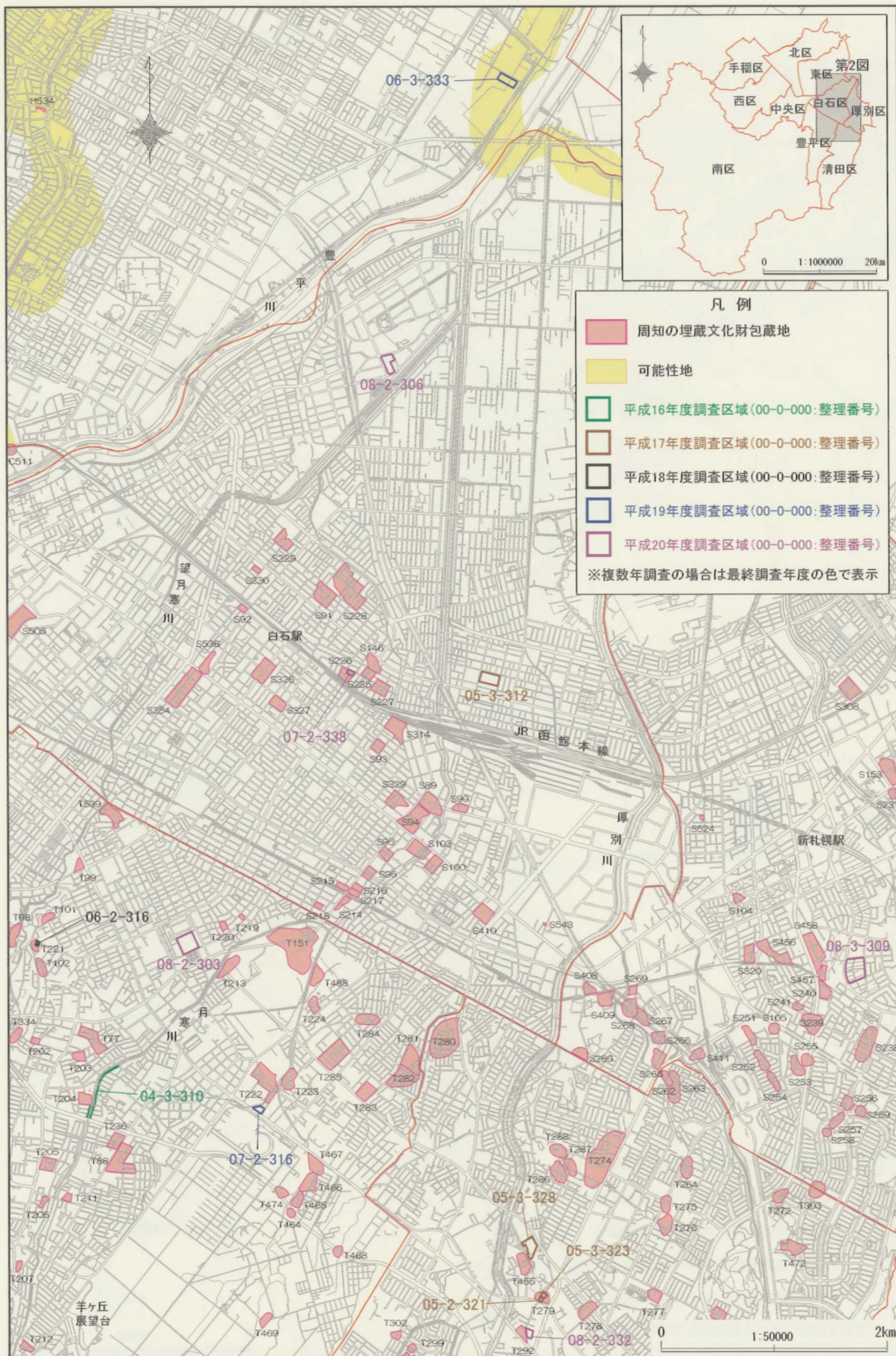
通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積(m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	06-3-333	周知外 (可能性地)	札幌市東区東雁来町	11,000.00	札幌市	その他建物	工事着手可
2	06-2-364	周知外 (大規模開発)	札幌市南区真駒内	68,400.00	民間会社	ゴルフ場造成	工事着手可
3	07-2-306	周知外 (大規模開発)	札幌市南区常盤	542,040.00	民間会社	岩石採取	工事着手可
4	07-2-310	周知外 (大規模開発)	札幌市南区石山2条9丁目	29,276.43	民間会社	店舗	工事着手可
5	07-2-311	周知外 (M497遺跡隣接地)	札幌市南区澄川4条2丁目	1,172.65	民間会社	共同住宅	工事着手可
6	07-2-315	周知外 (大規模開発)	札幌市南区小金湯	16,676.89	民間会社	宅地造成	工事着手可
7	07-2-316	周知外 (T222遺跡隣接地)	札幌市豊平区月寒東1条16丁目	3,843.01	民間個人	店舗	工事着手可
8	07-2-323	周知外 (大規模開発)	札幌市西区宮の沢	16,996.38	民間法人	その他建物	工事着手可

第5表 平成20年度所在調査一覧

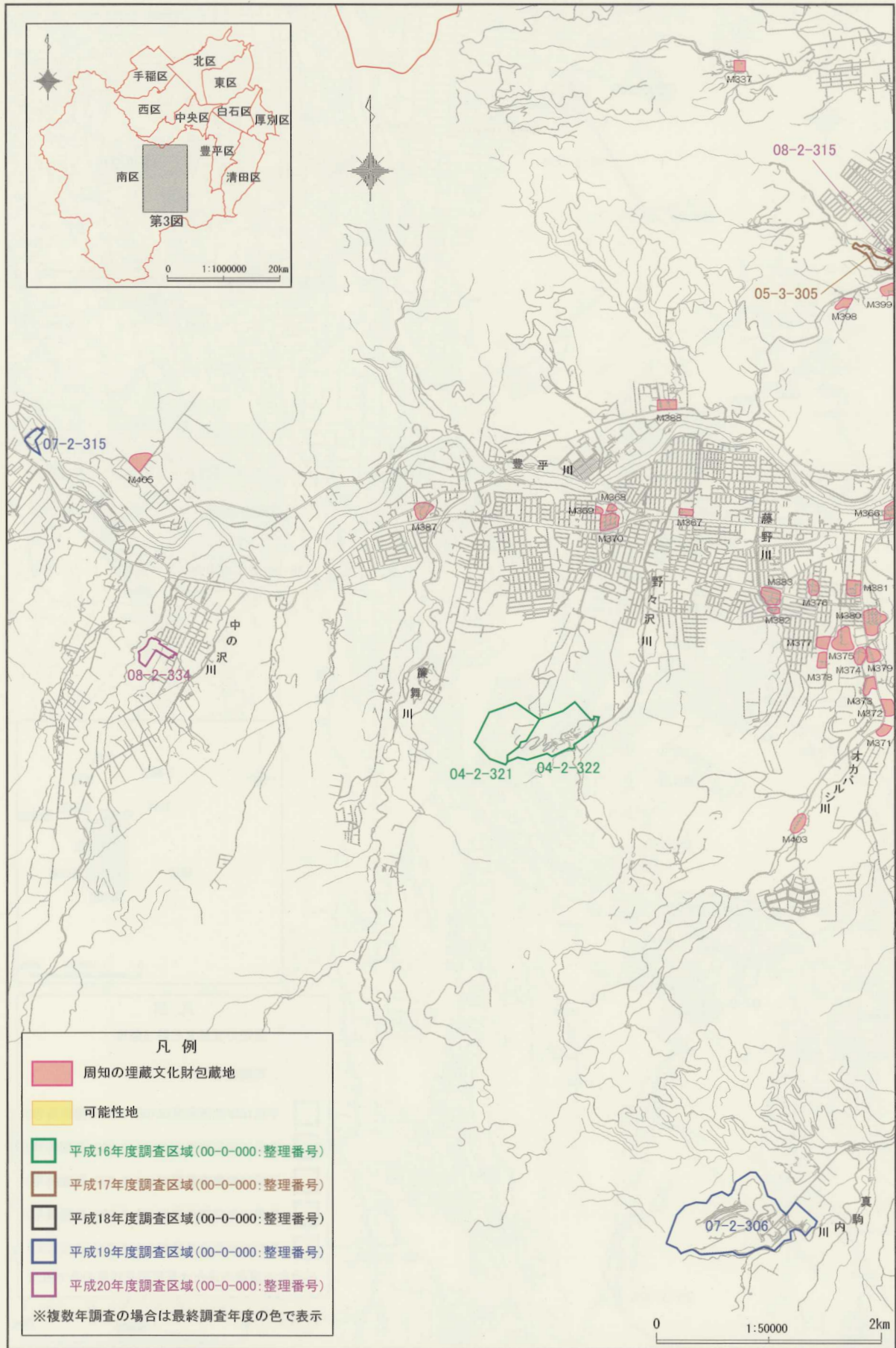
通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積(m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	08-3-309	周知外 (大規模開発)	札幌市厚別区青葉町6丁目	31,952.06	札幌市	共同住宅	工事着手可
2	07-2-333	周知外 (M491遺跡隣接地)	札幌市南区川沿3条3丁目	9,235.21	民間会社	宅地造成	工事着手可
3	07-2-338	S226遺跡	札幌市白石区北郷1条7丁目	2,349.00	民間会社	宅地造成	工事立会
4	08-2-303	周知外 (大規模開発)	札幌市豊平区月寒東2条9丁目	23,118.42	民間会社	その他建物	工事着手可
5	08-2-304	C473遺跡	札幌市中央区伏見5丁目	37,280.00	民間会社	観光開発	慎重工事 工事着手可
6	08-2-306	周知外 (大規模開発)	札幌市白石区米里3条3丁目	12,400.00	民間会社	その他建物	工事着手可
7	08-2-310	周知外 (大規模開発)	札幌市北区新川2条7～8丁目	19,300.00	民間会社	店舗	工事着手可
8	08-2-315	M397遺跡	札幌市南区南沢4条4丁目	605.59	民間会社	その他建物	慎重工事 工事着手可
9	08-2-318	周知外 (T291遺跡隣接地)	札幌市清田区平岡2条5丁目	24,275.14	民間会社	宅地造成	工事着手可
10	08-2-319	周知外 (大規模開発)	札幌市清田区清田	46,550.30	民間会社	その他建物	工事着手可
11	08-2-332	周知外 (T292遺跡隣接地)	札幌市清田区清田1条4丁目	3,965.77	民間会社	宅地造成	工事着手可
12	08-2-333	周知外 (大規模開発)	札幌市清田区有明	25,074.00	民間会社	その他開発	工事着手可
13	08-2-334	周知外 (大規模開発)	札幌市南区豊滝	35,000.00	民間会社	公園造成	工事着手可
14	08-2-336	周知外 (大規模開発)	札幌市手稲区明日風2丁目	43,025.45	民間会社	宅地造成	工事着手可



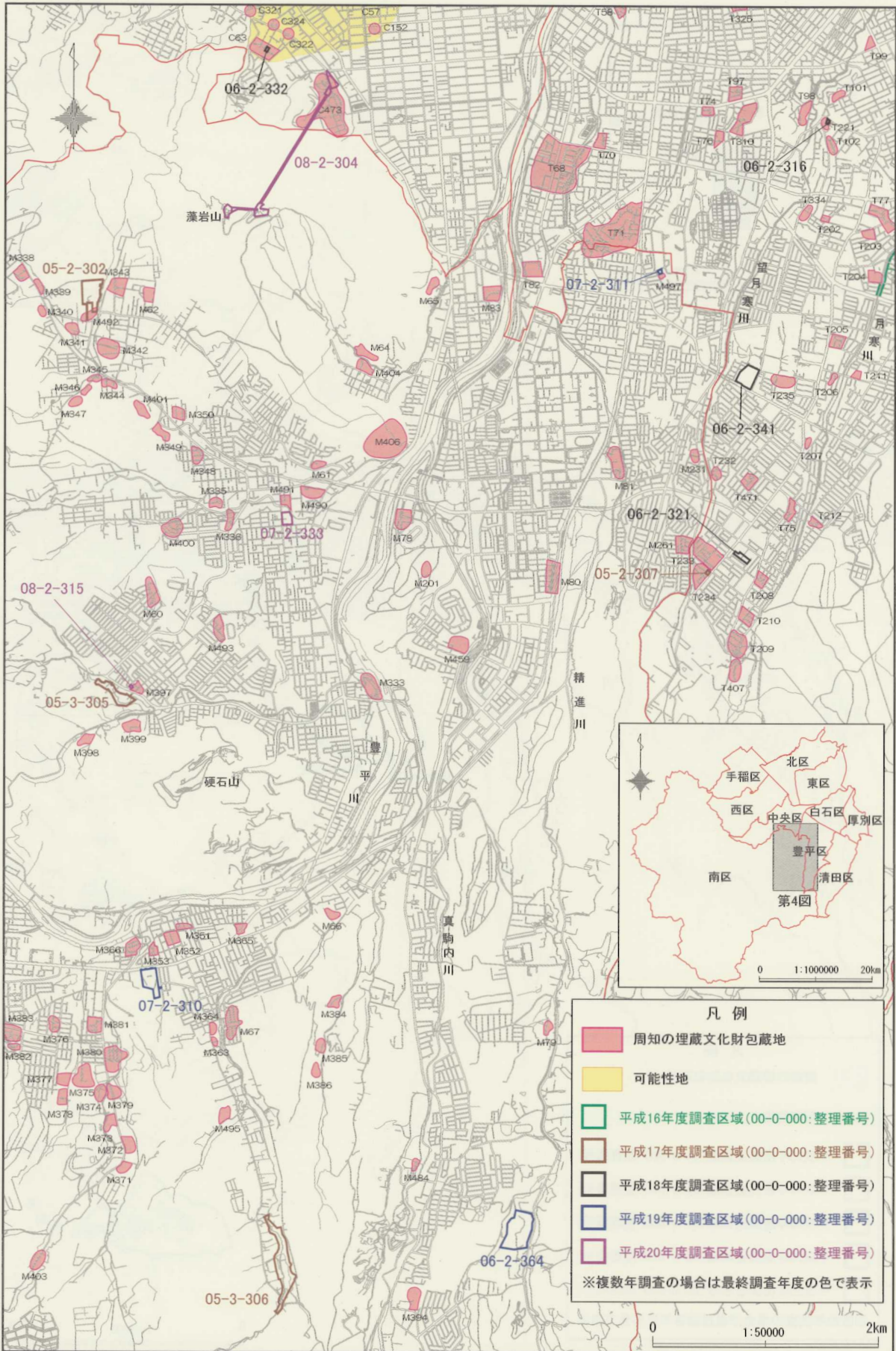
第1図 所在調査位置図(1)



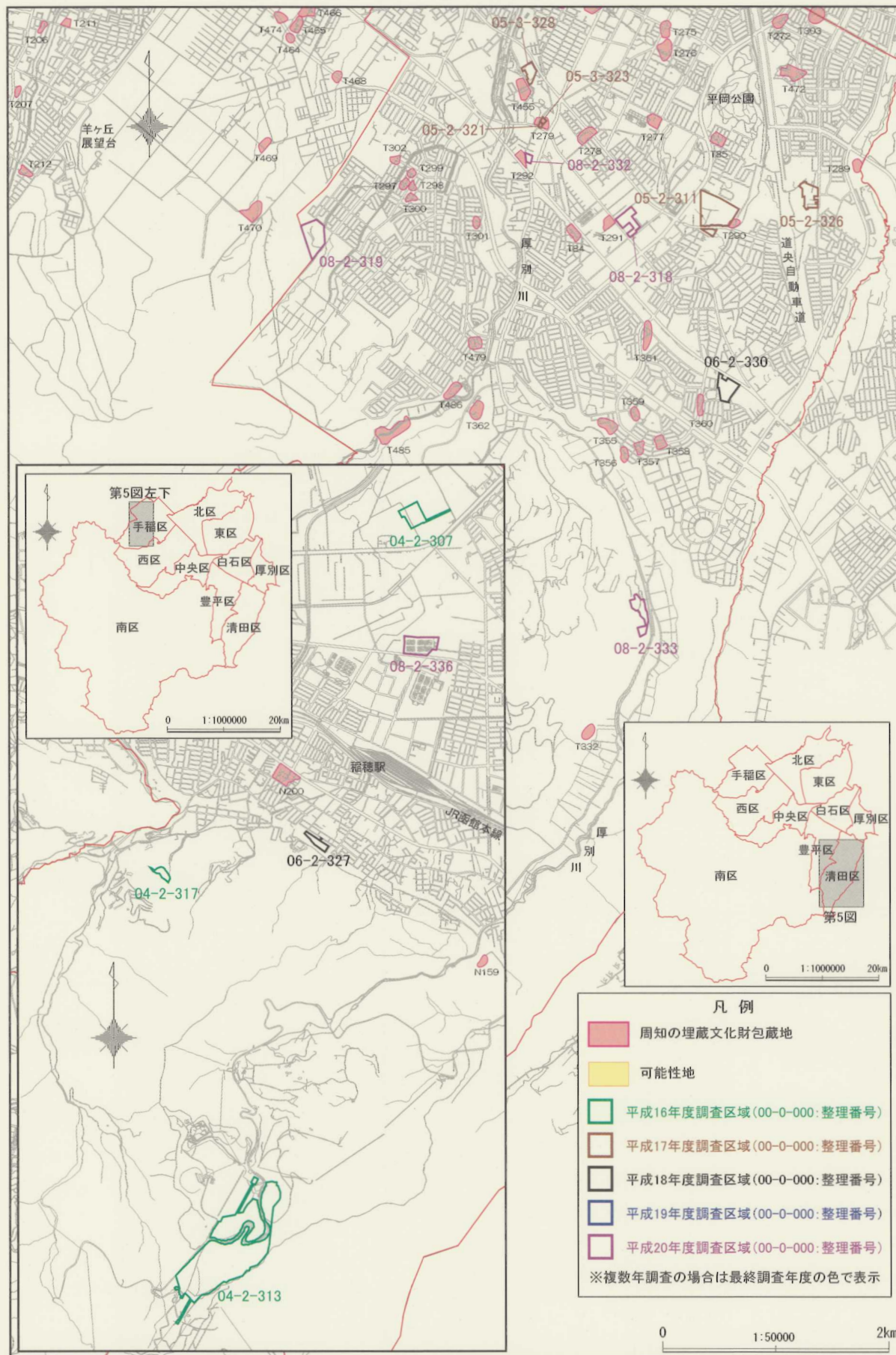
第2図 所在調査位置図(2)



第3図 所在調査位置図(3)



第4図 所在調査位置図(4)



第5図 所在調査位置図(5)

第3章 試掘調査の概要

第1節 試掘調査の方法

試掘調査は、開発事業等の計画地内に、周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地が所在し、埋蔵文化財の有無、所在の範囲、内容等を把握する必要がある場合、事業地で実施した所在調査において埋蔵文化財の所在が確認されたが、その範囲及び内容等が十分把握されていない場合、さらに、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地、隣接地、及び可能性地は所在しないが、地形及び地質、過去の航空写真等の情報から判断して埋蔵文化財が発見される可能性が極めて高い場合に実施するものである。

調査は、事業地内に、10～40mおきに1×3m(3m²)を基本とする試掘坑を掘削し、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、周辺における既往の諸調査の成果を十分に踏まえ、埋蔵文化財の範囲・深さ・内容を把握するものである。

調査に際しては、2点の敷地境界杭を使用して、X軸・Y軸からなる任意の方眼を設定した。方眼のX軸とY軸との関係は数学系座標と同様であり、座標原点からX軸、Y軸それぞれ10mごとにアラビア数字で2桁の番号をつけ、X軸とY軸との交点を「X軸番号-Y軸番号」の順で表記することとした。2桁の番号は、座標原点からの距離(m)の百の位と十の位を表す。試掘坑は、基本的に、このX軸とY軸との交点付近に設定し、「Test Trench」の略語である「TT」に「X軸番号-Y軸番号」を付し各試掘坑名とした(例:「TT01-01」)。ただし、試掘坑数が少数の場合等は、「TT」に3桁の番号を付し試掘坑名とした(例:「TT001」)。

試掘坑の掘削については、事業地内に盛土がある場合や埋蔵文化財が0.5m以上の深さに存在すると予想される場合には、重機により盛土の掘削を行い、無遺物層についてもできる限り重機による掘削を実施した。埋蔵文化財包含層または包含層と予想される土層については、人力による掘削を実施し、埋蔵文化財の確認に努めた。掘削深度が1.5m以上になる場合や軟弱地盤の場合には、安全対策のため土留めを設置し、出水があった場合には水中ポンプにより水替えを行った。

調査の記録は、事業地の現況、調査の状況、試掘坑の土層断面について、デジタルカメラで記録するとともに、事業地の範囲、試掘坑の位置、試掘坑の土層断面について、トータルステーションを使用して測量し、三次元のデータとして記録した。埋蔵文化財を発見した場合も、すべての遺構・遺物について、原則としてトータルステーションを使用して測量を行った。

測量に際しては、2点の敷地境界杭を使用して任意に設定した方眼を利用し、標高は、事業地近くの三角点ないしは札幌市公共水準点からレベル移動を行った。

トータルステーションで測量した三次元データは、パーソナル・コンピューターに取り込み、データ管理ソフトを用いて一元的に管理した。試掘坑の配置図及び各試掘坑の断面図は、CAD化したデータをもとに、「Adobe Illustrator 10.0」を用いて作図した。

デジタルカメラで撮影した現場写真は、パーソナル・コンピューターに取り込み一元的に管理した。また、発見した遺物についても、35mmデジタル一眼レフカメラを使用して撮影し、パーソナル・コンピューターに取り込んで一元的な管理を行った。

第2節 試掘調査の結果

本節では、各年度毎に試掘調査の実施状況について簡単に概観する。各年度毎の試掘調査の一覧を第6～10表として、試掘調査の実施位置を第6～10図として掲載したので、参照願いたい。

なお、埋蔵文化財を確認した試掘調査の結果については、第4章第1節～第5節として、各協議毎の概要を調査年度毎に記述した。

1 平成16年度の試掘調査

平成16年度に実施した試掘調査は23件であり、調査対象面積は約192,202m²であった(第6表)。事業の内訳は、公共事業9件(国の機関等1件、北海道の機関1件、札幌市7件)、民間事業14件(会社組織10件、法人組織2件、個人2件)であり、このうち周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業は13件、隣接地に該当する事業が1件、可能性地に該当する事業が9件であった。事業地の立地については、扇状地・沖積低地に位置するものが多く、南東部の台地上に位置するものも含まれていた。

これらの事業に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地S227遺跡(整理番号04-2-310)に該当する事業については、発掘調査が必要な旨の回答を行った。

また、可能性地に該当する事業のうち整理番号03-3-312、整理番号04-2-303に伴う試掘調査では、新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、それぞれ事業地の一部について新規の埋蔵文化財包蔵地K528遺跡、K525遺跡として周知資料の整備を行った。K528遺跡については、北海道教育委員会から発掘調査が必要な旨の回答が出された。また、K525遺跡の調査後措置は、工事立会となった。

周知の埋蔵文化財包蔵地C47遺跡の隣接地に該当する事業(整理番号04-3-301)に伴う試掘調査でも新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、事業地全体について新規の埋蔵文化財包蔵地C527遺跡として周知資料の整備を行い、北海道教育委員会から再協議が必要な旨の回答が出された。

この他の周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業については、調査後措置として再協議、工事立会ないしは慎重工事を求めることとなり、隣接地及び可能性地に該当する事業については、工事に着手して差し支えないものと判断された。

なお、周知の埋蔵文化財包蔵地N8遺跡については、試掘調査の結果を受けて、包蔵地範囲の拡張について周知資料の記載内容の変更を行った。

2 平成17年度の試掘調査

平成17年度に実施した試掘調査は38件であり、調査対象面積は約140,026m²であった(第7表)。事業の内訳は、公共事業23件(国の機関等2件、札幌市21件)、民間事業15件(会社組織14件、組合組織1件)であり、このうち周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業は19件、隣接地に該当する事業が3件、可能性地に該当する事業が16件であった。事業地の立地については、扇状地及び沖積低地に位置するものが多く、南東部の台地上、北西部の紅葉山砂丘に位置するものも含まれていた。

これらの事業に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地C522遺跡(整理番号04-3-324)、K483遺跡(整理番号05-3-304)、T71遺跡(整理番号05-2-322)に該当する事業については、事業地の一部について発掘調査が必要な旨の回答を行った。このうち、K483遺跡及びT71遺跡については、試掘調査の結果を受けて、包蔵地範囲の拡張について周知資料の記載内容の変更を行った。

また、可能性地に該当する事業のうち整理番号05-3-322に伴う試掘調査では、新たな埋蔵文化財包蔵地H529遺跡として周知資料

の整備を行った。本事業については、北海道教育委員会からの再協議の回答を受け、平成19年度に整理番号07-3-307として再度試掘調査を実施している。

この他の周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業については、調査後措置として工事立会ないしは慎重工事を求めることとなり、隣接地及び可能性地に該当する事業については、工事に着手して差し支えないものと判断された。

なお、周知の埋蔵文化財包蔵地H38遺跡、K135遺跡については、試掘調査の結果を受けて、包蔵地範囲の拡張について周知資料の記載内容の変更を行った。

3 平成18年度の試掘調査

平成18年度に実施した試掘調査は43件であり、調査対象面積は約179,999m²であった(第8表)。事業の内訳は、公共事業25件(国の機関等8件、北海道の機関2件、札幌市15件)、民間事業18件(会社組織16件、個人2件)であり、このうち周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業は17件、隣接地に該当する事業が5件、可能性地に該当する事業が17件、大規模開発に該当する事業が4件であった。事業地の立地については、扇状地上及び沖積低地に位置するものが最も多く、南部の段丘上、南東部の台地上、北西部の紅葉山砂丘に位置するものも含まれていた。

これらの事業に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地K518遺跡(整理番号01-3-313)、K483遺跡(整理番号05-3-326)に該当する事業については、事業地全体ないし一部について発掘調査が必要な旨の回答を行った。

また、大規模開発に該当する事業のうち整理番号06-3-303に伴う試掘調査では、新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、事業地の一部について新規の埋蔵文化財包蔵地N533遺跡として周知資料の整備を行い、発掘調査が必要な旨の回答を行った。

可能性地に該当する事業のうち整理番号05-3-325、整理番号06-2-339、整理番号06-2-342に伴う試掘調査でも、新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、事業地の一部について新規の埋蔵文化財包蔵地H532遺跡、H534遺跡、C535遺跡として周知資料の整備を行い、調査後措置として工事立会が必要な旨の回答を行った。

この他の周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業については、調査後措置として工事立会ないしは慎重工事を求めることとなり、隣接地、可能性地、及び大規模開発に該当する事業については、工事に着手して差し支えないものと判断された。

なお、平成18年度には、試掘調査の結果、包蔵地の範囲について周知資料の記載内容の変更を行った事例はみられなかった。

4 平成19年度の試掘調査

平成19年度に実施した試掘調査は33件であり、調査対象面積は約219,817m²であった(第9表)。事業の内訳は、公共事業23件(国の機関等1件、札幌市22件)、民間事業10件(会社組織9件、個人1件)であり、このうち周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業は10件、隣接地に該当する事業が4件、可能性地に該当する事業が15件、大規模開発に該当する事業が4件であった。事業地の立地については、沖積低地に位置するものが最も多く、扇状地の扇端部付近、南東部の台地上、北西部の砂堤列上に位置するものも含まれていた。

これらの事業に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地H529遺跡(整理番号07-3-307)、S329遺跡(整理番号07-2-319)に該当する事業については、事業地の一部について発掘調査が必要な旨

の回答を行い、包蔵地範囲の拡張について周知資料の記載内容の変更を行った。

また、可能性地に該当する事業のうち整理番号06-3-329に伴う試掘調査では、新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、事業地全体について新規の埋蔵文化財包蔵地C537遺跡として周知資料の整備を行い、事業地の一部について発掘調査が必要な旨の回答を行った。整理番号07-2-320に伴う試掘調査でも、新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、事業地の一部について新規の埋蔵文化財包蔵地C538遺跡として周知資料の整備を行い、工事立会が必要な旨の回答を行った。

大規模事業に該当する事業のうち整理番号07-3-329に伴う試掘調査でも、新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、事業地の一部について新規の埋蔵文化財包蔵地T539遺跡として周知資料の整備を行い、事業地の一部について発掘調査が必要な旨の回答を行った。

この他の周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業については、調査後措置として工事立会ないしは慎重工事を求めることとなり、隣接地、可能性地、及び大規模開発に該当する事業については、工事に着手して差し支えないものと判断された。

5 平成20年度の試掘調査

平成20年度に実施した試掘調査は22件であり、調査対象面積は約314,855m²であった(第10表)。事業の内訳は、公共事業16件(国の機関等1件、北海道の機関1件、札幌市14件)、民間事業6件(会社組織6件)であり、このうち周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業は7件、隣接地に該当する事業が2件、可能性地に該当する事業が8件、大規模開発に該当する事業が5件であった。事業地の立地については、扇状地及び沖積低地に位置するものが最も多く、南東部の台地上に位置するものも含まれていた。

これらの事業に伴う試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地K441遺跡(整理番号08-2-308)に該当する事業については、事業地の一部について発掘調査が必要な旨の回答を行い、包蔵地範囲の拡張について周知資料の記載内容の変更を行った。

また、可能性地に該当する事業のうち整理番号08-3-304に伴う試掘調査では、新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、事業地の一部について新規の埋蔵文化財包蔵地C544遺跡として周知資料の整備を行い、発掘調査が必要な旨の回答を行った。

可能性地に該当する事業のうち整理番号07-3-323、整理番号08-2-312に伴う試掘調査では、新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、それぞれ事業地の一部について新規の埋蔵文化財包蔵地H542遺跡、C541遺跡として周知資料の整備を行った。H542遺跡については、北海道教育委員会から再協議が必要な旨の回答が出された。また、C541遺跡の調査後措置は、工事立会となった。

大規模事業に該当する事業のうち整理番号07-3-333、整理番号08-3-305に伴う試掘調査でも、新たな埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、それぞれ事業地の一部について新規の埋蔵文化財包蔵地N540遺跡、S543遺跡として周知資料の整備を行った。N540遺跡については、北海道教育委員会から再協議が必要な旨の回答が出された。また、S543遺跡の調査後措置は、慎重工事となった。

この他の周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する事業については、調査後措置として工事立会ないしは慎重工事を求めることとなり、隣接地、可能性地、及び大規模開発に該当する事業については、工事に着手して差し支えないものと判断された。

第6表 平成16年度試掘調査一覧

通し 番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 包蔵地	所在地	調査面積 (m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	02-3-301	H513遺跡	札幌市東区丘珠町	97,000.00	札幌市	公園造成	慎重工事 工事着手可
2	03-3-310	周知外 (可能性地)	札幌市東区北9条東11丁目14	976.73	札幌市	その他建物	工事着手可
3	03-3-312	K528遺跡	札幌市北区太平、東区栄町	15,000.00	札幌市	河川改修	発掘調査
4	03-3-313	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路町上篠路	7,000.00	札幌市	道路改良	工事着手可
5	03-3-314	S326遺跡	札幌市白石区平和通3丁目北	9,943.46	北海道財務局	宅地造成	慎重工事
6	04-3-301	C527遺跡	札幌市中央区北1条西25丁目	13,215.00	札幌市	学校	再協議 工事立会 慎重工事
7	04-3-305	周知外 (可能性地)	札幌市東区北9条東7丁目14	1,600.00	札幌市	その他建物	工事着手可
8	04-3-307	T274遺跡 T287遺跡	札幌市清田区北野4条5丁目	9,416.86	北海道	その他建物	慎重工事
9	04-3-314	周知外 (可能性地)	札幌市北区新琴似8～9条1～2丁目	2,505.93	札幌市	土地区画整理	工事着手可
10	03-2-338	K39遺跡	札幌市北区北7条西6丁目	535.53	民間会社	共同住宅	慎重工事
11	03-2-341	N8遺跡	札幌市西区発寒8条13丁目	1,949.84	民間個人	共同住宅	工事立会
12	04-2-301	N8遺跡	札幌市西区発寒8条13丁目	1,963.00	民間個人	共同住宅	再協議
13	04-2-302	周知外 (可能性地)	札幌市北区太平5条6丁目	11,011.00	民間会社	宅地造成	工事着手可
14	04-2-303	K525遺跡	札幌市北区篠路町上篠路6	5,837.00	民間法人	その他建物	工事立会
15	04-2-306	C130遺跡	札幌市西区二十四軒1条7丁目	2,430.02	民間会社	店舗	慎重工事
16	04-2-308	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路3条6丁目48	1,770.05	民間法人	その他建物	工事着手可
17	04-2-309	C152遺跡	札幌市中央区南17条西14丁目	1,108.69	民間会社	共同住宅	慎重工事
18	04-2-310	S227遺跡	札幌市白石区北郷1条8丁目	936.80	民間会社	宅地造成	発掘調査
19	04-2-311	C51遺跡	札幌市中央区大通西8丁目	634.87	民間会社	その他建物	慎重工事
20	04-2-312	K435遺跡	札幌市北区北23条西14丁目	544.03	民間会社	共同住宅	慎重工事
21	04-2-316	周知外 (可能性地)	札幌市東区丘珠町	300.00	民間会社	その他建物	工事着手可
22	04-2-318	S89遺跡	札幌市白石区平和通14丁目南	1,155.00	民間会社	共同住宅	慎重工事
23	04-2-319	T211遺跡	札幌市豊平区福住1条7丁目	5,368.24	民間会社	宅地造成	慎重工事

第7表 平成17年度試掘調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財包蔵地	所在地	調査面積(m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	02-3-301	周知外(可能性地)	札幌市東区丘珠町	14,107.00	札幌市	公園造成	工事着手可
2	04-3-316	K39遺跡	札幌市中央区北13条西15丁目	1,440.00	札幌市	道路改良	工事立会
3	04-3-317	K135遺跡	札幌市中央区北5条西5丁目	1,600.00	北海道旅客鉄道株式会社	その他建物	工事立会
4	04-3-324	C522遺跡	札幌市中央区北7条西18丁目	998.00	札幌市	公園造成	発掘調査 工事立会
5	05-3-301	周知外(可能性地)	札幌市北区篠路3条8丁目	188.43	札幌市	宅地造成	工事着手可
6	05-3-302	周知外(可能性地)	札幌市東区北34条東28丁目	570.64	札幌市	宅地造成	工事着手可
7	05-3-303	周知外(可能性地)	札幌市東区北丘珠6条4丁目	1,520.00	札幌市	宅地造成	工事着手可
8	05-3-304	K483遺跡	札幌市北区屯田町他	1,756.00	札幌市	河川改修	発掘調査 工事立会 慎重工事
9	05-3-307	周知外(可能性地)	札幌市北区篠路3条8丁目	233.32	札幌市	宅地造成	工事着手可
10	05-3-308	周知外(可能性地) (T74遺跡隣接地)	札幌市豊平区平岸4条11丁目	4,250.00	札幌市	学校	工事着手可
11	05-3-309	周知外(可能性地)	札幌市北区篠路町上篠路	7,590.00	札幌市	学校	工事着手可
12	05-3-310	周知外(可能性地)	札幌市中央区南16条西17丁目	6,220.00	札幌市	学校	工事着手可
13	05-3-311	周知外(可能性地) (S100遺跡隣接地)	札幌市白石区南郷通15丁目北	9,170.00	札幌市	学校	工事着手可
14	05-3-314	周知外(可能性地)	札幌市中央区北2条西12丁目	628.75	札幌市	その他建物	工事立会
15	05-3-315	H38遺跡	札幌市東区北32条東4丁目	161.24	札幌市	宅地造成	慎重工事
16	05-3-316	周知外(可能性地) (S327遺跡隣接地)	札幌市白石区本通6丁目北	722.90	札幌市	宅地造成	工事着手可
17	05-3-318	K418遺跡	札幌市北区北6条西8丁目	141.02	札幌市	宅地造成	慎重工事
18	05-3-319	周知外(可能性地)	札幌市北区新琴似6条1丁目	314.67	札幌市	宅地造成	工事着手可
19	05-3-320	周知外(可能性地)	札幌市北区百合が原2丁目	300.84	札幌市	宅地造成	工事着手可
20	05-3-321	周知外(可能性地)	札幌市東区北48条東4丁目	299.04	札幌市	宅地造成	工事着手可
21	05-3-322	H529遺跡	札幌市東区北49条東5丁目	2,074.50	札幌市	宅地造成	再協議 (07-3-307)
22	05-3-324	周知外(可能性地)	札幌市東区伏古1条2丁目	8,500.00	札幌市	学校	工事着手可
23	05-3-330	周知外(可能性地)	札幌市東区雁来町、丘珠町、中沼町	4,200.00	北海道開発局	光伝送路	工事立会
24	04-2-329	S227遺跡	札幌市白石区北郷1条8丁目	588.95	民間会社	宅地造成	工事立会
25	05-2-303	C44遺跡	札幌市中央区北2条西10丁目	858.95	民間会社	共同住宅	工事立会
26	05-2-308	N17遺跡	札幌市西区発寒11条4丁目	234.36	民間会社	共同住宅	工事立会
27	05-2-309	C149遺跡	札幌市中央区南11条西15丁目	1,715.92	民間会社	共同住宅	慎重工事 工事着手可
28	05-2-310	周知外(可能性地)	札幌市中央区北10条西24丁目	2,944.00	民間会社	共同住宅	工事着手可
29	05-2-312	T233遺跡	札幌市豊平区西岡3条13丁目	4,864.31	民間会社	宅地造成	慎重工事 工事着手可
30	05-2-314	S227遺跡	札幌市白石区北郷1条8丁目	759.41	民間会社	宅地造成	工事立会 慎重工事 工事着手可
31	05-2-315	N27遺跡	札幌市西区二十四軒3条5丁目	187.17	民間会社	共同住宅	工事立会 慎重工事
32	05-2-316	T264遺跡	札幌市清田区平岡8条3丁目	9,300.00	民間会社	宅地造成	慎重工事 工事着手可
33	05-2-317	N7遺跡 N9遺跡	札幌市西区発寒8条12丁目	44,500.00	民間組合	店舗	慎重工事 工事着手可
34	05-2-320	周知外(可能性地)	札幌市東区栄町	400.00	民間会社	その他建物	工事着手可
35	05-2-322	T71遺跡	札幌市豊平区平岸1条19丁目	5,406.85	民間会社	共同住宅	発掘調査 工事立会 慎重工事
36	05-2-323	C478遺跡	札幌市中央区北1条東3丁目	600.00	民間会社	店舗	工事立会
37	05-2-324	C321遺跡	札幌市中央区旭ヶ丘4丁目	350.00	民間会社	共同住宅	工事立会
38	05-2-325	K39遺跡	札幌市北区北7条西6丁目	330.58	民間会社	共同住宅	工事立会 慎重工事

第8表 平成18年度試掘調査一覧

通し 番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 包蔵地	所在地	調査面積 (m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	01-3-313	K518遺跡	札幌市北区25条西11丁目	3,705.00	北海道	学校	発掘調査
2	04-3-325	K528遺跡	札幌市東区栄町～北区百合が原公園	380.00	札幌市	道路新設	工事立会 工事着手可
3	05-3-325	H532遺跡	札幌市東区栄町、丘珠町	8,743.00	札幌市	河川改修	工事立会 工事着手可 未調査区域
4	05-3-326	K483遺跡	札幌市北区屯田	3,100.00	札幌市	道路新設	発掘調査 工事立会 慎重工事 現状保存 工事着手可
5	05-3-327	周知外 (大規模開発)	札幌市北区屯田3条1丁目	16,000.00	札幌市	公園造成	工事着手可
6	05-3-331	H37遺跡	札幌市東区丘珠町	545.00	陸上自衛隊	その他建物	慎重工事 工事着手可
7	05-3-332	周知外 (可能性地)	札幌市東区北47条東15丁目	2,635.00	陸上自衛隊	宿舍解体	工事着手可
8	05-3-333	周知外 (可能性地)	札幌市東区丘珠町	145.00	陸上自衛隊	その他建物	工事着手可
9	05-3-334	周知外 (可能性地)	札幌市東区北45条東16丁目	2,740.00	陸上自衛隊	宿舍解体	工事着手可
10	05-3-335	周知外 (可能性地)	札幌市東区北39条東21丁目	2,729.00	陸上自衛隊	宿舍解体	工事着手可
11	06-3-301	周知外 (大規模開発)	札幌市北区屯田9条3丁目	15,242.49	札幌市	宅地造成	工事着手可
12	06-3-302	周知外 (大規模開発)	札幌市厚別区大谷地東1丁目	17,170.59	札幌市	宅地造成	工事着手可
13	06-3-303	N533遺跡	札幌市手稲区富丘1条4丁目	12,695.31	札幌市	宅地造成	発掘調査 工事着手可
14	06-3-304	周知外 (可能性地)	札幌市北区麻生町5丁目	217.08	札幌市	宅地造成	工事着手可
15	06-3-305	周知外 (可能性地)	札幌市豊平区福住1条7丁目	1,461.34	札幌市	宅地造成	工事着手可
16	06-3-306	周知外 (N184遺跡隣接地)	札幌市西区福井6丁目	4,100.00	札幌市	学校	工事着手可
17	06-3-307	周知外 (C44遺跡隣接地)	札幌市中央区北2条西11丁目	3,300.00	札幌市	学校	工事着手可
18	06-3-309	周知外 (可能性地)	札幌市東区伏古4～5条2丁目	1,633.23	札幌市	宅地造成	工事着手可
19	06-3-310	N22遺跡	札幌市琴似1条4丁目	2,790.77	札幌市	その他開発	慎重工事 工事着手可
20	06-3-311	周知外 (可能性地)	札幌市中央区南4条西18丁目	1,631.00	北海道	その他建物	工事着手可
21	06-3-312	周知外 (可能性地)	札幌市東区北39条東21丁目	16,385.27	国土交通省	宿舍解体	工事着手可
22	06-3-314	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路3～4条6丁目	12,000.00	札幌市	土地区画整理	工事着手可
23	06-3-315	N125遺跡	札幌市西区二十四軒2条1丁目	5,803.00	札幌市	その他開発	慎重工事 工事着手可 未調査区域
24	06-3-322	周知外 (可能性地)	札幌市東区丘珠町	500.00	陸上自衛隊	通信施設	工事着手可
25	06-3-324	周知外 (K135遺跡隣接地)	札幌市中央区北5条西6丁目	658.00	北海道旅客鉄道 株式会社	その他建物	工事着手可
26	05-2-303	C44遺跡	札幌市中央区北2条西10丁目	858.95	民間会社	共同住宅	工事立会
27	05-2-314	S227遺跡	札幌市白石区北郷1条8丁目	345.00	民間会社	宅地造成	工事立会
28	05-2-333	周知外 (S505遺跡隣接地)	札幌市白石区菊水8条4丁目	1,306.38	民間会社	共同住宅	工事着手可
29	05-2-336	N434遺跡	札幌市西区八軒9条東5丁目	859.51	民間会社	共同住宅	慎重工事
30	06-2-302	M404遺跡	札幌市南区藻岩下5丁目	281.00	民間会社	その他建物	慎重工事 工事着手可
31	06-2-303	N27遺跡	札幌市西区二十四軒4条5丁目	226.74	民間会社	共同住宅	工事立会
32	06-2-306	N432遺跡	札幌市西区八軒3条東4丁目	561.40	民間個人	共同住宅	慎重工事 工事着手可
33	06-2-317	C478遺跡	札幌市中央区北1条東3丁目	1,126.22	民間会社	共同住宅	慎重工事
34	06-2-319	K39遺跡	札幌市中央区北14条西15丁目	1,208.86	民間会社	共同住宅	慎重工事
35	06-2-320	C150遺跡	札幌市中央区南11条西14丁目	214.87	民間会社	住宅	工事立会

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 包蔵地	所在地	調査面積 (m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
36	06-2-326	T221遺跡	札幌市豊平区月寒西4条6丁目	3,531.43	民間個人	共同住宅	慎重工事 工事着手可
37	06-2-328	周知外 (可能性地)	札幌市中央区北3条東1丁目	11,874.97	民間会社	その他建物	工事着手可
38	06-2-331	周知外 (可能性地)	札幌市北区東茨戸	259.37	民間会社	その他建物	工事着手可
39	06-2-333	周知外 (C535遺跡隣接地)	札幌市中央区南4条西25丁目	3,830.06	民間会社	その他建物	工事着手可
40	06-2-335	周知外 (可能性地)	札幌市東区北37条東21丁目	8,856.00	民間会社	宅地造成	工事着手可
41	06-2-337	C478遺跡	札幌市中央区北1条東3丁目	1,895.97	民間会社	共同住宅	慎重工事
42	06-2-339	H534遺跡	札幌市東区北25条東22丁目	5,129.85	民間会社	宅地造成	工事立会 工事着手可
43	06-2-342	C535遺跡	札幌市中央区南4条西25丁目	1,322.43	民間会社	共同住宅	工事立会 工事着手可

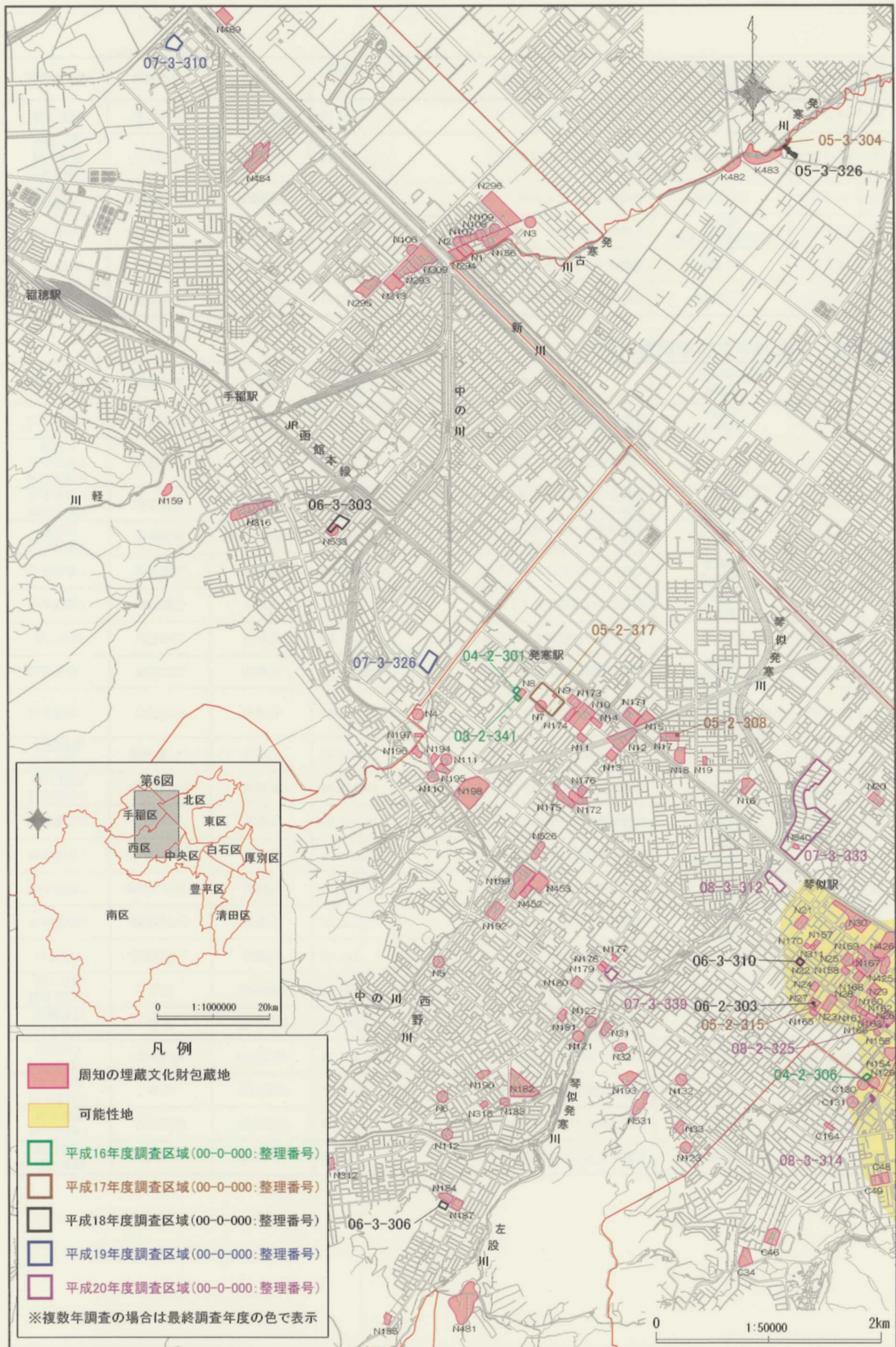
第9表 平成19年度試掘調査一覧

通し番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 包蔵地	所在地	調査面積 (m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	05-3-325	周知外 (可能性地)	札幌市東区栄町、丘珠町	8,150.00	札幌市	河川改修	工事着手可 未調査区域
2	06-3-315	N125遺跡	札幌市西区二十四軒2条1丁目	12,438.00	札幌市	その他開発	慎重工事 工事着手可
3	06-3-317	S228遺跡	札幌市白石区北郷4条5丁目	8,970.00	札幌市	学校	工事立会 現状保存
4	06-3-318	周知外 (可能性地)	札幌市東区北22条東23丁目	1,752.30	札幌市	宅地造成	工事着手可
5	06-3-319	周知外 (可能性地)	札幌市東区伏古7条2丁目	1,350.84	札幌市	宅地造成	工事着手可
6	06-3-329	C537遺跡	札幌市中央区北8条西17丁目	4,000.00	札幌市	学校	発掘調査 工事立会
7	06-3-330	S536遺跡	札幌市白石区本通1丁目北	557.00	札幌市	道路拡幅	慎重工事 工事着手可
8	06-3-332	周知外 (可能性地)	札幌市北区北33条西10~11丁目	3,120.00	札幌市	道路新設	工事着手可
9	07-3-302	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路6条7丁目	949.33	札幌市	宅地造成	工事着手可
10	07-3-303	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路8条6丁目	4,089.74	札幌市	宅地造成	工事着手可
11	07-3-304	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路9条6丁目	1,039.85	札幌市	宅地造成	工事着手可
12	07-3-305	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路9条6丁目	444.79	札幌市	宅地造成	工事着手可
13	07-3-306	周知外 (K525遺跡隣接地)	札幌市北区上篠路	360.15	札幌市	宅地造成	工事着手可
14	07-3-307	H529遺跡	札幌市東区北49条東5丁目	2,074.50	札幌市	宅地造成	発掘調査 工事着手可
15	07-3-308	周知外 (可能性地)	札幌市東区伏古5条2丁目	706.08	札幌市	宅地造成	工事着手可
16	07-3-309	周知外 (大規模開発)	札幌市東区東苗穂5条1丁目	14,797.28	札幌市	宅地造成	工事着手可
17	07-3-310	周知外 (大規模開発)	札幌市手稲区曙12条1丁目	11,692.90	札幌市	宅地造成	工事着手可
18	07-3-317	周知外 (H317遺跡隣接地)	札幌市東区丘珠町	380.00	札幌市	宅地造成	工事着手可
19	07-3-323	周知外 (可能性地)	札幌市東区丘珠町、栄町	25,150.00	札幌市	緑地造成	工事着手可 未調査区域
20	07-3-325	周知外 (可能性地)	札幌市東区中沼町	4,033.00	札幌市	河川改修	工事着手可 未調査区域
21	07-3-326	周知外 (大規模開発)	札幌市手稲区西宮の沢3条1丁目	16,000.00	札幌市	宅地造成	工事着手可
22	07-3-327	周知外 (T310遺跡隣接地)	札幌市豊平区平岸6条11丁目	9,800.00	札幌市	学校	工事着手可
23	07-3-329	T539遺跡	札幌市豊平区月寒東2条1丁目	31,488.69	北海道財務局	共同住宅	発掘調査 工事立会 工事着手可
24	06-2-361	H447遺跡	札幌市東区北47条東1丁目	3,671.21	民間会社	店舗	慎重工事 工事着手可
25	06-2-362	周知外 (可能性地)	札幌市東区北51条東6丁目	2,262.00	民間個人	宅地造成	工事着手可
26	07-2-302	周知外 (可能性地)	札幌市東区苗穂町1~2丁目	1,800.00	民間会社	その他建物	工事着手可
27	07-2-307	K417遺跡	札幌市北区北6条西6丁目	890.55	民間会社	店舗	慎重工事

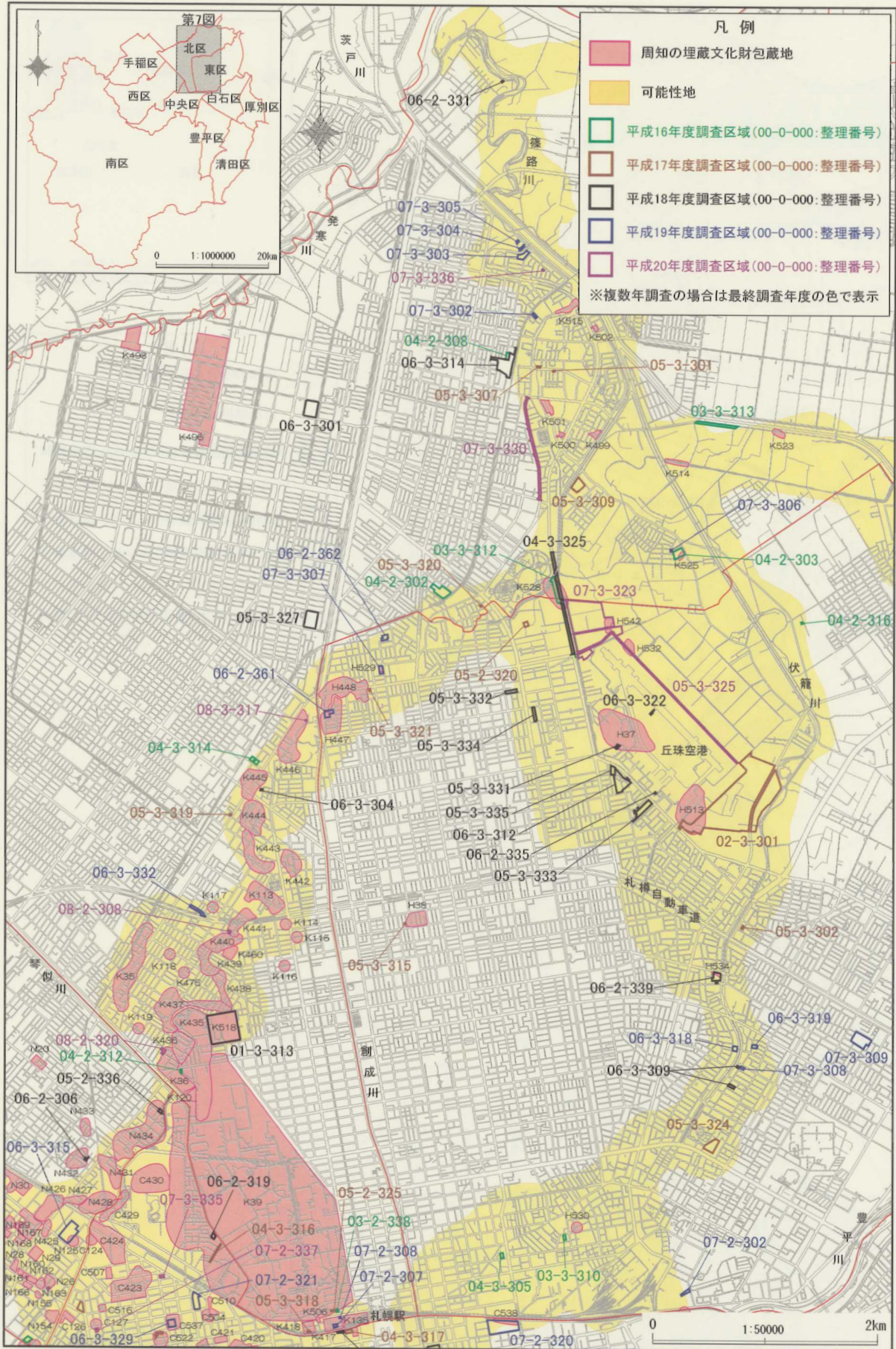
通し 番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 包蔵地	所在地	調査面積 (m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
28	07-2-308	K417遺跡	札幌市北区北6条西6丁目	181.71	民間会社	共同住宅	慎重工事
29	07-2-319	S329遺跡	札幌市白石区本通13丁目北	7,628.02	民間会社	共同住宅	発掘調査 慎重工事 工事着手可
30	07-2-320	C538遺跡	札幌市中央区北4条東5丁目	28,534.00	民間会社	その他開発	工事立会 工事着手可
31	07-2-321	周知外 (C504遺跡隣接地)	札幌市中央区北9～10条西15丁目	7,531.57	民間会社	その他建物	工事着手可
32	07-2-324	T70遺跡	札幌市豊平区平岸1条12丁目	1,266.35	民間会社	共同住宅	慎重工事
33	07-2-326	T285遺跡	札幌市豊平区月寒東3条17丁目	2,707.51	民間会社	宅地造成	慎重工事

第10表 平成20年度試掘調査一覧

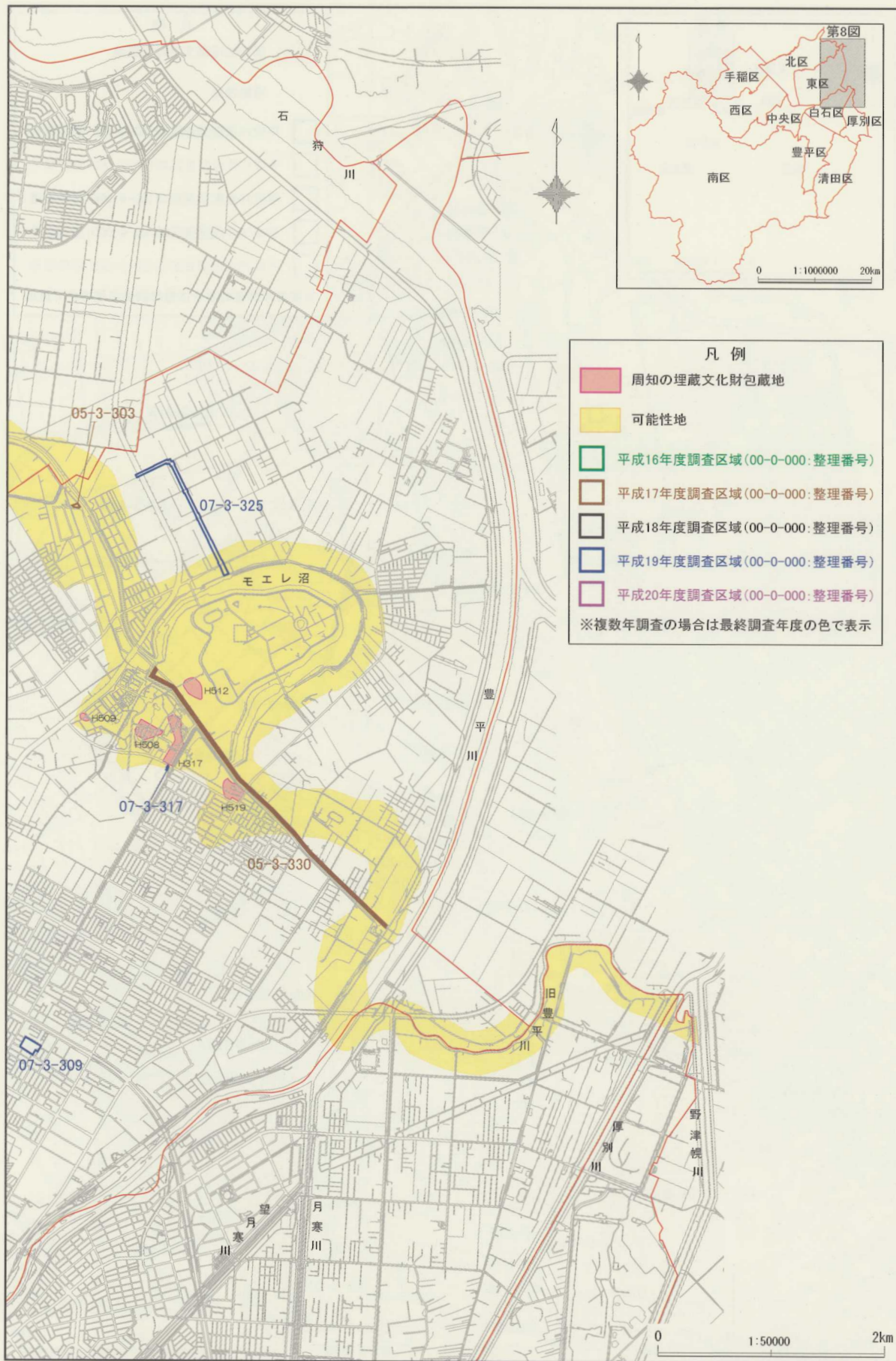
通し 番号	整理番号	周知の埋蔵文化財 包蔵地	所在地	調査面積 (m ²)	事業者	事業種別	調査後措置
1	05-3-325	周知外 (可能性地)	札幌市東区丘珠町	6,150.00	札幌市	河川改修	工事着手可
2	07-3-323	H542遺跡	札幌市東区丘珠町、栄町	47,140.00	札幌市	公園造成	再協議 工事着手可 未調査区域
3	07-3-330	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路2条8丁目地先～北区百合が原10丁目	3,495.00	札幌市	道路改良	工事着手可 未調査区域
4	07-3-333	N540遺跡	札幌市西区八軒1条西4丁目、3条西3～5丁目、4～5条西5丁目	174,290.31	北海道財務局	宿舍解体	再協議 工事着手可
5	07-3-335	周知外 (可能性地)	札幌市中央区北11条西17丁目	800.00	札幌市	宅地造成	工事着手可
6	07-3-336	周知外 (可能性地)	札幌市北区篠路8条6丁目	185.62	札幌市	宅地造成	工事着手可
7	07-3-337	T88遺跡	札幌市豊平区福住2条6丁目	291.89	札幌市	宅地造成	慎重工事
8	07-3-338	周知外 (大規模開発)	札幌市清田区清田6条1丁目	18,474.01	札幌市	宅地造成	工事着手可
9	07-3-339	周知外 (N178遺跡隣接地、 N179遺跡隣接地)	札幌市西区西野2条2丁目	6,882.11	札幌市	宅地造成	工事着手可
10	08-3-304	C544遺跡	札幌市中央区北4条西18丁目	2,978.00	札幌市	その他建物	発掘調査 工事着手可
11	08-3-305	S543遺跡	札幌市白石区本通20丁目北	13,442.00	札幌市	その他建物	慎重工事 工事着手可
12	08-3-306	周知外 (大規模開発)	札幌市豊平区月寒東2条2丁目	10,990.00	札幌市	学校	工事着手可
13	08-3-307	周知外 (T102遺跡隣接地)	札幌市豊平区月寒西4条8丁目	7,200.00	札幌市	学校	工事着手可
14	08-3-312	周知外 (大規模開発)	札幌市西区琴似4条2丁目	16,000.00	札幌市	土地区画整理	工事着手可
15	08-3-314	周知外 (可能性地)	札幌市中央区宮の森1条1丁目	1,150.72	北海道	その他建物	工事着手可
16	08-3-317	K446遺跡	札幌市北区麻生町8丁目	144.00	札幌市	下水道施設	工事立会
17	07-2-337	C127遺跡	札幌市中央区北8条西23丁目	605.46	民間会社	住宅	慎重工事 工事着手可
18	08-2-308	K441遺跡	札幌市北区北32条西9丁目	532.16	民間会社	住宅	発掘調査 工事立会
19	08-2-312	C541遺跡	札幌市中央区南2条西21丁目	2,178.44	民間会社	共同住宅	工事立会 工事着手可
20	08-2-320	K36遺跡	札幌市北区北24条西15丁目	1,376.33	民間会社	住宅	慎重工事 工事着手可
21	08-2-325	N26遺跡	札幌市西区二十四軒1条4丁目	341.68	民間会社	共同住宅	慎重工事 工事着手可
22	08-2-331	C449遺跡	札幌市中央区北5条西15丁目	208.21	民間会社	その他建物	工事立会 慎重工事



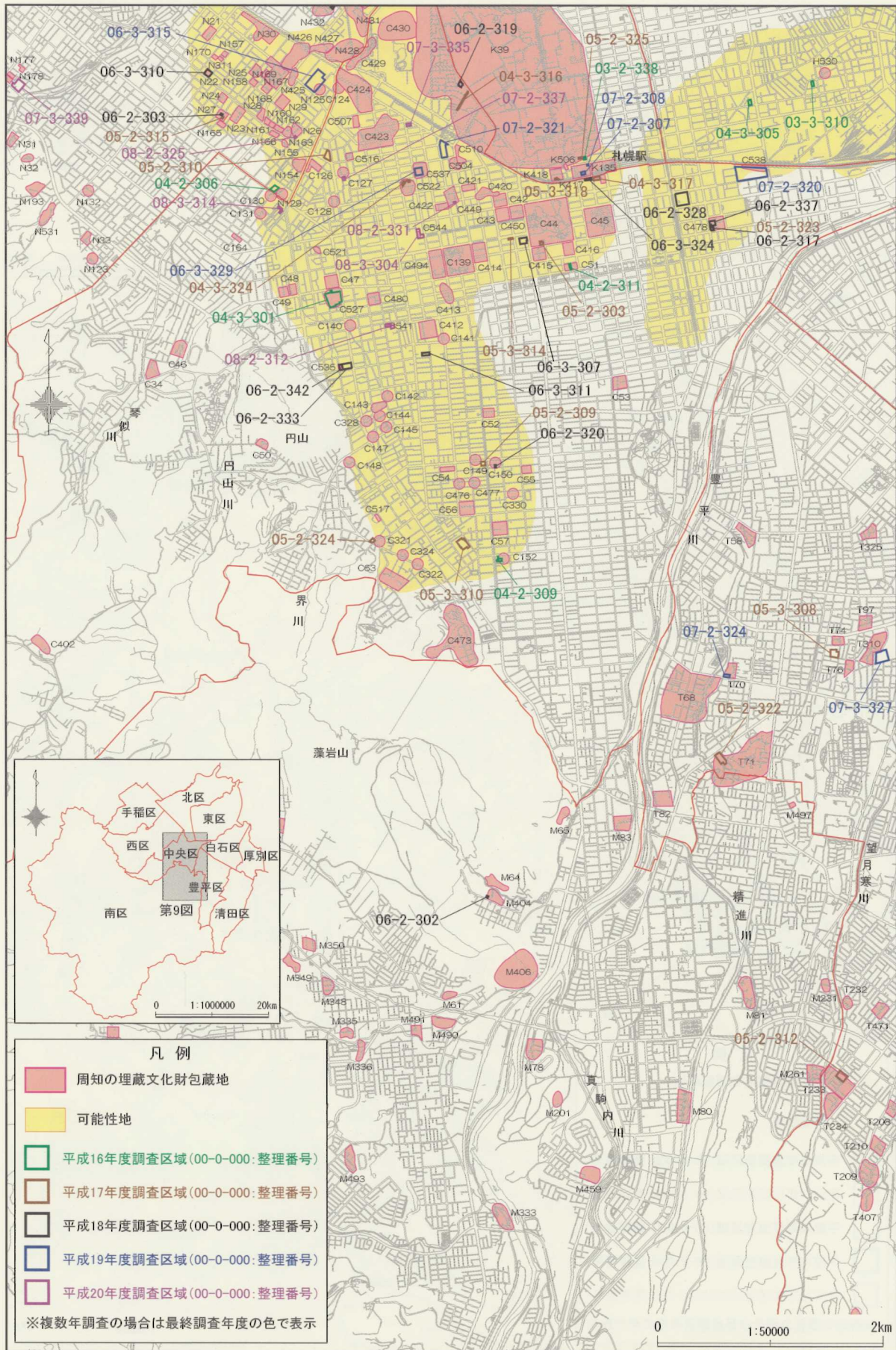
第6図 試掘調査位置図(1)



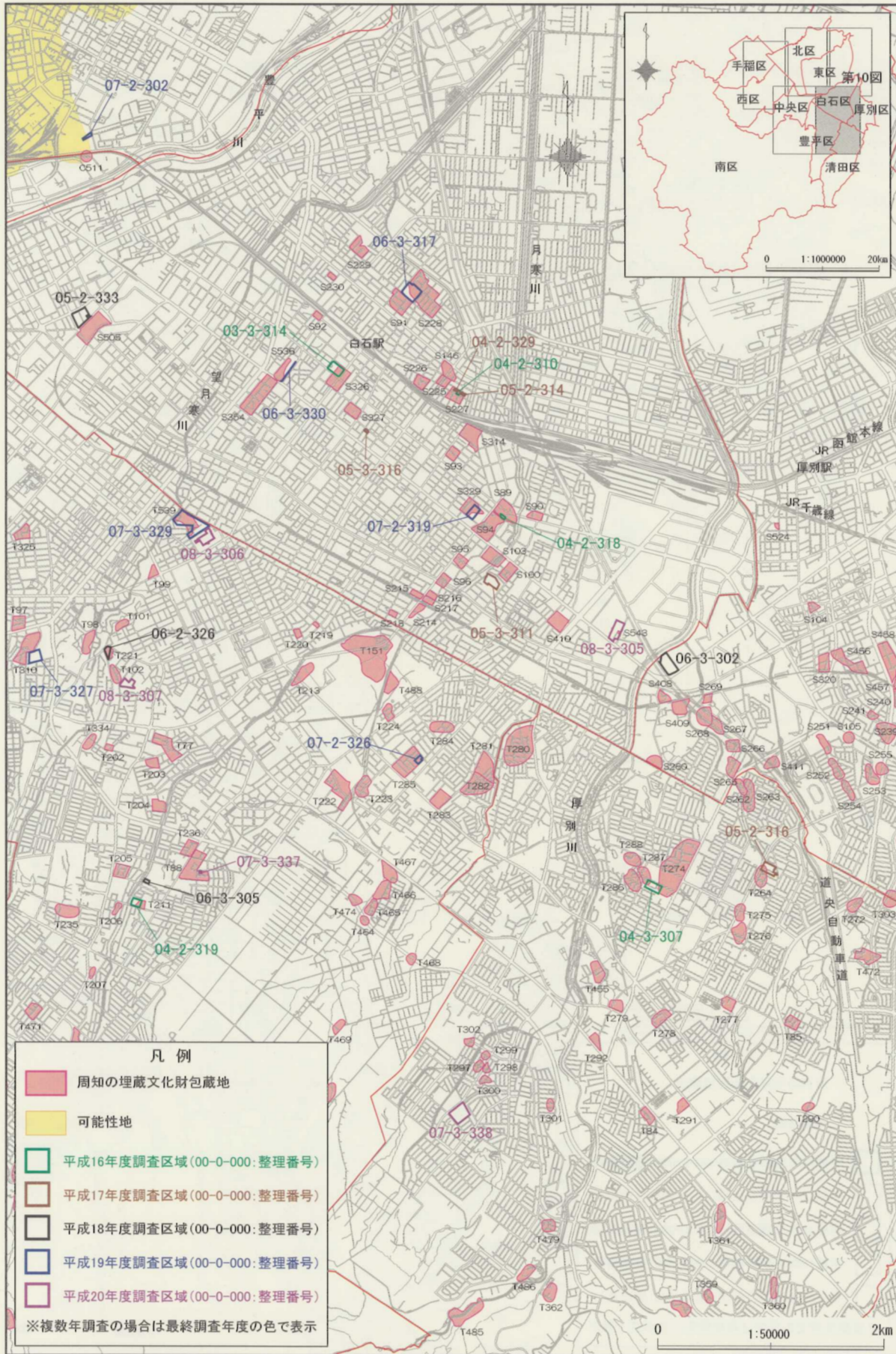
第7図 試掘調査位置図(2)



第8図 試掘調査位置図(3)



第9図 試掘調査位置図(4)



第10図 試掘調査位置図(5)

第4章 試掘調査の成果

第1節 平成16年度試掘調査

1 K528遺跡（整理番号03-3-312）

(1) 調査の経緯

札幌市の北部地区は市街地化が著しく進展している地域で、昭和54年から水害対策、流域開発などの総合治水対策が進められている地区である。丘珠川は、札幌市東区栄町にある屋内体育施設「つどむ」の西側を北流し、北区太平の百合が原公園で旧琴似川に合流する延長2.1kmの準用河川であるが、丘珠川改修事業は札幌北部地区における総合治水対策事業計画を背景としたもので、平成14～20年の準用河川改修事業として約15,000m²の範囲で改修工事計画が策定されたものである。事業地は、『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成12年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財包蔵地が発見される可能性がある地区」に該当し、また開発面積が1haを超える大規模開発に相当した。このため、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいとの理由から、事業者である札幌市から北海道教育委員会に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が提出された。この協議を受けた北海道教育委員会から、事業者に対し土木工事を行う前に試掘調査を実施して埋蔵文化財の有無を確認する必要があるとの通知が出され、あわせて札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成16年度に10日間の日程で試掘調査を実施したものである。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地K528遺跡として周知資料の整備を行ったものである。

(2) 遺跡の立地

K528遺跡は、札幌市北区篠路町太平214-1他、217-1他、東区栄町642-1他の範囲に広がる推定面積約4ha弱の続縄文時代、擦文時代の遺跡である。遺跡の現況は、標高約5.5～7.0m前後で、ほぼ中央を南北に市道烈々布支線が通り、北側は東流する旧琴似川に、東・西側は玉葱畑に囲まれている。遺跡付近を地形・地質で見ると、紅葉山砂丘の内側に広がる後背湿地帯に相当し、縄文期に形成された泥炭層の上に河川活動により厚く堆積した砂質やシルト質土で形成された自然堤防上に立地する。

なお、丘珠川自体は、旧日本陸軍の飛行場用地強制買収に伴い、昭和16年（1941年）から昭和18年（1943年）にかけて行われた丘珠空港建設工事の中で、湧水排水を目的に掘削された人工河川である。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地の最南端を基点として36箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、計画区域の北半に相当するTT12-02、TT13-03、TT15-03、TT17-03、TT19-03、TT21-03、TT23-03、TT25-03、TT26-06、TT27-07、TT29-07において、厚さ0.20～0.60m程度の耕作土下に厚さ0.05～0.10m程の暗灰黄色の粘土質シルトが堆積し、その下位に2～3層に分層可能な黒褐色粘土ないし暗褐色粘土がそれぞれ間層に粘土層を挟んで堆積していた。このうち、盛土直下の暗灰黄色粘土質シルトの中から、焼土、焼土粒集中、炭化物集中、溝跡が検出され、擦文土器が出土した。また、それより下位に相当する黒褐色粘土層の中からも炭化物集中が検出され、擦文土器が出土した。



第11図 K528遺跡試掘調査実施箇所(整理番号03-3-312)

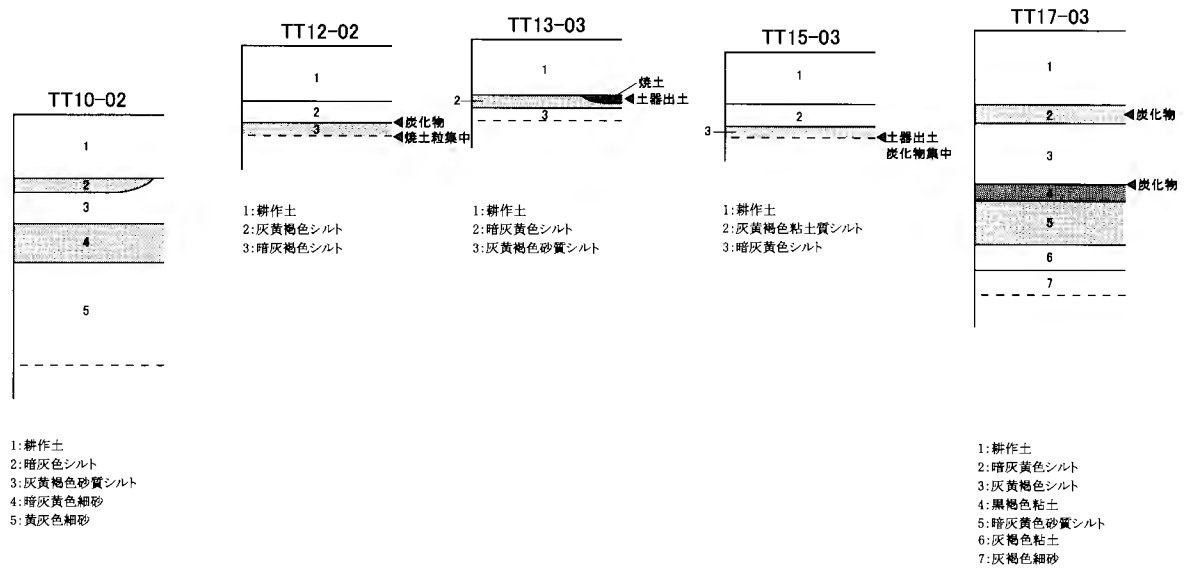
事業地北端部に相当する TT07-03では厚さ0.40mの耕作土下位に厚さ0.27mの暗褐色シルトが堆積し、同層中に樽前 a 降下火山灰 (Ta-a) と推定される火山灰が認められ、北北西方向に傾斜する土層が確認されたことから、TT07-03以北の地形は、北側の旧琴似川に向かって自然堤防より一段低い氾濫原となっていたものと推定された。南側に転じて、現地表面から1.0m 下位の黒褐色粘土層中から擦文土器が出土した TT29-07より以南は、黒褐色粘土層が徐々に低くなっていく様子が観察され、事業地最南端まで一様でほとんどレベル差のない湿地性の堆積が認められたことから、広範囲にわたって湿地ないしは水の漬きやすい低地が広がっていたものと推定された。

以上の調査結果から、事業地北側に接する旧琴似川右岸の約300m の自然堤防上に、広い範囲に渡って擦文時代の遺構・遺物が遺されたことが明らかとなった。明確な竪穴住居跡等は確認できなかったが、地形・遺跡立地・遺物出土状況等を勘案すれば、比較的規模の大きい集落遺跡であることが推定された。また、層位の認識および出土した土器の特徴から、本遺跡は、擦文時代中期を中心として同後期に至る複数時期の包含層を有するものと考えられる。

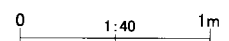
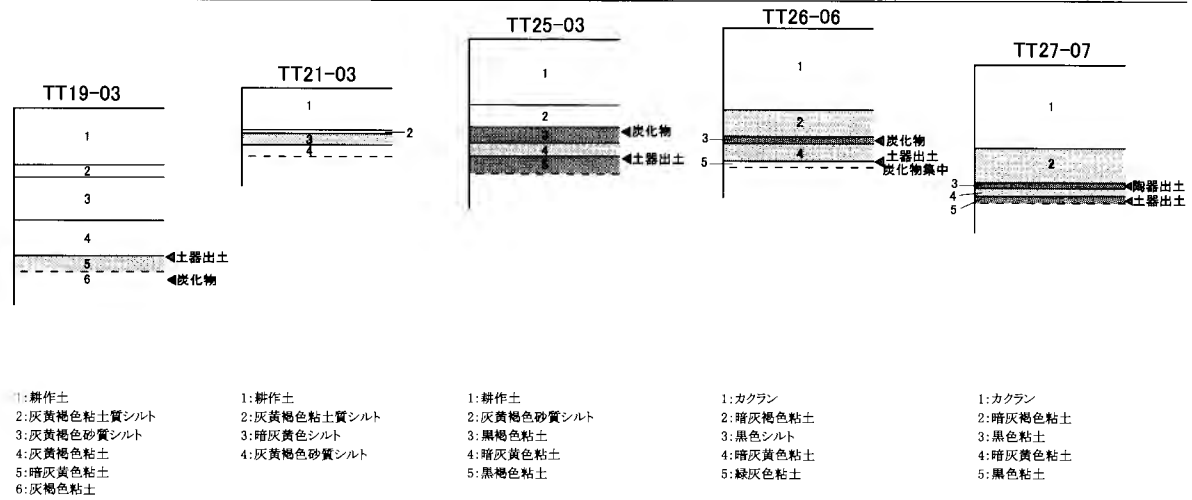
この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された事業地北側の約6,700m²については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録を保存することが必要との回答が出された。この回答に基づき、現状保存の可能性について協議を行ったが、工事計画の変更は困難であると判断されたことから、埋蔵文化財包蔵地が発見された約6,700m²について本発掘調査を実施することとなった。現場での発掘作業は平成18年度に完了しており、報告書は平成19年度に刊行されている。

(藤井誠二)

標高6.000m

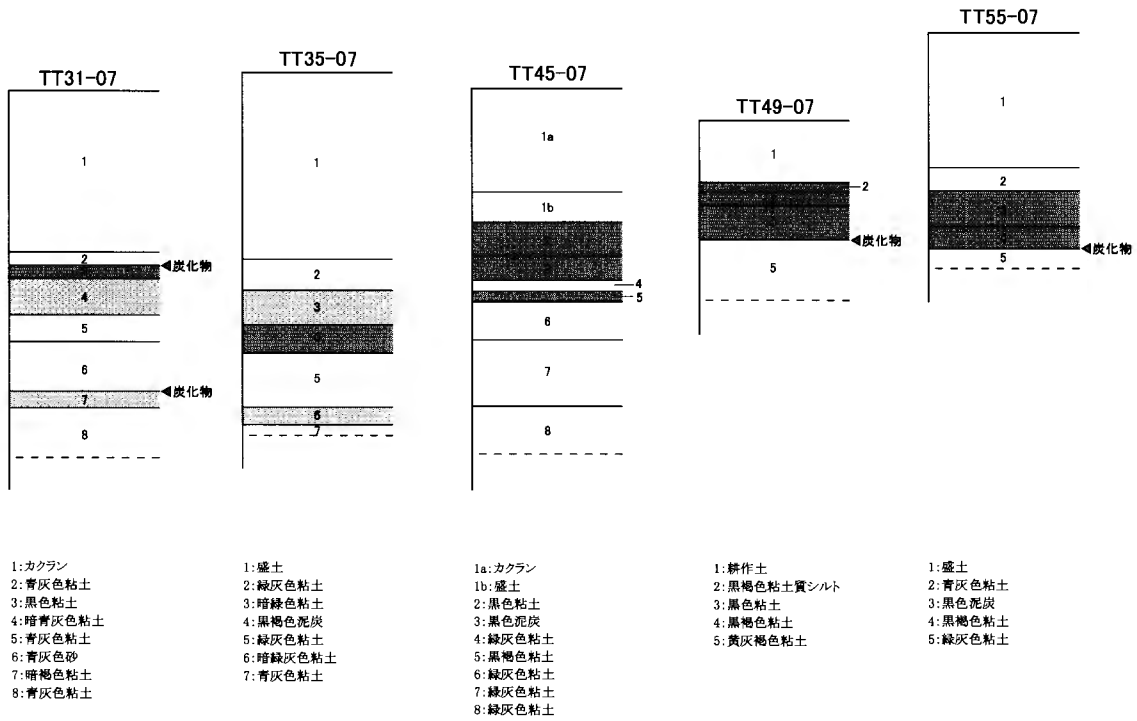


標高6.000m



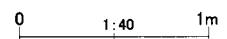
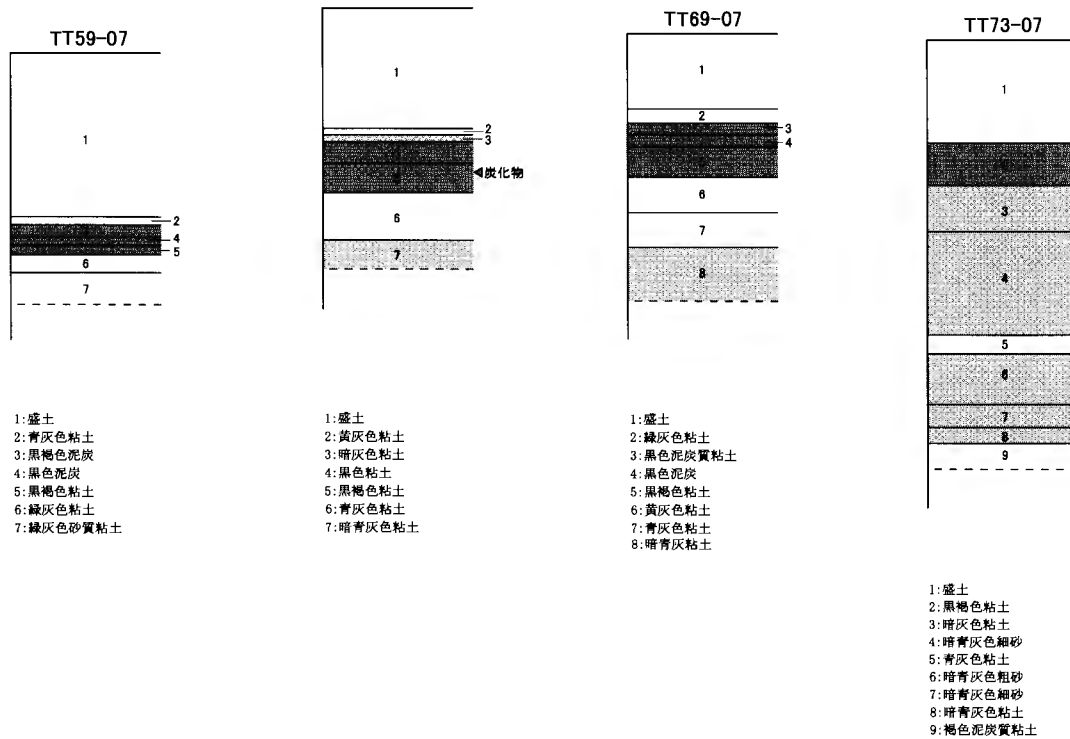
第12図 K528遺跡試掘調査土層断面模式図(1)(整理番号03-3-312)

標高6.000m



TT65-07

標高6.000m



第13図 K528遺跡試掘調査土層断面模式図(2)(整理番号03-3-312)

2 C527遺跡（整理番号04-3-301）

(1) 調査の経緯

市内の小中学校では、建物の老朽化が進んでいることから、改築工事が順次予定されており、市立円山小学校でも、平成17年度から校舎の全面改築工事を実施する計画が策定された。事業地は、周知の埋蔵文化財包蔵地C47遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成16年度に8日間の日程で試掘調査を実施した。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地C527遺跡として周知資料の整備を行ったものである。

(2) 遺跡の立地

C527遺跡は、札幌市中央区北1条西25丁目に所在し、天然記念物である円山原始林の麓から北東方向に約600m程のところ、市立円山小学校の敷地に広がる縄文時代の遺跡である。地形的には、豊平川扇状地札幌面の扇端付近に相当する。現況の標高は17m前後である。

豊平川扇状地札幌面上には、豊平川の伏流水や円山方面から流れる水流を源とする河川が、明治期まで網目状に北流していたことが知られている。大正5年に測量され、大日本帝国陸地測量部から大正7年に刊行された『五万分一地形圖 札幌十號 札幌』で円山付近を見ると、藻岩山を源流とした界川が表示されており、円山の山裾に沿って北流し、C527遺跡（円山小学校）の西側を通って札幌競馬場方面へと流れていた様子がわかる。現在、この界川は、旭ヶ丘1丁目目で地下水路化され琴似川へ接続されているが、円山小学校の南西側にある界川遊歩道にその名残を見ることができる。また、現在の地図で南10条西20丁目辺りから南1条西24丁目辺りまで、碁盤目状を呈する街区の中を南東から北西方向に斜めに伸びる道路を見ることができる。明治29年に陸軍省陸地測量部が製版した地形図『北海道假製五万分一圖 札幌第十號 札幌』でも既に道路として表示されているが、これも古くは藻岩山を源流とする河川のひとつであったことが推測される。この道路は南1条で区画整理されるが、円山小学校の形と西側の斜めの中小路にその流路の名残を伺うことができる。この河川の存在を裏付けるように、円山小学校敷地のほぼ中央を北流する河川跡が検出されている。試掘による所見では、円山小学校創建時かそれ以前に河川の埋め立てを行ったものと見られるが、あるいはその時点では既に干上がった河川だった可能性もある。今回見つかった河川は、その堆積状況から近世以降の河川跡であることが判明しており、縄文期及び擦文期の土壌は比較的安定した堆積状況を示していることから、本来の河道はやや東側を流れていた可能性が高い。したがって、C527遺跡は、円山小学校敷地付近を北流する河川に沿った自然堤防上に立地していたものと理解できよう。

(3) 調査結果

試掘調査は、円山小学校の敷地南西側に位置するグラウンドを中心に、36箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、現地表面以下0.6～1.0m前後は、旧校舎等によりほぼグラウンド全面が攪乱を受けているか盛土整地がなされていることが判明したが、擦文時代と考えられる黒色シルト層は地表下約1.0～1.2mに、縄文時代の遺物包含層である黒色粘土層は地表下約1.8～2.0mに極めて良好に残存していた。擦文時代に相当すると考えられる上部黒色シルト層では、グラウンドの北寄りのTT02-08、TT04-08、TT07-09で、土坑、焼土粒集中、礫などが河川の両岸から検出されており、土器など時期



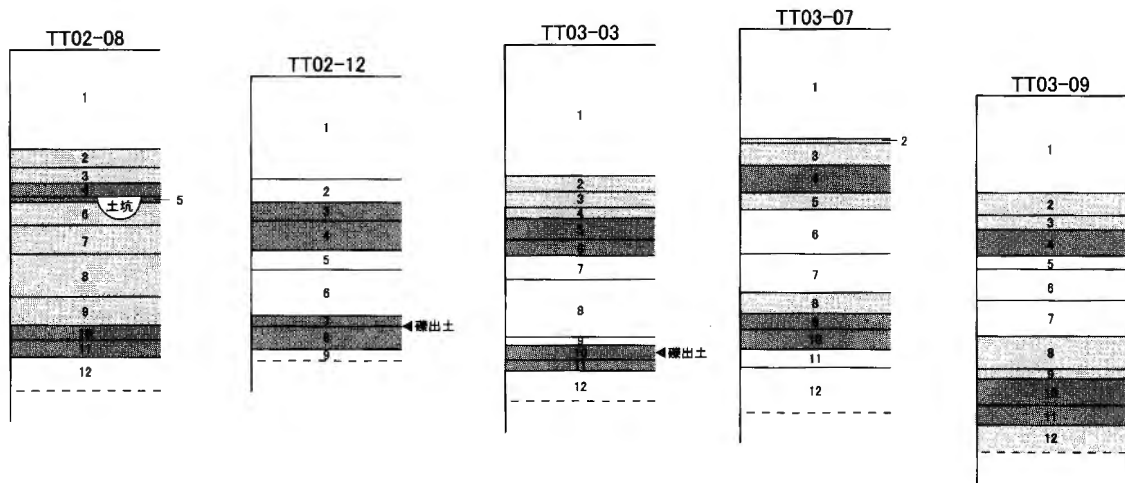
第14図 C527遺跡試掘調査実施箇所(整理番号04-3-301)

の特定できる遺構・遺物は発見されなかったものの、現校舎部分かより北側に擦文期の集落が存在する可能性がある。下部黒色粘土層では、TT03-05、TT05-03、TT05-05、TT06-04、TT06-05、TT07-06からそれぞれ土坑、柱穴が検出され、TT03-03、TT05-06、TT06-06、TT06-07、TT11-13からは縄文土器、石器、礫群、礫が出土した。土坑、柱穴、石器、礫等はグラウンドの中央部から南側にかけての比較的広い範囲から、敷地の北東角では縄文土器、礫群が出土していることから、縄文期の遺物包含層もやはり敷地付近を北流する河川に沿って広がっていることが判明した。敷地の北東側については、校舎との位置関係により遺物の出土した試掘坑の周囲を掘削することができず、その広がりを確認することができなかったが、その出土状況から判断する限り、縄文期の遺物包含層の主体部は敷地の北東部に存在するものと推定される。しかし、現状の校舎に相当する範囲については、そのほとんどが既に失われているものと考えられる。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された円山小学校の敷地のうち、グラウンド部分を中心とした約5,340m²の範囲については、工事による埋蔵文化財への影響が軽微であると考えられることから現状保存とするが、遺跡の内容を把握するための確認調査を実施する必要があること、校舎部分については工事立会が必要であること、前庭部分については工事による直接的な影響がないことから慎重工事とすることとの回答が出された。この回答に基づいて再度協議を行い、グラウンド部分の約450m²について調査区を設定し、確認調査を実施することとなった。現場での発掘作業、報告書刊行ともに平成17年度に完了している。

(藤井誠二)

標高17.500m



- 1: カクラン
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 暗褐色シルト
- 4: 黒色シルト
- 5: 黒色シルト
- 6: 暗黄褐色シルト
- 7: 暗灰黄色砂質シルト
- 8: 暗褐色細砂
- 9: 暗灰黄色砂質シルト
- 10: 黒色粘土
- 11: 黒褐色粘土
- 12: 黄灰色細砂

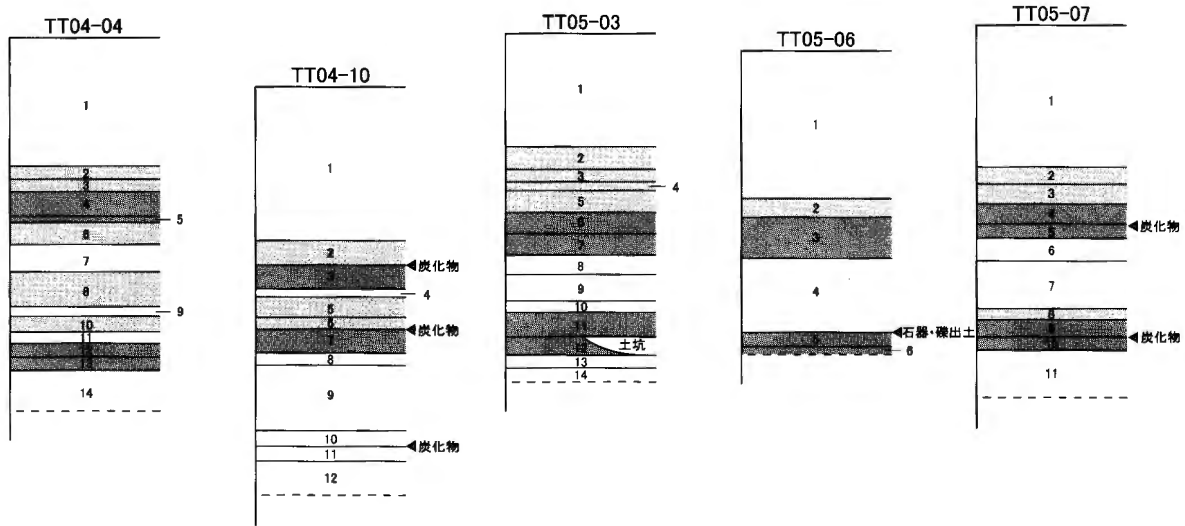
- 1: 盛土
- 2: 褐色シルト
- 3: 黒色シルト
- 4: 黒色シルト
- 5: 黄褐色粘土質シルト
- 6: 暗黄褐色シルト
- 7: 黒褐色粘土
- 8: 黒色粘土
- 9: 灰褐色粘土

- 1: カクラン
- 2: 暗褐色粗砂
- 3: 暗褐色シルト
- 4: 暗黄褐色シルト
- 5: 黒色シルト
- 6: 黒褐色シルト
- 7: 黄褐色シルト
- 8: 褐色細砂
- 9: 灰色砂質シルト
- 10: 黒色粘土
- 11: 黒褐色粘土
- 12: 灰黄色砂質シルト

- 1: カクラン
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 暗褐色シルト
- 4: 黒色シルト
- 5: 暗黄褐色シルト
- 6: 黄灰色砂質シルト
- 7: 褐色細砂
- 8: 暗灰黄色砂質シルト
- 9: 黒色粘土
- 10: 黒褐色粘土
- 11: 灰色砂質シルト
- 12: 灰色砂質シルト

- 1: カクラン
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 暗褐色シルト
- 4: 黒色シルト
- 5: 黄褐色シルト
- 6: 黄灰色砂質シルト
- 7: 灰黄色砂質シルト
- 8: 暗灰黄色細砂
- 9: 暗灰黄色粘土質シルト
- 10: 黒褐色粘土
- 11: 黒褐色粘土
- 12: 暗灰黄色細砂

標高17.500m



- 1: カクラン
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 暗黄褐色シルト
- 4: 黒色シルト
- 5: 黒色シルト
- 6: 暗黄褐色シルト
- 7: 黄褐色シルト
- 8: 暗灰黄色細砂
- 9: 黄灰色シルト
- 10: 暗灰色細砂
- 11: 灰色砂質シルト
- 12: 黒色粘土
- 13: 黒褐色粘土
- 14: 灰黄色砂質シルト

- 1: カクラン
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 黒色シルト
- 4: 黄褐色シルト
- 5: 暗灰褐色砂質シルト
- 6: 暗灰黄色砂質シルト
- 7: 黒色粘土質シルト
- 8: 灰色砂質シルト
- 9: 黄灰色細砂
- 10: 灰色砂質シルト
- 11: 灰色砂質シルト
- 12: 褐色細砂

- 1: カクラン
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 暗褐色粗砂
- 4: 暗褐色シルト
- 5: 暗黄褐色シルト
- 6: 黒色シルト
- 7: 黒褐色シルト
- 8: 黄褐色シルト
- 9: 褐色細砂
- 10: 灰色細砂質シルト
- 11: 黒色粘土
- 12: 黒褐色粘土
- 13: 灰黄色砂質シルト
- 14: 褐色細砂

- 1: カクラン
- 2: 暗黄褐色シルト
- 3: 黒色シルト
- 4: 黄褐色砂質シルト
- 5: 黒色粘土
- 6: 黒褐色粘土

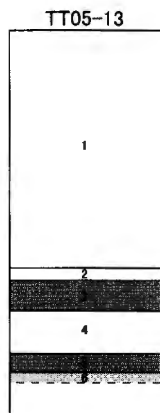
- 1: カクラン
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 暗黄褐色シルト
- 4: 黒色シルト
- 5: 黒色シルト
- 6: 黄褐色シルト
- 7: 黄褐色砂質シルト
- 8: 暗灰黄色細砂
- 9: 黒色粘土
- 10: 黒褐色粘土
- 11: 黄灰色砂質シルト

0 1:40 1m

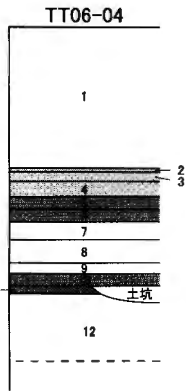
第15図 C527遺跡試掘調査土層断面模式図(1)(整理番号04-3-301)

TT06-06

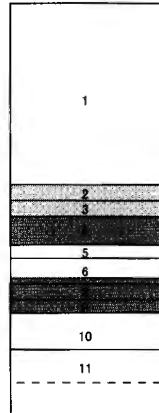
標高17.500m



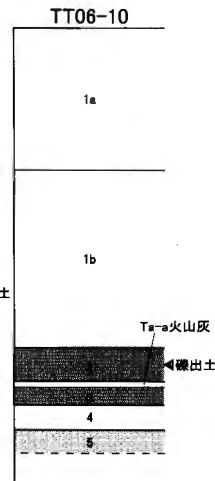
- 1: 盛土
- 2: 褐色砂質シルト
- 3: 黒褐色砂質シルト
- 4: 黄褐色シルト
- 5: 黒色粘土
- 6: 暗灰色粘土



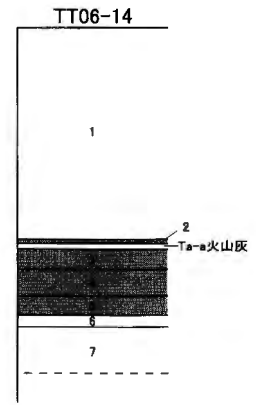
- 1: カクレン
- 2: 暗褐色粗砂
- 3: 暗褐色シルト
- 4: 暗黄褐色シルト
- 5: 黒色シルト
- 6: 黒褐色シルト
- 7: 黄褐色シルト
- 8: 暗灰色細砂
- 9: 黄灰色シルト
- 10: 黒色粘土
- 11: 黒褐色粘土
- 12: 灰黄褐色細砂



- 1: カクレン
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 暗黄褐色シルト
- 4: 黒色シルト
- 5: 黄褐色粘土質シルト
- 6: 黄褐色砂質シルト
- 7: 暗灰色砂質シルト
- 8: 黒色粘土
- 9: 黒褐色粘土
- 10: 黄灰色砂質シルト
- 11: 褐色細砂



- 1a: カクレン
- 1b: 盛土
- 2: 黒色シルト
- 3: 黒色シルト
- 4: 黄褐色粘土
- 5: 暗青灰色細砂

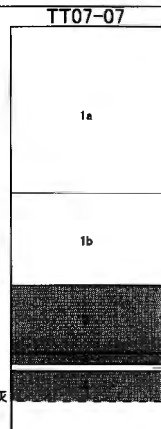


- 1: 盛土
- 2: 黒色シルト
- 3: 黒色シルト
- 4: 暗褐色シルト
- 5: 黒色シルト
- 6: 緑灰色粘土
- 7: 青灰色細砂

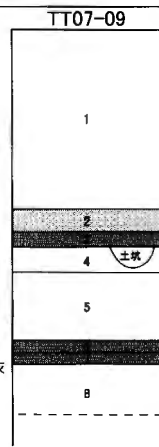
標高17.500m



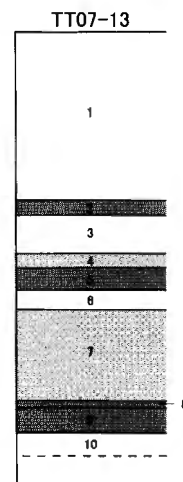
- 1a: カクレン
- 1b: 盛土
- 2: 黒色シルト
- 3: 褐色シルト
- 4: 黒色シルト
- 5: 黒褐色粘土
- 6: 黒色粘土
- 7: 黒褐色砂質シルト



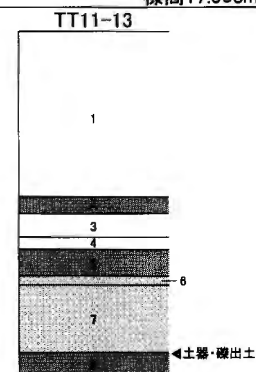
- 1a: カクレン
- 1b: 盛土
- 2: 黒色シルト
- 3: 黒色シルト
- 4: 黒色シルト



- 1: カクレン
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 黒色シルト
- 4: 黄褐色粘土質シルト
- 5: 黄褐色細砂
- 6: 黒色粘土
- 7: 黒褐色粘土
- 8: 灰褐色細砂



- 1: 盛土
- 2: 黒色シルト
- 3: 褐色シルト
- 4: 暗褐色シルト
- 5: 黒色シルト
- 6: 黄褐色粘土
- 7: 暗灰色細砂
- 8: 黒色粘土
- 9: 黒褐色粘土
- 10: 黄灰色粘土



- 1: 盛土
- 2: 黒色シルト
- 3: 褐色シルト
- 4: 黄褐色粘土質シルト
- 5: 黒色粘土
- 6: 暗灰色粘土質シルト
- 7: 暗灰色細砂
- 8: 黒色粘土

0 1:40 1m

第16図 C527遺跡試掘調査土層断面模式図(2)(整理番号04-3-301)

3 N 8 遺跡（整理番号03-2-341）

(1) 調査の経緯

札幌市西区発寒8条13丁目において共同住宅の建設が計画され、当該敷地が周知の埋蔵文化財包蔵地N 8遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成16年度に1日間の日程で試掘調査を実施したものである。

(2) 遺跡の立地

N 8遺跡は、札幌市西区発寒8条13丁目に位置し、札幌市営地下鉄東西線「宮の沢」駅から北西に約1 km程のところ、札幌市立西小学校の東側に隣接して所在する縄文時代の遺跡である。地形的には、札幌西部に広がる発寒川扇状地の北部末端に相当する。遺跡の現況の標高は、11~12m程である。

発寒川扇状地は、西区西野の左股川標高約160m付近及び、西区平和の琴似発寒川標高約180m付近を扇頂点として南西から北東に向けて形成されており、現在の平和、西野、宮の沢、発寒、山の手、宮の森、琴似などにかけて広がっている。扇端はほぼ標高15~18mラインに相当し、JR函館本線付近にあたる。発寒川扇状地の形成には、手稲山南麓に端を発し同扇状地南側を流れる琴似発寒川と、同じく東麓を源流として扇状地北側を北流する中の川が大きく関与しており、その形成時期は豊平川扇状地平岸面とほぼ同時期と考えられている。この内、N 8遺跡の形成に大きく関わったのが中の川、旧中の川である。『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）では、二級河川の中の川、旧中の川と準用河川の追分川に囲まれた発寒川扇状地北部末端に、南北方向に走る2本の小河川谷が見られる。これらの小河川谷は、東側の谷が中の川と西野川の合流地点（旧中の川の始点）付近から分流する小河川のかつての流路、西側の谷が中の川と上追分川の合流地点付近に発する（あるいは上追分川）小河川のかつての流路と考えられる。札幌市所蔵の昭和29年撮影航空写真では、これらの小河川流路の名残りが認められ、N 8遺跡は、このうちの東側の小河川右岸段丘上に立地する遺跡と理解することができる。事業地は、古くから畑として耕作が繰り返し行われ現在は牧草地となっているが、地形は事業地の中央から南西方向に向かって急傾斜しており、南西側を北流していた河川を望む河岸段丘の地形変換点であったかつての地形をある程度留めていることがわかる。

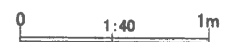
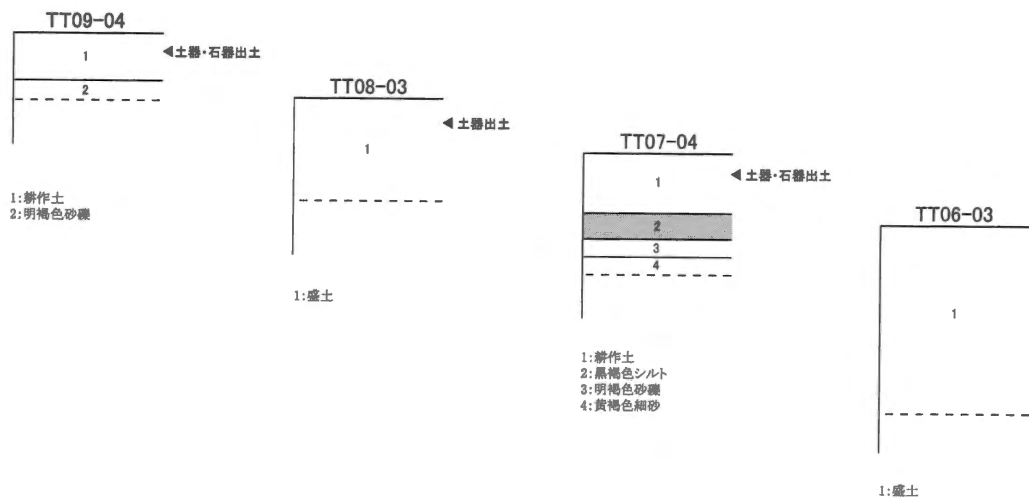
(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体に6箇所の試掘坑を設定して実施した。事業地内の高台平坦部から斜面落ち際に相当するTT07-04、TT08-03、TT09-04では、厚さ0.25~0.3mの表土（耕作土）下位に、薄い黒色土が残っており、その下位に明褐色小礫層、黄褐色細砂層が堆積していた。南西側低地部分に相当するTT06-03、TT07-02、TT09-02では厚い盛土が確認され、自然堆積層を確認することができなかった。本来、より傾斜のきつい地形であったところを、畑として使用するため盛土造成が行われたようである。遺物は、高台平坦部に相当するTT07-04、TT08-03、TT09-04の耕作土中からそれぞれ縄文土器、石器が出土したが、自然堆積層中からは出土しなかった。北東から南西に向かって舌状に張り出した高台平坦部に残っていたと推定される縄文時代の遺物包含層は、耕作や造成で既に失われてしまったものと考えられる。本来であれば、高台平坦部で縄文時代の遺物包含層を含む厚さ0.3~0.4m程度の黒色シルト層が存在し、場所によってはローム質粘土層を挟んで礫層となる堆積状況であったことが推測されるが、傾斜の度合いと斜面範囲がどのような状況になっていたかは確認できなかった。地質図や昭和29年の航空写真等の情報を加味すれば、旧河川が事業地の西角をかすめて



第17図 N8遺跡試掘調査実施箇所(整理番号03-2-341)

標高12.500m



第18図 N8遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号03-2-341)

いたことは間違いないであろう。なお、出土した土器の文様等から、N8遺跡には、縄文時代前～中期に帰属する遺物包含層が含まれていたものと考えられる。

以上の調査結果から、事業地付近の旧河川右岸の河岸段丘上に、恐らくは縄文時代前～中期の集落が形成され、河川に至る範囲の中で何らかの活動が行われていたことが確認されたが、現状では既に当該遺物包含層は失われていることが明らかとなった。

この調査結果を受けて、事業者との間で埋蔵文化財の取り扱いについて協議を行い、札幌市教育委員会から事業者に対して、遺物が含まれる耕作土及び黒色土が残る一部の範囲については、土木工事等の施工に際し、立ち会って遺跡の状態を記録すること、及び遺物の回収を行うことが必要との回答を行った。また、南西側の斜面及び旧河川に至る低地部分でN8遺跡に該当する範囲については、慎重に工事を施工する旨の回答を行った。(藤井誠二)

4 K525遺跡(整理番号04-2-303)

(1) 調査の経緯

札幌市北区篠路町上篠路6-136において保健福祉施設の建設が計画された。事業地は、『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成12年8月31日発行版)に示された「埋蔵文化財包蔵地が発見される可能性がある地区」に該当し、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいとの理由から「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成16年度に3日間の日程で試掘調査を実施したものである。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地K525遺跡として周知資料の整備を行ったものである。

(2) 遺跡の立地

K525遺跡は、札幌市北区篠路町上篠路6-136に所在し、丘珠空港滑走路の中心から北に約1.5kmのところにある縄文時代の遺跡である。遺跡の現況は、標高約4.5～5.0m前後で、200m程東側を伏籠川が北流し、東沿いを道道花畔札幌線が南東から北西に通る。さらに当遺跡の北側約760m程にK514遺跡が所在する。遺跡付近を地形・地質で見ると、紅葉山砂丘の内側に広がる後背湿地帯に相当し、縄文期に形成された泥炭層の上に、伏籠川(古豊平川；以下、伏籠札幌川と呼称)の河川活動により厚く堆積した砂質やシルト質土で形成された自然堤防上に立地する。この伏籠札幌川は、豊平川が現在の位置を流れる前の古豊平川であったことが知られているが、K525遺跡が乗る自然堤防は、約3,500年前頃から約200年前頃まで伏籠札幌川が安定して流れていた時期に形成されたものである。また、この河川は北25条東22丁目付近で分流し、H37遺跡の東側、丘珠空港の中央を北流して旧琴似川に合流していた川筋があったことも判明しているが、昭和29年の航空写真で見ると、丘珠空港の北東付近で分流し、K525遺跡の西側をかすめて道道花畔札幌線の西側を沿うように旧琴似川に合流する川筋があったことが読み取れる。試掘調査の結果でも、遺跡の中央から北西側に向かって傾斜し、いわゆる河川氾濫原地形が確認されており、この川筋の存在を裏付けるデータが得られている。したがって、K525遺跡は、伏籠札幌川によって形成された自然堤防上に立地するが、伏籠札幌川の西側に並行して流れていた小河川の左岸に立地する遺跡であったと理解することができる。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体に20箇所の試掘坑を設定して実施した。事業地は畑として利用されていた



第19図 K525遺跡試掘調査実施箇所(整理番号04-2-303)

ため、厚さ0.3~0.4mの耕作土以下は自然堆積層が良好に残存していた。耕作土以下は、明褐色シルト層、褐色粘土層、灰色粘土層、黒色粘土（一部泥炭）層、粘土層で構成される。遺構・遺物は、黒色粘土層より0.2m程上位にある褐色粘土層から焼土粒集中が、黒色粘土層直上から土器片が出土している。薄い灰色粘土層と黒色粘土層のセットは、同水系で約2km程上流に所在するH37遺跡でも酷似する堆積層が確認されており、黒色粘土層直上では続縄文時代初頭の文化層が検出されている。なお、事業地の中央から西半は緩斜し河川氾濫原状を呈しており、鍵層となる黒色粘土層も泥炭化することから、事業地西端部に近接して旧河道が存在する可能性が高いと推測される。

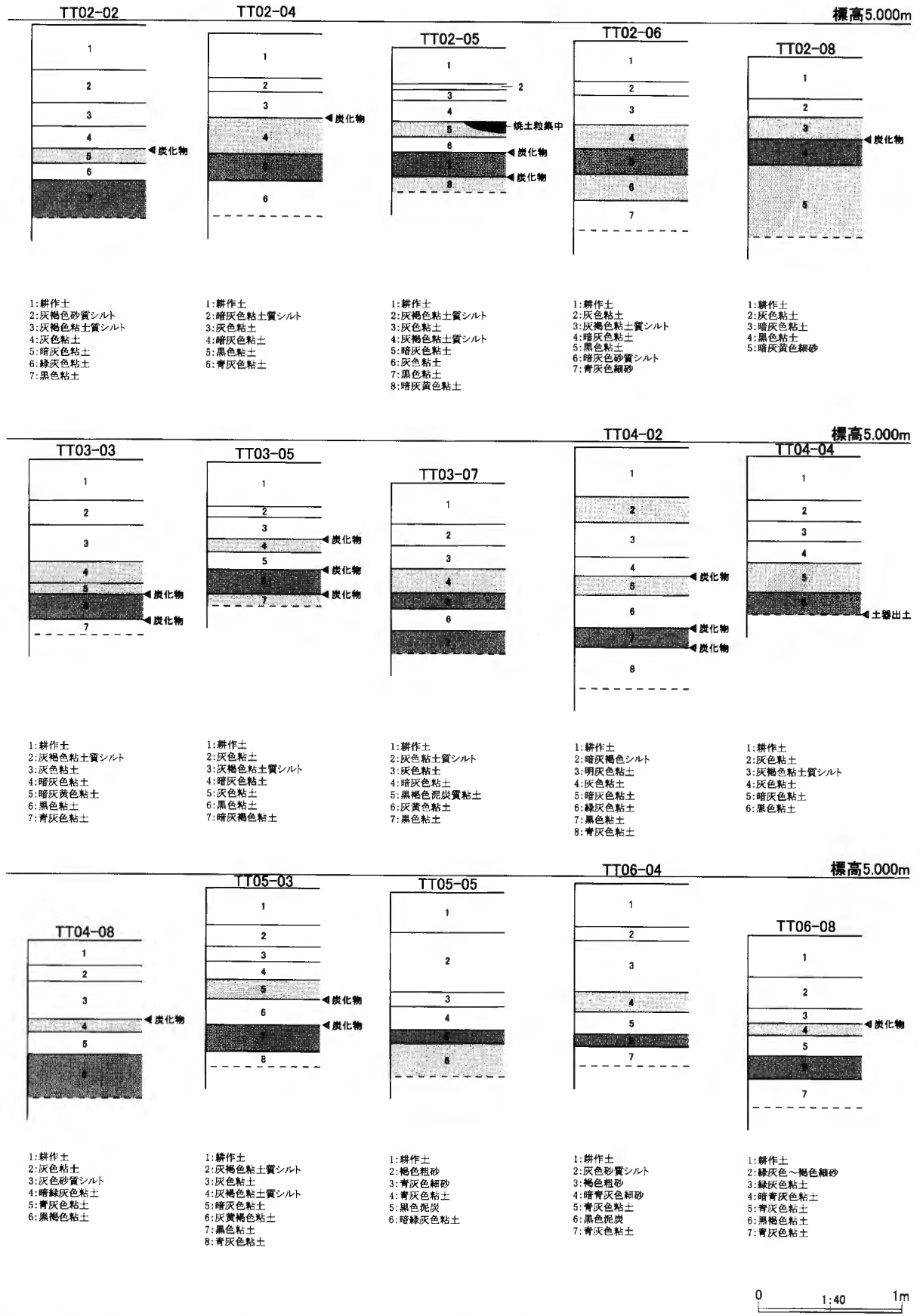
調査の結果、事業地内で微高地となる東側のTT02-05から焼土粒集中が検出された。層位的には、黒色粘土層の上位となる褐色粘土層上面で検出されていることから、遺物は見つからないものの前述のH37遺跡との関係で見れば擦文期の所産である可能性が高い。TT04-04では、黒色粘土層直上から続縄文時代初頭に属すると見られる土器片が出土した。

以上の調査結果から、本遺跡は伏籠札幌川の支流沿いに形成された続縄文時代の遺跡であることが明らかとなった。

この調査結果を受けて、事業者との間で埋蔵文化財の取り扱いについて協議を行い、札幌市教育委員会から事業者に対して、遺構・遺物が検出された事業地東半の微高地範囲については、土木工事等の施工に際し、立ち会って遺跡の状態を確認し必要に応じて記録することが必要であるとの回答を行った。

工事立会は平成16年度に実施し、工事影響範囲について包含層である褐色粘土層および黒色粘土層の確認を行ったが、遺構・遺物は検出されなかった。

(藤井誠二)



第20図 K525遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号04-2-303)

第2節 平成17年度試掘調査

1 K39遺跡（整理番号04-3-316）

(1) 調査の経緯

札幌駅の西側に位置する桑園駅付近は、近年再開発が著しく、ビルやマンション、商業施設の建設、幹線道路や上・下水道、ガス、通信ケーブルなどの整備が頻繁に行われ、急速に市街化整備が進められている地区である。今回調査の対象となった桑園駅北側に位置する桑園駅裏通線についても、道道下手稲札幌線（通称石山通）から桑園駅方面に向かう幹線道路であり、近隣の市街化整備の影響を受けて、平成16年度に道路拡幅及び歩道整備工事の計画が策定されるに至った。

今回の事業地は、全体が周知の埋蔵文化財包蔵地K39遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされ、平成17年度に3日間の日程で試掘調査を実施した。

その結果、擦文時代の竪穴住居跡と焼土遺構が検出され、礫石器が出土した。周辺の発掘調査の結果や土層の堆積状況から、今回発見された遺構遺物はこれまでの調査で確認された擦文時代の集落の一部であるものと判断され、遺跡の現状保存が望まれた。しかし、工事は市街地における既存道路の拡幅であり、道路の線形を見直すことは現状において困難で、設計変更による現状保存は不可能であることから、記録による保存が必要であるとの見解に達し、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する北海道教育委員会の通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。

(2) 遺跡の立地

K39遺跡は、北海道大学構内を中心に、北は北24条通り付近、西は札幌競馬場付近、南はJR桑園駅から清華亭付近、東は西5丁目樽川通り付近に至る範囲の遺跡で、今回調査対象となったのは、遺跡の南西側に位置するJR桑園駅北側の地区である。

事業地はJR函館本線とほぼ並行する鉄工団地通と桑園駅裏線の交差点から約160～270m北上した桑園駅裏線道路沿いに位置しており、住所では札幌市中央区北13条西15丁目にあたる。この付近の地形は札幌扇状地の以北に広がる後背低地の南端部にあたり、現況の標高は11～12m程である。ちなみに桑園駅裏線の東側はK39遺跡第4次・第5次・第7次調査の発掘調査が行われている。

札幌扇状地扇端部の標高15～20m付近では、アイヌ語でメムと呼ばれる豊平川の伏流水を水源とする湧水池があったといわれており、『北海道蝦夷語地名解』（永田 1899）には、「キム・クシ・メム」、「ピシ・クシ・メム」、「ヌブ・サム・メム」の3つのメムが存在した記録がある。この位置については、後年、現在の知事公館の湧水池が「キム・クシ・メム」、植物園の湧水池が「ピシ・クシ・メム」、清華亭付近の湧水池が「ヌブ・サム・メム」と呼ばれていたと解釈されており（山田 1965）、「ピシ・クシ・メム」については『札幌沿革史』（札幌史学会編 1897）において、「博物館の^{ピシクシメム}浜の泉池」と記載された記録があり、「ヌブ・サム・メム」については札幌市指定文化財『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』の清華亭付近に記載がある。さらに『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』には、これらのメムから派生した河川が記録されており、清華亭付近の「ヌブ・サム・メム」を水源として北海道大学構内を流れるサクシュコトニ川、知事公館の「キム・クシ・メム」と植物園の「ピシ・クシ・メム」を水源として桑園駅東方から新川通沿いに蛇行して流れるセロンベツ川などが記されている。『旧琴似



第21図 K39遺跡試掘調査実施箇所(整理番号04-3-316)

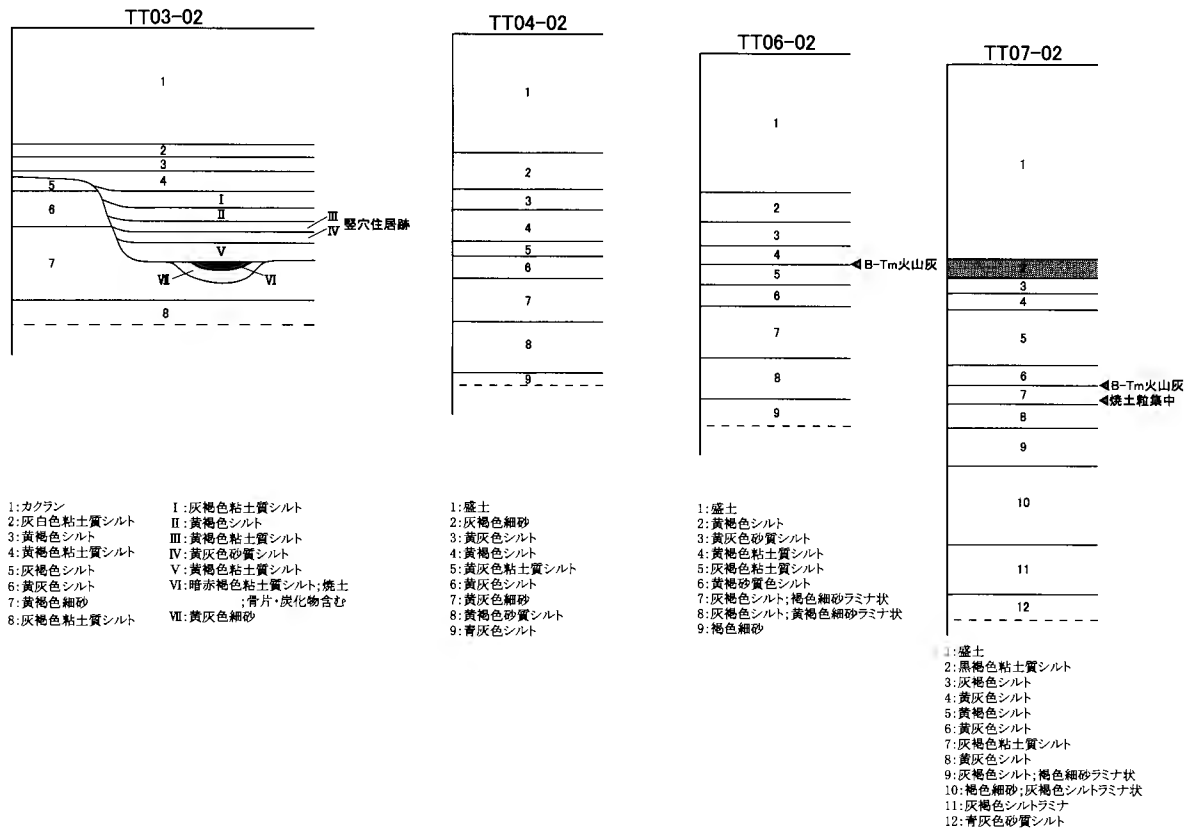
川流域の竪穴住居跡分布図』にはMEMや河川沿いに竪穴住居跡の埋まりきらない窪みや出土品などの記載があり、これは主として明治時代中頃に高畑宜一により踏査作製されたと考えられている（高倉1979）。竪穴住居跡や出土品の記載された位置の周辺からは、擦文時代の集落跡が発見される事が多く、MEMを水源とする河川沿いに数多くの遺跡が存在することが明らかになっている。

事業地付近を流れる河川は、すでに埋没しているため現在地表からは確認することはできないが、明治時代には事業地から北東方向に約200m離れた場所にセロンベツ川が存在していた。また、昭和6年の「桑園住宅案内（晴昇社 1931）」によると、桑園駅の南東には通称「桑園沼」と呼ばれる直径50m程度（80m程度という説もある）の沼があり（桑園地区連合町内会桑園誌編集実行委員会 2005）、沼から桑園駅方面に向かって水が流れ出していたようである。この沼はMEMの可能性があり、これを水源とする河川が、桑園駅東通に沿ってセロンベツ川と並行して流れ、現在の新川通付近でセロンベツ川と合流していたものと推測される。この「桑園沼」を水源とする河川が、今回の事業地に存在する遺跡の形成に最も影響を及ぼしたものと考えられる。

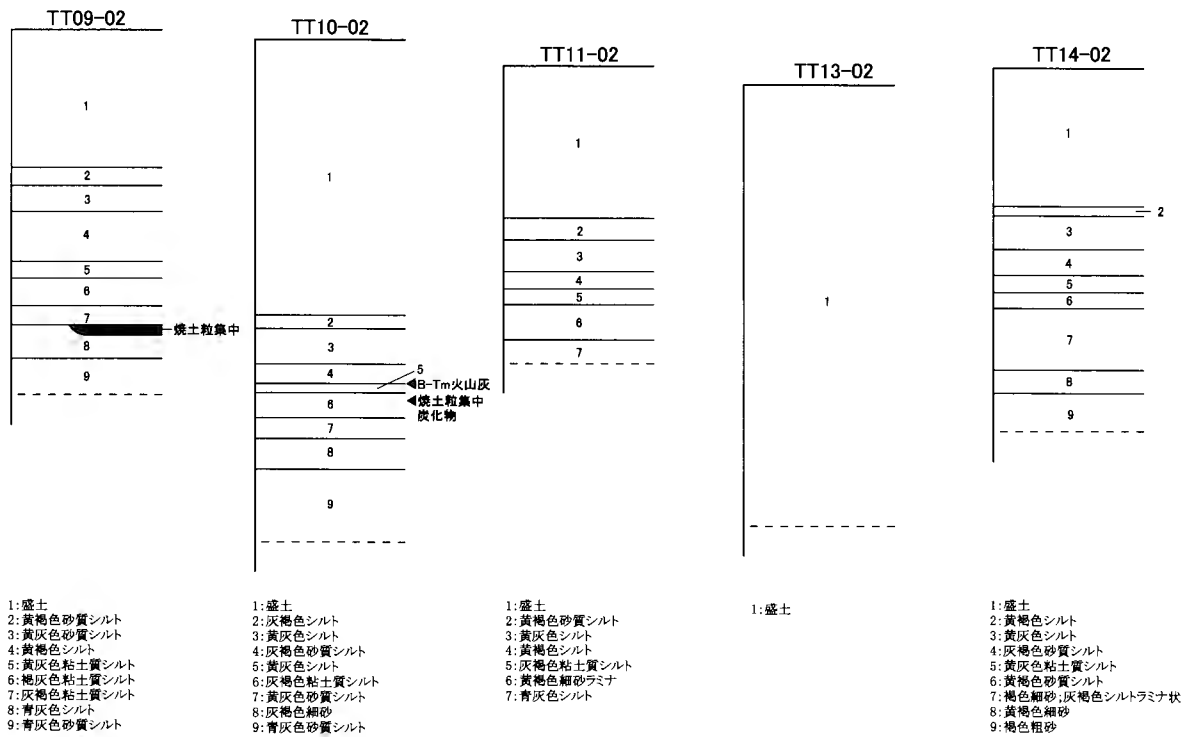
桑園地区は、明治8年に養蚕を目的とした桑の木の育成のために開拓されたが、その育成に失敗し、畑作地などに転用されたといわれている。明治から大正期にかけて作製された札幌の市街地図を見ると、事業地付近は畑作地の記号が記載されているものが多い。その後、大正13年6月1日に桑園駅が開業すると、事業地付近は鉄道関係の用地として利用されるようになる。それは、平成になって再開発が行われるまで続いている。

桑園駅北側のK39遺跡についてみると、『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』に竪穴住居跡や出土品

標高13.300m



標高13.300m



0 1:40 1m

第22図 K39遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号04-3-316)

の記録はなされておらず、明治時代中頃には既に埋没し、地表から竪穴住居跡などは確認されない状態にあった可能性が高い。平成になってからの再開発に伴う調査では、平成6年度に第2次調査（加藤 1994）、平成7年度に第3次（上野 1997）・第4次調査（藤井 1997）、平成8年度に第5次調査（藤井 1998）、平成9年度から平成11年度に第7次調査（秋山 2001）が行われており、その結果、9世紀から11世紀代の擦文時代の集落跡と、13～14世紀代の中世の生活跡が層位的に検出されている。また、第4次調査、第5次調査、第7次調査では、10世紀前半に降下したといわれている白頭山一苦小牧火山灰（以下、B-Tm）が検出され、その上下に遺物包含層が確認されていることも特徴である。さらに第7次調査では、桑園駅東通線や新川通方面に向かって土壌が埋積して新たに地盤が形成されていることが確認されており、そこから11世紀代の擦文時代の遺構遺物が発見されている。

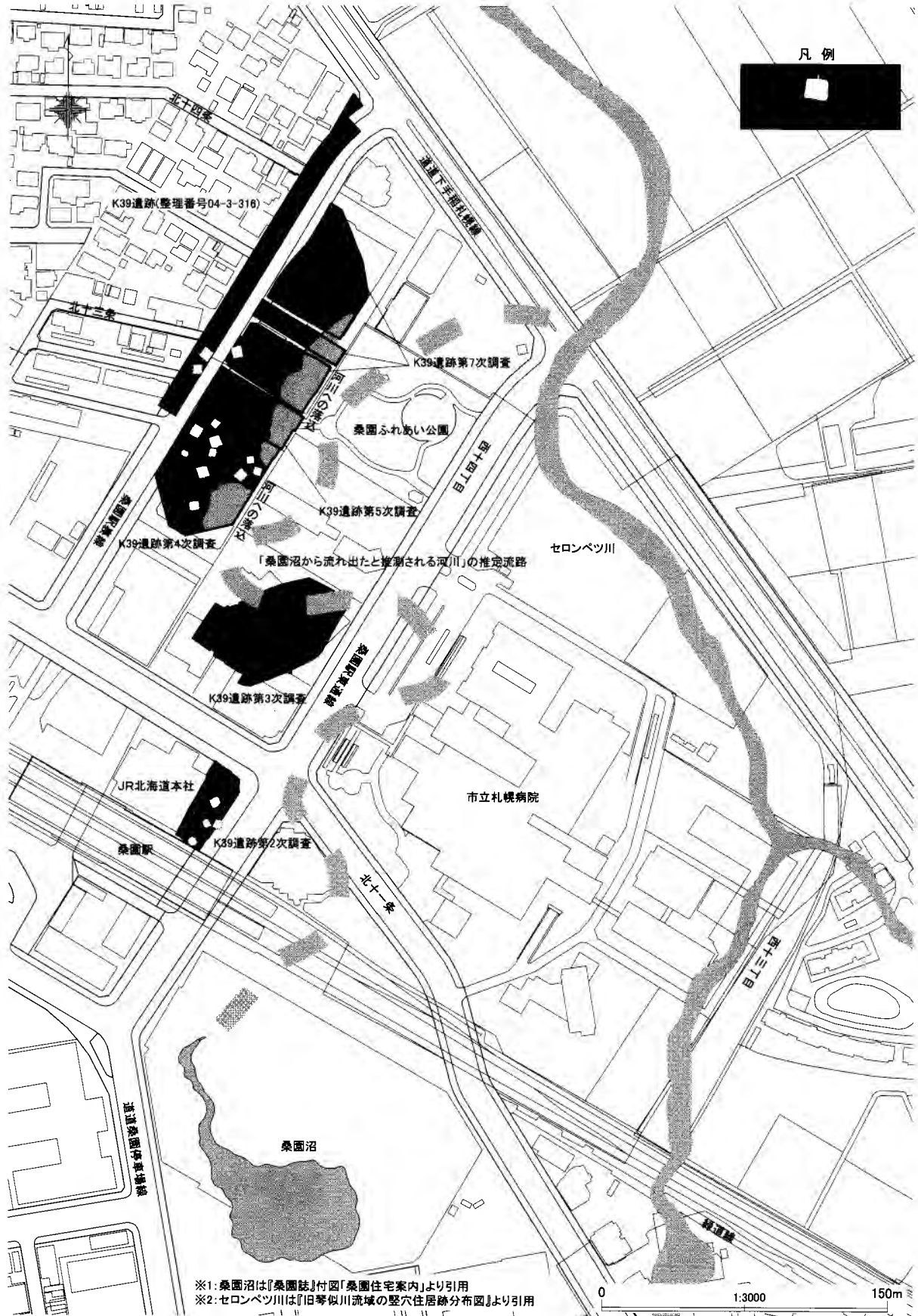
これらの数次にわたる発掘調査の結果から、少なくとも擦文時代から中世にかけて土壌の供給が著しいことが確認されており、そのことにより遺物包含層が分層されているものと考えられる。さらに土壌が埋積して形成された新たな地盤には、新しい時期の遺物包含層が広がりを見せており、それは事業地から北東方向へと拡大していたようである。このことから、「桑園沼」を水源として流れていたと考えられる埋没河川は徐々に埋積していったと考えてよいだろう。

(3) 調査結果

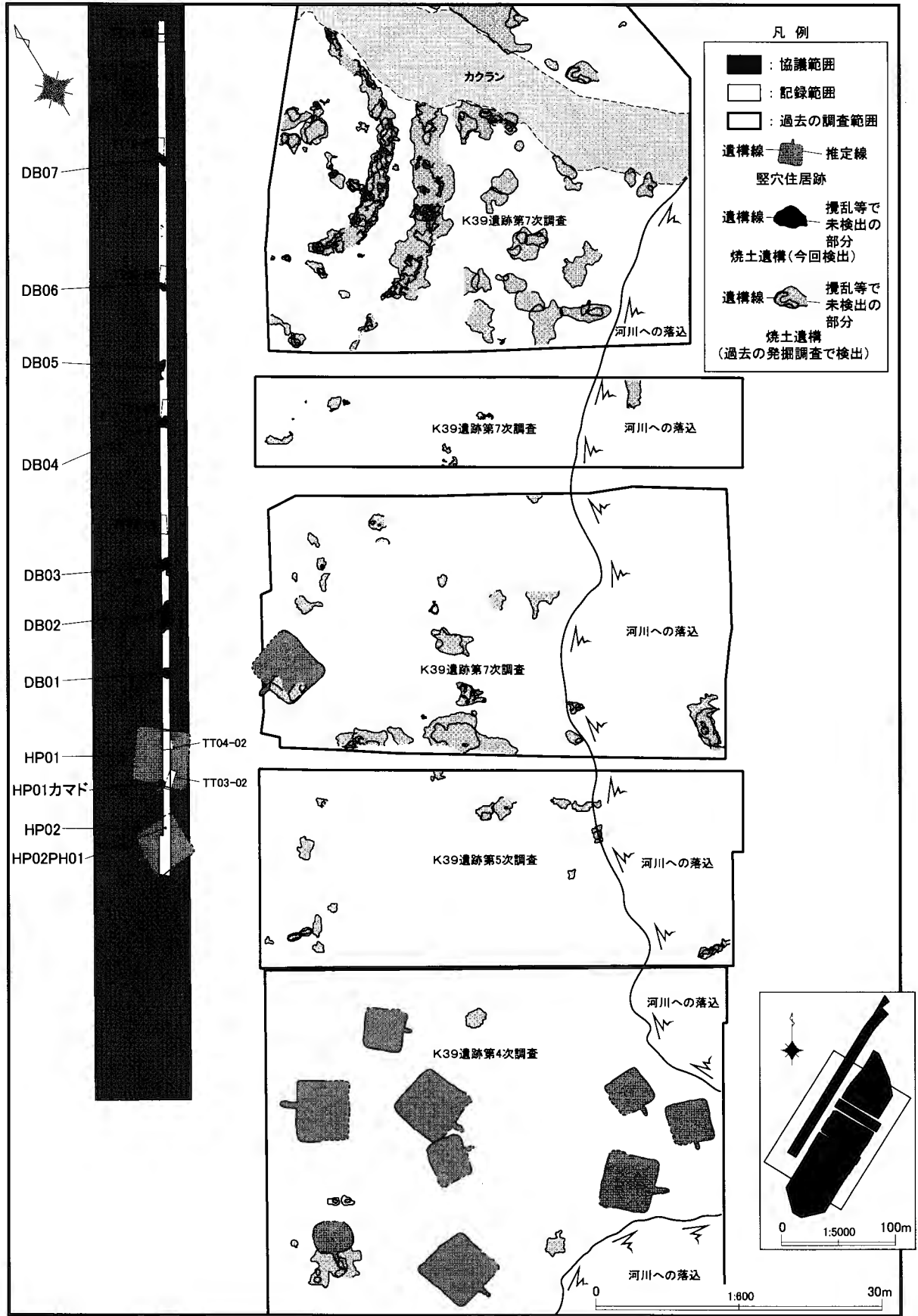
試掘調査は、道路拡幅部分にあたる桑園駅裏線西側の範囲に9箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、TT03-02からTT04-02にかけて地表下0.7mで擦文時代の竪穴住居跡が1軒検出され、住居の覆土から礫が出土している。また、TT07-02、TT10-02の地表下1.6～1.8mからはB-Tm直下に焼土遺構が検出され、TT09-02の地表下1.5mからは擦文時代に属すると推定される層位から焼土遺構が検出されている。地形的には発掘調査で得られた結果と同様に北側に向かって傾斜しており、「桑園沼」を水源とする河川ないしはセロンベツ川に向かって徐々に埋積した様子がうかがえた。また、TT11-02、TT14-02ではシルトと細砂もしくは粗砂によるラミナ状堆積が観察されたことから、河川の影響を強く受けた堆積環境にあったものと判断された。調査では土器は出土しなかったが、B-Tm直下の焼土遺構については10世紀前半頃の時期のものであり、地層の対応関係から竪穴住居等はその前後の時期に対比されるものと推測される。以上の結果から、事業地南側から中央やや北寄りにかけてはK39遺跡第4次・第5次・第7次調査で検出された擦文時代の集落跡の一部が発見されたものと考えられる。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された事業地南側から中央やや北よりの範囲のうち、道路拡幅部分に該当する範囲については発掘調査が必要と判断された。しかし、この範囲には既設の水道管及びガス管、KDDIの通信ケーブルが含まれており、既設埋設物の範囲を除いた発掘調査が可能な範囲の幅は約1mの狭小な範囲になることが確認された。以上のことから、事業地全体について工事中に立ち会い、記録作業を行う必要があることが北海道教育委員会から通知された。

工事中の立ち会いでは、試掘調査で検出された竪穴住居跡の南側に別の竪穴住居跡が検出され、床面にみられた柱穴からは、残存状態は良くなかったが柱根が発見された。試掘調査で検出された竪穴住居は、カマドの焚き口付近の土層が確認され、これがK39遺跡第7次調査の竪穴住居跡のカマドの方位と同じ向きになるものと推測された。竪穴住居跡の年代は特定できなかったが、確認された土層の状態からみると、第7次調査のB-Tm前後の層位に対応する10b・c層に比定されるものと思われる。焼土遺構は、幅1mの範囲で断片的に確認されたものが7箇所検出され、土層の状態からみて全



第23図 K39遺跡工事立会地区周辺図(整理番号04-3-316)



第24図 K39遺跡工事立会遺構配置図(整理番号04-3-316)

て竪穴住居跡と同じ層位に対応するものと思われる。遺物は擦文土器の坏の破片が発見され、他に礫が数点出土しているが、年代を推定できる資料は発見されなかった。

桑園駅裏線の東側で調査された第4次調査では竪穴住居跡が10軒検出され、第7次調査においては竪穴住居跡1軒検出されているが、いずれも今回の事業地南側に近い位置である。一方、第7次調査では竪穴住居跡から河川までの間に焼土遺構と遺物が確認される空間が確認されており、何らかの作業空間として利用されていた可能性が高い。つまり事業地は、南側の竪穴住居跡の構築される居住空間、それより河川側の焼土遺構と遺物が発見される作業空間として利用された集落の一部であったことが推定されよう。また、地形は徐々に北に向かって傾斜し、新川通側になるとシルトと細砂もしくは粗砂によるラミナ状堆積であることが確認され、微高地から河川へと遷移する位置にあたるものと推測されたため、車道部分について部分的に地表下2.0mまで掘削したが遺構遺物は確認されなかった。なお、歩道部分は掘削深度が0.3~0.5mで、盛土の範囲における掘削に留まり、遺構遺物は発見されなかった。

(秋山洋司)

2 K135遺跡（整理番号04-3-317）

(1) 調査の経緯

札幌駅西口付近の札幌市中央区北5条西5丁目において建物の建設が計画された。本地区は周知の埋蔵文化財包蔵地K135遺跡に隣接していることから、土木工事を行う前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされ、平成17年度に2日間の日程で試掘調査を実施した。

その結果、擦文時代の土器が発見され、周知の埋蔵文化財包蔵地K135遺跡が事業地まで広がることが確認され、遺跡の現状保存が望まれた。しかし、事業地は札幌駅周辺の市街地における建物の建設計画であり、現状保存は困難であると判断されたことから、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する北海道教育委員会の通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。なお、試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地K135遺跡は当初の範囲よりも事業地まで広がることが確認されたため、周知資料の記載内容について範囲変更を行っている。

(2) 遺跡の立地

K135遺跡は札幌駅西口付近の遺跡で、昭和59・60年に第1次調査、昭和63年に第2次調査・第3次調査、平成15年に第4次調査が行われており、事業地は第4次調査の西側隣接地である。この付近の地形は札幌扇状地の扇端部にあたり、現況の標高は17m程度である。札幌扇状地扇端部の標高15~20m付近では、アイヌ語でメムと呼ばれる豊平川の伏流水を水源とする湧水池があり、事業地北西に位置する清華亭付近の湧水池は、「ヌプ・サム・メム」と呼ばれていたと解釈されている（山田 1965）。事業地付近を流れる河川は、現在地表からは確認することはできないが、これまでの発掘調査では埋没河川が存在したことが明らかになっている。その河道は、第4次調査の南東から北西に抜け、第1次調査4丁目地点の南西隅を北西に進み、第2次調査の中央付近を東西に横断し、第1次調査5丁目地点の南東隅を南進し、第4次調査の北西隅で北から西に流れを変えていることが分かっている。この河川沿いに形成された微高地上に、縄文時代から擦文時代の遺跡が確認されているが、シルトや砂質シルトを主体とする土壌の供給が豊富であり、遺物包含層が層位的に検出されている。この河川は、おおむね擦文時代以降には黒色土壌が堆積するようになり、その後、溝状に掘削され通水を促し

た痕跡が確認されている。溝状に掘削された遺構の上位には樽前 a 火山灰が堆積しており、近世中頃までに構築された遺構として興味深いものといえる。

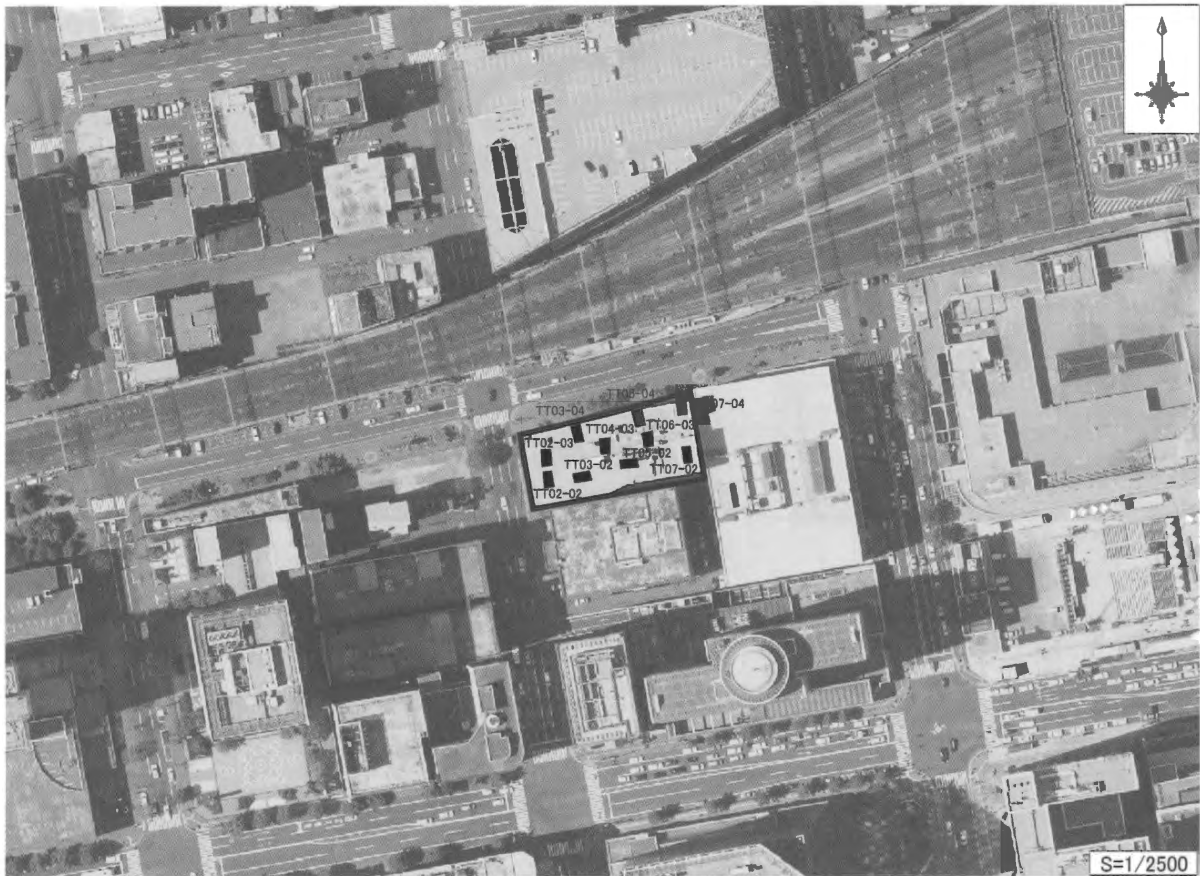
この河川の文献等による記録は断片的なものしかみられないが、『札幌沿革史』（札幌史学会編1897）に収録されている『明治四年及五年札幌市街之図』によると、事業地付近は「本廳敷地」との記載があり、現在の東本願寺付近から北流する河川が「本廳敷地」の東側を流れ、敷地の北側で大きく西側に曲がり、清華亭の湧水池の南を西進して現在の植物園の北側で植物園内にあったといわれる「博物館の浜の泉池」から派生する河川と合流している。この河川は、『北海道史「附録一地図」』にある『明治八年札幌市街図』においては既に記載されていないようである。なお、当時の開拓使本庁の敷地は、北は空知通（現在の北 6 条・JR 函館本線敷設）、南は浜益通（現在の北 1 条）、東は小樽通（現在の西 4 丁目）、西は西 8 丁目までの範囲に及ぶものであり、事業地はこの範囲の北側に位置するものである。一方、現在の旧北海道庁（赤レンガ）の敷地内にはメムがみられるが、ここから派生する河川が存在したかどうかは、明治期に作成された地図には記録が残されていない。また、北海道大学附属図書館北方資料室に保管されている『札幌市街之図』（明治二十四年五月製図）には、現在の中島公園から北海道庁の周囲を道路に沿って北へ流れて北 4 条で西へ流れを変え、植物園北側で「ピシ・クシ・メム」から派生する河川に合流する排水路の記載がある。この排水路が設置された時期は不明だが、中島公園辺りから植物園の間を流れる『明治四年及五年札幌市街之図』に記された河川の替わりに敷設された可能性が示唆される。

以上のことから、事業地周辺は明治時代のはじめ頃から開拓使本廳敷地として整地されていた可能性があり、さらに街区の整備を進める中で中島公園から植物園付近までは造成工事が行われている可能性もある。これらの市街化整備に伴い自然地形が改変されたため、『明治四年及五年札幌市街之図』に記された河川が『明治八年札幌市街図』に記載されなかったのではないかと推察され、発掘調査で検出された河道と位置的に符合することから、この河川が遺跡の形成に大きな影響を及ぼしたものと考えられる。

事業地付近は明治時代のはじめ頃は「本廳敷地」としてあったが、明治時代中頃になると果樹園として利用されるようになる。『札幌市街之図』（明治二十四年五月製図）では、道庁が現在の200m 四方の敷地に縮小し、北側に葡萄園の記号がみられ、事業地付近は市街の区分になっている。その間明治13年には手宮一札幌間の鉄道が開通し、札幌駅周辺は近代化の一途を辿ることとなる。さらに、『札幌沿革史』（札幌史学会編 1897）には、北 6 条西 4 丁目の鉄道機関車入置場建築の際に、土器・石器等が発見されたことが記載されており、明治時代から遺跡の存在が確認されていたといえる。その後も現在にいたるまで、札幌駅の道都の玄関口としての機能が増すにつれ、事業地付近は鉄道関係施設が設置解体を繰り返すこととなる。

(3) 調査結果

試掘調査は、第 4 次調査西側の事業地全体について10箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、TT02-03から擦文土器が発見された。また、TT02-02では柱穴とみられる黒色土の落ち込みが確認されたが、断面の形状等から柱穴と断定するには至らなかった。擦文土器は、周辺の発掘調査で確認されていた樽前 a 火山灰を覆土上位に有する埋没河川内に構築された溝状遺構の下位の黒色土層から出土しており、層的にはこれまでの調査の結果と符合するものであった。埋没河川は第 4 次調査で検出された河川が事業地に入り、事業地を東西に横断するように流れていたものと推測され、その両岸の河川微高地に遺構遺物が存在する可能性があったが、試掘調査では発見されなかった。



第25図 K135遺跡試掘調査実施箇所(整理番号04-3-317)

以上の調査結果から、事業地中央を東西に流れる埋没河川とその両岸に河川微高地が形成されていることが確認され、埋没河川内から擦文土器が出土したことが明らかとなり、遺跡の範囲が本事業地まで広がることが判明した。

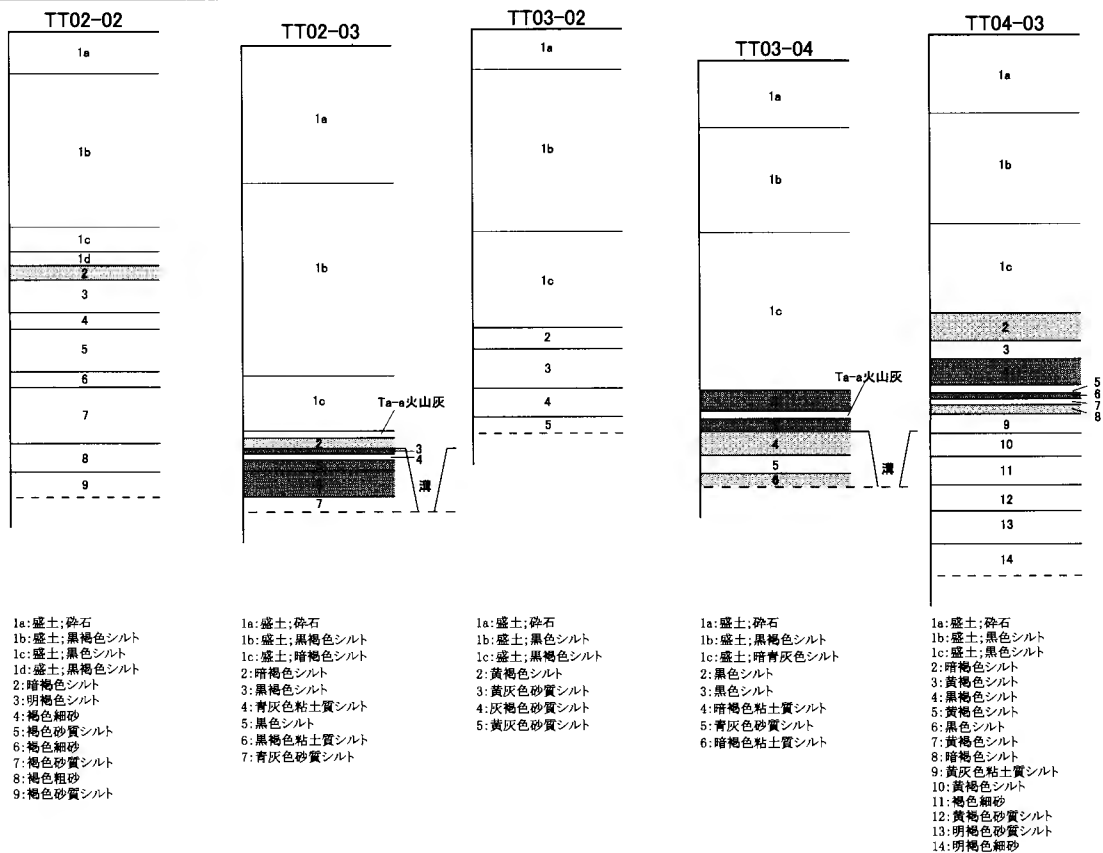
この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された事業地約1,600 m²については現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、工事中に立ち会う必要があることが北海道教育委員会から通知された。

工事中の立ち会いでは、自然堆積層が部分的に確認される箇所も見られ、埋没河川部分や河川微高地部分についての自然地形を追認する情報は得られたが、遺構遺物は発見されなかった。試掘調査で出土した擦文土器は、旧河道の覆土に入り込んだ黒色土中から発見されており、河道沿いに形成された微高地に対応する黒色土層の確認に努めたが、河川微高地部分では褐色を呈するシルトないしは砂質シルト層が確認されるにとどまり、その上位に存在するとみられる黒色土層は既に過去の工事等により削平され、失われていることが確認された。(秋山洋司)

3 C522遺跡 (整理番号04-3-324)

(1) 調査の経緯

札幌市では、札幌の緑を創出保全するための指針として緑の基本計画を策定し、昭和57年から平成32年を目標として環境保全、防災、景観形成等に取り組んでいる。その中で、平成5年から施設等の老朽化が進んでいる都市公園を順次再整備していく都市公園整備事業をスタートさせ、中央区に所在



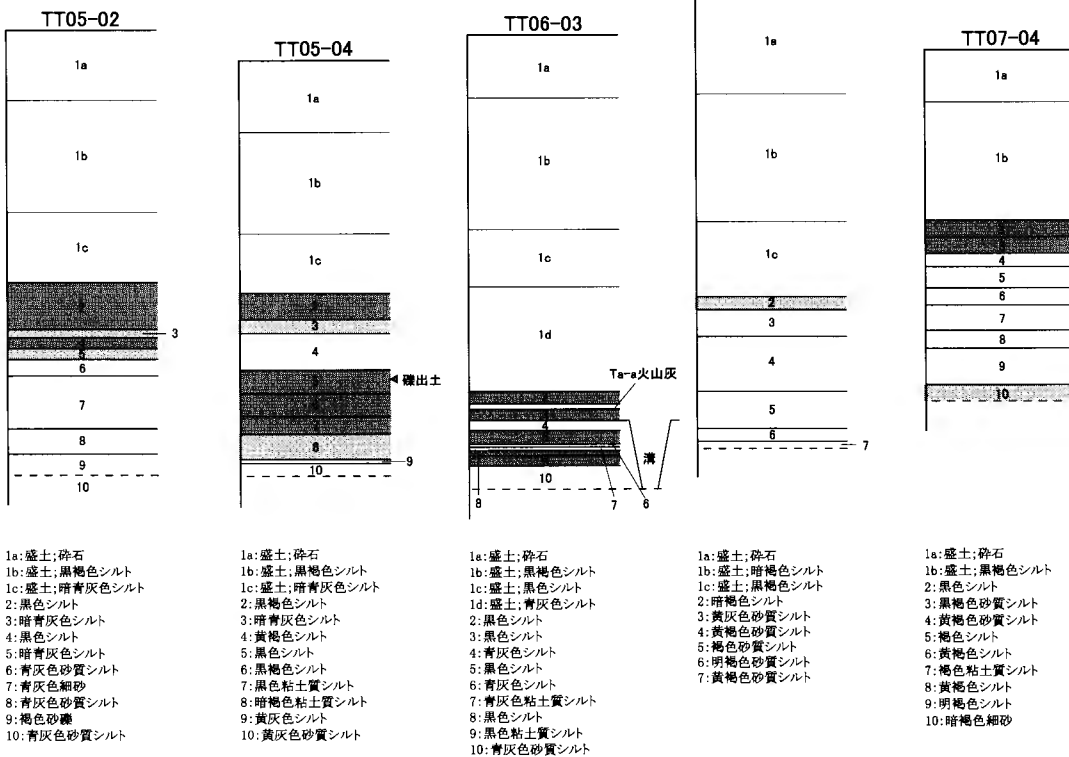
- 1a: 盛土; 碎石
- 1b: 盛土; 黒褐色シルト
- 1c: 盛土; 黒色シルト
- 1d: 盛土; 黒褐色シルト
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 明褐色シルト
- 4: 褐色細砂
- 5: 褐色砂質シルト
- 6: 褐色細砂
- 7: 褐色砂質シルト
- 8: 褐色粗砂
- 9: 褐色砂質シルト

- 1a: 盛土; 碎石
- 1b: 盛土; 黒褐色シルト
- 1c: 盛土; 暗褐色シルト
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 黒褐色シルト
- 4: 青灰色粘土質シルト
- 5: 黒色シルト
- 6: 黒褐色粘土質シルト
- 7: 青灰色砂質シルト

- 1a: 盛土; 碎石
- 1b: 盛土; 黒色シルト
- 1c: 盛土; 黒褐色シルト
- 2: 黄褐色シルト
- 3: 黄灰色砂質シルト
- 4: 灰褐色砂質シルト
- 5: 黄灰色砂質シルト

- 1a: 盛土; 碎石
- 1b: 盛土; 黒褐色シルト
- 1c: 盛土; 暗青灰色シルト
- 2: 黒色シルト
- 3: 黒色シルト
- 4: 暗褐色粘土質シルト
- 5: 青灰色砂質シルト
- 6: 暗褐色粘土質シルト

- 1a: 盛土; 碎石
- 1b: 盛土; 黒色シルト
- 1c: 盛土; 黒色シルト
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 黄褐色シルト
- 4: 黒褐色シルト
- 5: 黄褐色シルト
- 6: 黒色シルト
- 7: 黄褐色シルト
- 8: 暗褐色シルト
- 9: 黄灰色粘土質シルト
- 10: 黄褐色シルト
- 11: 褐色細砂
- 12: 黄褐色砂質シルト
- 13: 明褐色砂質シルト
- 14: 明褐色細砂



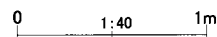
- 1a: 盛土; 碎石
- 1b: 盛土; 黒褐色シルト
- 1c: 盛土; 暗青灰色シルト
- 2: 黒色シルト
- 3: 暗青灰色シルト
- 4: 黒色シルト
- 5: 暗青灰色シルト
- 6: 青灰色砂質シルト
- 7: 青灰色細砂
- 8: 青灰色砂質シルト
- 9: 褐色砂礫
- 10: 青灰色砂質シルト

- 1a: 盛土; 碎石
- 1b: 盛土; 黒褐色シルト
- 1c: 盛土; 暗青灰色シルト
- 2: 黒褐色シルト
- 3: 暗青灰色シルト
- 4: 黒色シルト
- 5: 黒色シルト
- 6: 黒褐色シルト
- 7: 黒色粘土質シルト
- 8: 暗褐色粘土質シルト
- 9: 黄灰色シルト
- 10: 黄灰色砂質シルト

- 1a: 盛土; 碎石
- 1b: 盛土; 黒褐色シルト
- 1c: 盛土; 黒色シルト
- 1d: 盛土; 青灰色シルト
- 2: 黒色シルト
- 3: 黒色シルト
- 4: 青灰色シルト
- 5: 黒色シルト
- 6: 青灰色シルト
- 7: 青灰色粘土質シルト
- 8: 黒色シルト
- 9: 黒色粘土質シルト
- 10: 青灰色砂質シルト

- 1a: 盛土; 碎石
- 1b: 盛土; 暗褐色シルト
- 1c: 盛土; 黒褐色シルト
- 2: 暗褐色シルト
- 3: 黄灰色砂質シルト
- 4: 黄褐色砂質シルト
- 5: 褐色砂質シルト
- 6: 明褐色砂質シルト
- 7: 黄褐色砂質シルト

- 1a: 盛土; 碎石
- 1b: 盛土; 黒褐色シルト
- 2: 黒色シルト
- 3: 黒褐色砂質シルト
- 4: 黄褐色砂質シルト
- 5: 褐色シルト
- 6: 黄褐色シルト
- 7: 褐色粘土質シルト
- 8: 黄褐色シルト
- 9: 明褐色シルト
- 10: 暗褐色細砂



第26図 K135遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号04-3-317)

する桑園公園でも、平成15年度から公園の再整備事業を実施する計画が策定された。事業地は、『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成12年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財包蔵地が発見される可能性がある地区」に該当するため、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいとの理由から、事業者である札幌市から北海道教育委員会に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が提出された。この協議を受けた北海道教育委員会から、事業者に対し土木工事を行う前に試掘調査を実施して埋蔵文化財の有無を確認する必要があるとの通知が出され、あわせて札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成14年度に6日間の日程で試掘調査を実施した。その結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地C522遺跡として周知資料の整備を行った。その後、埋蔵文化財の取り扱いについて再協議を行い、工事計画の見直しが図られた。新たな公園整備計画を策定する中で、隣接する土地の取得と公園拡張が計画されたことから、再協議書が提出され、これを受けて、平成17年度に1日間の日程で試掘調査を実施したものである。

(2) 遺跡の立地

C522遺跡は、札幌市中央区北7条西18丁目の桑園公園内に所在する。この地区は、東側を望むとJR桑園駅周辺の擦文期の大集落群があり、北西側を望むと中央卸売市場周辺の縄文～擦文期の大集落群が存在する。その狭間にあって、当該地区近辺ではこれまで主立った遺跡は発見されておらず、早くから市街地化が進んだ地域でもあったため遺跡の存在を知られることはなかった。地形的には、丁度札幌扇状地の北西部扇端に位置する。C522遺跡近辺では既知の旧河道もなかったが、『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）によれば、C522遺跡の北西端から北北東方向に向かって小河川谷が走っていることがわかる。したがって、C522遺跡は、札幌扇状地の北西部を北流する小河川の右岸自然堤防上に形成された擦文時代の集落であることが理解できる。

(3) 調査結果

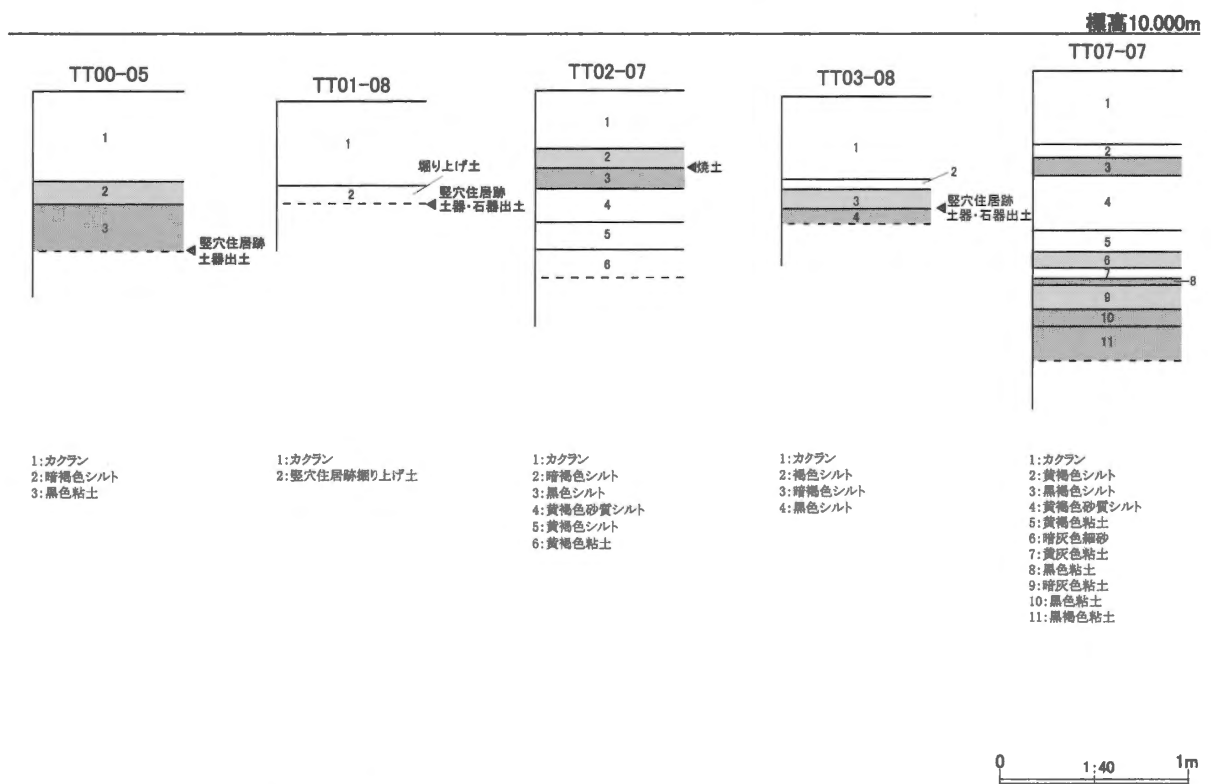
試掘調査は、桑園公園の北西部および北東部の公園拡張が計画された範囲内で、8箇所の試掘坑を設定して実施した。公園内では既に現地表面下約0.4～0.5mの擦文時代集落の存在が明らかになっていたが、調査の結果、北西側調査区の現地表面以下0.3～0.4mから多数の遺構・遺物が発見され、遺跡は更に北西側に広がっていることが判明した。土層堆積状況は、盛土直下の黒色シルト層、黄褐色シルト層以下、黄褐色粘土層と黒色粘土層が互層しており、地表下約2.5mで礫層となる。最上位の黒色シルト層が擦文時代の遺物包含層で、TT00-05、TT01-08、TT02-07、TT03-08から竪穴住居跡3軒、炉跡の他、多数の擦文土器、石器が出土した。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された北西側事業地全体については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録を保存することが必要であること、北東側事業地については、遺構・遺物は発見されなかったが、遺物包含層と対応する土層が良好に残存していることから、工事に際し工事立会が必要であるとの回答が出された。この回答に基づいて再度協議を行った結果、工事計画が変更されたが、一部変更が困難な範囲について発掘調査を実施することとなった。現場での発掘作業は平成17年度に完了しており、報告書は平成18年度に刊行されている。また、工事立会は平成18年度の工事に合わせて実施しており、その結果も併せて報告書に掲載された。

(藤井誠二)



第27図 C522遺跡試掘調査実施箇所(整理番号04-3-324)



第28図 C522遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号04-3-324)

4 K483遺跡（整理番号05-3-304）

(1) 調査の経緯

札幌市北区に位置する屯田3番線は、札幌市北区屯田地区と石狩市花川南地区を結ぶ重要な幹線道路であるため、札幌市と石狩市の工事部局が連携し、道路の複線化とそれに伴う発寒川に架かる南5条橋拡幅、樋門移設、自転車道アンダーパスの計画が策定された。工事は、当該市域を各市の工事部局が施工することとなり、本件は札幌市域に関する埋蔵文化財の取扱についての報告である。

当初計画の内、樋門移設と自転車道アンダーパス部分について工事計画が定まったが、事業地の一部が、周知の埋蔵文化財包蔵地K483遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、石狩市教育委員会の3者が共同で試掘調査を実施することが北海道教育委員会より通知された。試掘調査は平成17年度に2日間をかけて行われた。

その結果、中・近世頃とみられる杭列が検出され、割杭などの木製品、土器、礫が出土し、周知の埋蔵文化財包蔵地K483遺跡が事業地まで広がることが確認され、遺跡の現状保存が望まれた。

これを受けて、樋門の設置位置を遺跡の影響の及ばない位置に変更し、自転車道アンダーパスの設置を取りやめる計画に変更することとなり、新たに「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、樋門設置及び自転車道アンダーパス設置位置については遺跡を現状保存することとなった。しかし、設計変更した樋門に通ずる排水路の一部が、周知の埋蔵文化財包蔵地K483遺跡に該当しており、その範囲については工事中に立ち会い記録による保存が必要であるとの見解に達し、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」に対する北海道教育委員会の通知に基づき、記録作業を実施することとなった。なお、試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地K483遺跡の広がりが確認された範囲については、周知資料の記載内容について範囲変更を行っている。

(2) 遺跡の立地

K483遺跡は札幌市北西部の石狩市との境界付近を流れる発寒川沿いの屯田町から新琴似町にかけて位置する遺跡で、発寒川を挟んで対岸は石狩市花川南にあたる。

かつての発寒川の流路は、現在の市境が蛇行していることから明らかである。明治29年に陸軍省陸地測量部が製版した地形図『北海道假製五万分一圖 札幌第十號 札幌』（以下「明治29年版地形図」と仮称）をみると、当時の発寒川は現在の「琴似発寒川」の下流であり、事業地付近で手稲方面から流れる「追分川」と合流していた。明治年間の新川開削により、下流は石狩湾へと流れるようになり、大正5年に測量され、大日本帝国陸地測量部から大正7年に刊行された『五万分一地形圖 札幌十號 札幌』（以下、「大正5年版地形図」）には、新川以北の発寒川下流は痕跡が記載される程度である。同じく手稲方面から流れる「追分川」も新川までが記載されており、新川以北を流れるかつての追分川と追分川と合流して茨戸方面に流れた発寒川が、発寒川と記載されている。その後、発寒川の流路は直線化する改修工事が行われ、昭和29年の航空写真には、直線化された新しい発寒川の両岸に旧河道の痕跡がみられる。

この付近は地形的には、扇状地以北に広がる後背低地にあたり、今から4,000年から2,000年前までに埋積したものと考えられている（大丸 1989）。発寒川を挟んで対岸の石狩市域には、今から約5,000～5,500年ほど前に形成されたといわれる「紅葉山砂丘」がひろがる。この紅葉山砂丘の東側を沿うように流れるのが、発寒川（かつての追分川と追分川と合流して茨戸方面に流れる発寒川の下流）で、現在の琴似発寒川と追分川の流れる状況を見ると相当の水量のある河川であり、現在の市境や明



第29図 K483遺跡試掘調査実施箇所(整理番号05-3-304)

治29年版地形図にみられるように、蛇行して流れるあばれ川であったと考えられる。

発寒川右岸の紅葉山砂丘上では、縄文時代前期以降の遺跡が濃密に分布しているが、発寒川左岸の後背低地には、ほとんど遺跡がみられない。近年の発掘調査において発寒川の旧河道内から900本におよぶ数条の杭列が検出され、テシ漁・ウライ漁を行ったとみられる漁撈施設が発見されている。

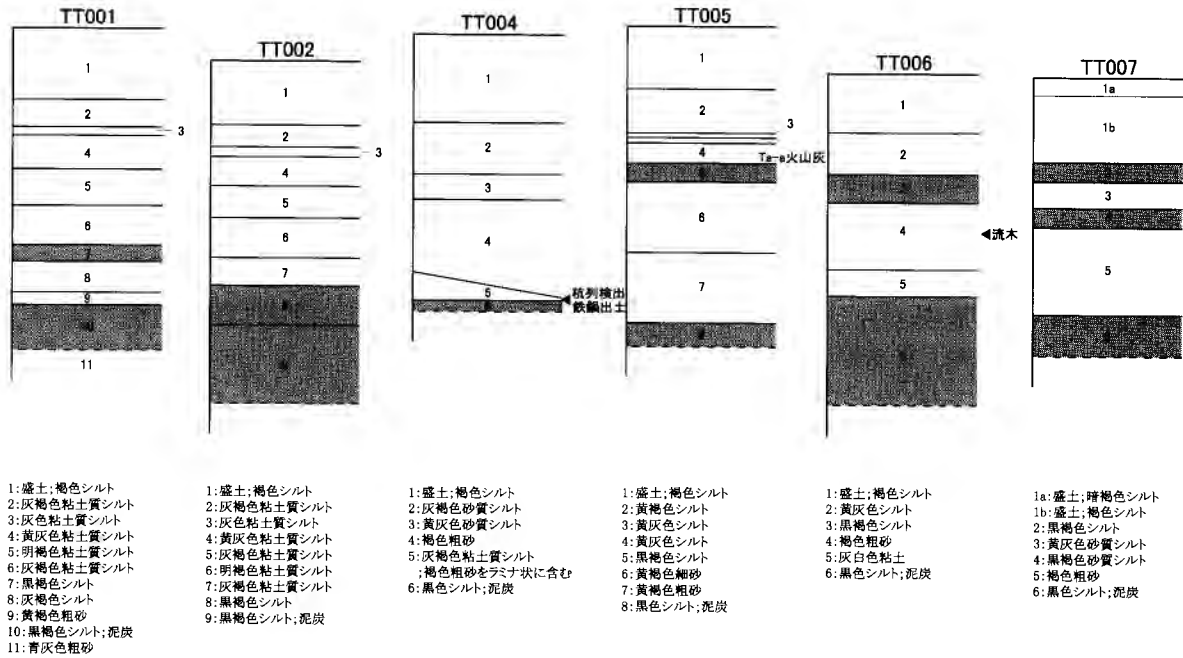
歴史的には、19世紀に能登商人阿部屋により一括して請負が行われた石狩十三場所に発寒場所があるといわれている。この場所が設置された位置は明確ではないが、和人が入り込みサケ漁を行うためにアイヌを使役し、テシ漁・ウライ漁が行われたことが知られている。

(3) 調査結果

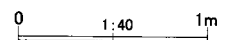
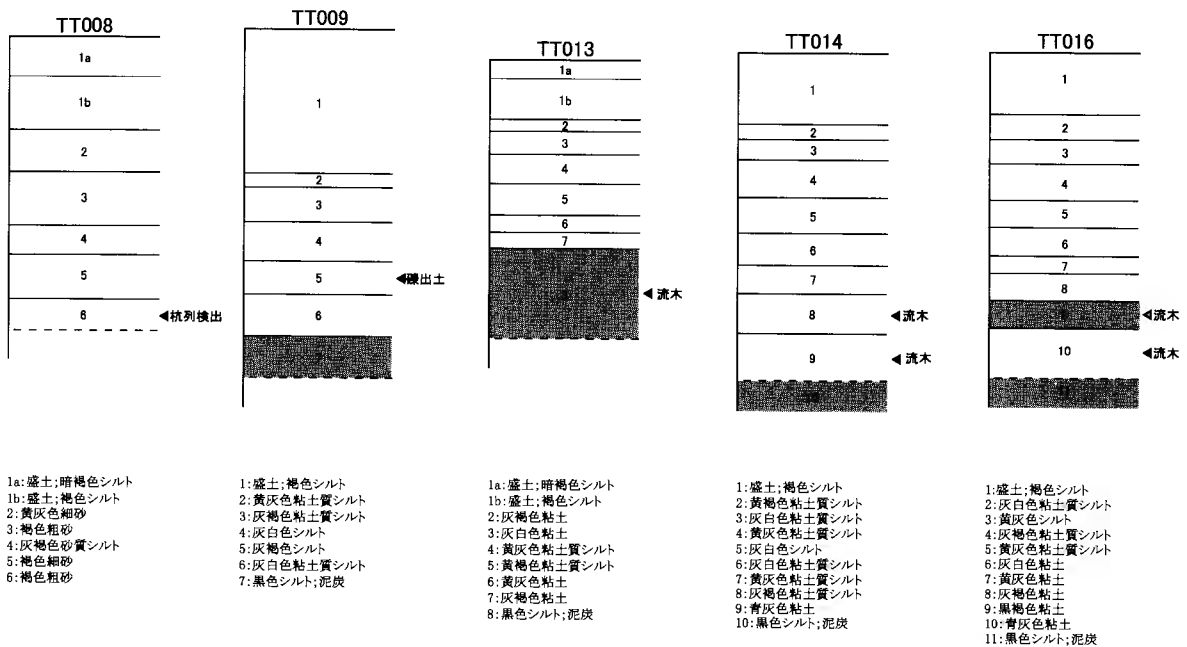
試掘調査は、事業地全体について15箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、TT004・TT008より中・近世頃とみられる杭列が検出され、TT004・TT005・TT008より割杭などの木製品、TT004より土器、TT009より礫が発見された。また、TT005では樽前 a 火山灰が遺構遺物の出土層の上位より検出されたため、近世中頃以前の遺跡であると判断された。

遺構遺物は細砂および粗砂を主体とする堆積物が確認される地層から発見されており、当該範囲については良好な状態で遺跡が埋没している可能性が高いものと推察された。この範囲は石狩市域に広がることを確認された。一方、札幌市域はシルトおよび粘土を主体とする堆積物が確認され、その下位には泥炭質の黒色シルトが確認された。このことから、石狩市域が発寒川の旧河道であり、札幌市域が河川微高地にあたるものと理解された。また、遺構遺物が発見された層位は、河川微高地では今

標高3,000m



標高3,000m



第30図 K483遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号05-3-304)

回調査で確認された自然堆積層よりも上位に位置することが確認され、対応する層は過去の耕作等により削平を受けたものと判断された。

杭列は旧河道のラインに直行する並びで配列されており、TT004のものは比較的大きな木を割って作った杭で構築されていた。TT008のものは、細い枝をそのまま杭として用いているものであった。

出土した土器は、縄文時代の前半期に位置づけられるものと思われるが、表面に全面的に付着していた褐鉄鉱を外すと、水の流れの影響を受け摩滅が著しい状態であることが観察された。上流には石狩市紅葉山33号遺跡や札幌市K482遺跡などの縄文時代の遺跡が存在することから、発寒川により遺物包含層が浸食を受けたことによりもたらされたものと推察された。

工事中の立ち会いでは、遺構遺物が発見された細砂および粗砂を主体とする層が確認されたが、遺構遺物は発見されなかった。遺構遺物が発見された地点と比べ、細砂および粗砂層の層厚が薄くなっていることから、より岸辺に近い地形にあたるものと推測された。(秋山洋司)

5 C44遺跡(整理番号05-2-303)

(1) 調査の経緯

札幌駅南西の札幌市中央区北2～4条西8～10丁目には、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園(以下「北大植物園」)が位置しており、ここは、明治時代以降、市街化の波に飲み込まれずに残されてきた札幌の原風景を知ることができる貴重な場所である。しかし、南側の北2条西9丁目および西10丁目の一部には民有地が存在し、近年高層マンションが建築されるようになってきた。

今回の事業地は北2条西10丁目に位置し、全体が周知の埋蔵文化財包蔵地C44遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて平成17年度に3日間の日程で試掘調査を実施した。

その結果、事業地のほぼ全域で炉跡や柱穴、礫石器などの遺構遺物が発見された。検出された炉跡には、動物骨、炭化物等が大量に確認されるものもみられたが、全体的に分布が散漫な状態であった。発見された遺跡の現状保存の可能性について協議を重ねたが、工事計画の変更は困難であり、設計変更による現状保存は不可能であると判断されたことから、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。

(2) 遺跡の立地

C44遺跡は、北大植物園の遺跡である。この付近の地形は札幌扇状地の扇端部にあたり、現況の標高は16m程である。札幌扇状地扇端部の標高15～20m付近では、アイヌ語でメムと呼ばれる豊平川の伏流水を水源とする湧水池があり、植物園の湧水池は「ピシ・クシ・メム」と呼ばれ、現在も園内の南東側や中央部分にその名残がみられる。明治時代中頃に作成されたといわれる札幌市指定文化財『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』には、植物園内に「博物場」、「八個」(竪穴住居跡の窪みの数とみられる)、「竪穴住居跡の窪みの位置を記した丸印」、「内手鍋」、「マキリ」の記載があり、そのうち「内手鍋」と「マキリ」が、本事業地付近に記載されている。

『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』に記された河川流路をみると、事業地付近には現在の北1条西9丁目にあるリンケージプラザ付近と北1条西12丁目の厚生年金会館付近から流れる2つの河川があったようである。この河川は北大植物園内に入り込み、事業地北側付近で合流していることから、事業地は2つの河川が合流する河川微高地の先端部に位置するものと考えられる。ちなみにこの合流

した河川は、北大植物園の標本園付近で再び分岐して、一方は「ピシ・クシ・MEM」から派生する河川と北大植物園北側で合流して北西に流れ、もう一方は、知事公館の「キム・クシ・MEM」から派生する河川と北6条西13丁目にある宮部記念緑地（旧宮部金吾邸）付近で合流して北西に流れ、先に北大植物園内で分岐した河川と現在の市立札幌病院の駐車場の東側で合流し、現在の北海道大学の敷地の西側に流れていたと推定されているセロンベツ川となり、北海道大学学生寮（恵迪寮）の北東で、大学構内から流れるサクシュコトニ川と合流している。これらの河川沿いにおいても、『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』に竪穴住居跡の窪みの位置を記した丸印や土器、マキリなどの記載が残されており、古くから遺跡の存在が知られていた範囲といえる。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体について11箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、TT02-02、TT03-03で炉跡、TT03-03、TT03-04で柱穴が検出され、TT04-02で礫石器が出土した。遺物包含層は1枚で、地表下約0.6～0.8mの黒色ないしは黒褐色土層であり、その下位には約0.1～0.3mの厚さで暗褐色から褐色のシルトないしは砂質シルト層が見られた。さらに下位には扇状地堆積物と推定される暗褐色の細砂ないしは礫層が確認されている。

検出された炉跡からは、焼土粒、動物骨、炭化物等が大量に確認されており、柱穴は直径10cm程度の先細りのものであったが、遺構遺物の分布は全体的に散漫で、局所的であった。

工事中の立ち会いでは、試掘調査では捉えきれなかった事業地内の自然堆積層の観察をすることができ、事業地西側半分では、表土下位に黄褐色シルトが若干確認される程度で、ほとんどが礫層であった。これは北1条西12丁目の厚生年金会館付近から流れて北大植物園に入り込む河川内の堆積物にあたるものと推測され、事業地西側はこの埋没河川の一部であったことが想定された。一方、事業地東側は、礫層がより深い位置にあり、その部分に堆積した黒褐色ないしは暗褐色シルト層が遺物包含層にあたることから、河川微高地に立地する遺跡であることが追認された。このような堆積状況や遺構遺物の検出状況から、事業地にシルトや細砂が供給され、遺跡が立地するのに適した環境が整ったのは、比較的新しい時期になる可能性が示唆される。なお、樽前a火山灰は検出されなかった。

遺構は、炉跡が5基、焼土粒の集中する範囲が2箇所、柱穴が23基検出されている。しかし、近現代の開発等により大きく攪乱されており、断片的な検出状況にとどまるものも多くみられている。一方、事業地南東からは、炉跡と焼土粒が集中する範囲が直線的に並び、それを長方形に囲うように並ぶ柱穴の配列が検出されており、遺構の配置から建物跡と推測されるものである。柱穴は直径10cm前後の先細りのものが大半であり、それほど深く打ち込まれたものはみられなかった。

出土遺物は礫石器が出土したが、土器は発見されておらず、また、『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』に事業地付近に「内手鍋」や「マキリ」の記載があることなどから、中～近世の遺跡であると推測された。なお、表土層からは陶磁器が出土しているが、産地及び製作時期等は確認できなかった。

(秋山洋司)

6 N17遺跡（整理番号05-2-308）

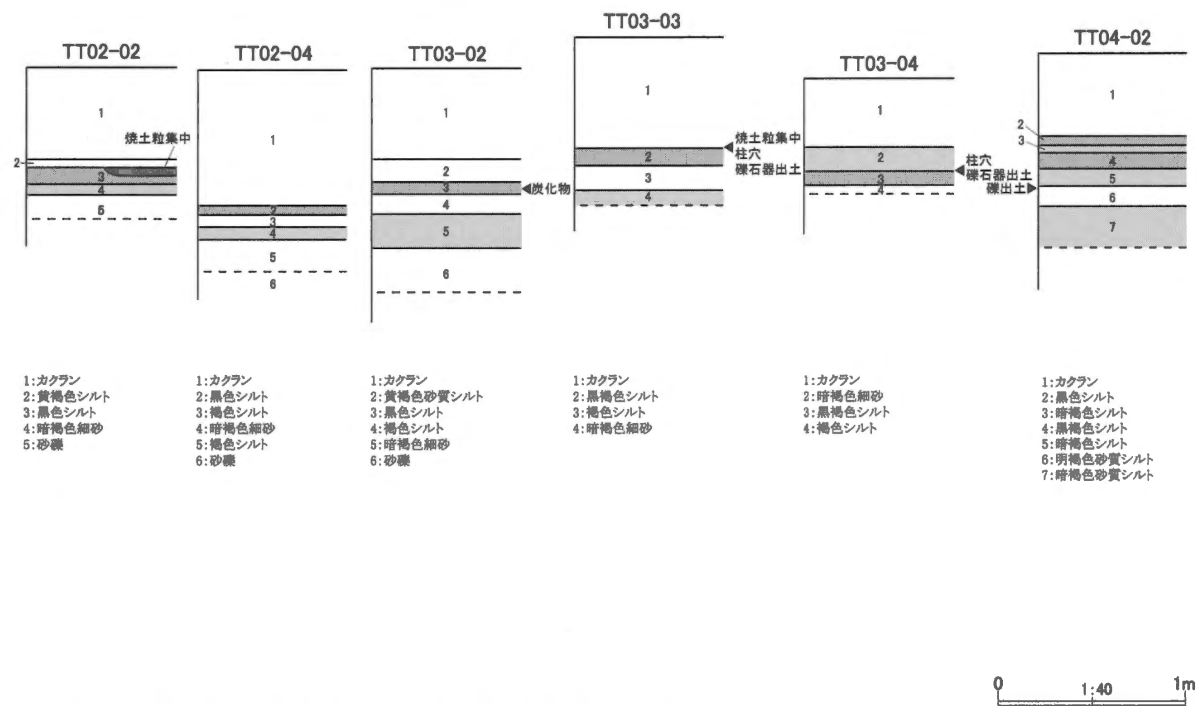
(1) 調査の経緯

札幌市西区発寒11条4丁目共同住宅の建築計画が策定され、敷地全体が周知の埋蔵文化財包蔵地N17遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて平成17年度に1

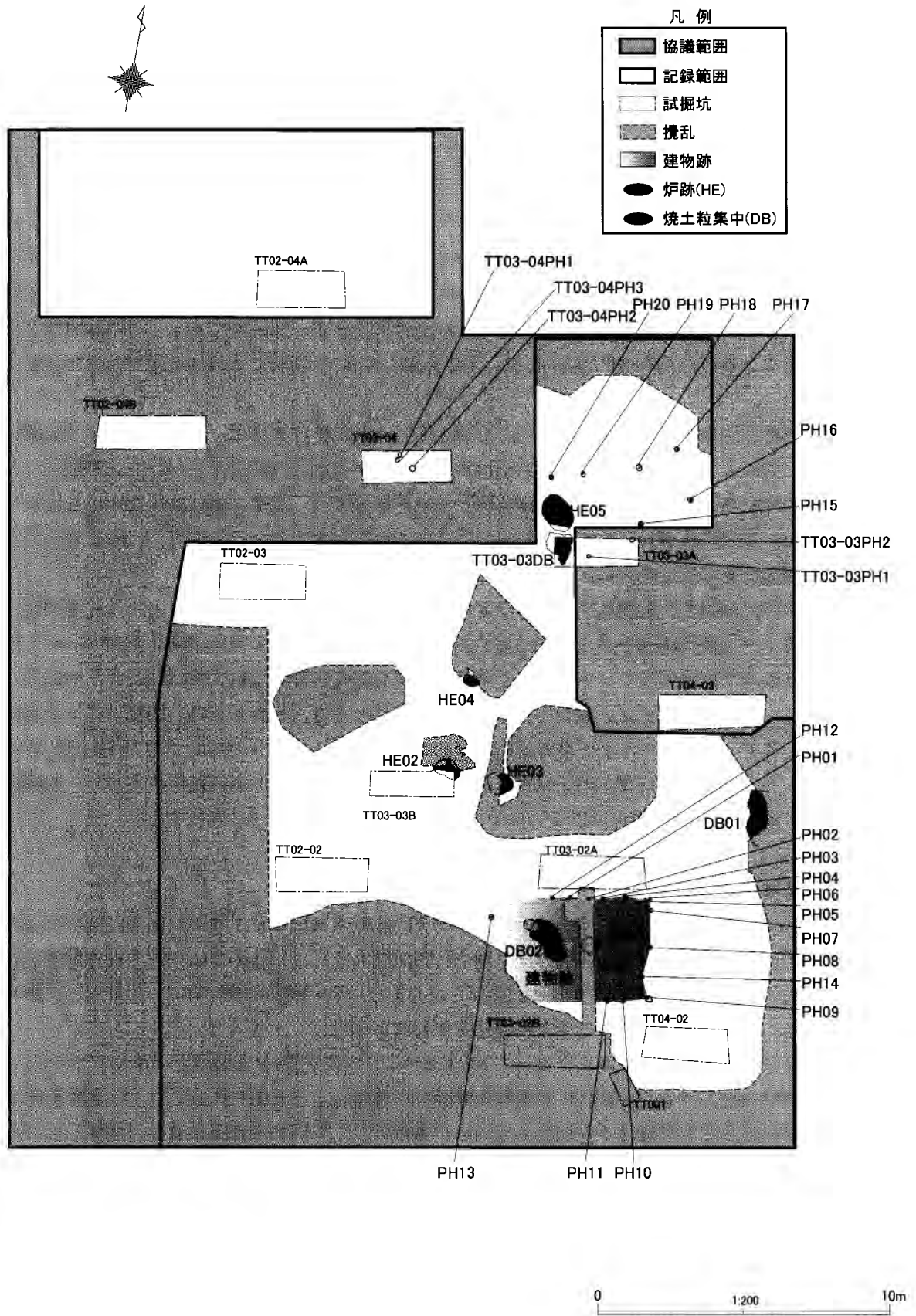


第31図 C44遺跡試掘調査実施箇所(整理番号05-2-303)

標高17.500m



第32図 C44遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号05-2-303)



第33図 C44遺跡工事立会遺構配置図(整理番号05-2-303)

日間の日程で試掘調査を実施した。

その結果、遺構は検出されなかったが、事業地のほぼ全域で土器、石器などの遺物が発見された。発見された遺跡の現状保存の可能性について協議を重ねたが、工事計画の変更は困難であり、設計変更による現状保存は不可能であると判断されたことから、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。

(2) 遺跡の立地

N17遺跡は、西区発寒10条4・5丁目から発寒11条4丁目にかけて広がる縄文時代及び擦文時代の遺跡である。JR 函館本線発寒中央駅から北東方向に約500mの札幌市立発寒小学校の北側に位置する。地形的には発寒川扇状地の扇端部にあたり、現況の標高は10～12m程である。事業地周辺には現在河川は確認できないが、東方約1kmほどに発寒川がみられ、巨視的にみれば発寒川左岸に位置するものといえる。

現在は、事業地北部の発寒12条4丁目あたりから新川の間には道庁大排水と呼ばれる排水路が設置されているが、大正5年版地形図によると事業地東部に自然に流れる河川が存在したことが記されている。『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）によると、発寒川扇状地の扇端に幾筋かの小支谷がみられ、この位置が大正5年版地形図に記された河川と重なるようである。このことから、事業地は発寒川扇状地の扇端を流れる小河川の左岸に位置するものと考えられる。

事業地の南側に位置する札幌市立発寒小学校付近では、岩崎・三室（1966）による「札幌市附近の遺跡—資料篇 I—札幌市発寒小学校裏遺跡」の報告がある。報告は縄文時代前期の静内中野式土器に関するものに限って紹介されているが、この付近では縄文時代前期から擦文時代にかけての遺物が発見されているようである。また、事業地西方にある発寒神社では、高倉・河野（1933）により発掘調査が行われ、ストーンサークルと近世の墳墓が確認され、ストーンサークルについては、昭和43年9月に有志により「史蹟環状石垣の碑」が建てられ、現在も発寒神社境内に遺跡が存在したことが記されている。このように、事業地周辺は古くから遺跡の存在が知られている地区である。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体について4箇所を試掘坑を設定して実施した。調査の結果、遺構は検出されなかったが、TT001、TT002、TT004で土器、石器が発見され、TT003ではクルミの内果皮が出土している。遺物は、事業地全面の盛土直下に確認された厚さ0.5m程度の黒色ないしは黒褐色土層から出土しており、その下位の地層からは遺物は発見されなかった。

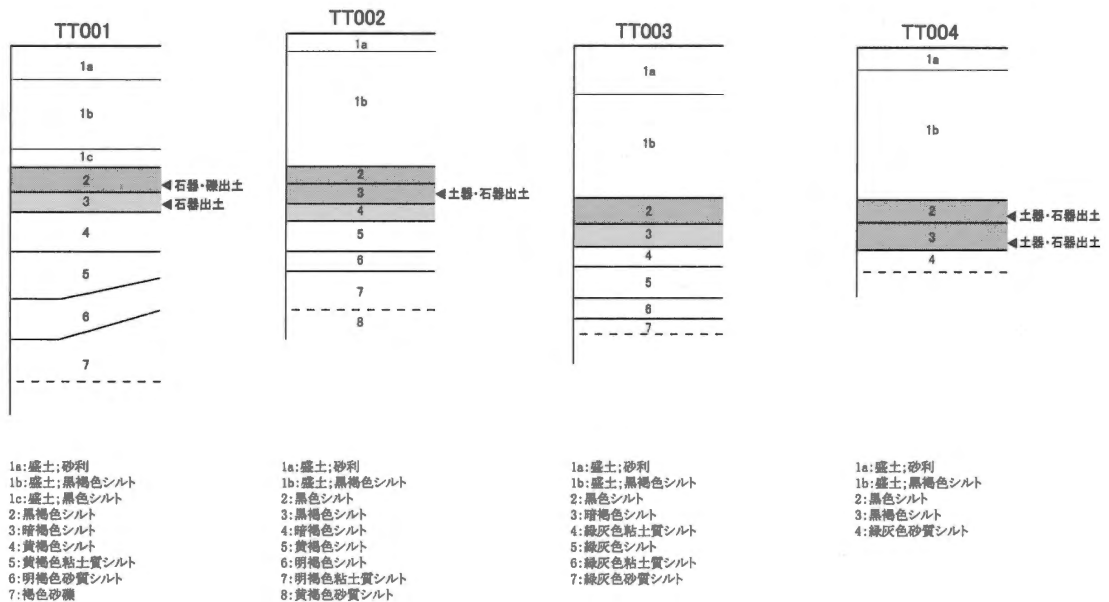
遺物包含層は事業地東側に傾斜しており、TT003やTT004の遺物包含層直下の層がグライ化していることが確認されていることから、古地図や地形図の記録により推定されたように、事業地東側に埋没河川が存在することを裏付ける結果となった。遺物は、この河川の影響を受け、摩滅しているものが大半であり、事業地の東側が河川の氾濫原にあたる可能性が高い。

工事中の立ち会いにおいても、遺構は検出されなかったが、縄文時代中期から晩期の土器、擦文土器及び尖頭器、搔器、石斧などの石器が約500点出土した。遺物は事業地の南東部にあたるTT003付近を除いてほぼ全体から出土しており、河川の流路は事業地南東側を北東方向に流れるものであった可能性が高い。この向きは大正5年版地形図に確認される河川の記載に付合するものである。現在、事業地から約40m東方の道路が、この付近で最も標高が低い場所であり、この辺りが埋没河川の流路であった可能性が観察される。なお、工事中の立ち会い中に、近隣に居住する方から、「かつてこの道路



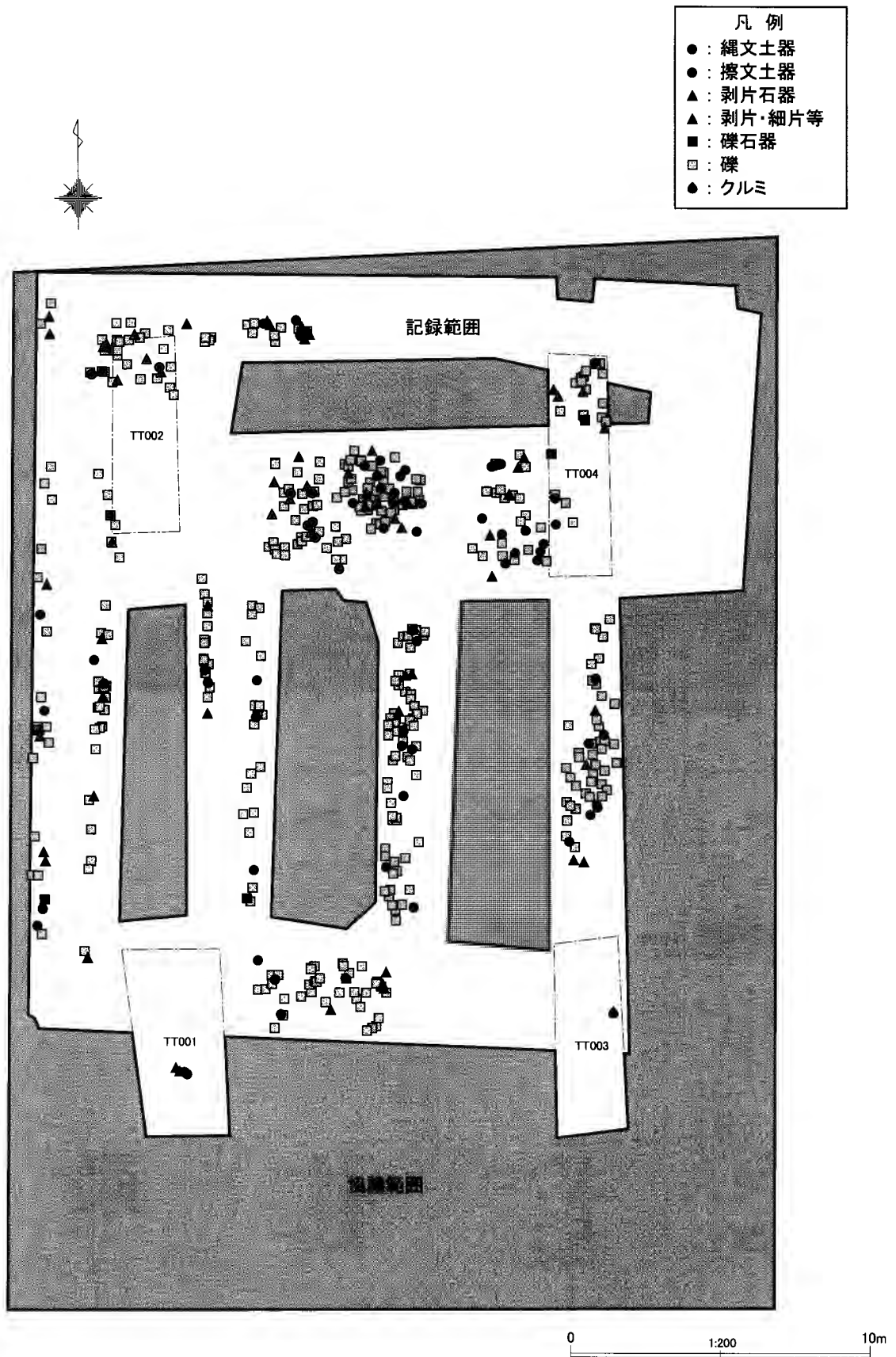
第34図 N17遺跡試掘調査実施箇所(整理番号05-2-308)

標高15.500m



0 1:40 1m

第35図 N17遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号05-2-308)



第36図 N17遺跡工事立会遺物分布図(整理番号05-2-308)

付近を河川が流れていたことを幼少期に父親から聞いたことがある」との情報が提供された。

(秋山洋司)

7 S 227遺跡（整理番号04-2-310・04-2-329・05-2-314）

(1) 調査の経緯

札幌市白石区北郷1条8丁目で宅地造成の計画が3回にわたって策定され、1回目（整理番号04-2-310）および2回目（整理番号04-2-329）の事業地は、全体が周知の埋蔵文化財包蔵地S 227遺跡に該当し、3回目（整理番号05-2-314）の事業地は大半が周知の埋蔵文化財包蔵地S 227遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて平成16年度から平成17年度にかけて延べ3日間で試掘調査を実施した。

その結果、事業地のほぼ全域で縄文時代中期から後期にいたる時期の竪穴住居跡、土坑、柱穴などの遺構や土器、石器などの遺物が発見された。発見された遺跡の現状保存の可能性について協議を重ねたが、工事計画の変更は困難であり、設計変更による現状保存は不可能であると判断されたことから、記録による保存が必要であるとの見解に達し、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する通知に基づき、記録作業を実施することとなった。

(2) 遺跡の立地

S 227遺跡は、白石区北郷1条8丁目に所在する縄文時代の遺跡である。JR 函館本線白石駅の北口から線路に沿って南東方向に約950mの住宅街に位置する。地形的には今から3～5万年前に流出したといわれる支笏軽石流堆積物を起源として形成された札幌南東部に位置する西岡台地にあたり、現況の標高は12～13m程である。西岡台地は、西側を流れる望月寒川と東側を流れる月寒川に挟まれており、台地の縁辺部はこれらの河川により浸食を受け入り組んだ地形となっている。この台地の縁辺部には遺跡が多数確認されており、S 227遺跡もその一つである。『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）によると、事業地南側には現在は確認できないが、望月寒川と月寒川を結ぶ河川による浸食を受けた地形がみられ、事業地はその河川に向かって傾斜する南向きの斜面にあたるものと思われる。

事業地周辺には現在河川は確認できないが、東方約0.1kmほどに厚別幹線排水路が敷設されており、かつてはこの付近を河川が流れていたものと思われる。大正5年版地形図によると事業地東方に自然に流れる河川が存在し、それが月寒川へと合流していたことが記されている。昭和29年の航空写真には、事業地北東部にこの河川の名残が確認される。この河川が事業地周辺の遺跡の形成に影響を与えたものと思われる。

以上のことから本事業地は、大正5年版地形図に記された河川の左岸段丘上に位置するものと考えられる。

また、事業地東方を流れる月寒川の下流は、JR 函館本線南側の白石区平和通11丁目北付近で直線化され、白石区米里5条3丁目で望月寒川と合流するように改修されている。かつての月寒川の下流は、事業地付近では大正5年版地形図に記載された事業地東方を北へ流れて月寒川に合流する河川と合わせて、「厚別幹線排水路」と呼ばれる排水路に改修されている。この排水路は改修前の月寒川の下流の位置にほぼ重なるものであり、月寒川の旧流路を直線化したものようである。これらの河川改修事業を行った結果、かつての月寒川下流の流路や大正5年版地形図に記載された事業地東方を北へ流れ



第37図 S227遺跡試掘調査実施箇所(整理番号04-2-310・329、05-2-314)

て月寒川に合流していた河川の流路は、現在地表から確認することはできない。

「厚別幹線排水路」は、事業地北部で北西方向に流路を変えて厚別通り沿いに流れるようになり、「旧月寒川」と呼称が変わるようである。さらに、北西方向から北へ流路が変更されて厚別通りから離れると「米里川」に呼称が変わり、西からの望月寒川に並行して流れて月寒排水機場を経由して望月寒川に合流し、そこから改修された月寒川と合流して豊平川へと注いでいる。

大正5年版地形図によると、月寒川下流は事業地北東を北西方向に流れた後、望月寒川と合流して逆川（さかさかわ）と呼ばれる川になるようである。逆川は北へ流れて、現在の菊水上町付近から流れる小川と合流し、現在の豊水大橋付近で豊平川に注いでいたようである。地形的には事業地付近から以北を流れるかつての月寒川下流の流路を境として、西側が台地、東側が低地に区分されるようであり、事業地付近から望月寒川までの合流点にいたる範囲に遺跡が点在して分布している。

事業地の位置する JR 線北側の月寒川流域に面する西岡台地では、近年まで本格的な発掘調査等は行われてきていないが、平成19年度に事業地以北の白石区北郷4条5丁目に位置する札幌市立北郷小学校において発掘調査が行われている。その結果、縄文時代中期を中心とする遺構遺物が発見されており、平成20年度に報告書が刊行される予定となっている。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体について延べ20箇所の試掘坑を設定して実施した。1回目の調査（整理番号04-2-310）では、地表下0.2～0.4m 程度下位に位置する黒色ないしは黒褐色を呈するシルトの遺物

包含層が事業地のほぼ全域から確認され、土坑や陥し穴などの遺構、土器や石器などの遺物が発見された。遺物包含層の上部はすでに畑の耕作などにより攪拌されており、地表面で表採された遺物もみられている。確認された遺物包含層は、北東方向に徐々に傾斜しているが、急激な地形の変化はみられておらず、大正5年版地形図に記載された事業地東方を北へ流れて月寒川に合流する河川に向かって、徐々に傾斜する地形であることが確認された。なお、遺物包含層の下位に確認された褐色のシルトないしは粘土質軽石層から遺構遺物は発見されなかった。

1回目の調査に関わる記録作業においては、陥し穴10基が発見されたが、その他の遺構は検出されなかった。陥し穴は調査区北東側と南西側に集中して検出されており、北東側で検出された5基は長軸がすべて北-南軸であり、そのうち4基が北側に集中していた。別の1基はそこから約15mほど離れて単独で検出されている。南西側で検出された5基の陥し穴は、北東-南西軸が3基、北西-南東軸が1基、東-西軸が1基であった。

陥し穴の規格は、検出面における長軸の長さが1.22~2.10mで平均1.5m、短軸の長さが0.62~1.26mで平均1.0m、深さが0.76~1.34mで平均1.1mであった。長短軸の差が小さい平面形が多く、両軸の比は、0.5以上0.6未満が2基、0.6以上0.7未満が5基、0.7以上0.8未満が1基、0.9以上1未満が2基であった。

逆茂木痕が、2基を除きすべての陥し穴において坑底面中央で検出された。深さ30cm以上の柱穴が2基で、平均19cmである。逆茂木痕が検出されなかった2基の陥し穴のうち1基は、長軸2.10m、別の1基は短軸が1.26mで、いずれも今回の調査で検出された陥し穴規格の最大値を示すものであった。

土器328点、剥片石器30点、礫6点が出土し、大半は陥し穴や倒木痕の覆土から出土したものであった。土器は、縄文時代中期末から後期初頭にかけての柏木川式、余市式に相当する土器で、剥片石器では、黒曜石製の削器などのほかフレイク・チップが出土しており、何らかの石器製作に伴う作業が行われたものと推測された。

この他に、液状化痕が検出されている。砂脈は南北方向に伸びるものが多く、大正5年版地形図に記載された事業地東方を北へ流れて月寒川に合流する河川と並行するものである。

2回目の調査（整理番号04-2-329）では、1回目の調査同様に、地表下0.3~0.4m程度下位に位置する黒色ないしは黒褐色を呈するシルトの遺物包含層が事業地のほぼ全域から確認された。しかし、遺構は検出されず、土器や石器などの遺物が発見されるにとどまった。遺物包含層の上部はすでに畑の耕作などにより攪拌されており、地表面で表採された遺物が相当数にのぼった。

2回目の調査区は、1回目の調査区の西側にあたり、より河川から離れた位置となったが、北東方向を流れる河川に向かって徐々に傾斜する地形に大きな変化はみられなかった。なお、遺物包含層の下位に確認された褐色の粘土ないしは粘土質シルト層から遺構遺物は発見されなかった。

2回目の調査に関わる記録作業においては、竪穴住居跡2軒、陥し穴が13基検出された。竪穴住居跡は2軒とも全体を確認することはできなかったが、そのうちの1軒は、現状で長軸約7m、短軸約6mの楕円形プランであるものと推測され、床面中央に炉が確認され、壁際から柱穴も検出されている。床面付近では余市式土器の破片や欠損した緑色片岩製の石斧などが出土している。別の1軒は、現状で長軸約5m、短軸約4mの卵形のプランであると推測され、床面中央に炉が確認されたが、出土遺物はみられなかった。

陥し穴は調査区全体から検出され、長軸が北-南軸のものが5基、北東-南西軸が3基、北西-南東軸が4基、東-西軸が1基であった。そのうち北西-南東軸の陥し穴のうち1基に逆茂木痕が検出

され、別の1基の覆土から手稲式の一括土器が発見された。陥し穴の平面形は、1回目の調査で主体であった長軸と短軸の比が小さいタイプが1例検出されたのみで、ほとんどが幅の狭い長軸の長いタイプであった。

土器は、文様の特徴から余市式、手稲式のもの確認されたが、破片の特徴からそれ以外の土器型式に該当するものは確認できなかった。石器では、黒曜石製の鎌・鋸・錐、頁岩製の削器や綠色片岩製の石斧が出土し、瑪瑙のフレークが表採されている。黒曜石は、1回目の調査に引き続いてフレーク・チップが出土しており、何らかの石器製作に伴う作業が行われたものと推測された。

3回目の調査区（整理番号05-2-314）は、1回目の調査区と道路を挟んだ東側にあたり、より河川に近づいた位置にあると予想された。調査では、これまでの調査で検出されていた黒色ないしは黒褐色を呈するシルトの遺物包含層はすでに耕作等により失われており、その下位に位置する暗褐色シルトが事業地の全域から確認された。この地層は事業地西側においては地表下0.4～0.6m程度下位に位置するが、事業地東側では1.0m以上下位にまで落ち込み、その上位には1回目および2回目の調査で確認された黒色ないしは黒褐色を呈するシルトの遺物包含層に対比される地層が確認されている。この落ち込みは、地層の対応関係から急激に傾斜していることが確認されたため、大正5年版地形図に記載された事業地東方を北へ流れて月寒川に合流する河川の河岸にあたるものと推測された。

また、TT007では18世紀前半に降下した樽前a火山灰が黒色シルト層の上位に検出されており、その上位には水田により攪拌されてグライ化した層が見られ、昭和29年の航空写真に映し出されていた、事業地周辺に水田が広がっていたことを裏付ける証拠となった。この地層の上位には、黒褐色シルトや黄灰色粗粒火山灰、褐色粗砂などによる人工的な盛土が行われており、水田で利用されていた後に、「厚別幹線排水路」が敷設され、その経過の中で埋め戻された可能性が高い。

さらに、黒色シルト層の下位にはグライ化していない灰褐色ないしは黄灰色の粘土質シルト層が見られ、流木が多量に入り込んでいることが確認された。以上のことから、本事業地は埋没河川の左岸とその河岸の一部にあたるものと考えられる。

事業地東側の河川部からは遺構遺物は発見されなかったが、西側の台地上からは表土等を除去した後に、土坑や陥し穴などの遺構が検出され、その中から土器や石器が発見された。また表土からも土器や石器が表採された。

3回目の調査に関わる記録作業では、土坑が3基、陥し穴が3基検出された。土坑は全て部分的な確認にとどまったが、現状で長軸が1.2～1.3m、短軸が0.9～1.0m程度の楕円形を呈するものと思われる。遺物は覆土から縄文時代の土器および黒曜石製のフレークなどが出土している。

陥し穴は、長軸が北-南軸のものが1基、北東-南西軸が1基、北西-南東軸が1基であった。平面形は、1回目の調査で主体であった長軸と短軸の比が小さいタイプが2例で検出されており、北東-南西軸のものが幅の狭い長軸の長いタイプであった。

土器は、文様の特徴から土器型式を特定することは困難であったが、土器の胎土や縄文原体の施文方法から、これまでの調査で発見された縄文時代中期から後期にあたるものと思われる。石器は、黒曜石製のフレーク・チップが出土しており、今回調査された範囲においては全体的に何らかの石器製作に伴う作業が行われたものと推測された。

以上の結果から、今回調査された事業地の東方には、大正5年版地形図に記載された河川が存在しており、一部河岸が確認されその存在が裏付けられた。遺跡はこの河川の左岸段丘上に立地しており、竪穴住居跡2軒、土坑3基、陥し穴26基検出されている。竪穴住居の構築年代は特定できてはいないが、1軒は出土した土器の一括個体の破片から、余市式に相当する時期に該当する可能性が考えられ、

別の1軒は平面形が卵形を呈する特徴を有するため、縄文時代後期に属する可能性が高いものと示唆される。

土坑は河岸に最も近い、3回目の調査区から検出されているが、年代を特定できる遺物は出土しておらず、構築年代は特定できない状況である。

陥し穴は、河川部を除く調査区全域から合計26基検出された。北一南軸を中心に北東一南西軸、北西一南東軸のものが大半を占めた。地形や長軸方向などの検討から陥し穴の配列を読み解くことはできなかったが、この範囲から集中して検出されたということは、頻繁に作り替えられたものと考えられよう。形状としては、長軸と短軸の比が小さいタイプが河岸に近いところに集中しており、幅の狭い長軸の長いタイプが、河岸から離れた台地上に集中しているものと思われる。

土器は、縄文時代中期末から後期初頭にかけての柏木川式、余市式、縄文時代後期中葉の手稲式が出土しているが、耕作等により表採される資料も多く、後世の農機具等による傷の痕跡がみられるものが多数を占めた。

石器では、黒曜石製の鎌・鋸・錐、頁岩製の削器や緑色片岩製の石斧が出土しており、表採ではあるが瑪瑙のフレイクも出土している。河川部を除いた調査区全体から、黒曜石のフレイク・チップが出土しており、何らかの石器製作に伴う作業が行われたものと推測された。

また、記録作業中に近隣に居住する方から、「かつて北郷どじょっこ公園の辺りに川があって、その東側には田んぼがあった」との情報が提供された。(秋山洋司)

8 N27遺跡（整理番号05-2-315）

(1) 調査の経緯

札幌市西区二十四軒3条5丁目で共同住宅の建築計画が策定され、敷地全体が周知の埋蔵文化財包蔵地N27遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて平成17年度に1日間で試掘調査を実施した。

その結果、事業地の南西側で統縄文時代の遺構遺物が検出された。発見された遺跡の現状保存の可能性について協議を重ねたが、工事計画の変更は困難であり、現状保存は不可能であると判断されたことから、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。

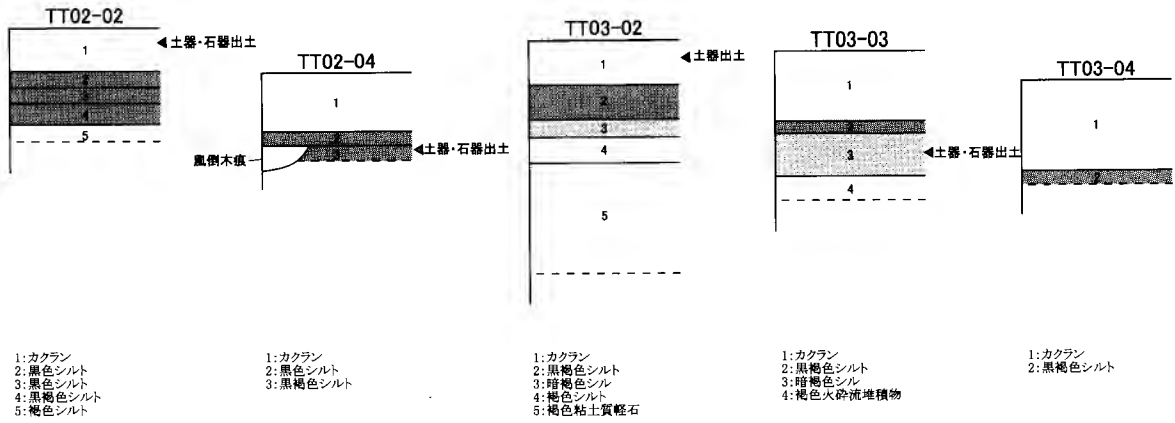
(2) 遺跡の立地

N27遺跡は、西区二十四軒3・4条5丁目に位置する縄文時代、統縄文時代、擦文時代の遺跡である。札幌市営地下鉄東西線琴似駅から南東方向に約550mの住宅街の中に位置する。地形的には発寒川扇状地東部の扇端部にあたり、現況の標高は20m程である。事業地周辺には現在河川は確認できないが、東方約0.6kmほどに琴似川がみられ、地形的には発寒川（現在の琴似発寒川）右岸の発寒川扇状地扇端部の琴似川左岸に位置するものといえる。

琴似川は盤溪や藻岩山から北西方向に宮の森あたりを起源として流れ、山麓から発寒川扇状地と札幌扇状地の間に小規模ながらも琴似川扇状地を形成する。さらに各扇状地間にある低地と発寒川扇状地の扇端部を蛇行し、JR琴似駅方面から流れる小河川や桑園駅、植物園、北海道大学方面から流れる湧水を起源とする河川と合流しながら、麻生近辺を経由して現在の百合が原公園で伏籠川の支流と合流し、篠路の龍雲寺付近で伏籠川と合流する河川である。事業地の立地する発寒川右岸の発寒川扇状

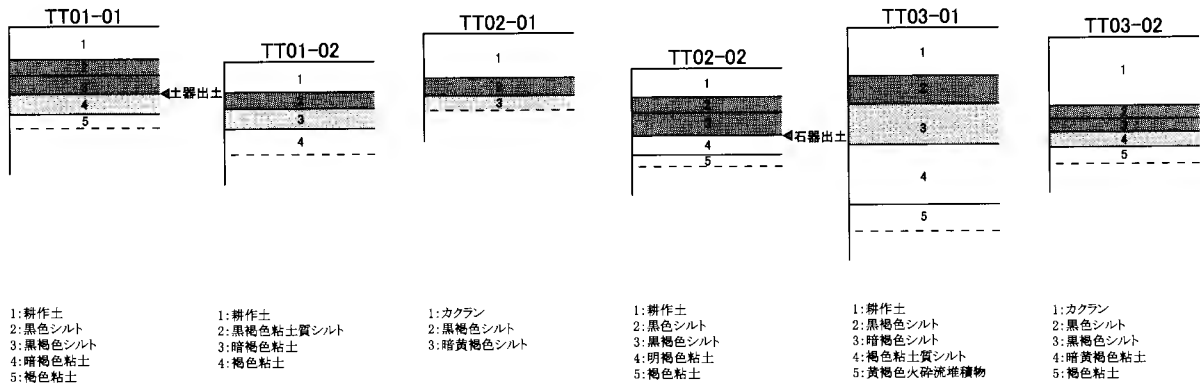
整理番号04-2-310

標高14.000m



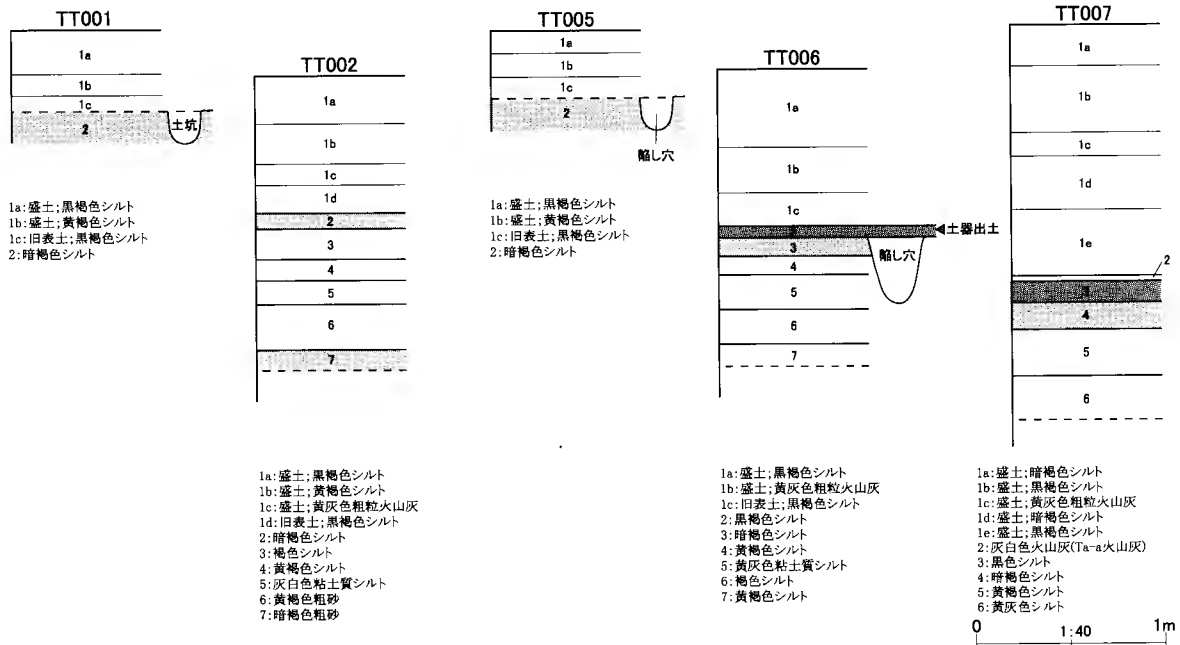
整理番号04-2-329

標高14.000m

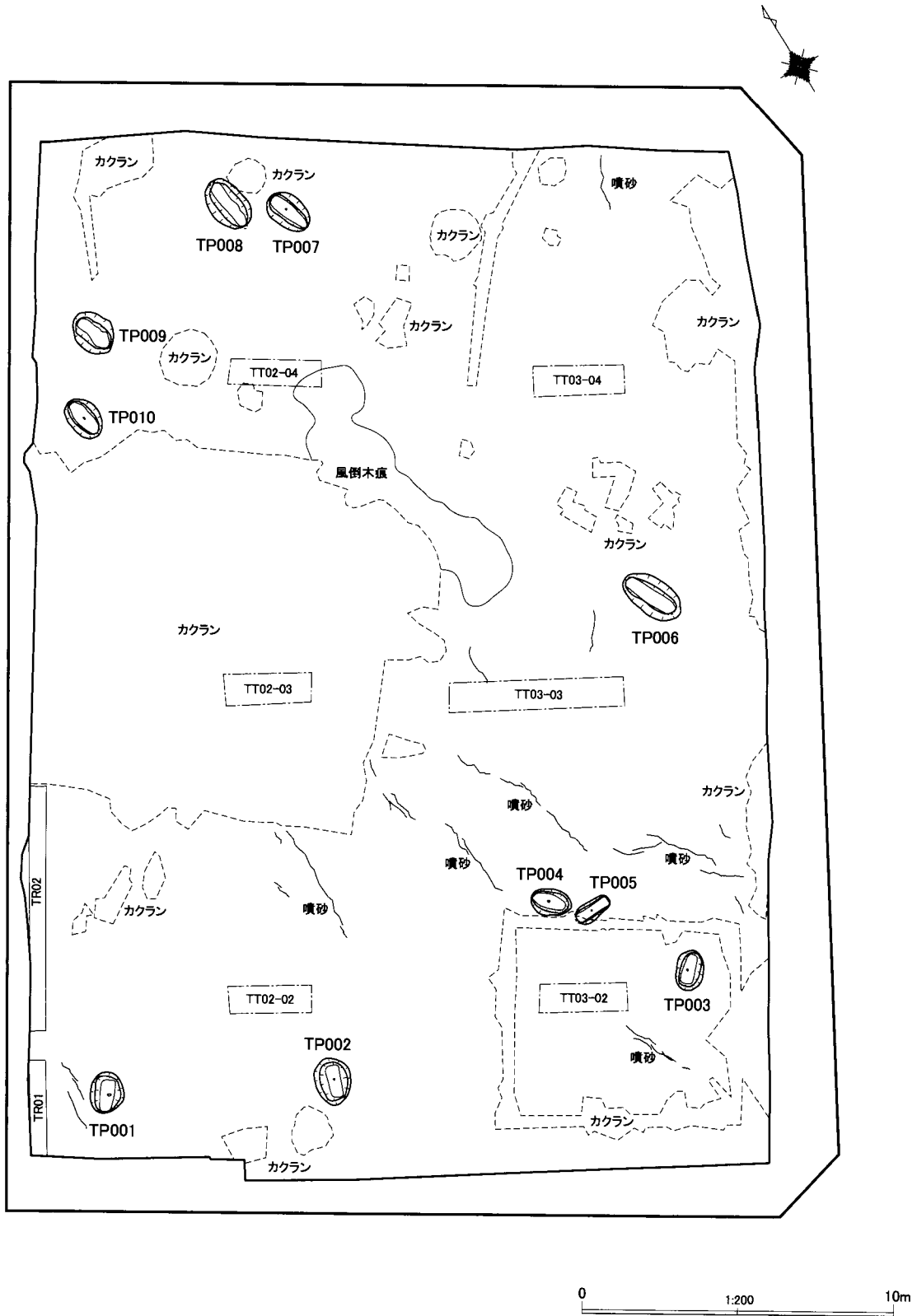


整理番号05-2-314

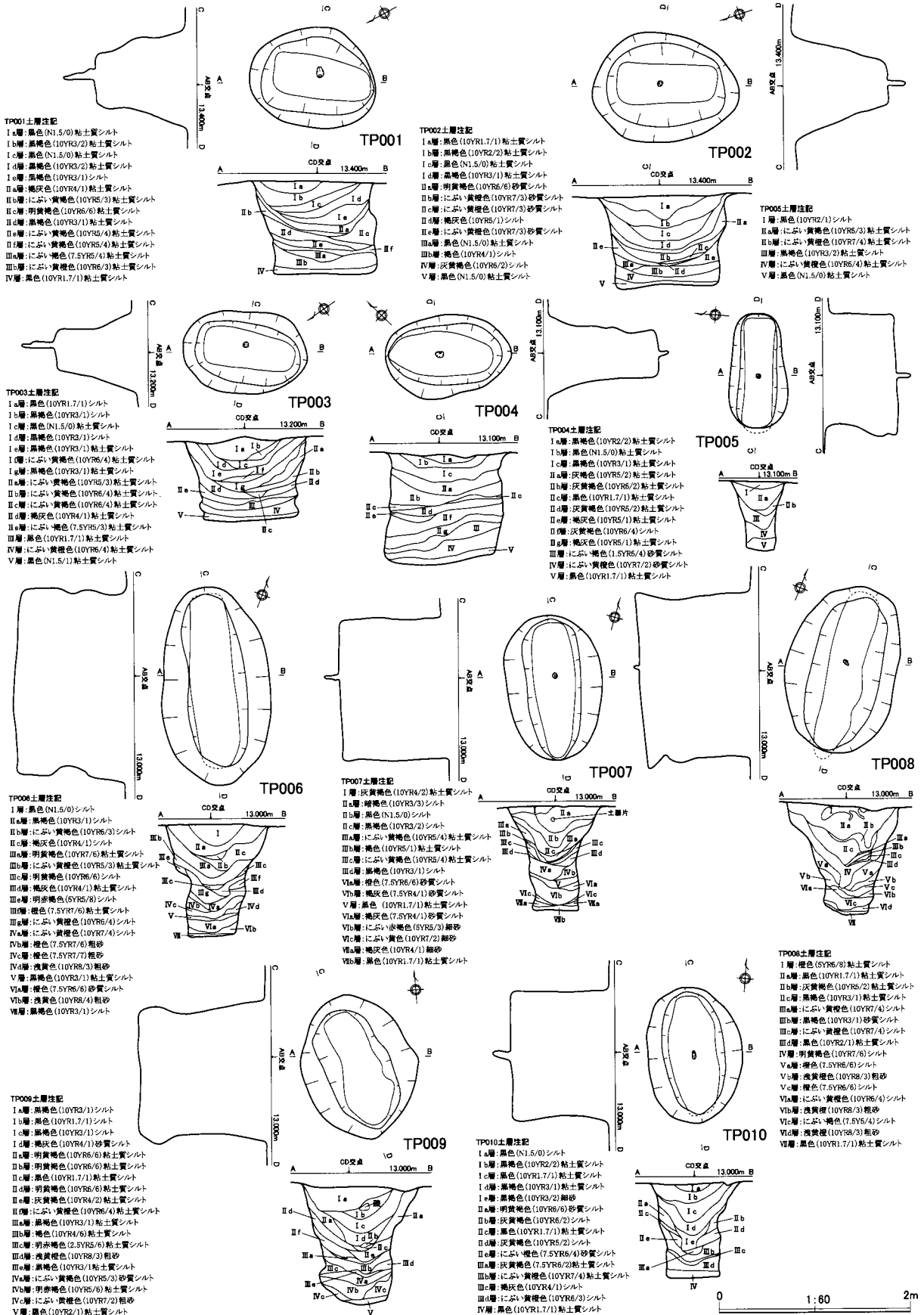
標高14.700m



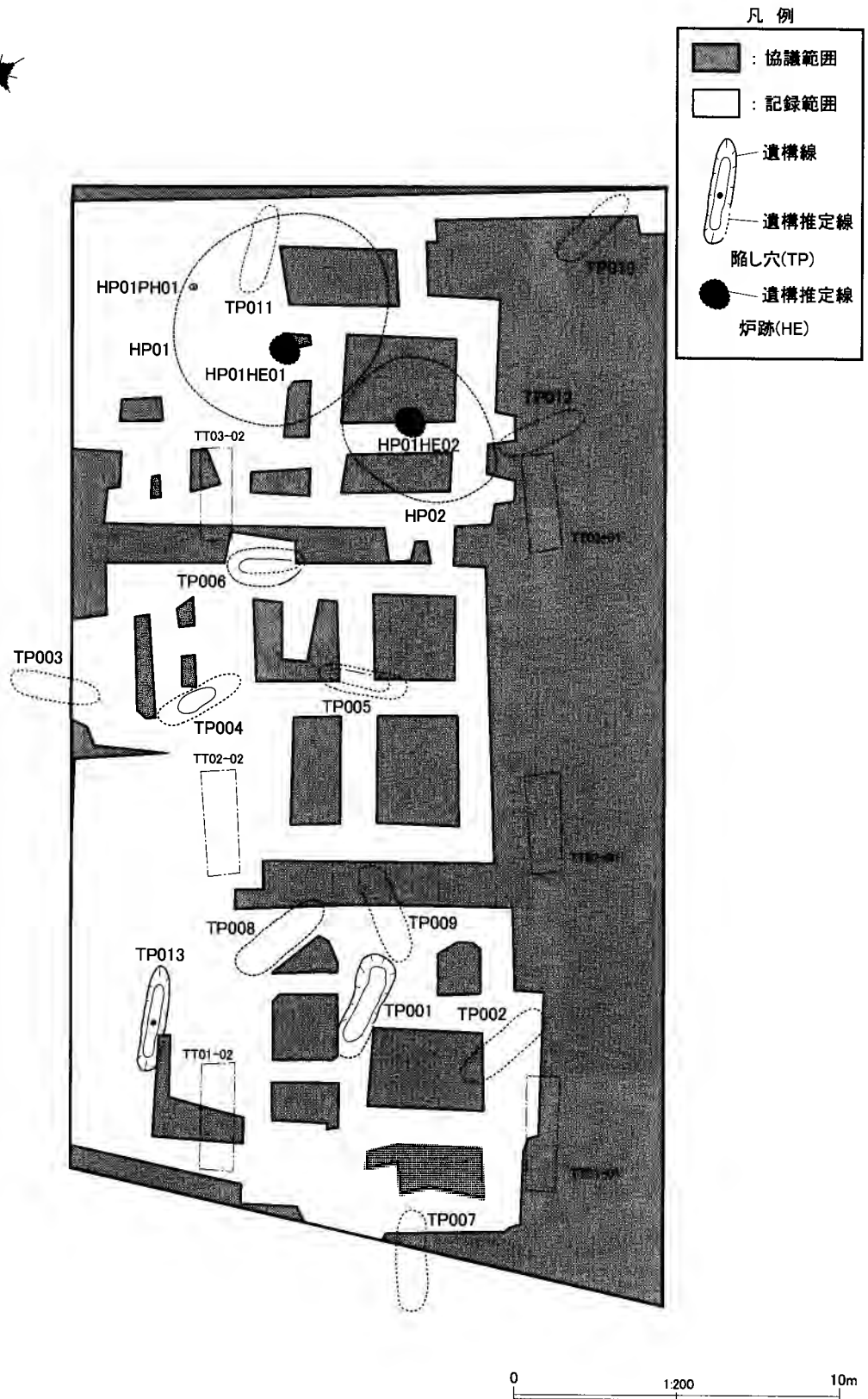
第38図 S227遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号04-2-310・329、05-2-314)



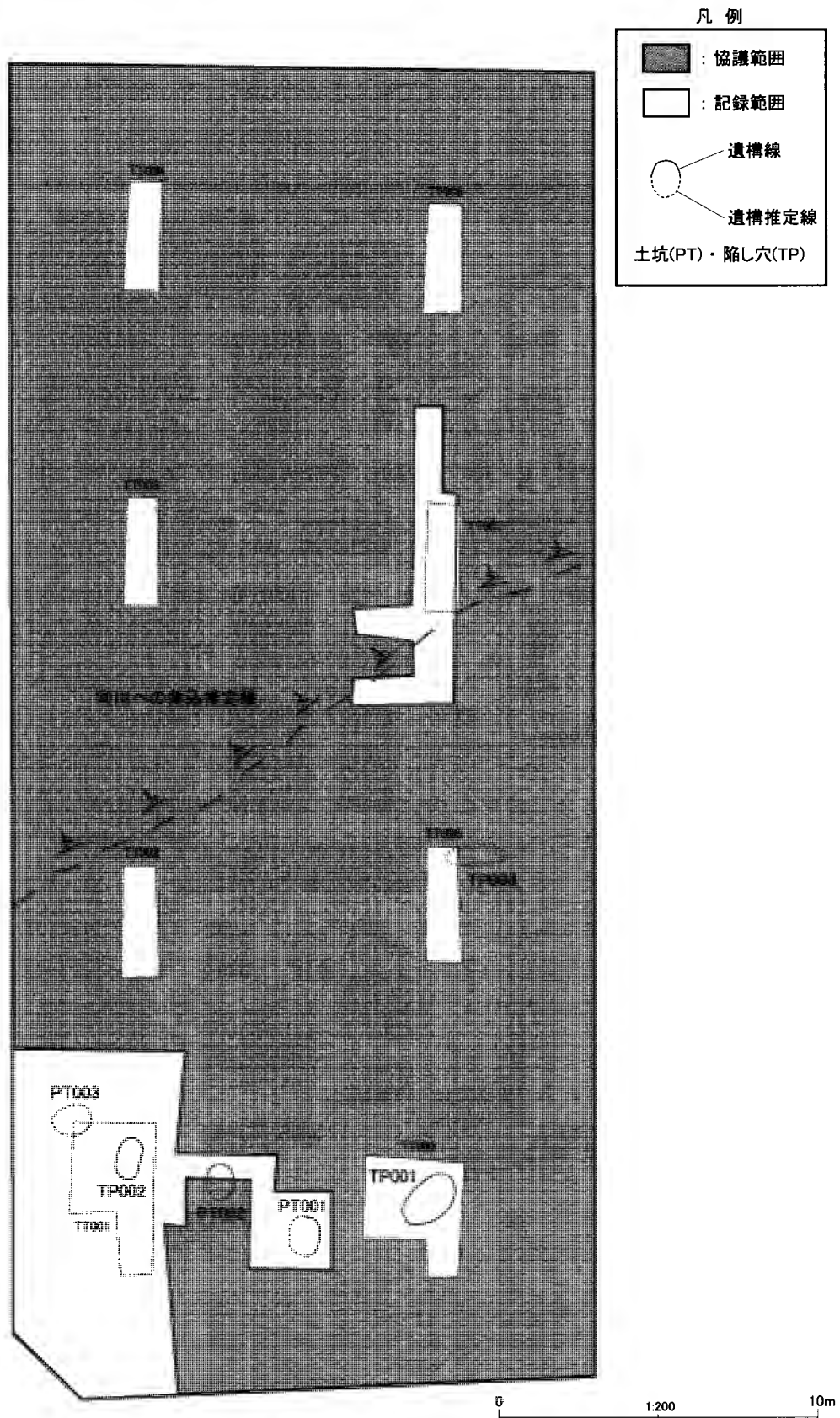
第39図 S227遺跡発掘調査遺構配置図(整理番号04-2-310)



第40図 S227遺跡発掘調査遺構図(整理番号04-2-310)



第41図 S227遺跡工事立会遺構配置図(整理番号04-2-329)



第42図 S227遺跡工事立会遺構配置図(整理番号05-2-314)

地には、古地図や古写真においても河川はみられないが、現在も三角山北麓を流れる山の手沢川などが発寒川扇状地付近まで流れていることから、発寒川右岸の発寒川扇状地に、これまで確認されていない河川が存在した可能性が考えられる。

発寒川扇状地は、最終氷期のゲトワイゲル亜間氷期（4万4千年前～2万9千年前）の温暖期に形成したといわれている（札幌市教育委員会編 1989）が、扇状地の形成に山の手沢川などの小河川がどのように関わったのかは不明である。しかし、少なくとも遺跡が営まれた縄文時代の頃には、山の手沢川などの小河川が扇状地上を流れ、遺跡の形成に深く関わっていたものと思われる。

周辺の遺跡に関する古記録としては、札幌市史編集委員会（1956）による『琴似町史』に26の遺跡が記載されている。このうち、事業地付近の二十四軒では7遺跡が紹介されており、全て擦文土器が出土しており、場所が近接している5遺跡は「住居群の所在地であった」と推測している。また、薄手の縄文土器を伴うものが2遺跡みられている。このように、事業地周辺は古くから遺跡の存在が知られている地区である。ちなみに『琴似町史』の後書きによると、草稿は更科源蔵により執筆されたもので、高倉新一郎や河野広道からも貴重な資料の提供を受けたと記され、「草稿を、その労功を思って尊重し、できるだけそのままにして刊行する方針をとった」との編集方針であったことから、昭和7年（1932）の発寒神社での発掘調査以降、この付近の遺跡の調査を継続していた高倉・河野両氏により提供された遺跡の情報が、文章となったと考えてよいだろう。

（3）調査結果

試掘調査は、事業地全体について4箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、事業地南西側に設定したTT004から続縄文時代の土坑や竪穴住居跡とみられる浅い窪み（後に土坑と判明）が検出され、北大I式土器や石器が発見された。その他の試掘坑から遺構遺物は発見されなかった。

遺構遺物は、黒褐色ないしは暗褐色を呈する盛土直下の黒色シルト層から検出された。盛土は、おおむね0.5m程度であり、遺物包含層は0.1m程度の厚さまで削平されていた。遺物包含層の下位には褐色ないしは黄褐色のシルト層が0.1m程度みられた。遺構遺物の確認されなかった試掘坑では、その下位に直径0.1m程度の円礫によって構成される砂礫層がみられ、事業地南東側には砂礫層のみが検出された。このことから、事業地南東部には河川が存在した可能性が高く、遺跡は埋没河川の左岸微高地上に立地するものと思われる。この河川は、古地図や古写真などの記録がないものであり、発寒川と琴似川の間位置して、発寒川右岸の発寒川扇状地を流れていたとみられる山の手沢川に例えられる河川の痕跡であるものと思われる。

工事中の立ち会いにおいては、試掘調査で竪穴住居跡とみられた浅い窪みは土坑であることが判明し、結果として2基の土坑が確認された。北大I式土器を伴う土坑は、過去の掘削により部分的に破壊されていたが、現状で長軸が1.3m、短軸が0.9m程度の楕円形を呈するものであり、長軸方向は東一西である。遺物は続縄文時代の北大I式土器および黒曜石製のチップや敲石や擦石などの安山岩製の礫石器4点、直径15cm以上の礫が20点程度出土している。

別のもう一つの土坑は、一部は事業地外に及ぶものと思われ、部分的な確認にとどまったが、現状で長軸が1.6m、短軸が0.8m程度の楕円形を呈するものと思われる。遺物は覆土から特に出土していない。覆土中には耕作により攪拌された土に礫が混じったものがみられ、開拓の際の地均しの際に土坑の窪みに土砂を埋めたたものとみられた。

土器は、土坑から北大I式土器が出土しているが、その他では後北式にみられる三角形列点文が施された土器、平底の底部片が表採されている。石器は、土坑から出土した黒曜石製のチップ、敲石、

擦石、礫が主で、遺物包含層からは直径3～5cm程度の礫が数点発見されるにとどまった。

以上の結果から、今回の事業地の南東部には名称不明の河川が存在し、遺構遺物はその左岸微高地上に位置するものと思われる。遺跡は縄文時代終末の北大Ⅰ式に伴う土坑が検出されていることから、当該期の遺跡と考えられる。なお、今回記録された範囲は河岸付近の一部であることから、本遺跡の主体部はより南西にあるものと推測される。(秋山洋司)

9 T71遺跡(整理番号05-2-322)

(1) 調査の経緯

札幌市豊平区平岸1条19丁目で共同住宅の建築計画が策定され、敷地の大半が周知の埋蔵文化財包蔵地T71遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて平成17年度に3日間の日程で試掘調査を実施した。

(2) 遺跡の立地

T71遺跡は、豊平区平岸1条18～20丁目、2条16～18丁目、南区澄川1～3条1丁目にかけて広がる縄文時代、擦文時代、中近世の遺跡で、札幌市営地下鉄南北線澄川駅から北西方向に約600mの通称平岸天神山と呼ばれる独立丘を含む平岸天神山緑地の一帯に位置する。地形的には豊平川により形成された札幌扇状地平岸面の西側にあたり、現況の標高は59～60m程であるが、独立丘の頂部付近では88～90m程になり、比高差は30m程度に及ぶ。事業地は独立丘西側の山裾にあたる。

明治29年版地形図によると、現在は直線化されて改修されているが、自然の流路に近い精進川の河道が記載されている。また、精進川から現在の澄川西小学校付近で分岐し、天神山裾野の西側を抜け、裾野に沿って北側に曲がっていく別の河川の記載もある。この河川は、大正5年版地形図では直線化されて記載されており、明治29年から大正5年の間に改修工事が行われたものと思われる。なお、この河川は現在埋め立てられ、サイクリングロードとなっている。これらの河川的位置関係をみると、事業地の西側には精進川が流れ、東側には天神山の裾野を流れる河川の流路があり、事業地はこの間に立地するものである。

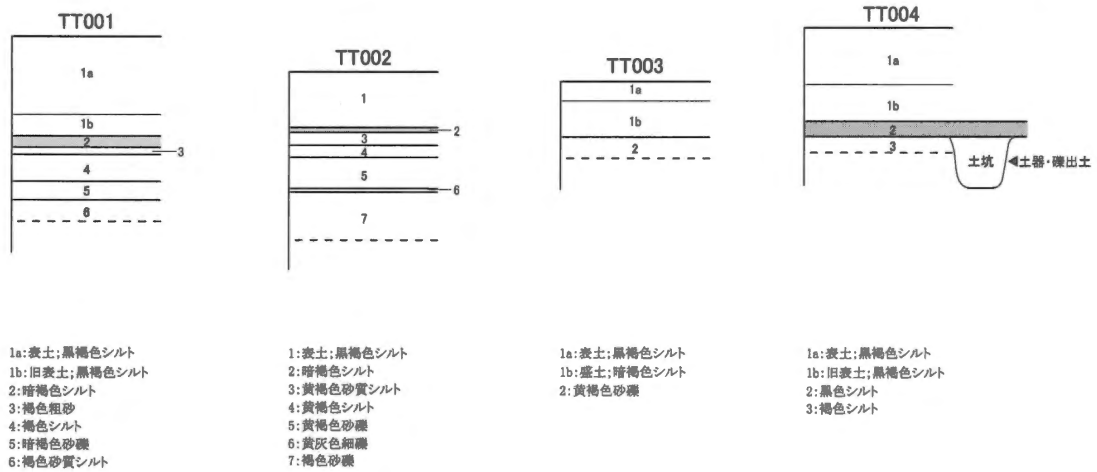
平岸天神山一帯の遺跡については、昭和6年に発見されたといわれ、以来河野広道、名取武光、奥野清介、曾根原武保、後藤寿一らによって再三調査が行われており、その結果については、幾つか報告がなされ、天神山のチャシや平岸台地の遺跡についてまとめられている。この中で、平岸台地については、「この右岸台地は所々遺物の散列を見るが就中その最も豊富なのは第一図C点である。」(後藤1937)とある。右岸台地とは精進川の右岸台地のことであり、第一図C点をみると大正5年版地形図を基図に用い、相馬神社の西方で精進川の右岸に「C」の記載がある。相馬神社は、明治4年3月に現在地に遙拝所(札幌神社)として祭事を執行したのを創祀とするといわれ、明治35年には豊平町五に仮神殿を設け、明治42年に社殿落成して11月26日に遷座したという(能戸1986)。天神山と相馬神社の位置関係について、後藤寿一がふれているところによると「また丘陵の南方一部は現在の墓地となっており、墓地の上にしてチャシの東方上には明治二十八年平岸村の創建になるという相馬神社がある。」としている(後藤1937)。つまり、昭和6年頃からこの付近を訪れるようになった後藤の認識する相馬神社の位置は、明治42年に遷座した現在の位置、即ち天神山のチャシの東方になるのである。

大正5年版地形図には天神山の麓に記載のない神社の記号があり、天神山の北側にある学校(平岸



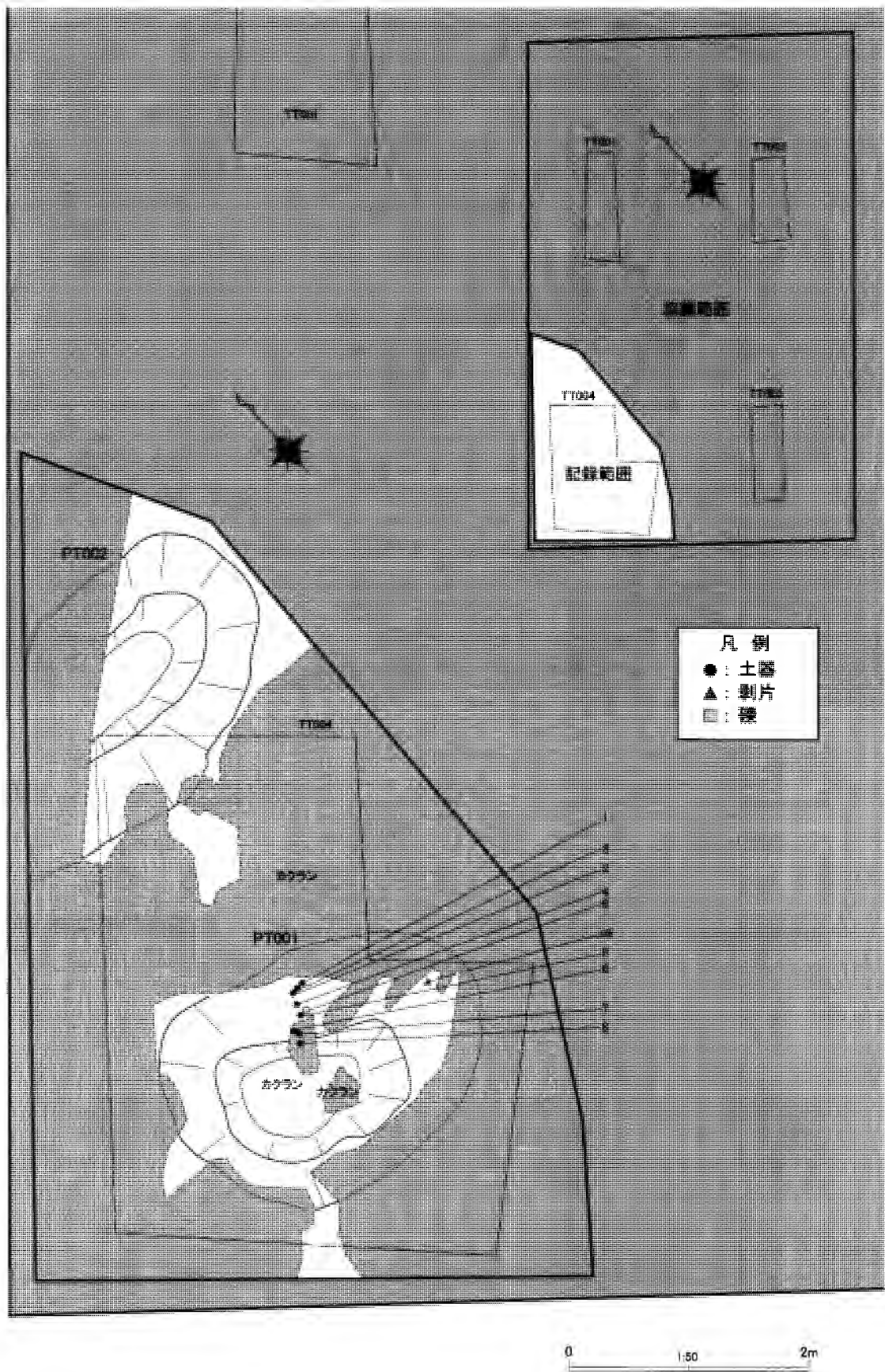
第43図 N27遺跡試掘調査実施箇所(整理番号05-2-315)

標高19.500m



0 1:40 1m

第44図 N27遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号05-2-315)



第45図 N27遺跡工事立会遺構配置図(整理番号05-2-315)

小学校)の記号の隣に相馬神社の記載と記号が見られる。また、明治44年版地形図をみると天神山の麓には神社の記号があるが、天神山の北側には学校の記号のみである。この2葉の地形図を見る限りにおいて、相馬神社の位置については、明治42年に天神山に遷座していることから、大正5年版地形図作成の際に情報の齟齬が生じた可能性が考えられる。これには、遷座する前の仮神殿が関係していると想像される。即ち、仮神殿が大正に入っても機能をし続けており、そのために、相馬神社の記載が仮神殿の方に記載されたということが考えられよう。そして、後藤は大正5年版地形図に記載された相馬神社と精進川の間、遺跡の位置である「C」を誤って記載したのである。

このことを裏付ける記載が、後藤が報告した中にある。「天神山の直下で、丘陵と豊平川との間には、豊平川の一支流である精進川が流れている。この精進川右岸の台地がまた大きな遺跡地で、この辺は厚手縄文土器と、極めて豊富な石器とを出す。」(後藤 1935)。ここで、後藤は「天神山の直下で」と記載している。つまり、精進川右岸にある平岸台地の遺跡は、「天神山の直下」でなければならないのである。地形図を見ると、天神山の直下で精進川右岸の台地に該当する場所は、精進川が最も天神山に迫ってくる場所である事業地付近にあたるのである。

以上のことから、かつて後藤らにより平岸台地の遺跡として紹介された地点は、事業地付近にあたる可能性が指摘されよう。

その後、昭和33年に、天神山から黒曜石のブレードが出土したという報告が出されている。これは札幌北高郷土研究部員が採集したもので、図示はされていないが長さ80mm、幅25mmの破片資料で、報告当時は札幌北高校に保管されていたようである(君 1958)。

昭和36年10月にはホテル百景園建設の際に遺物が出土し、その後昭和40年12月に平岸公民館に寄贈された土器が報告されている(菊地 1967)。

平成5年には平岸児童会館建設に先立ち札幌市教育委員会により発掘調査が行われ、竪穴住居跡11軒、土坑170基、陥し穴2基の遺構が検出され、多量の縄文時代早期・中期・後期・晩期、擦文時代の土器や石器が発見された。この結果、縄文時代中期から晩期の集落および縄文時代後期から晩期の墓地であることが確認されている。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体について33箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、事業地中央に砂礫層が南北に走る痕跡が確認され、堆積状況から埋没河川であると判断された。また、その兩岸の微高地上にあたる地形から土坑、柱穴、焼土などの遺構が土器や石器の遺物とともに発見された。

埋没河川右岸については、北側の一部で遺物包含層が削平されていたが、それ以外の範囲では地表下0.30m～0.40mの深さに黒色シルトを主体とする遺物包含層が残存することが確認された。遺物包含層が確認された範囲からは、ほぼ全域に遺構遺物が発見されており、遺物包含層が削平された範囲についても、地表下約0.30mの深さから土坑が検出されており、埋没河川右岸全体に遺跡が残存していることが確認された。

埋没河川左岸については、全体が過去の造成等により削平を受け、遺物包含層とみられる黒色シルト層は確認されなかったが、土坑などの地面を掘り込んだ遺構が、表土を削土した時点で検出され、その範囲は事業地内の全面に広がるものと予想された。以上の結果から、事業地中央を南北に走る埋没河川の存在が確認され、その兩岸に遺構遺物が存在することが明らかとなった。

発見された遺跡の現状保存の可能性について協議を重ねたが、工事計画の変更は困難であり、設計変更による現状保存は不可能であると判断されたことから、記録による保存が必要であるとの見解に



第46図 T71遺跡試掘調査実施箇所(整理番号05-2-322)

達し、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する通知に基づき、本発掘調査を実施することとなった。現場での作業は平成18年度に行い、報告書は平成19年度に刊行している。

なお、試掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地T71遺跡は、当初の範囲よりも北西に広がっていることが判明したことから、周知資料の記載内容について範囲の変更を行っている。（秋山洋司）

10 K39遺跡（整理番号05-2-325）

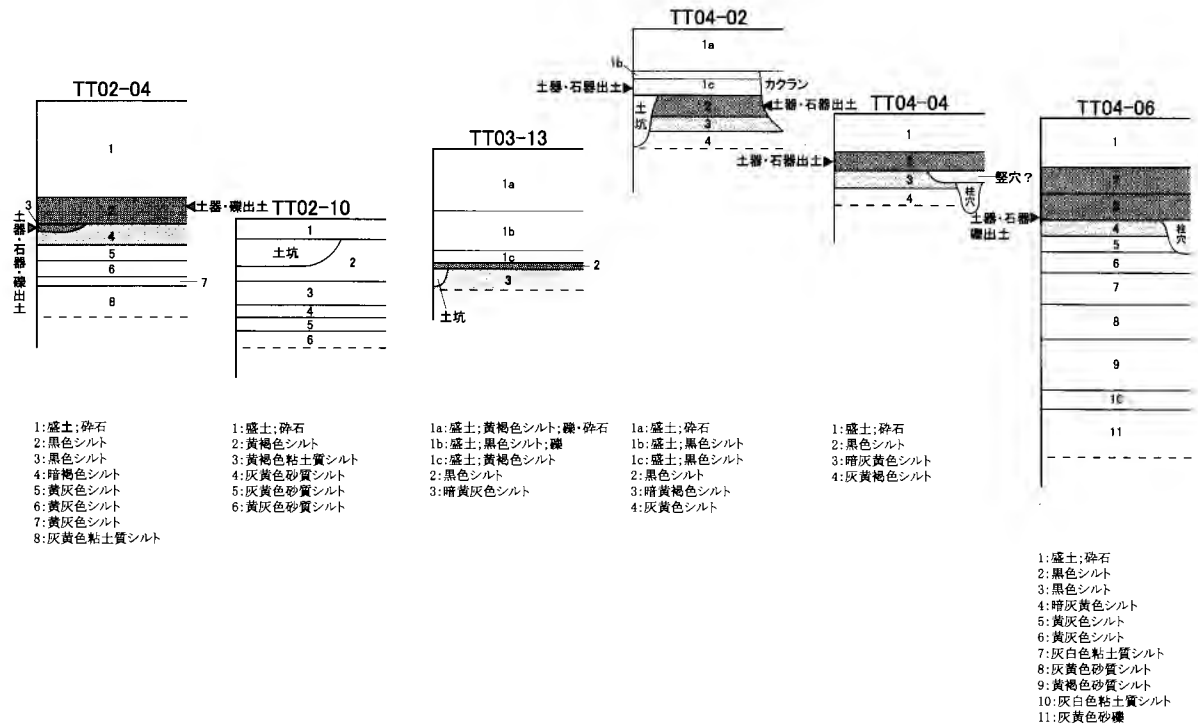
(1) 調査の経緯

札幌駅北西の札幌市北区北7条西6丁目で共同住宅の建築計画が策定され、敷地全体が周知の埋蔵文化財包蔵地K39遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて平成17年度に1日間の日程で試掘調査を実施した。

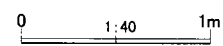
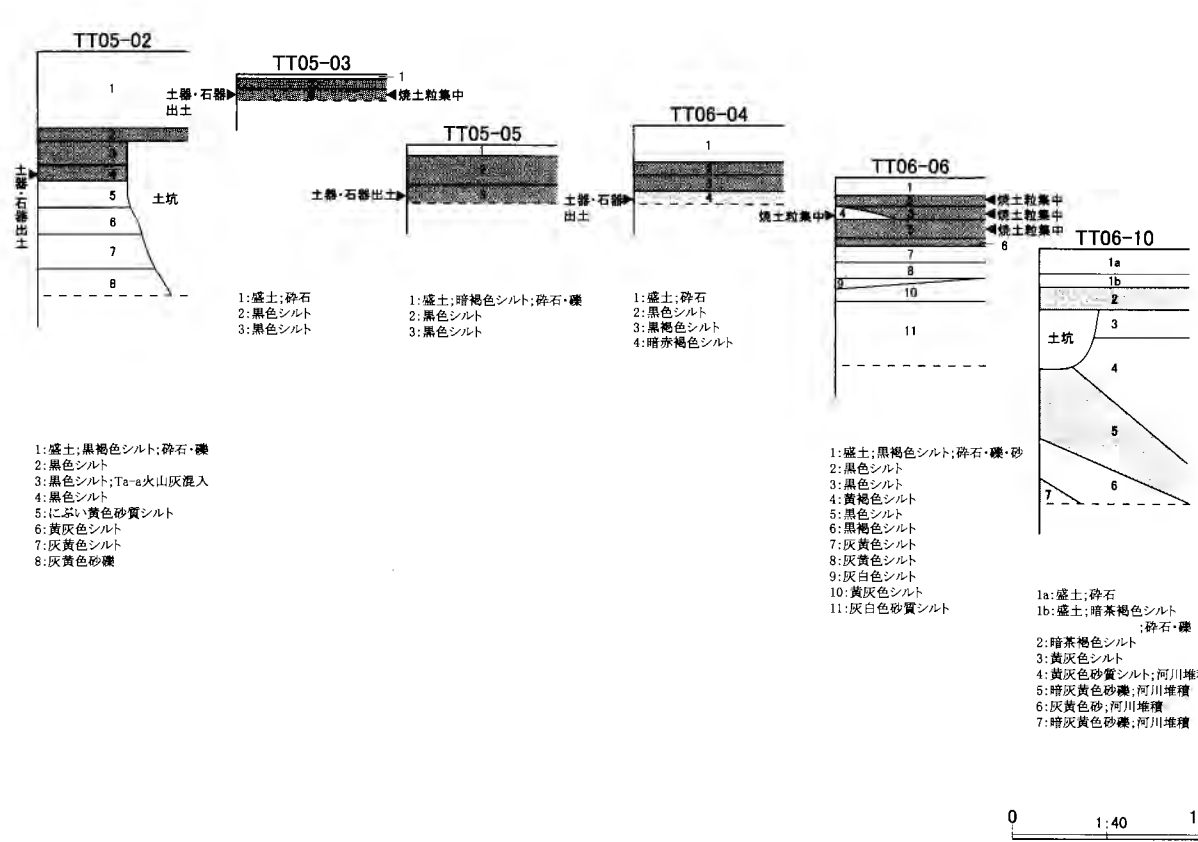
その結果、事業地の北西から土坑（後に溝状遺構であることが判明）や柱穴の遺構が検出され、遺構内から擦文土器が発見された。

発見された遺跡の現状保存の可能性について協議を重ねたが、工事計画の変更は困難であり、設計変更による現状保存は不可能であると判断されたことから、記録による保存が必要であるとの見解に達し、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。

標高59.00m



標高59.00m



第47図 T71遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号05-2-322)

(2) 遺跡の立地

K39遺跡は、北海道大学構内を中心に、北は北24条通り付近、西は札幌競馬場付近、南は JR 桑園駅から清華亭付近、東は西5丁目樽川通り付近に至る範囲の遺跡で、今回調査対象となったのは、南端に位置する JR 札幌駅北側の地区である。

事業地は北7条西6丁目の街区の中央付近を東西に横断する道路の南側に面した一区画である。この付近の地形は札幌扇状地の北端部にあたり、現況の標高は15.2～15.9m程である。札幌扇状地扇端部の標高15～20m付近では、アイヌ語でメムと呼ばれる豊平川の伏流水を水源とする湧水池があり、事業地西方150mほどにある清華亭付近には「ヌプ・サム・メム」と呼ばれる湧水池があったといわれている。

『旧琴似川流域の堅穴住居跡分布図』に記された河川流路をみると「ヌプ・サム・メム」を水源として流れる河川が、事業地の西方約100mのあたりを北海道大学構内へ向けて流れていたことが記されている。また、北7条西6丁目の街区中央付近を横断する中通りと西7丁目との交差点の西側の道路は大きく傾斜しており、「ヌプ・サム・メム」から流れる河川の河岸がこのあたりに位置していた可能性が高い。この位置を河岸とすると、事業地から西方に約50mの位置にあたる。

このことから、事業地は、「ヌプ・サム・メム」から派生して流れる河川の右岸微高地上にあたるものと推測される。なお、『旧琴似川流域の堅穴住居跡分布図』に、事業地付近における遺構遺物に関する記載は特にはない。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体について4箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、調査区北西の試掘坑から土坑（後に溝状遺構と判明）1基、柱穴1基が検出され、擦文土器が発見された。

事業地全体が過去の造成等により削平を受け、遺物包含層とみられる土層は確認されなかったが、地面を掘り込んだ遺構は、地表下約0.30mの深さにおいて残存していることが確認された。それ以外の試掘坑については、堆積状況から河川沿いに形成された微高地から離れた低地部にあたるものと推定された。

工事中の立ち会いでは、試掘調査で発見された土坑が、円形に回る溝状の遺構であることが確認された。溝状遺構は2基確認され、形状から周溝と判断した。

そのうち一つは、円形に回る周溝の中央付近に深さ0.6m程度の隅丸長方形の土坑が2基検出されたことから、周溝墓、即ち北海道式古墳と呼称されるものであると判断された。周溝の直径は南側を攪乱により破壊されているが、現状で7.2m程度になり、西側に1m程度の開口部がみられる。現状においてすでに削平を受けているため、溝の掘削深度が浅いところは幅が狭くなっているが、現状において最大幅が0.8m程度で断面が逆台形状になるものと思われる。周溝からは擦文土器の甕及び坏の破片や礫が出土している。

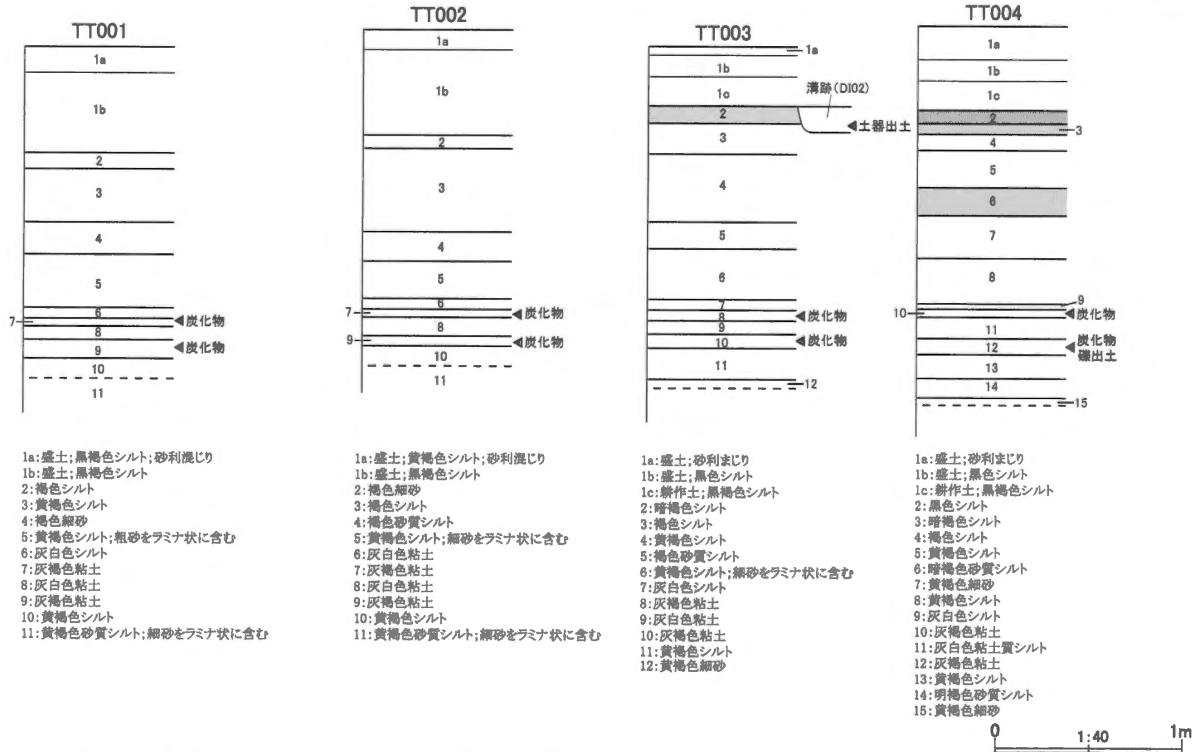
周溝内に構築された隅丸長方形を呈する2基の土坑は、一方が周溝のほぼ中心であり、もう一方はその東側の周溝との間に位置していた。周溝の中心に位置する土坑は、長さ1.6m程度の長軸の方向が西一東であり、短軸は0.8mであった。土坑内からは、擦文土器の甕の破片7点と坏の破片1点が出土した。その他に直径5～10cm程度の礫11点とこぶし大の粘土塊が1点出土している。遺物は、土坑の北西よりに集中しており、粘土塊も北西よりの坑底面付近で発見されている。

もう一つの土坑は、長さ1.3m程度の長軸の方向が南西一北東であり、短軸は1.0mであった。土坑内からは、土器片が3点出土したが、擦文土器の甕の破片とは別に北大I式とみられる特徴を有する

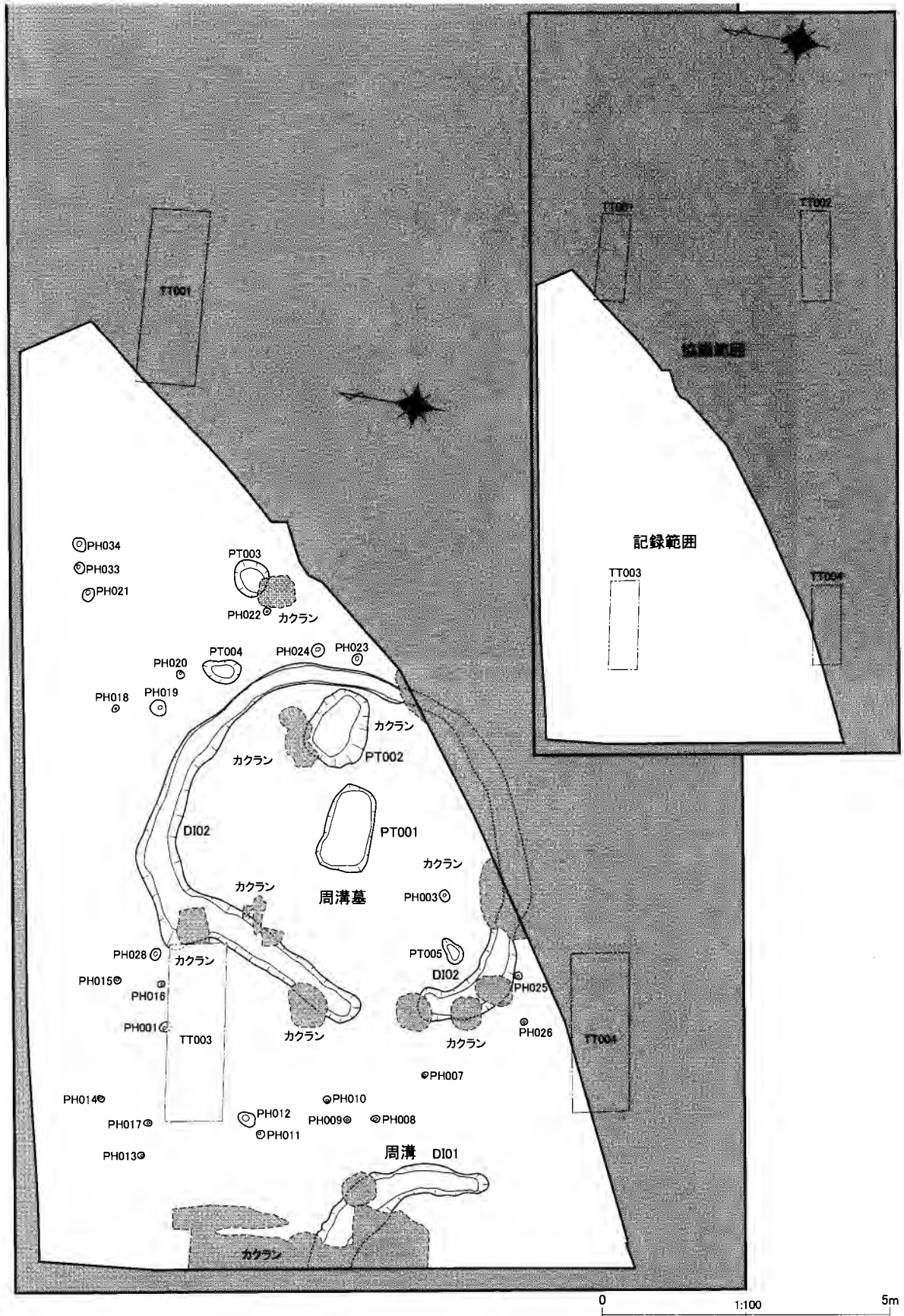


第48図 K39遺跡試掘調査実施箇所(整理番号05-2-325)

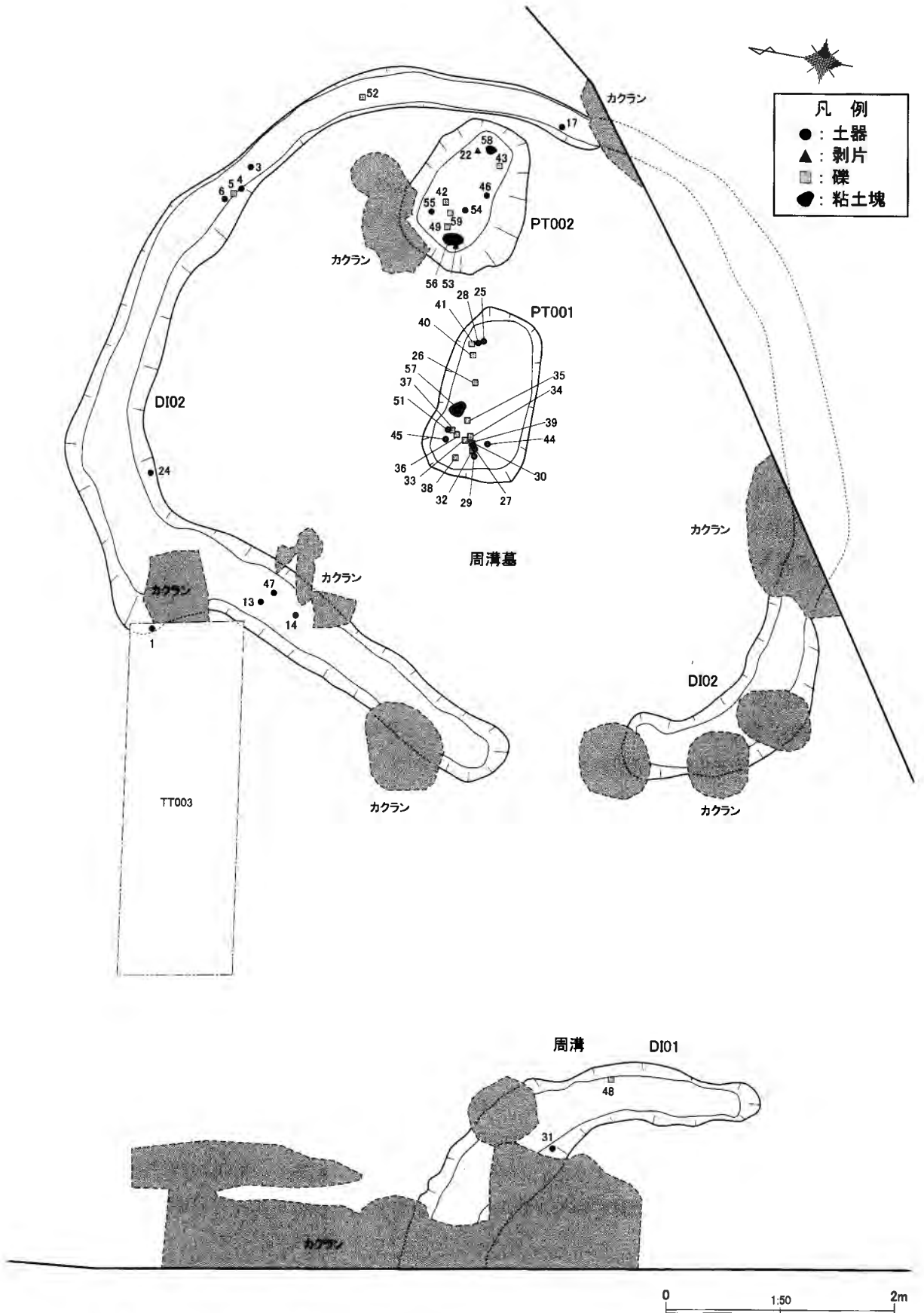
標高16.200m



第49図 K39遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号05-2-325)



第50図 K39遺跡工事立会遺構配置図(1)(整理番号05-2-325)



第51図 K39遺跡工事立会遺構配置図(2)(整理番号05-2-325)

破片も含まれていた。その他に、黒曜石の剝片 2 点と直径 5～10cm 程度の礫 4 点とこぶし大の粘土塊が 2 点出土している。遺物は、土坑の北西と南東に集中しており、粘土塊および黒曜石の剝片も各 1 点ずつ発見されている。なお、これらの遺構の上面はすでに削平されており、墳丘を伴うものであるかについては確認できなかった。

別の周溝は、事業地外の西側に続いていることが確認されたが、現状で全体の 4 分の 1 程度が検出されたものと思われる。形状から周溝墓の周溝と思われるが、土坑が構築されたと思われる場所が事業地外にあたるため確認できていない。検出された周溝の状況から、今回検出されたものと同規模になるものと予想される。現状で溝の幅は約 0.7m であり、断面は逆台形状であった。周溝からは擦文土器の甕の破片や礫が出土している。

周溝のまわりからは土坑や柱穴が検出され、共伴するかどうかは確認できなかったが、周溝よりも新しい時期に構築された可能性が高い。また、柱穴は建物跡などの可能性も考えられたが、配列を見出すことはできなかった。ほかに、表採遺物として、擦文土器、須恵器の甕の破片、黒曜石の剝片、道光通寶（初鑄年 1821 年）などが出土している。

今回発見された周溝墓、即ち北海道式古墳と呼称される遺構は、札幌市内では JR 函館本線琴似駅の南方に位置する N30 遺跡で 1 基検出されたものがあり、現状において位置は特定できないが明治時代に E. S. モースにより北海道大学農場内に発見されたものがある。今回の発見はそれらに次ぐものであり、貴重な発見例といえよう。(秋山洋司)

11 C478 遺跡（整理番号 05-2-323）

(1) 調査の経緯

札幌市中央区北 1 条東 3 丁目で建物の解体工事の計画が策定され、敷地全体が周知の埋蔵文化財包蔵地 C478 遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」並びに「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」が札幌市教育委員会に提出され、届出に対する通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。

(2) 遺跡の立地

C478 遺跡は、中央区北 1 条東 3 丁目の遺跡で、札幌市営地下鉄東西線バスセンター前駅から北に約 200m に位置する。地形的には豊平川により形成された札幌扇状地札幌面の北部にあたり、現況の標高は 18.3～18.6m 程であり、事業地は北 1 条東 3 丁目の街区の南西隅にあたる。

事業地付近に現在河川はみられないが、『札幌沿革史』（札幌史学会編 1897）に収録されている『明治四年及五年札幌市街之図』によると、豊平川から分岐し、現在の中島公園の西側を抜け、西 1 丁目通りを北流し、北 1 条西 1 丁目付近で大きく東に曲がり、事業地北側で大きく北側に流れを変え、伏籠川の源流となった河川が記載されている。この河川は当時の西 1 丁目の名称の胆振通に因んでイブリ川と呼ばれたものであるが、記録された資料が少なく、不明な部分が多い。

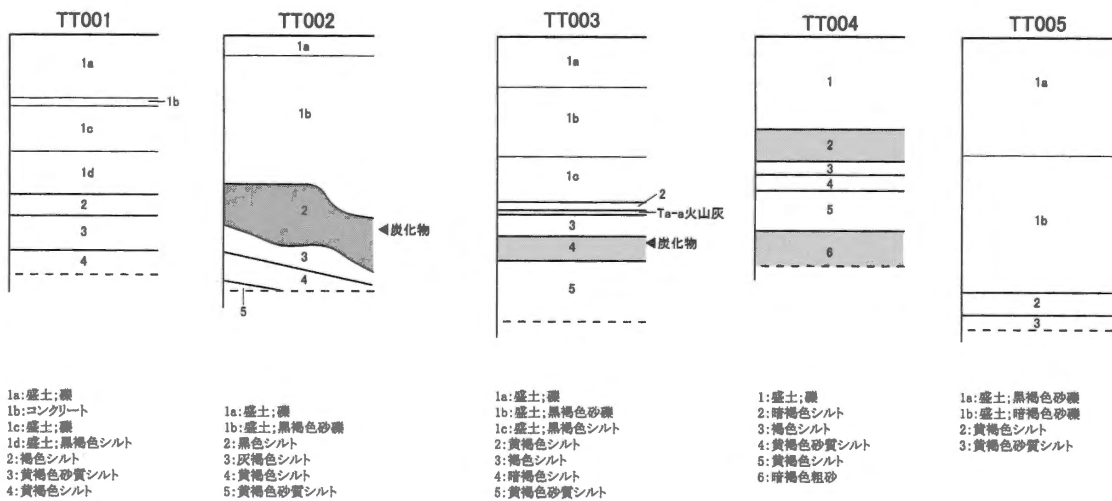
また、『遠山村垣西蝦夷日記』によると、19 世紀初頭に豊平川が氾濫し、豊平川の下流としてあった伏籠川と豊平川が分断された記録があり、洪水の影響が事業地付近にも及んだ可能性がある。

(3) 調査結果

建物解体撤去に伴う基礎部分の撤去に伴い工事立会を実施した。その結果、褐色ないしは黄褐色の砂粒を含む自然堆積層が確認され、土壌の構成から河川の影響を受けた堆積環境にあることが推察さ



第52図 C478遺跡工事立会実施箇所(整理番号05-2-323)

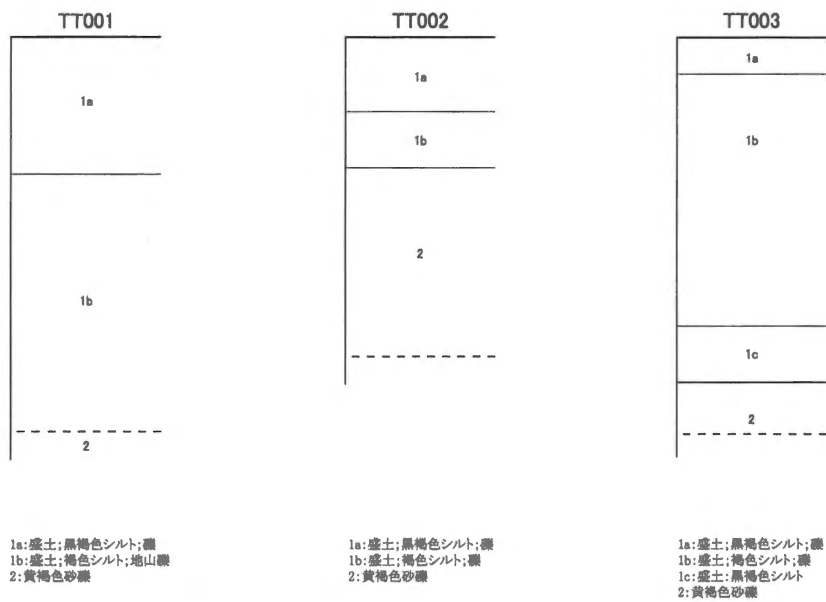


0 1:40 1m

第53図 C478遺跡工事立会土層断面模式図(整理番号05-2-323)



第54図 C321遺跡工事立会実施箇所(整理番号05-2-324)



第55図 C321遺跡工事立会土層断面模式図(整理番号05-2-324)

れた。また、事業地北側の TT003からは樽前 a 起源とみられる粗粒火山灰層が検出され、事業地南西側の TT002では、南西側に落ち込む黒色シルト層が確認され、覆土から近代頃のものと思われる煉瓦の破片が出土した。このことから、事業地南西側を南から西側に流れる埋没河川が存在した可能性が示唆された。

(秋山洋司)

12 C321遺跡（整理番号05-2-324）

(1) 調査の経緯

札幌市中央区旭ヶ丘4丁目で建物の解体工事の計画が策定され、敷地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地C321遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」並びに「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」が札幌市教育委員会に提出され、届出に対する通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。

(2) 遺跡の立地

C321遺跡は、中央区旭ヶ丘4丁目、伏見1丁目の縄文時代の遺跡で、道道藻岩山麓線(藻岩山麓通)に面しており札幌市営電車西線14条停留所から西に約1kmに位置する。地形的には札幌市西部に位置する山地地域の藻岩山北東側山麓に位置し、遺跡の東側には札幌扇状地札幌面が広がっている。現況の標高は47.4～55.0m程の斜面であり、事業地は旭ヶ丘4丁目の街区の南西隅にあたる。事業地西方には改修された伏見川がみられ、遺跡はこの河川の左岸段丘上に位置するものと思われる。

(3) 調査結果

建物解体撤去に伴う基礎部分の撤去に伴い工事立会を実施した。その結果、盛土の下位に黄褐色の砂礫層が確認されたが、埋蔵文化財が存在する可能性のある年代観を有する堆積層は、既に削平された状況であることが確認された。

(秋山洋司)

第3節 平成18年度試掘調査

1 K518遺跡（整理番号01-3-313）

(1) 調査の経緯

札幌市北区北25条西11丁目に所在する北海道札幌北高等学校（以下「札幌北高」）では、建物や外構設備の老朽化が進んでいることから、平成14年度以降に校舎改築や外構整備を実施する計画が策定された。事業地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地K435遺跡並びにK437遺跡に該当していることから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の依頼がなされた。これを受けて、工事工程に合わせて平成14年度に2回、平成15年度に1回、平成18年度に1回の4回に分けて試掘調査を実施した。

平成14年度から平成15年度にかけて3回に分けて実施された試掘調査の結果、旧琴似川の河川流路が確認され、河川内から木製品が出土し、河川両岸から擦文時代の集落跡と遺物、続縄文時代の遺構遺物、縄文時代中期の遺構遺物が、札幌北高の敷地ほぼ全域に渡り存在することが明らかになったことから、新たに周知の埋蔵文化財包蔵地K518遺跡として周知資料の整備を行い、あわせて札幌北高敷地内の一部に広がっていた周知の埋蔵文化財包蔵地K435遺跡並びにK437遺跡については、北高敷地外に範囲を縮小し、周知資料の記載内容について変更を行った。

この結果を受けて、遺跡の現状保存の可能性について協議を行ったが、工事計画の変更は困難なものと判断され、新校舎建築予定地について平成14年度から平成16年度にかけて本発掘調査が実施されており、報告書が平成18年度に刊行されている。一方、外構整備については、平成17年度から平成22年度にかけて整備を行うこととなったが、試掘調査を平成18年度以降に実施する範囲があったため、最終的な本発掘調査の実施年次は試掘調査後に調整することとし、当面は整備計画の決定した範囲について平成17年度から平成19年度に本発掘調査を実施し、その結果については平成20年度に報告書が刊行される予定である。今回の報告は、平成18年度に行った4回目の試掘調査を中心に行うものである。

(2) 遺跡の立地

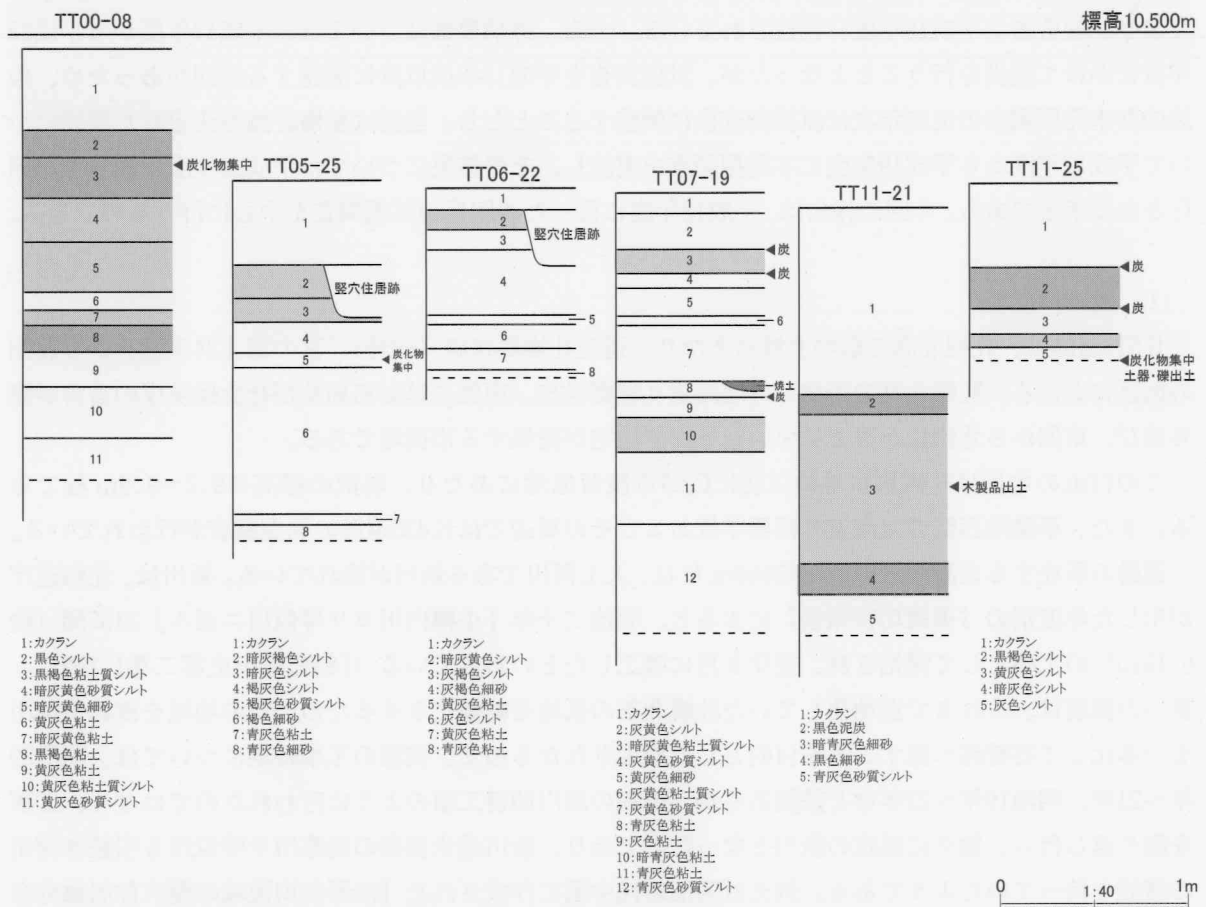
K518遺跡は、札幌北高の敷地全域にあたり、道道札幌環状線（89号）「宮の森北24条通」から北側の街区にあたる。札幌北高の西側には北海道札幌聾学校、南側には財務局及び社会保険庁の官舎が建ち並び、東側から北側にかけてはマンションや住宅が密集する市街地である。

この付近の地形は札幌扇状地の以北に広がる後背低地にあたり、現況の標高は9.2～9.9m程である。また、事業地西側の北海道札幌聾学校およびその周辺ではK435遺跡の発掘調査が行われている。

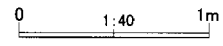
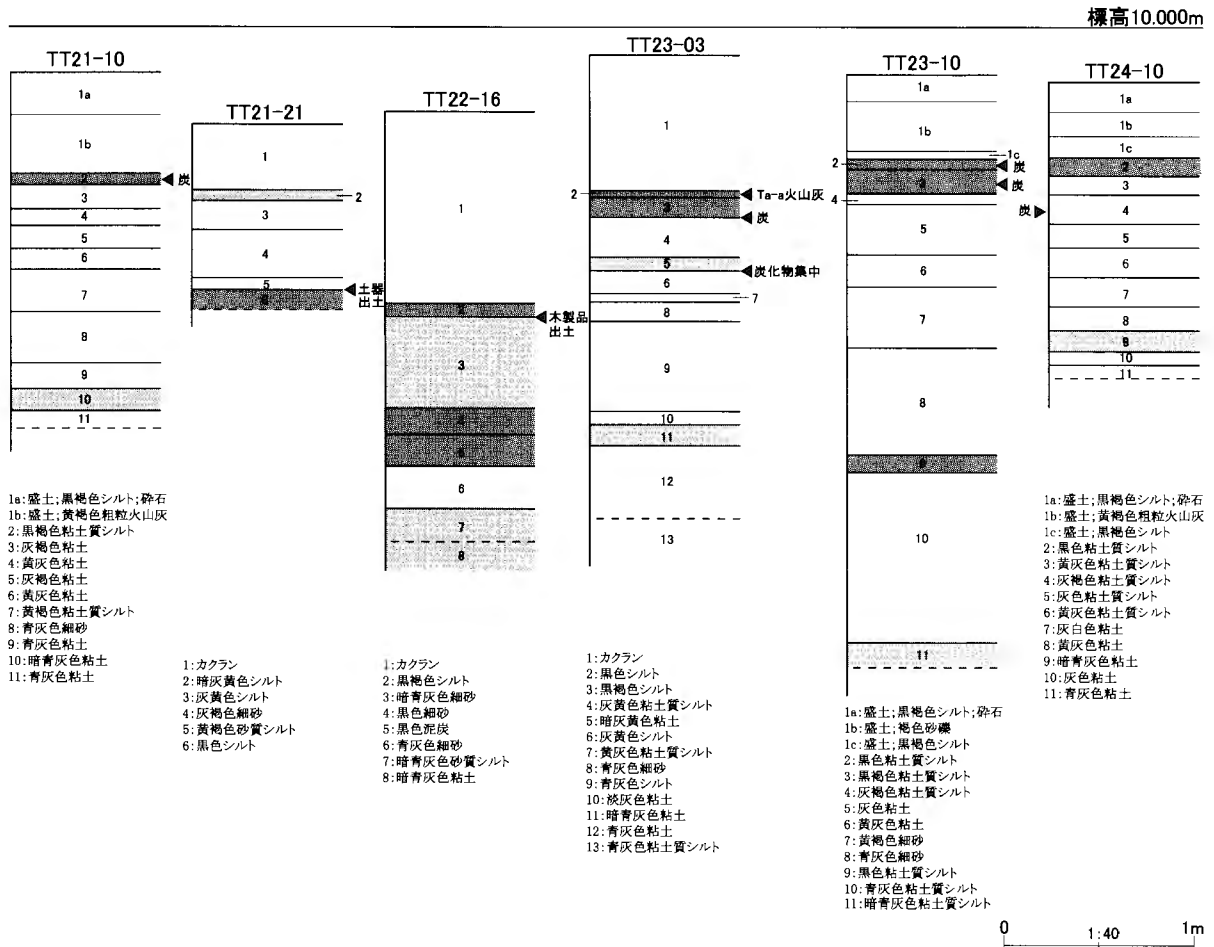
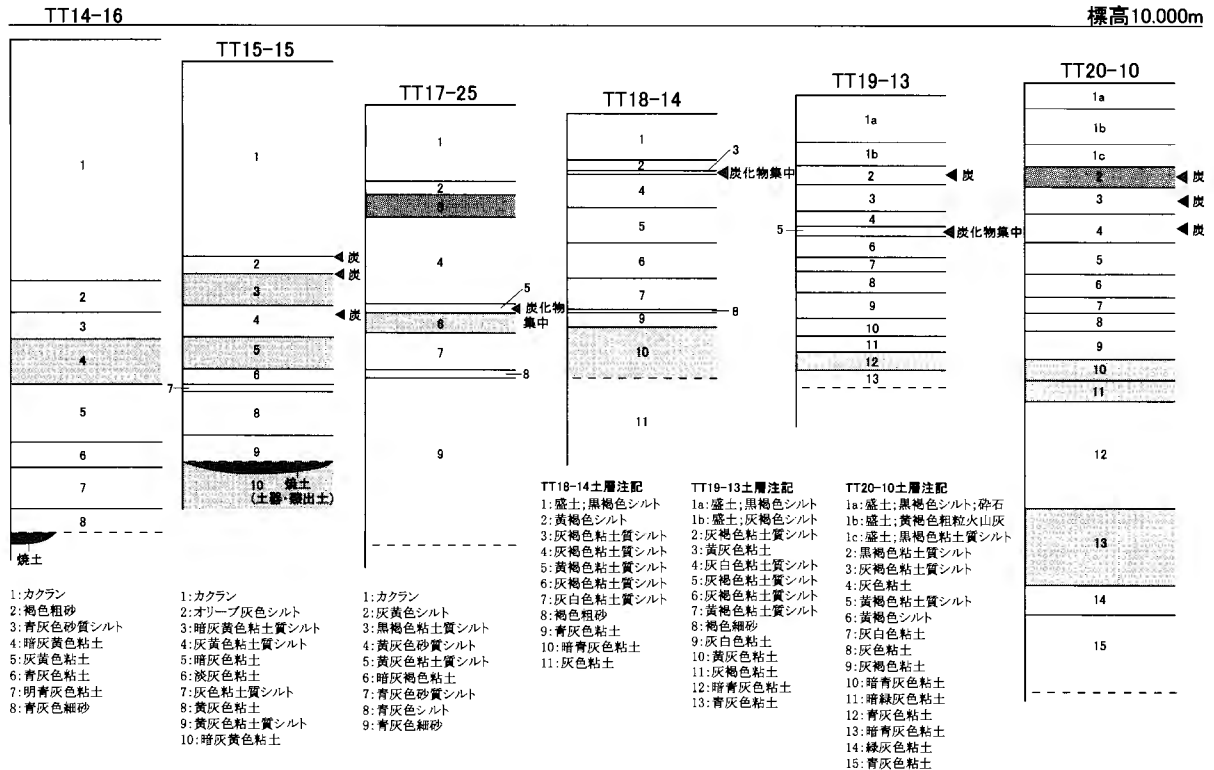
遺跡の所在する北高付近の西方約650mには、人工河川である新川が流れている。新川は、北海道庁が出した年度別の『事業功程報告』によると、明治二十年「小樽内川ヨリ琴似川ニ至ル」3435間（約6.1km）の工事として開始され、翌年8月に竣工したといわれている（『新札幌市史第二巻』1991）。新川の掘削は、それまで湿地化していた札幌北部の低地を乾燥化させるため、この地域を流れる河川を一本化して石狩湾へ流すことを目的として施工されたもので、実際の工事時期については、明治20年～21年、明治19年～22年など諸説あるが、現在の河川切替工事のように行われたのではなく、工事を繰り返し行い、徐々に現在の新川となったのであり、新川通水当初の発寒川や琴似川も引続き河川の機能を持っていたようである。例えば明治時代中頃に作成された『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』には事業地の北から東へ抜けるように琴似川の流路が描かれており、国土地理院発行の大正5年



第56図 K518遺跡試掘調査実施箇所(整理番号01-3-313)



第57図 K518遺跡試掘調査土層断面模式図(1)(整理番号01-3-313)



第58図 K518遺跡試掘調査土層断面模式図(2)(整理番号01-3-313)

版や昭和3年版の『2万5千分の1地形図』には、河川流路のほかに「琴似古川」という名称まで記載されている。ちなみに「琴似古川」は昭和8年頃の札幌飛行場建設に伴って飛行場の外周を流れる排水路へと切り替えられ、河川は埋め立てられたようである。

試掘調査では、事業地内に埋没河川が確認されたが、これは明治時代以降の地図などの情報により、新川へと切り替えられる以前の琴似川下流で、札幌飛行場建設に伴って埋め立てられた河川と判断されるものである。

琴似川の流域では、明治時代に作成された『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』に描かれているように、竪穴住居跡の埋まりきらない窪みや土器などの出土品が多数発見される地区であるが、K518遺跡の範囲内においては遺構遺物に関する記載は見られていない。

(3) 調査結果

試掘調査は、既設物の配置により掘削用重機の進入が困難であった範囲について、6箇所の試掘坑を設定して実施した。

調査の結果、全ての試掘坑から地表下0.3～0.5mの深さにおいて炭化物の集中する範囲が発見された。供伴する遺物が発見されなかったため、遺構の構築年代を特定するには至らなかったが、平成14年度以降に実施している試掘調査および発掘調査の結果から、今回検出された遺構は擦文時代の遺物包含層に比定されるものと判断された。

この結果を北海道教育委員会に報告したところ、今回試掘調査を行った範囲については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には記録保存のための発掘調査が必要であると判断されるとの通知が出された。

これにより、平成14年度以降継続して実施してきた札幌北高の校舎改築工事に伴う埋蔵文化財の本発掘調査については、平成20年度以降に実施した本発掘調査の結果について、平成22年度に報告書を刊行をすることとなった。
(秋山洋司)

2 K528遺跡（整理番号04-3-325）

(1) 調査の経緯

札幌市東区栄町の屋内体育施設「つどーむ」西側の烈々布支線（通称篠路通）沿いは、平成7年度以降の「つどーむ」建設以来、急速に市街化整備が行われるようになった地区である。平成16年度には道路沿いを流れる丘珠川の改修工事に伴って行われた試掘調査により、新たにK528遺跡が発見され、丘珠川改修工事の範囲については平成16年度から平成18年度に本発掘調査が行われ、平成19年度に報告書が刊行されている。

今回調査の対象となった烈々布支線（通称篠路通）は、道道丘珠空港線（道道431号線）から篠路方面に向かう幹線道路であり、近隣の市街化整備や丘珠川の改修工事と関連して、平成16年度に道路整備工事の計画が策定されるに至った。事業地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地K528遺跡に該当していることから、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会より札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされ、平成18年度に1日間の日程で試掘調査を実施した。

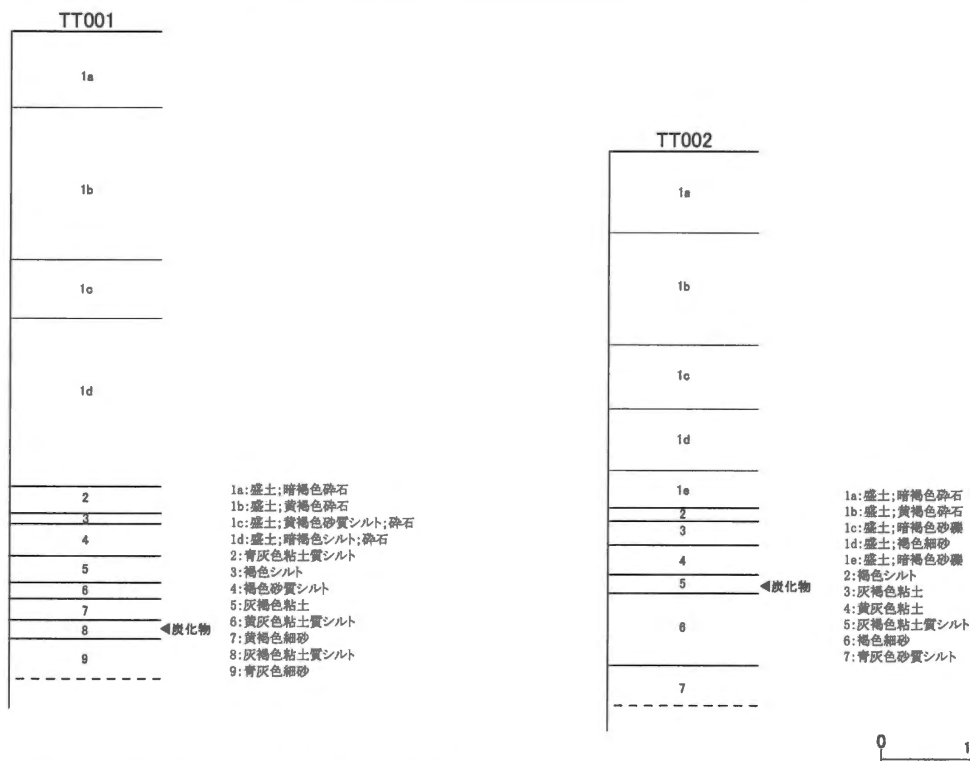
(2) 遺跡の立地

K528遺跡の位置については、平成16年度の調査の項（第4章第1節1項）で触れているので参照願



第59図 K528遺跡試掘調査実施箇所(整理番号04-3-325)

標高6.000m



第60図 K528遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号04-3-325)

うこととし、ここでは古地形や旧河川流路、並びに遺跡周辺の歴史についてまとめておきたい。遺跡周辺は地形的には、札幌扇状地北部に広がる後背低地の東部にあたり、すぐ東側には豊平川の下流として流れていた伏籠川の河川沿いに発達した自然堤防がみられる。遺跡は低地を流れる河川沿いに発達した微高地上に立地しており、遺跡付近には改修された旧琴似川や丘珠川がみられる。

大正5年版地形図や昭和29年撮影の航空写真によれば、遺跡の北部を西側から蛇行して流れる琴似川の下流がみられている。この琴似川に、現在の札幌市営地下鉄東豊線栄町駅の北東側付近から北へ流れる小支流が遺跡の西側で合流しており、これらの河川右岸に形成された微高地上に遺跡が形成されたものと思われる。一方、遺跡の東側には、現在の北25条東22丁目付近で伏籠川と分岐し、丘珠空港を横断し、遺跡の北側で琴似川と合流する名称不明の河川もみられており、この河川が昭和16年から18年にかけて丘珠飛行場が造成された際に、現在の丘珠川の流路へと切り替えられたものと思われる。なお、事業地南東500mに所在する林の中には、明治21年に秋田県から移住してこの付近を開拓した富樫伝右衛門の碑が残されている。

(3) 調査結果

試掘調査は、現在の道路や丘珠川、琴似川沿いに築かれた土堤などの試掘調査が困難な範囲を除いた範囲を対象として、2箇所の試掘坑を設定して実施した。

その結果、琴似川の河川改修並びに烈々布橋築造の際の盛土が1.5~2.0m確認され、その下位に自然堆積層がみられ、樽前a火山灰を起源とする軽石が含まれる層も観察されたが、遺構遺物は発見されなかった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、今回の事業地においてK528遺跡に該当しない範囲については工事に着手して差し支えないものと判断されるが、周知の埋蔵文化財包蔵地K528遺跡に該当する範囲については、隣接する河川改修工事で擦文時代の集落跡が発見されているため、工事中に立ち会う必要があるとの通知が出された。(秋山洋司)

3 K483遺跡(整理番号05-3-326)

(1) 調査の経緯

平成17年度に埋蔵文化財の取扱について協議を行った、札幌市北区に位置する屯田3番線の樋門移設並びに自転車道アンダーパス工事と事業地が一部重複する屯田3番線の道路改良工事が策定され、再度埋蔵文化財の取扱について協議することとなった。

平成17年度に行った試掘調査では、石狩市域側に発寒川の旧河道が存在し、江戸時代中頃に降下したといわれている樽前a火山灰より下位の地層からテシ漁・ウライ漁を行ったとみられる漁撈施設が発見され、割り杭などの木製品や土器、礫が発見されたことから、周知の埋蔵文化財包蔵地K483遺跡の範囲が広がることが確認されたが、工事計画の変更により、一部については工事中の立ち会いが行われたものの、遺跡のほとんどが現状のまま保存されることとなった。

今回の計画は屯田3番線の道路複線化であり、発寒川をまたいで札幌市と石狩市の双方から道路が敷設されているため、大幅な線形の変更は不可能な状況であった。そのため平成17年度の試掘調査結果に基づき、事業地が重複している範囲の内、車道部分は発掘調査、歩道部分は現状保存、排水路設置部分は工事立会、それ以外の範囲については工事計画が決定した段階で再協議することとなった。

その後、再協議範囲についての施工計画が明らかとなり、平成18年度に2日間の日程で試掘調査を実施することとなった。



第61図 K483遺跡試掘調査実施箇所(整理番号05-3-326)

調査の結果、再協議範囲から遺構遺物は発見されなかったが、平成17年度に遺跡が発見された範囲については、工事計画の変更が困難であることから、車道部分を発掘調査、歩道部分を現状保存、迂回用道路部分を慎重工事、排水路部分を工事立会として取り扱うこととなった。なお、発掘調査を要する範囲は、石狩市域にも及んでいるため記録保存のための発掘調査を行う主体者について、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、石狩市教育委員会の3者で協議を行った結果、石狩市教育委員会が実施することとなり、平成20年度に発掘調査を実施している。

(2) 遺跡の立地

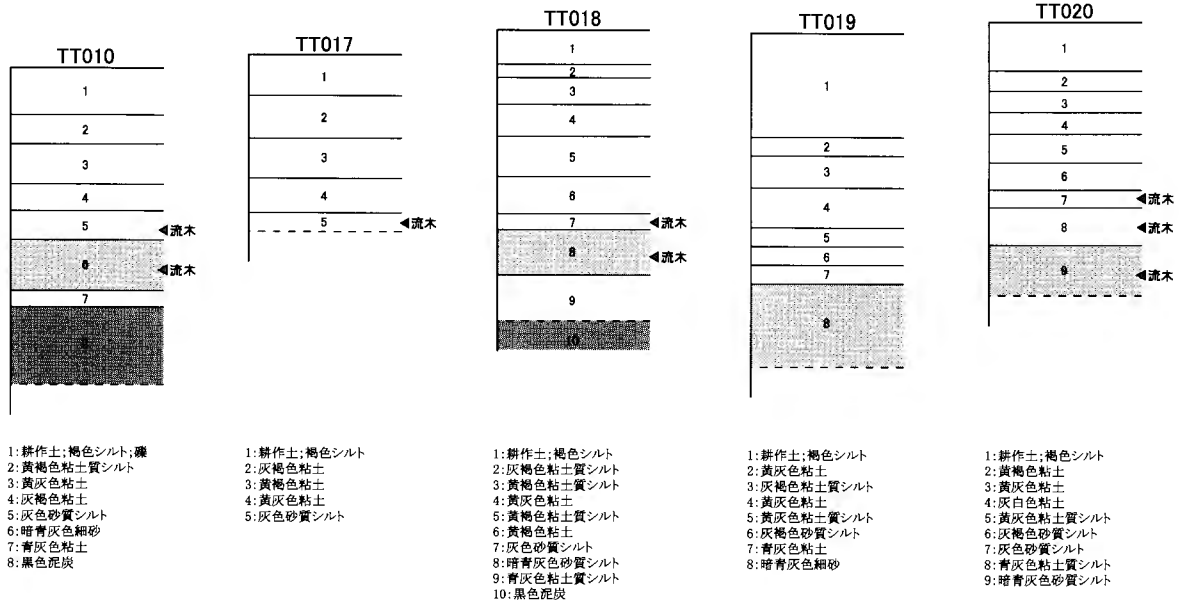
遺跡の立地については平成17年度の調査の項(第4章第2節4項)で触れているので参照願いたい。

(3) 調査結果

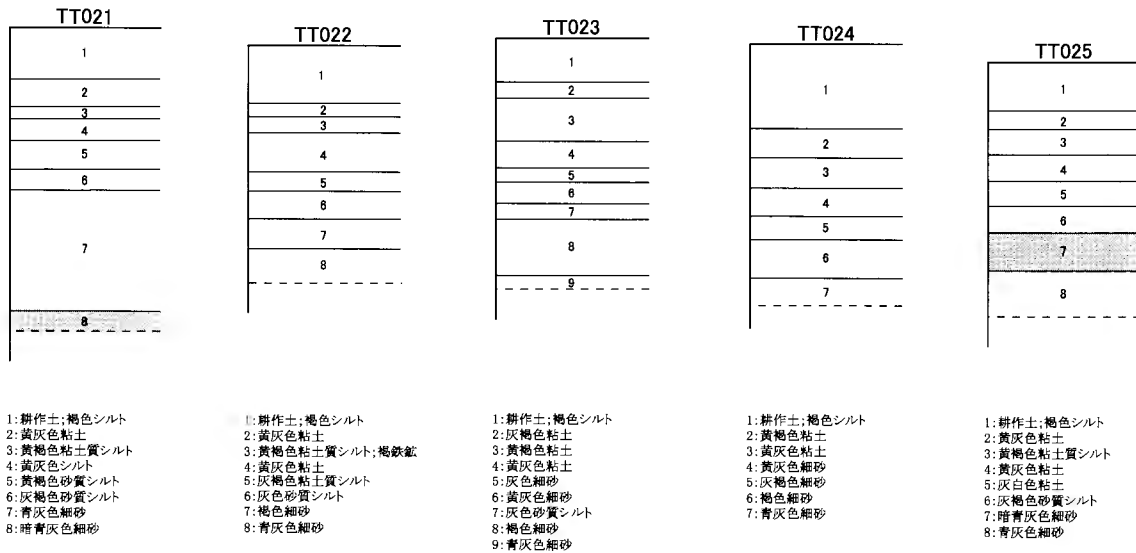
試掘調査は、事業地全体について10箇所の試掘坑を設定して実施した。その結果、事業地全体に厚さ0.5~0.8m程度の耕作土が確認され、その下位に黄褐色の粘土層が0.5~0.6m程度の厚さで観察された。その下位には灰色や青灰色の砂とシルトで構成されるラミナ状堆積層がみられ、流木が顕著に出土する試掘坑も確認された。また、最下層で黒色の泥炭層が検出される試掘坑も観察された。遺構遺物が発見された範囲に最も近いTT010においても同様の堆積層を示しており、この辺りが発寒川の岸辺にあたるものと推測された。

本地区周辺で泥炭層が形成されたのは今から約4,000年~2,000年前と推定されており、泥炭層より

標高2.700m



標高2.700m



0 1:40 1m

第62図 K483遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号05-3-326)

上位に確認されたラミナ状堆積層は、発寒川の影響を顕著に受けた堆積環境にあることが示唆される層相である。より上位の粘土層は、発寒川の影響を受けて土砂が堆積した結果、水の動きが緩やかになり、土砂の供給が衰えた低地における湿地性の堆積環境に変化したものと推測される。よって、今から4,000年～2,000年前の泥炭層形成以後、発寒川の影響を強く受ける時期があり、その後湿地性の堆積環境に変化し、その後、平成17年度の試掘調査で発見されたテシ漁・ウライ漁が行われる時期になったものと推測され、最後に畑地や牧草地として利用されるようになったものと思われる。

なお、工事中の立ち会いでは、遺構遺物が発見された細砂および粗砂を主体とする層が確認されたが、遺構遺物は発見されなかった。(秋山洋司)

4 N533遺跡（整理番号06-3-303）

(1) 調査の経緯

札幌市手稲区富丘1条4丁目で市有地における宅地造成の工事計画が策定されたが、事業地全体が約12,700m²に及び、開発面積が1haを超える大規模開発に相当するため、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいとの判断から、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会より札幌市教育委員会に、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて平成18年度に4日間の日程で試掘調査を実施した。その結果、新たに埋蔵文化財が発見されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地N533遺跡として周知資料の整備を行った。

(2) 遺跡の立地

N533遺跡は、手稲区富丘1条4丁目に所在し、JR函館本線稲積公園駅から南西方向に約350m程に位置する縄文時代、続縄文時代、擦文時代の遺跡で、遺跡の東側には手稲警察署がある。地形的には、手稲山東部の山麓にあたり、札幌扇状地以北に形成された後背低地及び泥炭地の境界に位置している。現況の標高は6.5～7m程で、事業地南西から北東へ向かって徐々に傾斜する地形である。

現在、遺跡の300m程北に三樽別川、300m程南に富丘川、350m程南東に中の川の手稲山から流れ出る3筋の河川が見られるが、現在はいずれも河川改修により直線化されており、自然の河川流路は現地では確認できない状況である。

この付近の河川流路に関する記録は乏しく、国土地理院発行の明治時代から大正時代に発行された地形図などをみても、山裾までは記載が及んでいない。昭和29年撮影の航空写真においては、遺跡周辺に水田が営まれている情景が広がり、中の川は自然の河川流路が残されているものの、三樽別川はすでに直線化されて流路が改変され、遺跡に最も近い富丘川は存在すら確認することが出来ない。よって、遺跡の立地を理解するためには発掘調査やボーリング調査などのデータにより、個別に検討しなければならない状況にある。しかし、大まかには、手稲山麓を流れる三樽別川と富丘川ないしはそれらの河川の支流に挟まれた台地状の地形に立地するものと捉えて問題はないであろう。

本遺跡以外に、これら3河川沿いの手稲区内で確認されている遺跡は、三樽別川右岸段丘上に立地するN316遺跡があるのみで、この周辺の遺跡の状況は詳しく把握されていない状況にある。しかし、平成4年に実施したN316遺跡の発掘調査では、土坑26基が検出され、縄文時代早期・中期・後期・晩期、続縄文時代、擦文時代の土器や石鏃・尖頭器・石錐などの剥片石器、磨製石斧・敲石・磨石などの礫石器が出土しており、山岳地形に近く遺跡も小規模でキャンプサイト的な様相が強い性格を有したものと考えられている(羽賀編 1994)。



第63図 N533遺跡試掘調査実施箇所(整理番号06-3-303)

(3) 調査結果

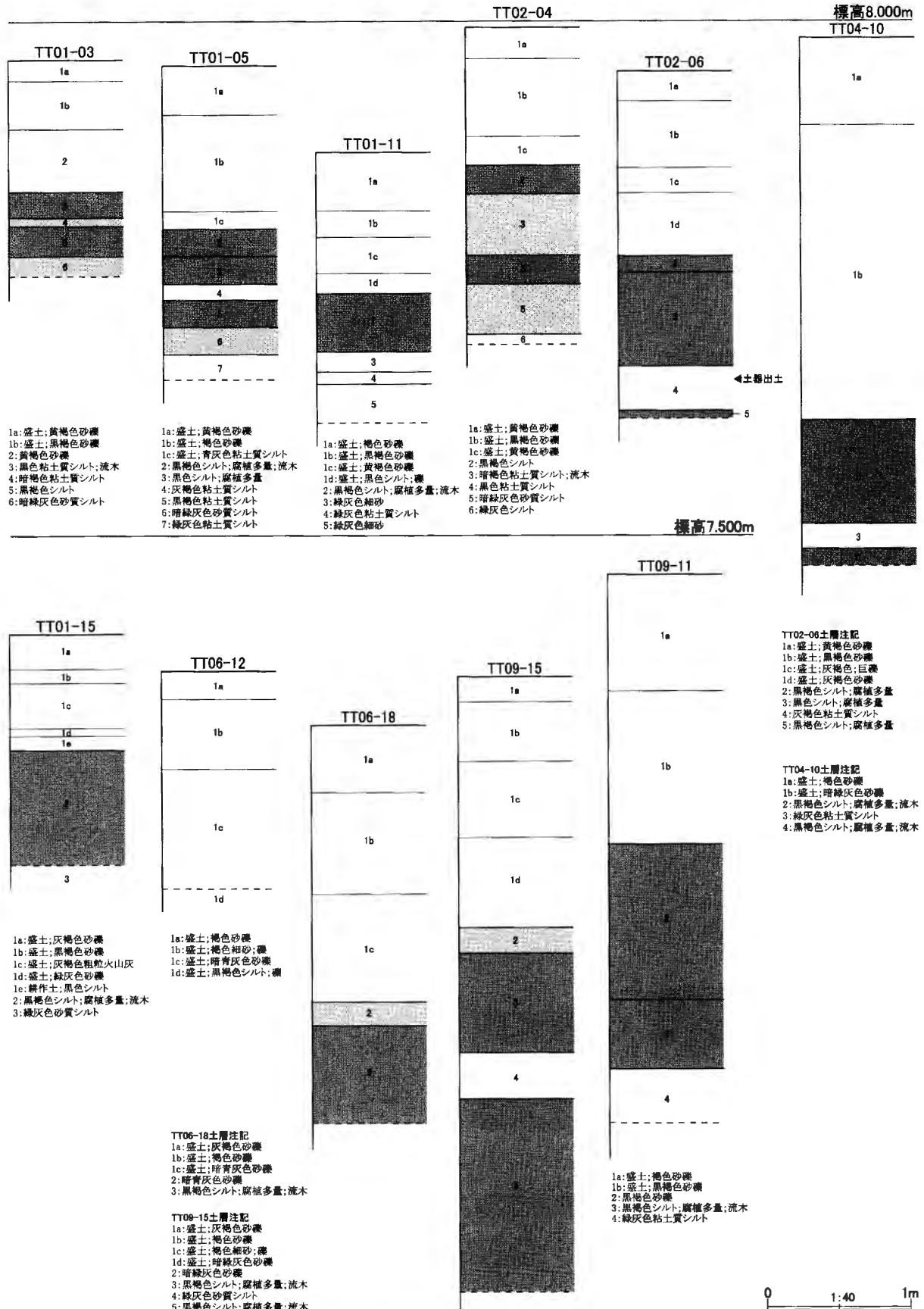
試掘調査は、事業地全体について42箇所の試掘坑を設定して実施した。その結果、遺構は検出されなかったが、事業地南半において、地表下1.5~2.0m程度の深さに位置する灰褐色ないしはグライ化して暗緑灰色を呈する砂粒混じりのシルトないしは粘土質シルト層から、縄文時代早期の東釧路式土器・後期初頭の余市式土器及び黒曜石の剝片が発見された。

包含層は、事業地南半の幅の狭い範囲については現地地形の観察のとおり事業地北東に向かって徐々に傾斜していることが確認されたが、事業地北半の幅の広い範囲に至ると一気に深さを増し、試掘調査ではほとんど確認することが出来なかったため、この場所で旧地形が急峻な傾斜をする地形であると推測され、遺跡が発見された事業地南半が台地状地形の先端部に当たるものと思われた。

土層の観察では、遺物包含層の上位において、事業地のほぼ全域から多量の腐植を含んだ泥炭層がみられ、旧地形の急峻な傾斜をする場所に至るとさらに厚く堆積している状況であった。後背低地における泥炭層は今から4,000~2,000年前の間に形成されたといわれており(赤松ほか1989)、泥炭層の下位に縄文時代後期初頭の余市式土器が見られたのは年代的に付合する結果となった。

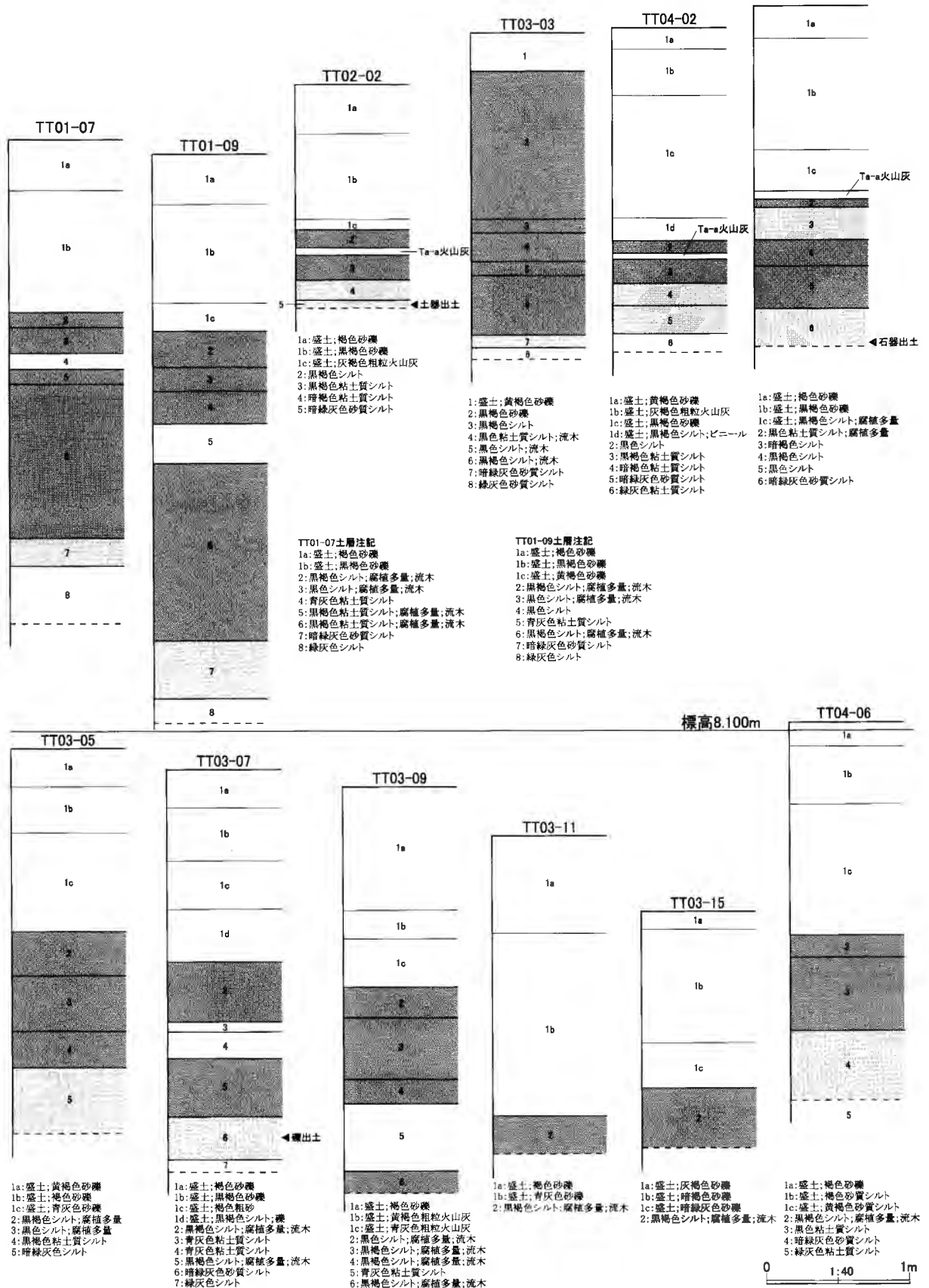
以上の結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財が発見された事業地南半の約3,300m²については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録を保存することが必要との回答が出された。

発見された遺跡の現状保存の可能性について協議を重ねたが、工事計画の変更は困難であり、設計変更による現状保存は不可能であると判断されたことから、約3,300m²の範囲について本発掘調査を



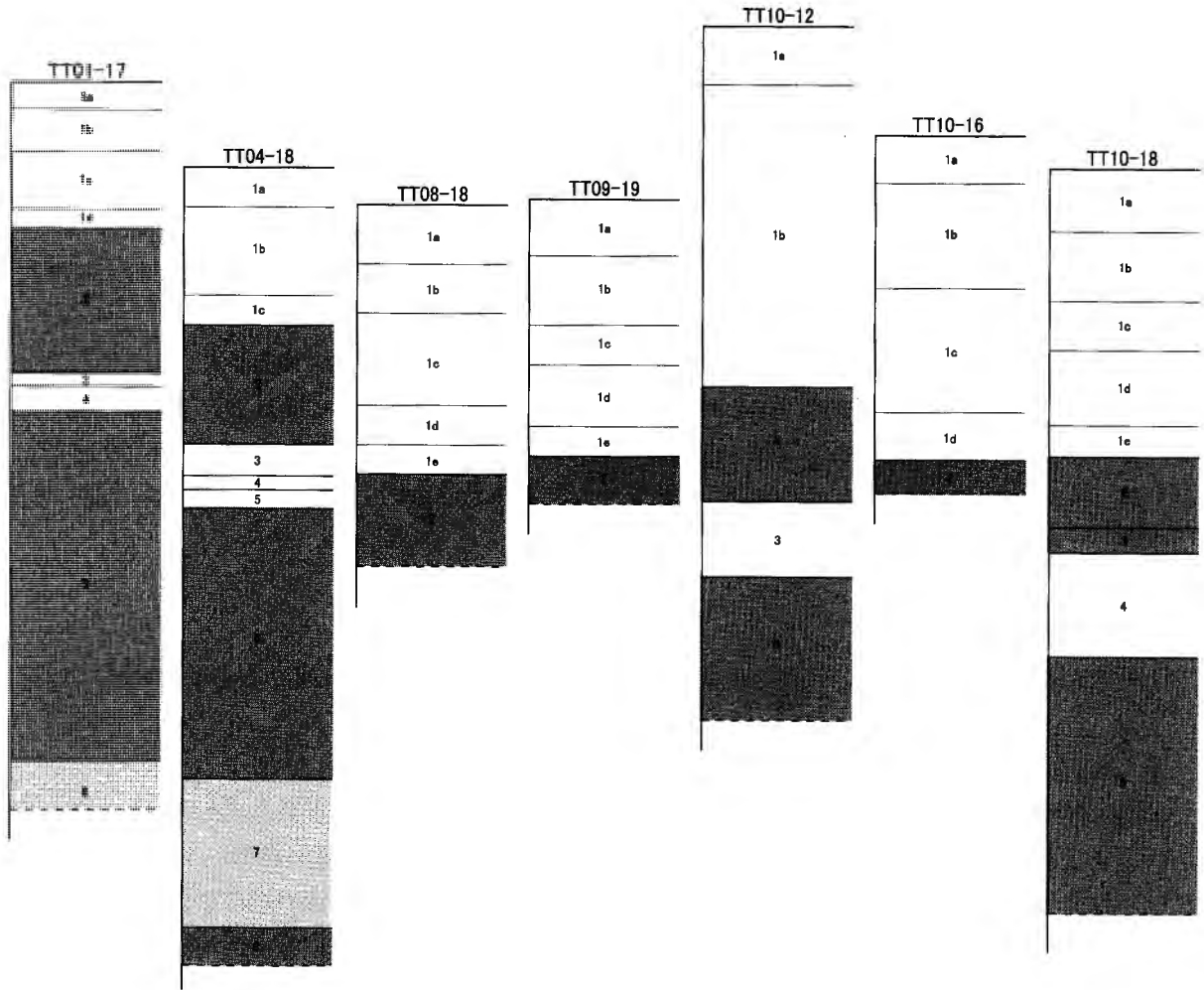
第64図 N533遺跡試掘調査土層断面模式図(1)(整理番号06-3-303)

TT04-04 標高8.500m



第65図 N533遺跡試掘調査土層断面模式図(2)(整理番号06-3-303)

標高7.000m



TT01-17土層注記

- 1a: 盛土; 灰褐色砂礫
- 1b: 盛土; 黄褐色砂礫
- 1c: 盛土; 緑灰褐色砂礫
- 1d: 耕作土; 黒色シルト
- 2: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木
- 3: 緑灰色粘土質シルト
- 4: 緑灰色粘土質シルト
- 5: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木
- 6: 暗緑灰色粘土質シルト

TT04-18土層注記

- 1a: 盛土; 灰褐色砂礫
- 1b: 盛土; 暗緑灰色砂礫
- 1c: 耕作土; 灰褐色シルト
- 2: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木
- 3: 緑灰色粘土質シルト
- 4: 緑灰色粗砂
- 5: 緑灰色粘土質シルト
- 6: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木
- 7: 暗緑灰色粘土質シルト; 流木
- 8: 黒褐色シルト; 腐植多量

TT08-18土層注記

- 1a: 盛土; 褐色砂礫
- 1b: 盛土; 黒褐色シルト
- 1c: 盛土; 褐色細砂
- 1d: 盛土; 青灰色シルト
- 1e: 耕作土; 黒色シルト
- 2: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木

TT09-19土層注記

- 1a: 盛土; 灰褐色砂礫
- 1b: 盛土; 黄褐色砂礫
- 1c: 盛土; 黒褐色シルト
- 1d: 盛土; 青灰色粘土
- 1e: 耕作土; 黒色シルト
- 2: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木

TT10-12土層注記

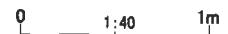
- 1a: 盛土; 黄褐色砂礫
- 1b: 盛土; 暗緑灰色砂礫
- 2: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木
- 3: 緑灰色砂質シルト
- 4: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木

TT10-16土層注記

- 1a: 盛土; 褐色砂礫
- 1b: 盛土; 褐色細砂
- 1c: 盛土; 暗緑灰色砂礫
- 1d: 盛土; 灰褐色砂礫
- 2: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木

TT10-18土層注記

- 1a: 盛土; 灰褐色砂礫
- 1b: 盛土; 褐色砂礫
- 1c: 盛土; 黒褐色砂礫
- 1d: 盛土; 青灰色粘土
- 1e: 耕作土; 黒色シルト
- 2: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木
- 3: 黒褐色シルト
- 4: 緑灰色細砂
- 5: 黒褐色シルト; 腐植多量; 流木



第66図 N533遺跡試掘調査土層断面模式図(3)(整理番号06-3-303)

実施することとなった。現場での作業は平成20年度に行い、報告書は平成21年度に刊行する予定である。
(秋山洋司)

5 N27遺跡（整理番号06-2-303）

(1) 調査の経緯

札幌市西区二十四軒4条5丁目で共同住宅の建築計画が策定され、敷地全体が周知の埋蔵文化財包蔵地N27遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて平成18年度に1日間の日程で試掘調査を実施した。

その結果、事業地の南西側で時期は特定できなかったが土坑や焼土遺構が検出され、土器や石器が出土した。発見された遺跡の現状保存の可能性について協議を重ねたが、工事計画の変更は困難であり、設計変更による現状保存は不可能であると判断されたことから、記録による保存が必要であるとの見解に達し、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。

(2) 遺跡の立地

遺跡の立地については平成17年度の調査の項（第4章第2節8項）で触れているので参照願いたい。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体について4箇所を試掘坑を設定して実施した。確認された土層によると、TT001およびTT004には2枚の黒色シルトがみられ、その下位に砂礫層が堆積していた。また、TT003は盛土の下位に褐色の砂質シルトや砂礫層が確認されているため、事業地南東側には、河川の影響を受けて堆積した砂礫層が存在するものといえ、このことから、事業地を南西から北東に向けて斜めに横断する小河川が存在するものと推測された。一方、TT002では、盛土以下にシルト主体の安定した堆積層が確認されたことから、埋没河川の左岸の微高地にあたるものと思われる。

調査の結果、事業地南西側に設定したTT001から2次堆積の可能性もあるが樽前a火山灰とみられる火山灰層が検出され、その下位にある黒色シルトから土坑、焼土などの遺構、擦文土器、続縄文土器、黒曜石フレイクなどの遺物が出土した。黒色シルトが確認されたTT001およびTT004は、埋没河川に向かって傾斜する地形ないしは氾濫原にあたり、その範囲に土坑や焼土が構築され、遺物が廃棄されたものと思われる。なお、その他の試掘坑から遺構遺物は発見されなかった。

土坑は、部分的に検出されたが、現状で長軸が1.1m、短軸が0.5m程度の不整形を呈するもので、長軸方向は北東—南西である。遺物は黒曜石のフレイクと直径5cm程度の礫が4点出土している。

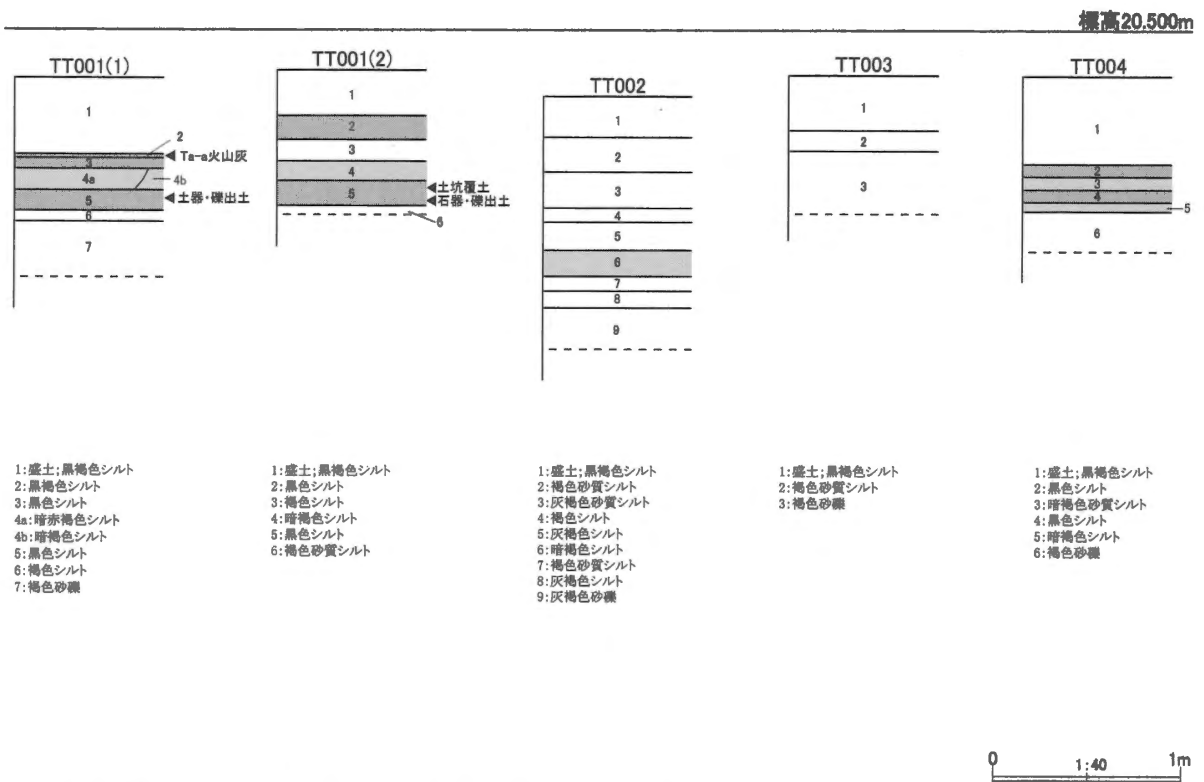
焼土遺構は、長軸が1.3m、短軸が0.6m程度の楕円形を呈するものであり、長軸方向は南東—北西である。遺物は、摩滅の著しい続縄文土器の深鉢の胴部片と擦文土器の坏の破片がみられ、河川の影響を受けやすい堆積環境にあったことが推測された。

工事中の立ち会いにおいては、新たに遺構遺物は発見されなかったが、試掘調査で得られた古地形に関する情報を追認することができた。

以上の結果から、今回の事業地の南東部には名称不明の河川が存在し、遺構遺物はその左岸の氾濫原に位置するものと思われる。遺跡は擦文時代の土坑および焼土と思われるが、遺物の摩滅が著しく、後世に河川により運び込まれた可能性もある。
(秋山洋司)



第67図 N27遺跡試掘調査実施箇所(整理番号06-2-303)



第68図 N27遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号06-2-303)

6 H534遺跡（整理番号06-2-339）

(1) 調査の経緯

札幌市東区北25条東22丁目で宅地造成の工事計画が策定され、敷地全体が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当するため、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいとの判断から、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて平成18年度に1日間の日程で試掘調査を実施した。

その結果、事業地の北側で中近世の時期と見られる遺構遺物が検出された。発見された遺跡の現状保存の可能性について協議を重ねたが、工事計画の変更は困難であり、現状保存は不可能であると判断されたことから、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。

なお、新たに発見された埋蔵文化財については、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地H534遺跡として周知資料の整備を行った。

(2) 遺跡の立地

H534遺跡は、東区北25条東22丁目に位置する中近世の遺跡である。札幌市営地下鉄東豊線元町駅から東方向に約1.3kmの住宅街の中に位置する。地形的には伏籠川沿いに形成された自然堤防の左岸にあたり、現況の標高は9.9～10.4m程である。事業地東には改修された伏籠川が流れている。

伏籠川は19世紀初頭の洪水で豊平川と分断されるまでは、豊平川の下流として流れていた川であり、自然堤防の発達も著しいことから、相当の水量を誇る河川であったと推測される。この伏籠川流域は市街化が進み、治水対策が必要となったことから、昭和54年以降に河床を深く掘り下げ現在の流路に切り替える工事が行われた。

このことから往事の伏籠川の流路を現地で確認することは出来ないが、明治～大正期の地形図や昭和29年の航空写真などで確認することができる。それによると、現在のサッポロビール工場やJR函館本線苗穂駅付近から流れを発し、大きく蛇行を繰り返しながら北上し、篠路龍雲寺の西側で琴似川と合流する流路を確認することができる。

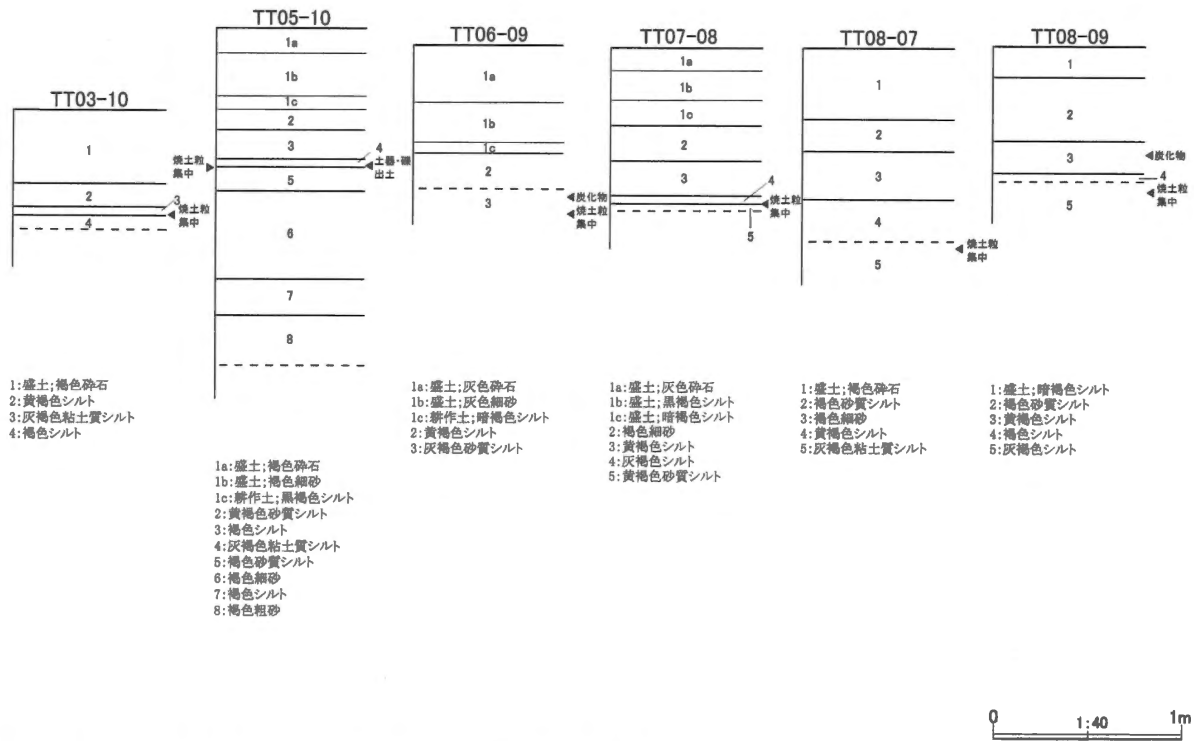
また、明治29年版地形図では、現在の事業地の北25条東22丁目付近において伏籠川から分岐し、現在の丘珠空港方面へと流れる河川が描かれている。この河川は現況では確認することは出来ないが、大正5年版地形図によると丘珠空港を横断し現在の百合が原公園南東で琴似川と合流している河川であると思われる。この河川の名称は不明であるが、昭和16年から昭和18年に造成されたといわれる丘珠飛行場の造成工事により、空港敷地沿いを囲うように流れる排水路に切り替えられ、丘珠川や丘珠5号川に人工的に流路を変更されたものと思われる。

事業地は、この名称不明河川の自然堤防上に立地するものであり、さらに、伏籠川との合流点にもあたり、河川沿いに点在していたと見られる集落の拠点を結ぶ交通の要衝地に相当するものと推測される。また、この2つの河川沿いの篠路や丘珠付近とサッポロビール工場や苗穂付近では、近年次々と遺跡が発見されているが、事業地周辺は本遺跡が確認されたのみであり、伏籠川流域の遺跡を検討する上では重要な立地にあるといえよう。



第69図 H534遺跡試掘調査実施箇所(整理番号06-2-339)

標高11,000m



第70図 H534遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号06-2-339)

設定した6箇所の試掘坑から中近世とみられる時期の焼土粒の集中する範囲が6箇所検出された。また、その内の一つからは摩滅した擦文土器片と礫、動物遺存体が発見された。

土層の観察の結果、表層に盛土が確認され、樽前a火山灰に起因する軽石を含んだ層が盛土の最下位にみられたことから、盛土以下は少なくとも18世紀前半以前の堆積土層と判断された。盛土の下位には、褐色ないしは黄褐色を呈する細砂からシルト層がみられ、その下位に灰褐色を呈する粘土質シルトないしはシルトの遺物包含層がみられる。遺物包含層は標高10.0m前後で確認されるが、北側から南に向かって徐々に傾斜する地形であることが確認された。遺物包含層の下位には褐色ないしは黄褐色のシルトから粗砂がみられ、ラミナ状堆積を示すところも観察された。

堆積状況から見る地形は、事業地北側が最も高く、南側に向かって徐々に傾斜している状況であったため、自然堤防の高まりから徐々に離れて後背低地へと遷移する地形であることが伺え、あわせて事業地の北方に河川流路が存在することが示唆され、骨片や炭化物を含む焼土粒の集中する範囲や礫などの遺構遺物が、事業地北側の自然堤防の高まりにあたる位置に集中して分布していることが判明した。しかし住居跡などの遺構は検出されなかったため、本事業地よりさらに北方の河川に近い位置に遺跡の主体部が存在した可能性があったが、北側の道路はすでに切土され、事業地との比高差が約1m程度みられるため、道路工事の際に削平を受けたものと思われる。

今回発見された遺跡は、堆積状況および遺構遺物の検討から中近世の時期に構築されたものと思われるが、摩滅した状態の擦文土器が1点出土している。しかし、遺物の出土状況や状態から何らかの経過を経て紛れ込んだものとみられ、年代の根拠とするには乏しい資料と判断された。

工事中の立ち会いにおいては、中央に炉跡を有する掘立柱建物跡が2軒、焼土粒集中範囲が7箇所、炭化物集中範囲が5箇所検出された。この他に柱穴が多数検出され、掘立柱建物跡に関連するものとしては24基検出されている。

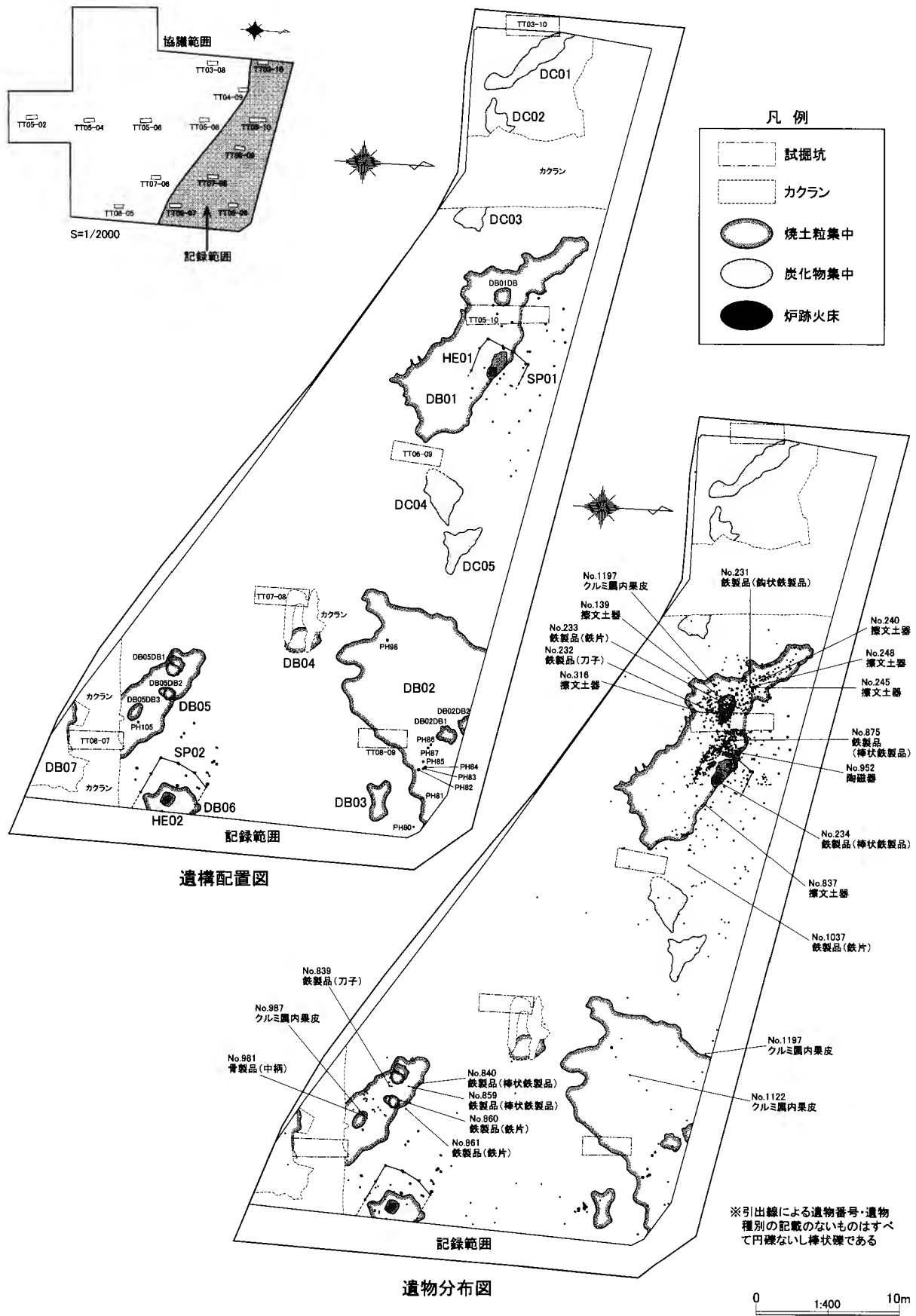
掘立柱建物跡は、長軸が北西から南東で、中央に炉を囲むように柱穴の配列が確認された。柱穴は直径は15～20cm程度で、深さは20～40cm程度の先端が先細りのものが多くみられた。

焼土粒集中範囲は、掘立柱建物跡に伴うものが2箇所、建物外のもので5箇所みられ、長軸が10mを超える大規模なものが3箇所検出されている。炭化物集中範囲は、長軸が5m程度の規模のものが建物外から検出された。

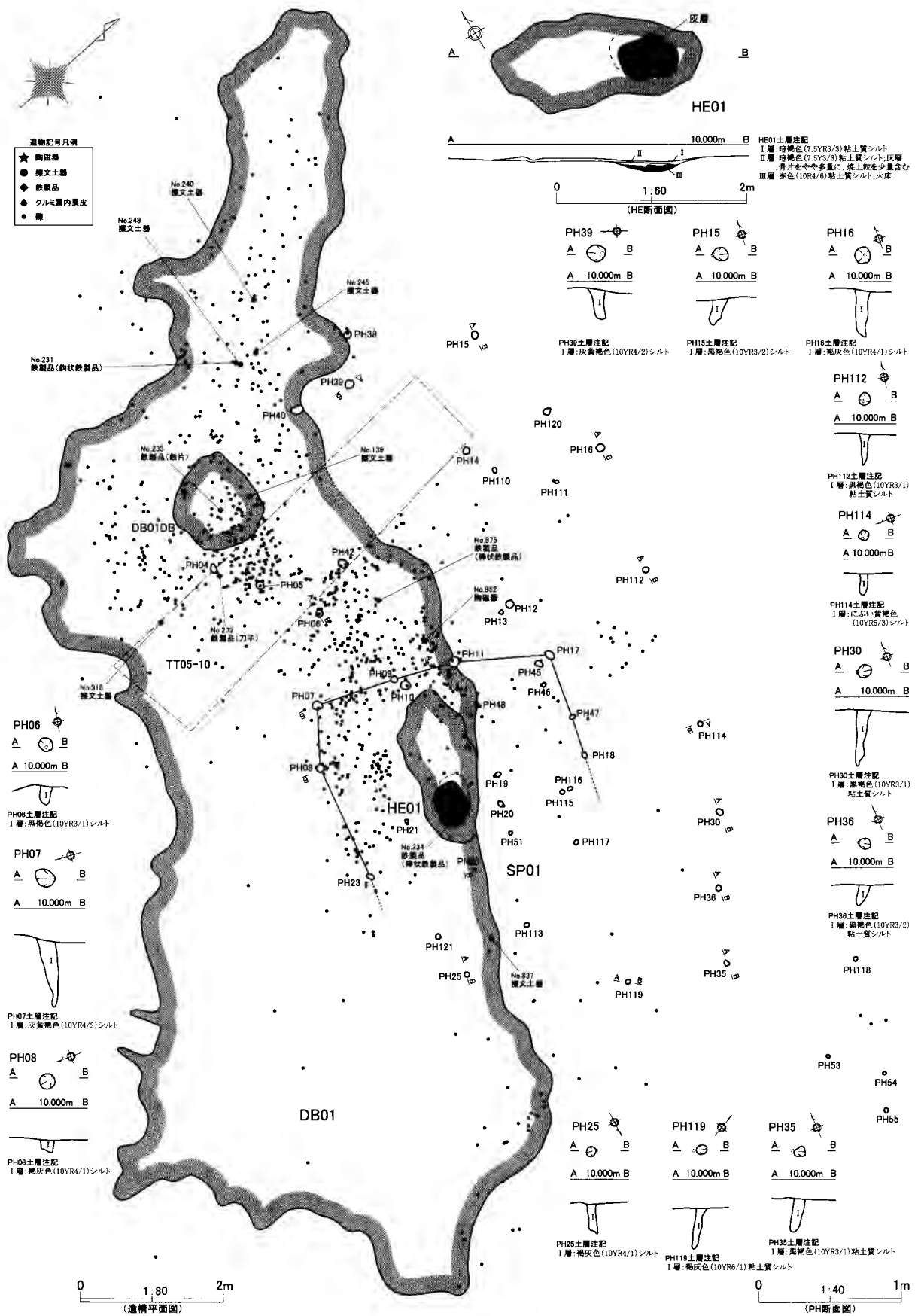
遺物は、陶磁器、擦文土器、鉄製品、骨角器、礫が出土している。陶磁器は碗の口縁部破片で、礫と伴に出土しているものである。擦文土器は全て摩滅した状態であり、試掘調査で出土した資料と同じ状態であった。鉄製品は、刀子が2点のほかに、棒状、鉤状を呈するものが出土している。骨角器は中柄である。礫は、長さが10cm程度の小型の円礫ないしは棒状礫が1,000点程度出土している。

以上の結果から、今回の事業地で発見された遺跡は、自然堤防の高まりから後背低地へと遷移する場所に立地した集落と考えられ、遺跡の主体部は河川により近い北側にあったものと推測される。しかし、事業地周辺はすでに伏籠川の整備に伴う工事により道路部分は深く切り下げられており、その部分は既に失われているものと判断される。また遺跡の年代については、擦文土器は出土しているものの出土状況や摩滅の状態から、後世に混入したものと判断されるものである。また、陶磁器は1点のみの出土であったが、焼土遺構内から礫と伴に出土しており、さらに金属製品及び礫の出土量に対して、擦文土器の出土量が少ないことなどからみても、擦文時代の遺跡と理解するには困難であると思われることから、本遺跡の年代観については中近世の時期にあたるものと理解しておきたい。

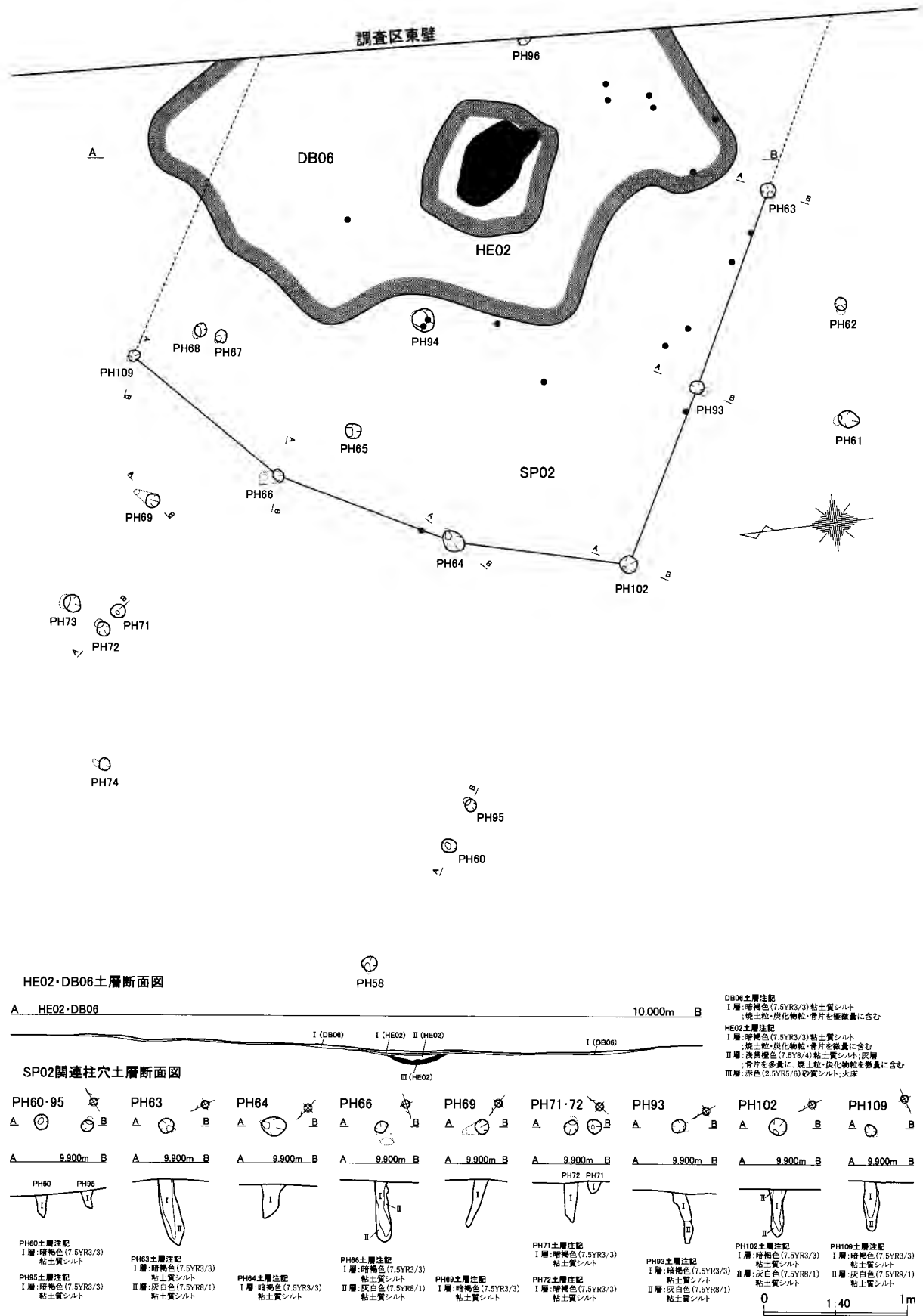
(秋山洋司)



第71図 H534遺跡工事立会遺構配置図(整理番号06-2-339)



第72図 H534遺跡工事立会遺構図(1)(整理番号06-2-339)



第73図 H534遺跡工事立会遺構図(2)(整理番号06-2-339)

7 C535遺跡（整理番号06-2-342）

(1) 調査の経緯

札幌市中央区南4条西25丁目で共同住宅の建築計画が策定され、敷地全体が『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当するため、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいとの判断から、「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて平成18年度に1日間の日程で試掘調査を実施した。

その結果、事業地の北西側で縄文時代の遺構遺物が検出された。発見された遺跡の現状保存の可能性について協議を重ねたが、工事計画の変更は困難であり、現状保存は不可能であると判断されたことから、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の届出に対する通知に基づき、工事中に立ち会い記録作業を実施することとなった。

なお、新たに発見された埋蔵文化財については、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地C535遺跡として周知資料の整備を行った。

(2) 遺跡の立地

C535遺跡は、天然記念物円山原始林（通称円山）の山麓から250m程度北東の、中央区南4条西25丁目に位置する縄文時代の遺跡である。札幌市営地下鉄東西線円山公園駅から南東方向に約450mの住宅街の中に位置する。地形的には札幌扇状地西部の扇端部にあたり、現況の標高は18.5～19.4m程で、南東から北西に向かって徐々に傾斜する地形である。

事業地周辺には現在河川は確認できないが、円山南方に改修された界川がみられる。大正5年版地形図でみると、界川は現在の旭ヶ丘を經由し、中央卸売市場付近で琴似川と合流する河川流路であったことが確認できる。この流路は事業地西方に位置するものであり、円山山麓と事業地の間を流れていたものである。さらに、地形図には事業地周辺に界川とは別の小支流が描かれている。この河川は非常に短く記載されたものであるが、界川と事業地の間に位置するものであり、事業地北側で界川と合流している。この河川の右岸に遺跡は立地するものと考えられる。

昭和29年の航空写真においてはすでに河川の痕跡はみられないが、事業地の北側で「ハ」の字型に区画された変則的な街区がみられ、この道路沿いに排水路などが敷設されているようにも見られるため、大正5年版地形図に示された2つの河川が存在した可能性が示唆されよう。

界川の流域では、旭ヶ丘や円山において、遺跡が比較的まとまって確認されているが、事業地周辺は本遺跡が確認されたのみであり、界川流域の遺跡を検討する上では重要な立地にあるといえよう。なお、流域の縄文時代の遺跡としては南7条西23丁目に所在するC143遺跡の発掘調査においては縄文時代後期初頭の手稲砂山式の時期に相当する遺構遺物が発見され、円山に位置するC527遺跡の発掘調査においては縄文時代後期の手稲式の時期に相当する遺構遺物が発見されている。

(3) 調査結果

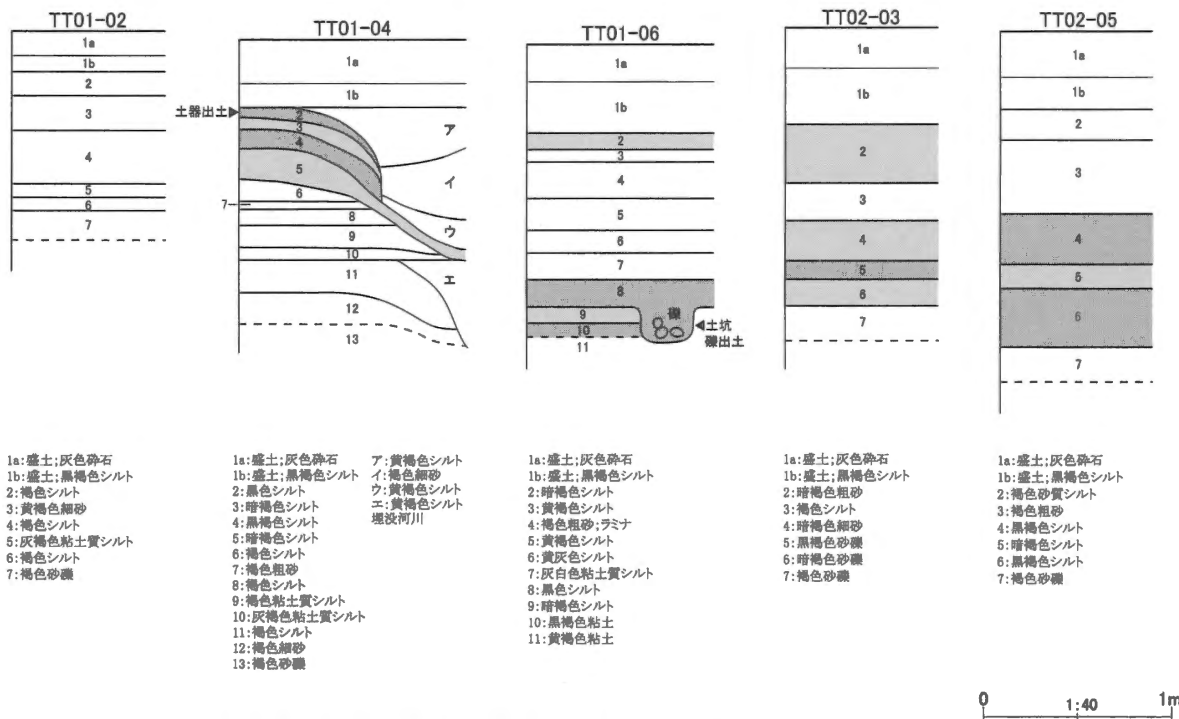
試掘調査は、事業地全体について5箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、事業地北西側に設定した試掘坑から縄文時代の土坑が検出され、その南隣の試掘坑から縄文土器が発見された。

土層の堆積状況を見ると、大きくは表土層の下位に、褐色ないしは黄褐色のシルトから粗砂の堆積層が見られ、その下位に黒色ないしは暗褐色のシルト層が見られ、次に褐色ないしは黄褐色のシルト層が見られ、最下層に褐色の砂礫層に区分することができる。遺構遺物は黒色ないしは暗褐色のシル



第74図 C535遺跡試掘調査実施箇所(整理番号06-2-342)

標高20.000m



第75図 C535遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号06-2-342)

ト層から検出されており、遺物包含層の検出レベルで見ると、当時の地形は事業地の南から北西に向かって傾斜し、特に事業地中央付近で大きく傾斜していることが確認された。なお、事業地南西においては遺物包含層は確認されておらず、堆積状況から過去の造成時に削平を受けたものと判断された。

検出された遺構は、遺物包含層が最も低くなる北西側の試掘坑から土坑が2基検出された。土坑の内1基は、直径0.5m程度の円形のもので長軸20cm程度の円礫を集積した積石墓とみられるものであった。また、発見された縄文土器は特徴から縄文時代晩期の胴部片であった。

工事中の立ち会いにおいては、試掘調査の結果のとおり、地形の高い南側においては縄文時代の堆積層は過去の造成により削平され失われていた。地形は南から北西に向かって徐々に傾斜する地形であったが、試掘調査において事業地中央付近で大きく傾斜しているとみられた場所は、河川の氾濫により開析を受けて自然堆積層が削られたものであることが判明し、遺跡形成後に事業地西側を流れる河川により浸食された痕跡であることが確認された。

遺構は、土坑が13基が検出された。また、土器片の集中する範囲、黒曜石の剥片や碎片の集中する範囲、礫の集中する範囲がみられた。

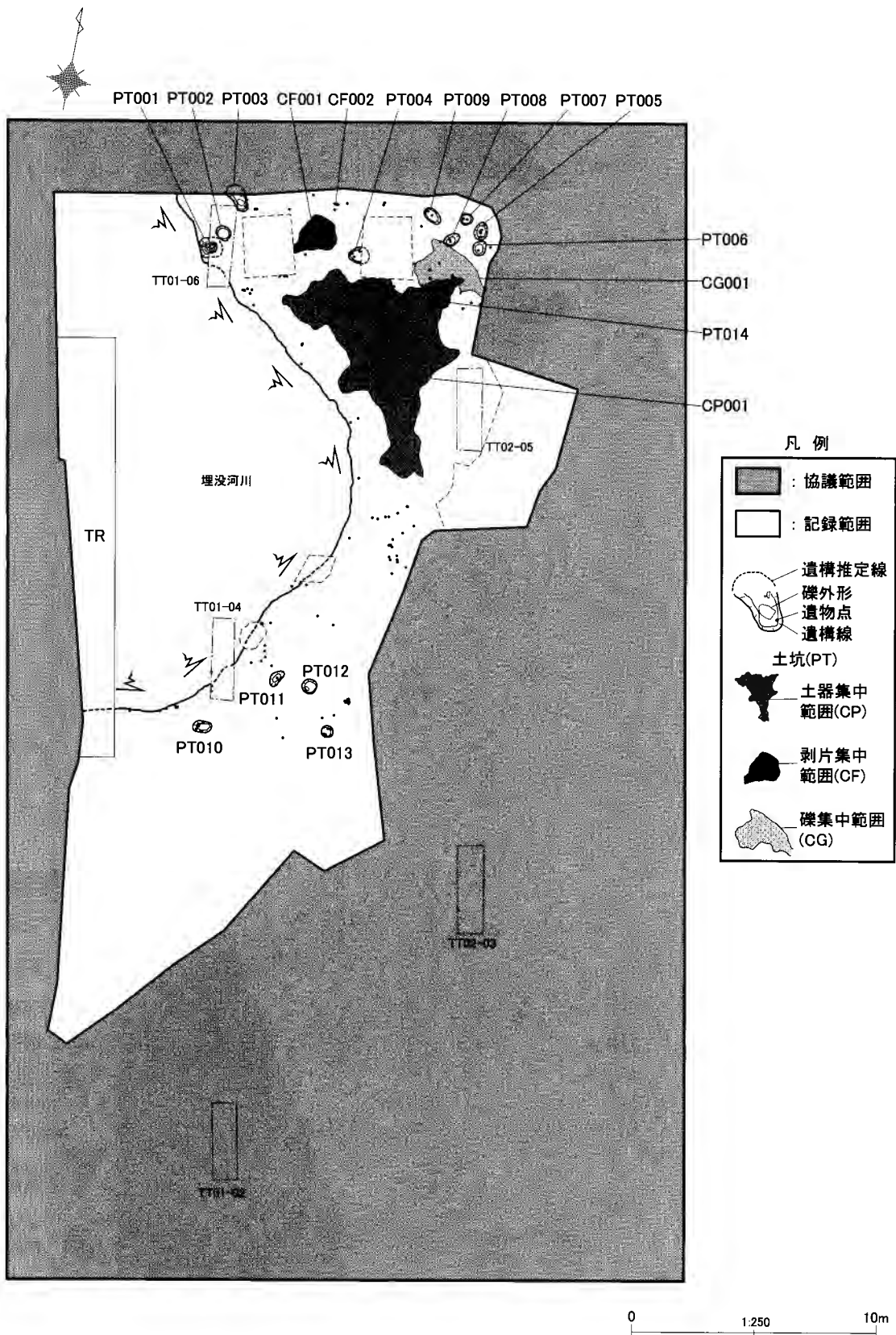
土坑は、円形と楕円形のものが出検されている。円形のものには直径がおおむね0.5m程度であり、土坑内から多量の礫が出土するものが2基みられた。楕円形のものには長軸が0.8m程度のもものが多く、土坑内に大型の礫が数点出土するものや土器片及び剥片が出土する例が確認された。

遺構の分布は、標高の最も高い南側と標高の最も低い北側に集中して分布しているが、遺構の形状や内容により分布の傾向は見出せなかった。

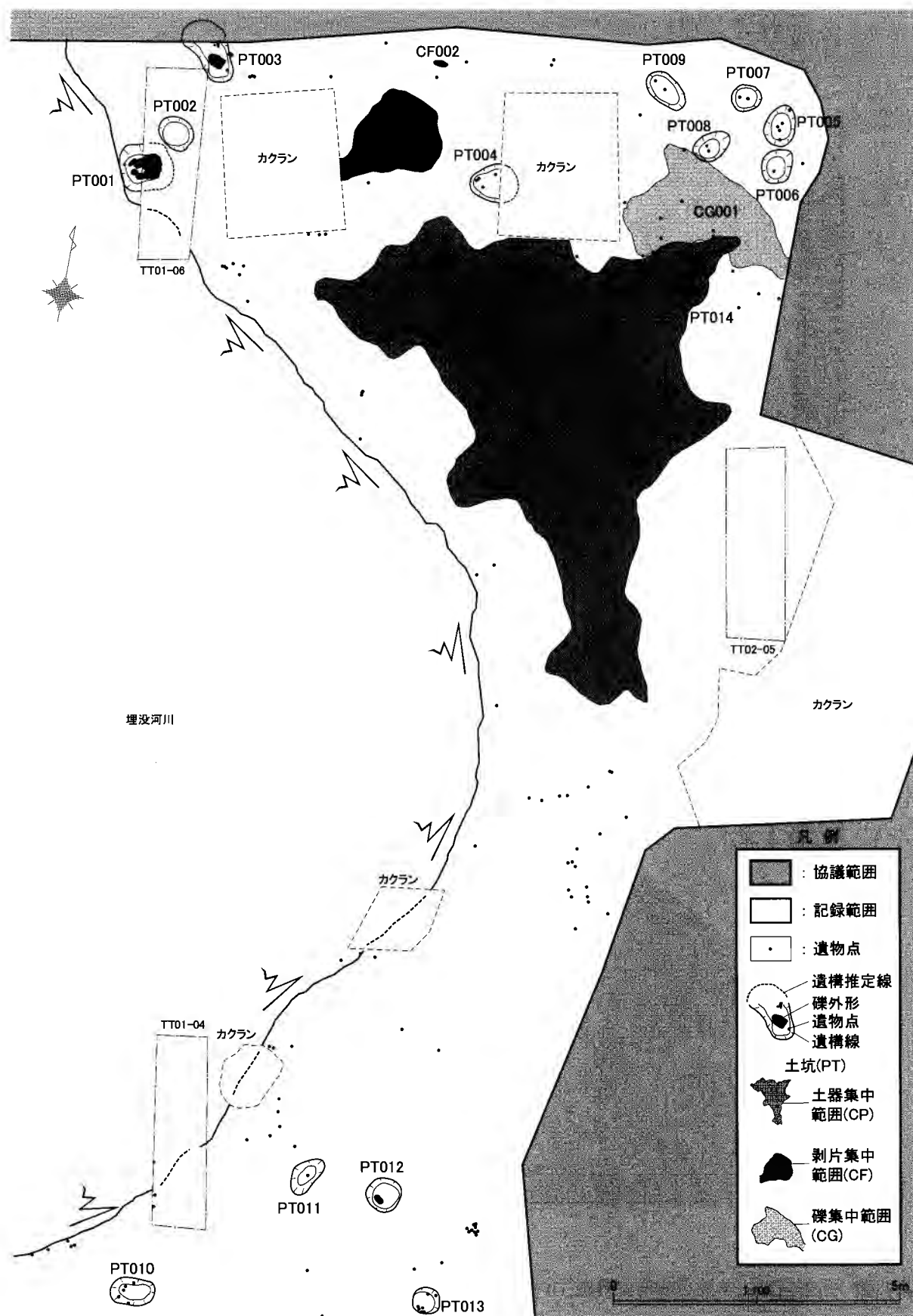
遺物は、約700点程が出土した。土器は土坑の間に集中して出土していたが、摩滅しているものが多く、文様が確認できた資料によると、縄文時代晩期前半の爪形文がみられた。剥片石器は黒曜石製の鏃が2点出土したほかは、剥片や碎片が出土している状況であった。礫石器は石斧の破片が出土したほかは、ほとんど発見されなかった。

以上の結果から、本遺跡は南から北西に向かって傾斜する地形に形成された遺跡と思われ、後の河川の氾濫による開析を受け、西側から浸食された状態であった。また、近現代の造成により標高の高い部分は削平を受けたことが確認された。遺構は土坑群が検出され、中には積石墓がみられた。土坑群の周りからは土器の集中する範囲がみられたが、いわゆる土器塚に比定されるものではなく、土器片の分布が平面的に広がりを持つ範囲である。石器は石鏃が2点出土したのみで、ほとんどが剥片や碎片であったことから、石器製作に関わる作業が行われた可能性が示唆されるものである。遺跡の年代は、出土遺物から縄文時代晩期前半のものと思われるが、札幌市内においてこの時期の遺跡の発見例は少なく貴重な資料といえる。

(秋山洋司)



第76図 C535遺跡工事立会遺構配置図(1)(整理番号06-2-342)



第77図 C535遺跡工事立会遺構配置図(2)(整理番号06-2-342)

第4節 平成19年度試掘調査

1 S228遺跡（整理番号06-3-317）

(1) 調査の経緯

市内の小中学校では、建物の老朽化が進んでいることから、改築工事が順次予定されており、市立北郷小学校でも、平成19年度から3カ年にわたり校舎の全面改築工事を実施する計画が策定された。事業地は、敷地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地S228遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成18年度と平成19年度の2回に分け、4日間の日程で試掘調査を実施したものである。

(2) 遺跡の立地

S228遺跡は、札幌市白石区北郷4条5～6丁目に位置し、JR函館本線白石駅から直線距離で北東方向に600m強のところを所在する縄文時代の遺跡である。地形的には、支笏軽石流堆積物により形成された西岡台地の北端部、南向きの緩斜面に相当する。現況の標高は、9～12m程である。

現況では、遺跡から東に800m強離れて月寒川が北流しているが、この河道は、直線化された人工的なものであり、本来の河道は現在の「旧月寒川」に相当する。明治29年に陸軍省陸地測量部が製版した地形図『北海道假製五万分一圖 札幌第十號 札幌』（以下「明治29年版地形図」と仮称）をみると、月寒川は西岡台地の南縁部に沿って北西方向に流れており、現「旧月寒川」の河道とほぼ一致するところを流れていたことがわかる。その後、月寒川は、米里を横断して現在の逆川を下り、最終的に豊水大橋付近で豊平川に合流していたようである。したがって、かつては、西岡台地の北端に位置するS228遺跡の南側眼下には、北西流する月寒川を望むことができたものと言える。

この月寒川の本流の痕跡は、昭和29年撮影の航空写真でも確認することができる。また、航空写真では、北郷2条4丁目付近を谷頭とし北郷小学校の中央を南西から北東方向に縦断して、現在の厚別通付近でかつての月寒川へと合流する谷地形を認めることもできる。この谷地形は、現在では埋め立てられ確認できないが、『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）にも表記されているものである。よって、S228遺跡の北西側、北郷小学校付近には、かつては南西から北東方向に小河川が流れ、月寒川へと注いでいたものと考えられる。したがって、S228遺跡は、月寒川を眼下に望む西岡台地の北端部、小河川と月寒川との合流点付近に立地する遺跡と理解することができる。

なお、昭和29年の航空写真をみると、遺跡付近では、西岡台地上に住宅が散在するのみで、台地の平野部には広大な水田地帯が広がっていたことがわかる。遺跡を縦断する谷地も、水田として利用されていたようである。

(3) 調査結果

試掘調査は、遺跡の北西側に位置する北郷小学校のグラウンドを中心に、23箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、グラウンド南側に設定したTT08-06・08、TT09-05・07、TT10-06・08、TT11-07・09において、厚さ0.35～0.60m程度の盛土下に黒褐色ないし暗褐色のシルトが厚さ0.10～0.20m程度堆積し、その下に支笏軽石流堆積物を起源とする淡黄色ないし黄褐色のシルトないし粘土質シルトが堆積していた。このうち、盛土直下の黒褐色・暗褐色シルトの中から、焼土・土坑・焼土粒集中が検出され、縄文土器の破片および黒曜石製の剝片・破片が出土した。



第78図 S228遺跡試掘調査実施箇所(整理番号06-3-317)

グラウンド中央部の試掘坑では、1.5m程まですべて盛土されており、上記した小河川による谷地を埋め戻している状況を確認することができた。TT05-09では現地表下1.6m程で黒色シルトが、その下0.4m程で樽前a降下火山灰(Ta-a)と推定される火山灰が確認されたことから、この付近まで谷地の中に含まれていることを確認することができた。

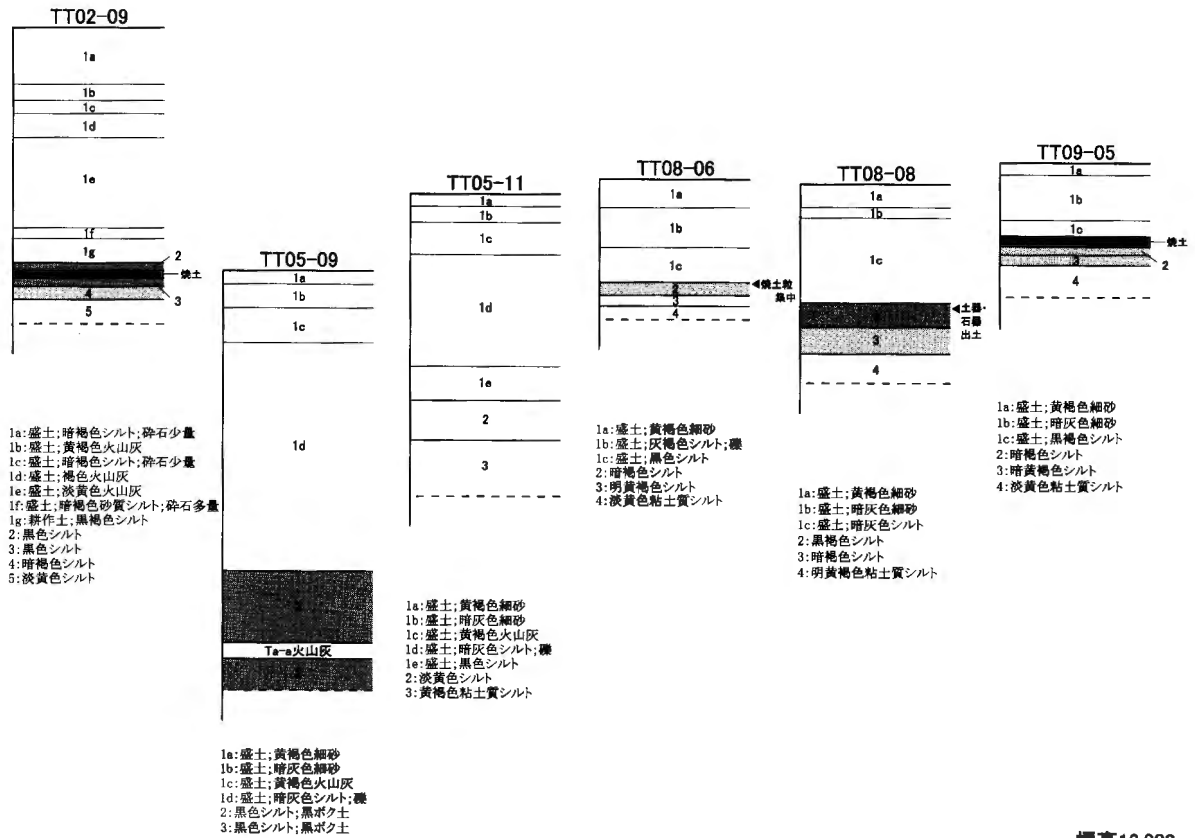
また、グラウンドより一段高く造成されている北西側に設定したTT02-09では、現地表面から1.2m程下に黒色土が良好に残存していたことから、この付近は谷地から外れ、小河川左岸側の台地上に移行していることが確認された。

以上の調査結果から、グラウンド中央を縦断して南西から北東方向に流れる月寒川の小支流の右岸、小支流と月寒川との合流点南側台地上に、縄文時代の遺構・遺物が遺されたことが明らかとなった。出土した土器の特徴から、本遺跡は、縄文時代中期を中心とする時期に属するものと考えられる。

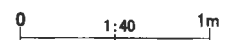
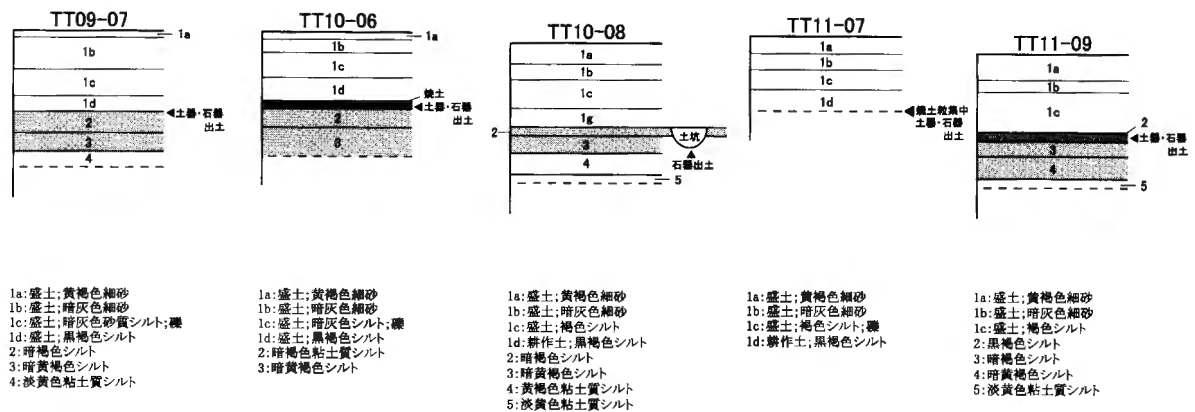
この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見されたグラウンド南側約2,400m²については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録を保存することが必要との回答が出された。この回答に基づき、現状保存の可能性について協議を行ったが、工事計画の変更は困難であると判断されたことから、埋蔵文化財包蔵地が発見された約2,400m²について本発掘調査を実施することとなった。現場での発掘作業は平成19年度に完了しており、報告書は平成20年度に刊行される予定である。

なお、試掘調査の結果、埋蔵文化財包蔵地S228遺跡は、当初の範囲よりも南西側に広がっていることが判明したことから、周知資料の記載内容について範囲の変更を行っている。(石井 淳)

標高13.000m



標高13.000m



第79図 S228遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号06-3-317)

2 C537遺跡（整理番号06-3-329）

(1) 調査の経緯

市内の小中学校では、建物の老朽化が進んでいることから、改築工事が順次予定されており、市立桑園小学校でも、平成20年度から校舎の全面改築工事を実施する計画が策定された。事業地は、周知の埋蔵文化財包蔵地C522遺跡の隣接地に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱いについて協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成19年度に3日間の日程で試掘調査を実施した。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地C537遺跡として周知資料の整備を行ったものである。

(2) 遺跡の立地

C537遺跡は、札幌市中央区北8条西17丁目に所在し、JR函館本線桑園駅から南西に400m程のところ、市立桑園小学校の敷地に広がる縄文時代から擦文時代にかけての遺跡である。地形的には、豊平川扇状地札幌面の扇端付近に相当する。現況の標高は、14.5～15.0m程である。

豊平川扇状地札幌面上には、豊平川の伏流水や円山方面から流れる水流を源とする河川が、明治期まで網目状に北流していたことが知られている。明治29年版地形図でも、C537遺跡から直線で500m強西側に藻岩山東麓や円山方面から流れる水流を集めた河川「ヨコシベツ」（山田 1965）が、500m程東側に現在の知事公館にあった湧泉池を水源とする河川「コトニ」（山田 1965）が北流していたことを確認することができる。C537遺跡は両河川のほぼ中間に位置しているものと言えるが、明治29年版地形図では、この付近に河川の表示はなされていない。

一方、『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）を確認すると、上記した「ヨコシベツ」と「コトニ」の間、扇状地の扇端付近に、2本の「旧低水路」が復元されている。東側の1本は、現在の北8条西19丁目付近に端を發し、北10条西19丁目付近で二股に分かれ、最終的に合流して札幌競馬場の南側付近まで北流する河川である。西側の1本は、現在の北7条西18丁目に所在する桑園公園付近に端を發し、蛇行しながら北東流し、最終的に北13条西15丁目付近まで流れる河川である。この後者の西側を流れる河川は、C537遺跡の所在する桑園小学校の西側をかすめるようにして、南西から北東方向に向かう河道が復元されている。

昭和29年の航空写真では、この両河川ともにその痕跡が判然としないものの、昭和36年の航空写真をみると、C522遺跡が所在する桑園公園の西側に、南西から北東方向に斜めに走る短い帯状の痕跡を認めることができる。この痕跡を、『札幌及び周辺部地盤地質図』と重ねると、西側の河川水源近くの河道右岸とほぼ一致することから、これは西側の河川の痕跡と考えられ、『札幌及び周辺部地盤地質図』に復元された西側の河川が存在したことは、ほぼ間違いないものと思われる。

したがって、C537遺跡は、桑園公園付近を源として北東流する河川右岸の自然堤防上に立地していたものと理解することができよう。

(3) 調査結果

試掘調査は、桑園小学校の敷地南西側に位置するグラウンドを中心に、18箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、1.0m前後と厚い盛土が認められたグラウンド南東側を除いて、ほぼ0.4～0.5m前後の盛土がなされていた。グラウンドの北西端に設定したTT006では、盛土を除去した段階で、黒色シ



第80図 C537遺跡試掘調査実施箇所(整理番号06-3-329)

ルトの落ち込みが確認され、その中から擦文土器が出土したことから、擦文時代の竪穴住居跡のコーナー部分がTT006に掛かっているものと判断した。ただし、隣接するC522遺跡の調査結果（出穂2007）からも、擦文時代の竪穴住居の掘り込み面は、より上位に存在するものと考えられ、擦文時代の包含層は過去の開発行為によってすでに削平されてしまったものと推測された。

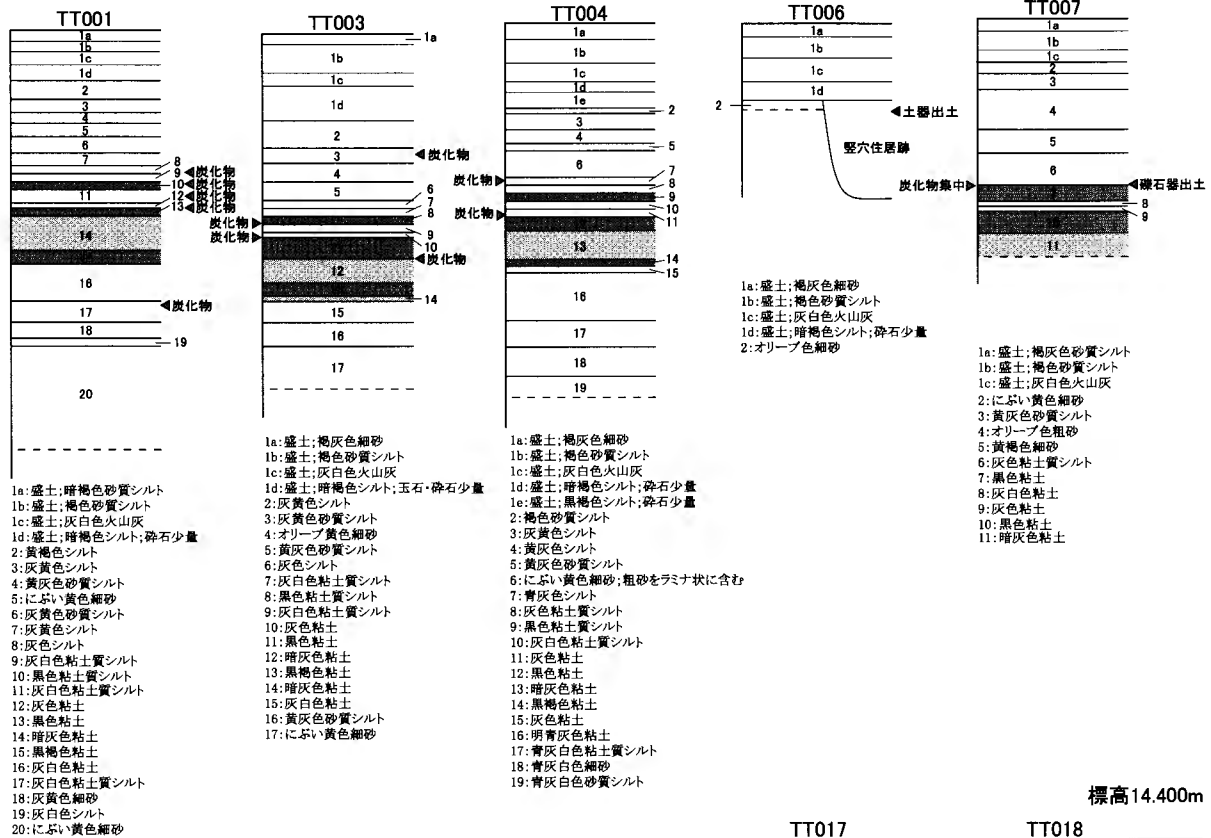
また、事業地南東側を除き、現地表面から0.8~1.0m程下位に黒色の粘土層が安定して堆積しており、TT007では本層上面で炭化物集中1箇所と礫石器を、TT010では礫の集中範囲を検出した。礫石器と周辺でのこれまでの調査事例から、本層は縄文時代前後に位置付けられるものと判断した。

なお、南東側の試掘坑では、厚さ1.0m前後の盛土の下で樽前a降下火山灰（Ta-a）が確認されたことから、グラウンドの南東側には近世以前のある段階に河川が北流していたものと推測された。

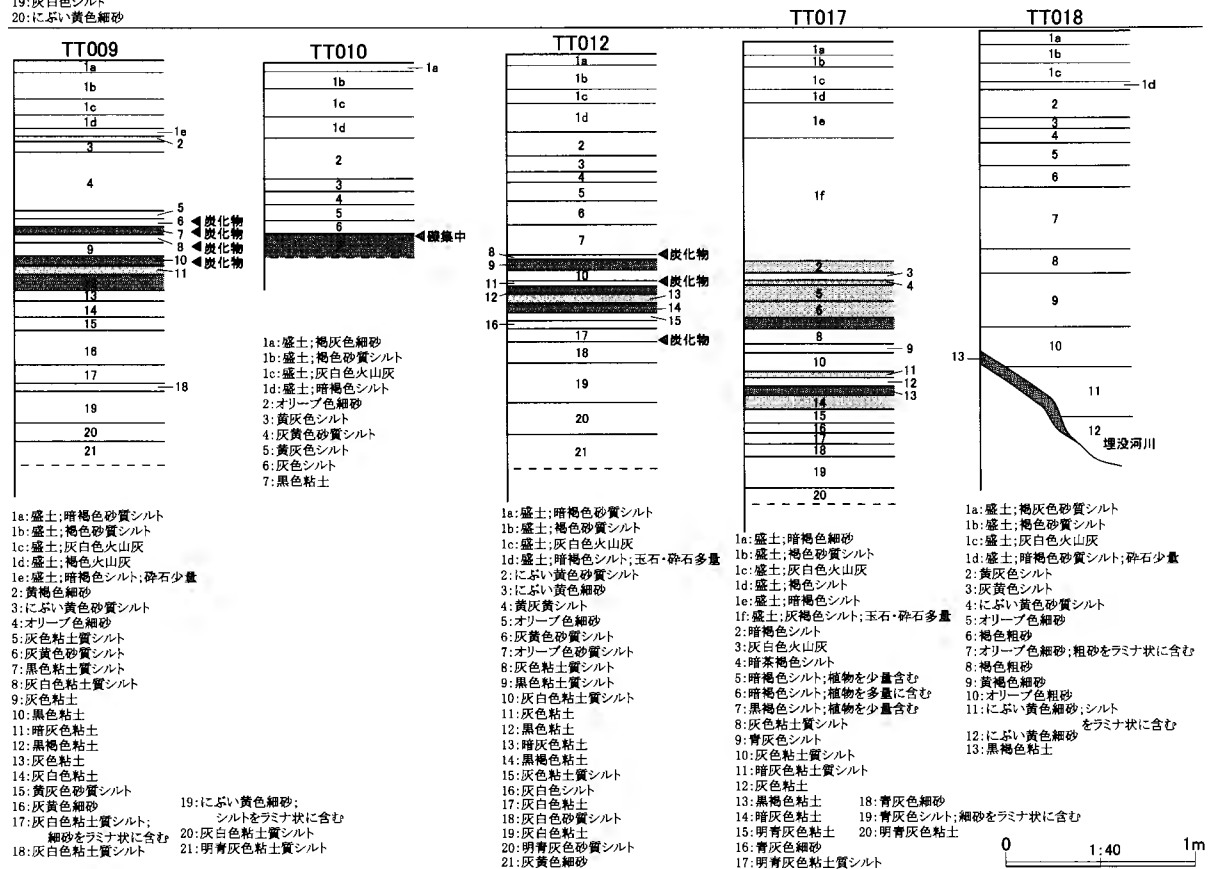
以上の調査結果から、桑園公園西側付近から北東流する河川右岸の自然堤防上に、縄文時代から擦文時代の遺跡が営まれたことが明らかとなった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された桑園小学校の敷地のうち、グラウンド部分を中心とした約3,950m²の範囲については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録を保存することが必要との回答が出された。この回答に基づき、現状保存の可能性について協議を行ったが、工事計画の変更は困難であると判断されたことから、上記の約3,950m²については、本発掘調査を実施することとなった。（石井 淳）

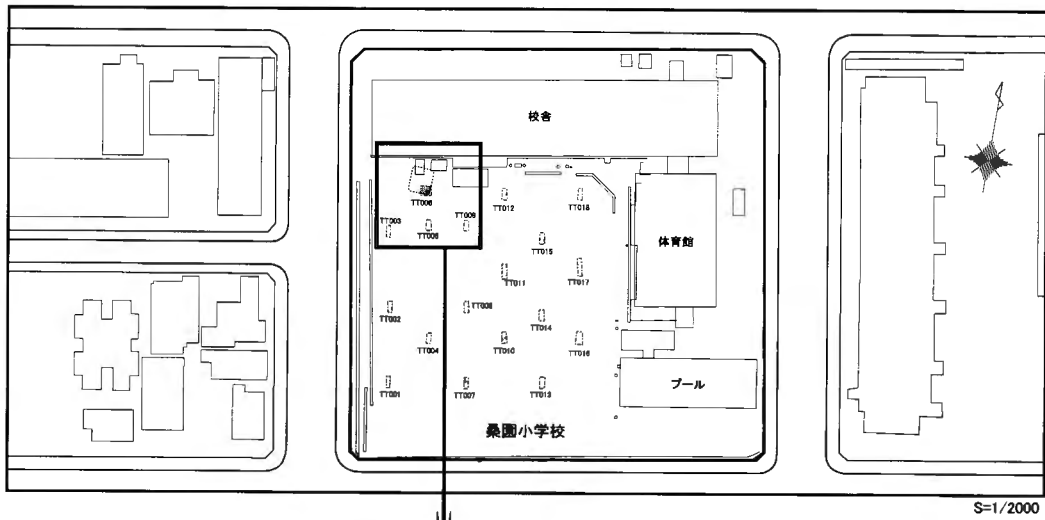
標高14.400m



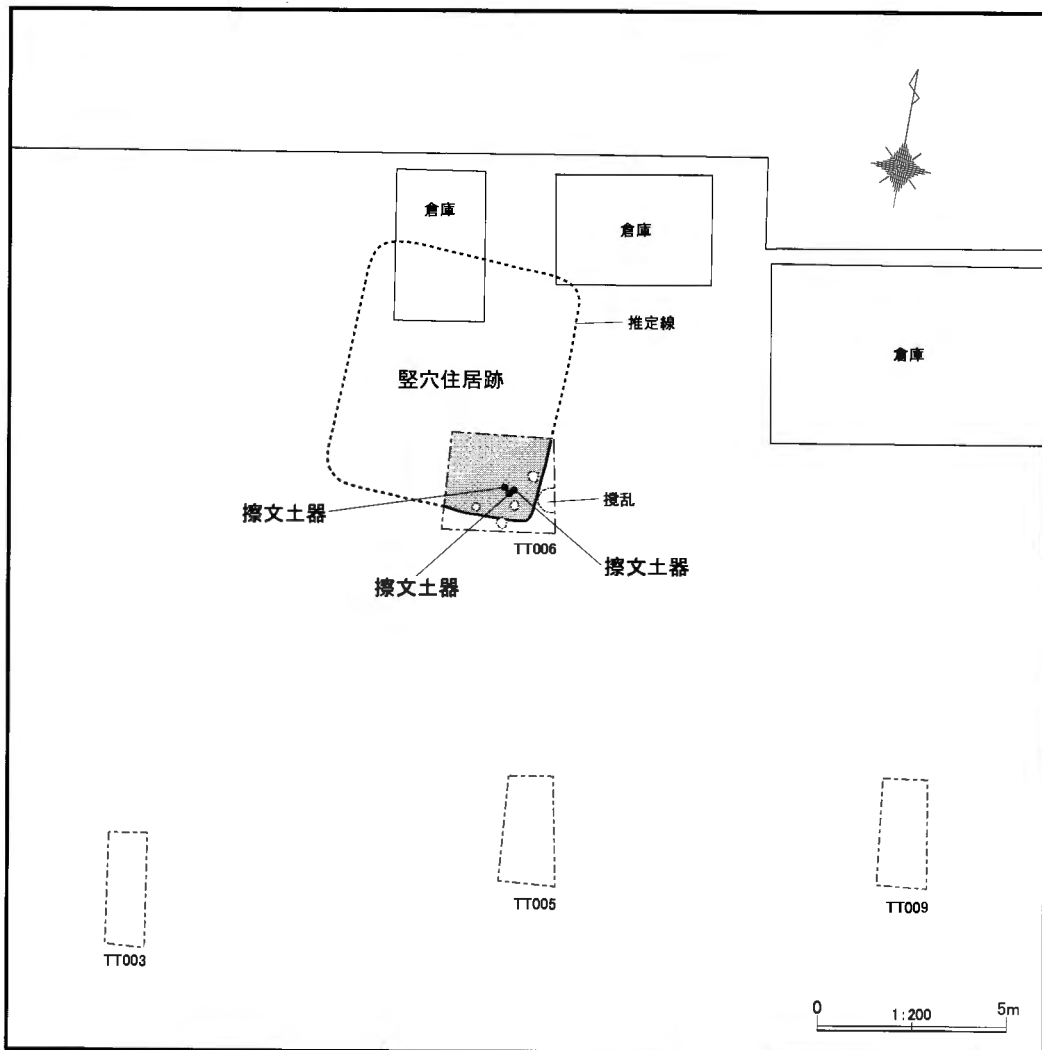
標高14.400m



第81図 C537遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号06-3-329)



TT006周辺拡大図



TT006周辺拡大図

第82図 C537遺跡試掘調査遺構配置図(整理番号06-3-329)

3 H529遺跡（整理番号07-3-307）

(1) 調査の経緯

札幌市東区北49条東5丁目に所在する市有地において宅地造成が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成12年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財包蔵地が発見される可能性がある地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成17年度に2日間の日程で試掘調査を実施した結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認された。この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地の状態を詳しく確認するために、再度試掘調査を実施する必要があるとの回答が出され、札幌市教育委員会に対し再試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成19年度に3日間の日程で再試掘調査を実施したものである。なお、平成17年度の1次試掘で新たに確認した埋蔵文化財包蔵地については、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地H529遺跡として周知資料の整備を行った。

(2) 遺跡の立地

H529遺跡は、札幌市東区北49条東5丁目に位置し、国道231号線から東に500m程、JR学園都市線太平駅から南に300m程のところにある擦文時代から中・近世にかけての遺跡である。地形的には、札幌北東部に広がる沖積平野の後背湿地帯に相当する。現況の標高は、5.5～6.0m程である。

後背湿地帯では、扇状地を降ってきた河川が流れを合わせながら北流し、最終的には石狩川へと注ぎ込む。明治29年版地形図をみると、豊平川の伏流水や円山・宮の森方面からの水流を源とする複数の河川が中心部を北に下り、現在の札幌競馬場の北側で合流し、その後蛇行しながら北流していた様子を読み取ることができる。この河川は、現在の麻生町8丁目から北48条東1丁目付近で東北東に流れを変え、百合が原公園の南東側でさらに大きく蛇行して北に向かい、篠路町を縦断して最終的には伏籠川に合流している。

札幌競馬場以北を篠路町まで流れていた上記の河川は、かつて「シノロ」と呼ばれていたことが知られている（山田 1965）。この「シノロ」川は、国道231号線を越えた後、蛇行しながらH529遺跡の北側をかすめるようにして東北東に流れており、その様子は、昭和29年撮影の航空写真でも明瞭に識別することができる。したがって、遺跡付近では、昭和の前半まで、明治期とほぼ同じ川筋が残っていたものと言える。H529遺跡は、この「シノロ」川中流域の右岸側に立地する遺跡と理解することができる。

(3) 調査結果

平成17年度の1次調査は、事業地全体に15箇所の試掘坑を設定して実施した。1次調査では、事業地北西端に設定したTT001で、上部に樽前a降下火山灰（Ta-a）と推測される粗粒火山灰が堆積し、それより下位に粗砂・細砂が厚く堆積する埋没河川の河道部が検出され、河道内の砂層中から木杭を主とする木製品が出土した。事業地北東側に設定したTT011の堆積状況も、河川内の層相を示すものと考えられた。このことから、近世以前の埋没河川が、事業地の北端を西から東に巻くように東流していたものと理解でき、この河川が「シノロ」川に相当することは間違いないものと思われた。この「シノロ」川の南岸側に設定したTT008では、柱穴1本が検出されている。この調査結果から、事業地付近の「シノロ」川右岸の自然堤防上に、近世以前の遺跡が存在することが明らかになった。



第83図 H529遺跡試掘調査実施箇所(整理番号07-3-307)

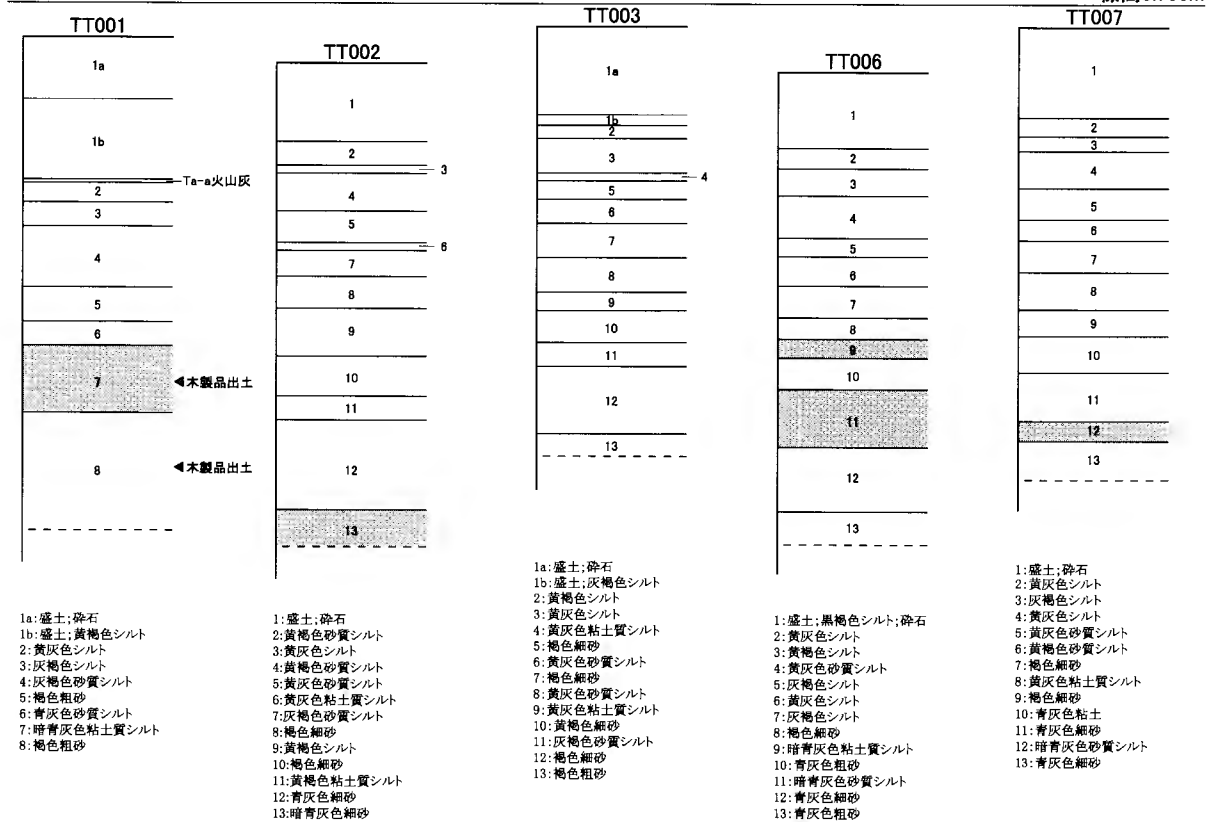
平成19年度の再試掘調査では、1次試掘調査で掘削したTT001・TT007・TT008・TT012の周囲を拡張した。再調査の結果、TT001の拡張坑で、1次調査時と同様に河川内から木杭が出土した。木杭は、事業地北端を東流する河道に直行して南北方向に並んで見つかったことから、何らかの遺構を構成するものと推測された。また、TT008の拡張坑では、1次調査で確認した1本を含めて合計6本の柱穴を検出した。このうちの4本は、それぞれを頂点とする長軸2.0m×短軸1.7m程の矩形を呈していたことから、この4本のまとまりを掘立柱建物跡と判断した。ただし、検出した柱穴の深さが浅いことから、本来の掘り込み面はすでに過去の開発行為により削平されてしまったものと考えられた。なお、掘立柱建物跡は、埋没河川内に堆積する火山灰との上下関係及び構成柱穴の形状・規模から、擦文時代から中・近世に帰属するものと推測された。

以上の調査結果から、事業地付近の「シノロ」川右岸の自然堤防上に、近世以前に掘立柱建物が構築され、また、河川内でも何らかの活動が行われていたことが明らかとなった。

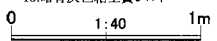
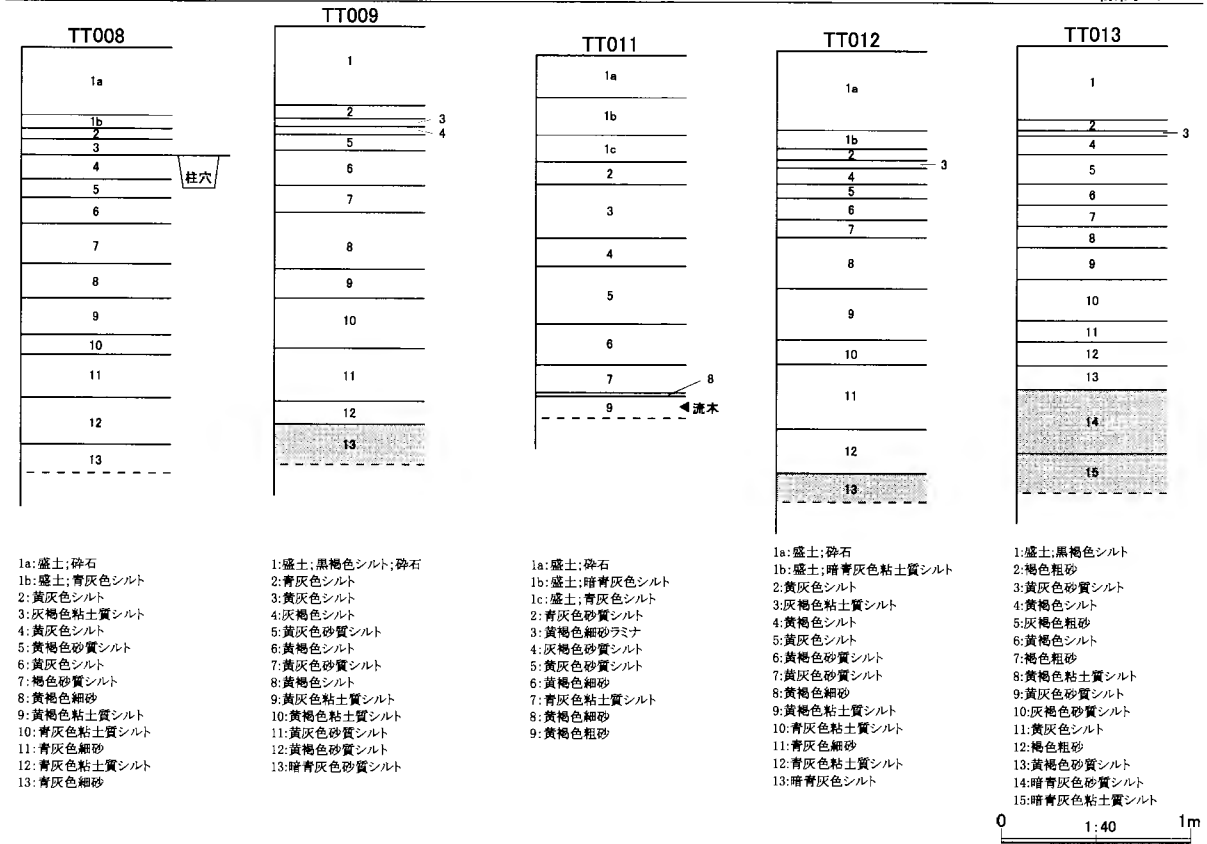
この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された約1,530m²の範囲については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録を保存することが必要との回答が出された。この回答に基づき、現状保存の可能性について協議を行ったが、工事計画の変更は困難であると判断されたことから、上記の約1,530m²については、本発掘調査を実施することとなった。

なお、再試掘調査の結果、埋蔵文化財包蔵地H529遺跡は、当初の範囲よりも南側に広がっていることが判明したことから、周知資料の記載内容について範囲の変更を行っている。(石井 淳)

標高5.700m

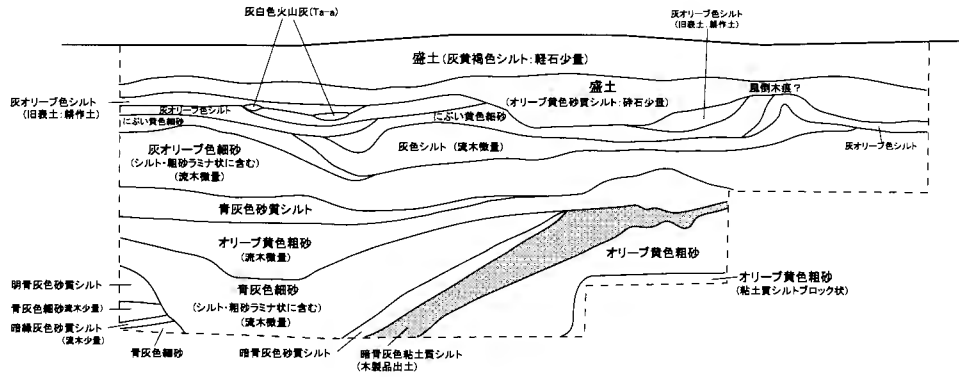


標高5.700m

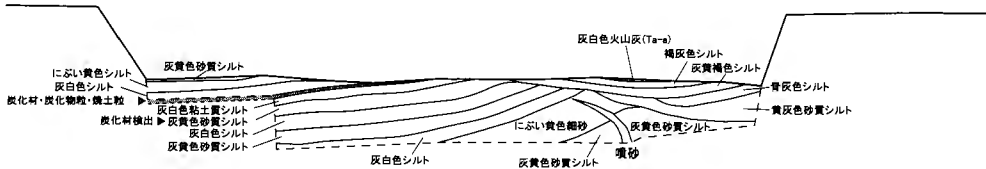


第84図 H529遺跡試掘調査土層断面模式図(1)(整理番号07-3-307)

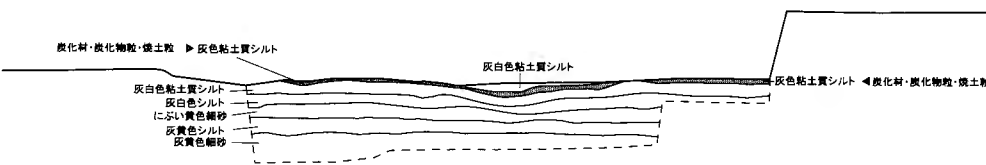
A TT001-2 ABセクション 標高6.000m B



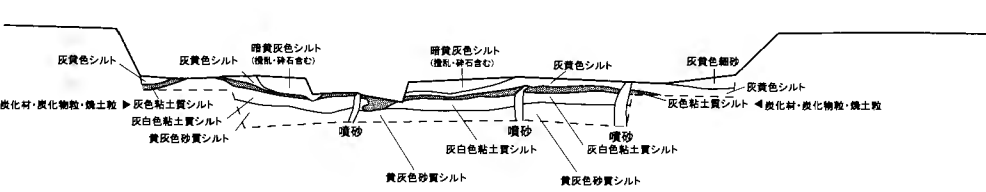
A TT007-2 ABセクション 標高6.000m B



A TT008-2 ABセクション 標高6.000m B

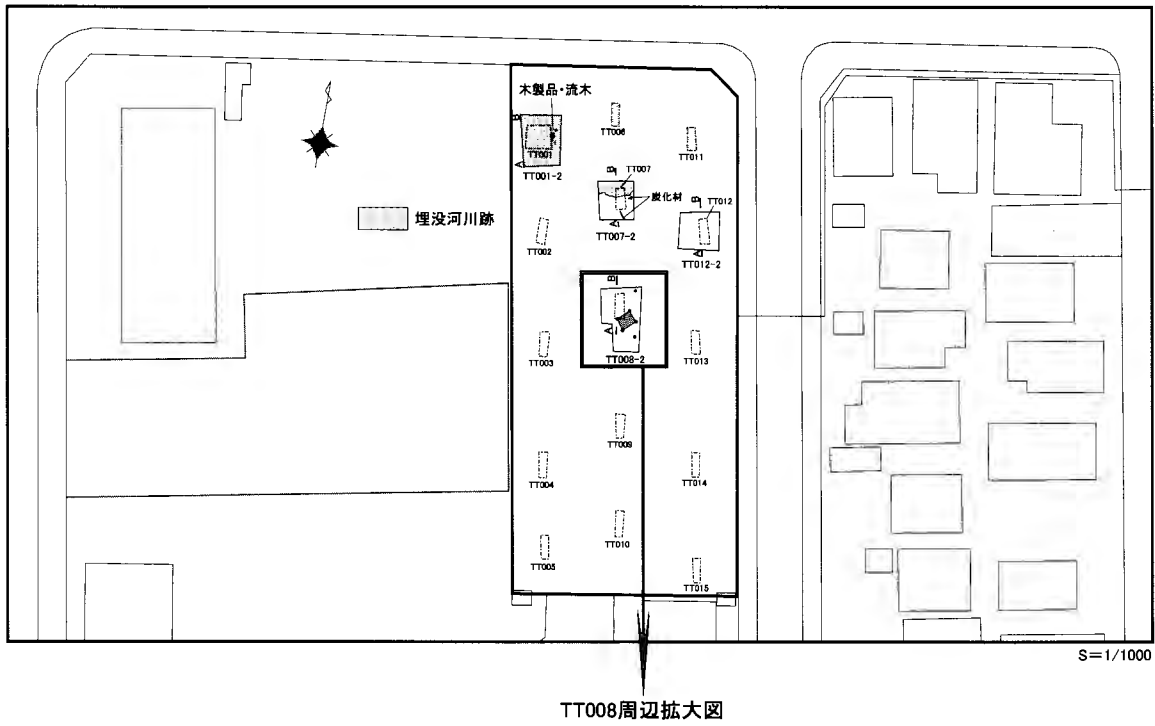


A TT012-2 ABセクション 標高6.000m B

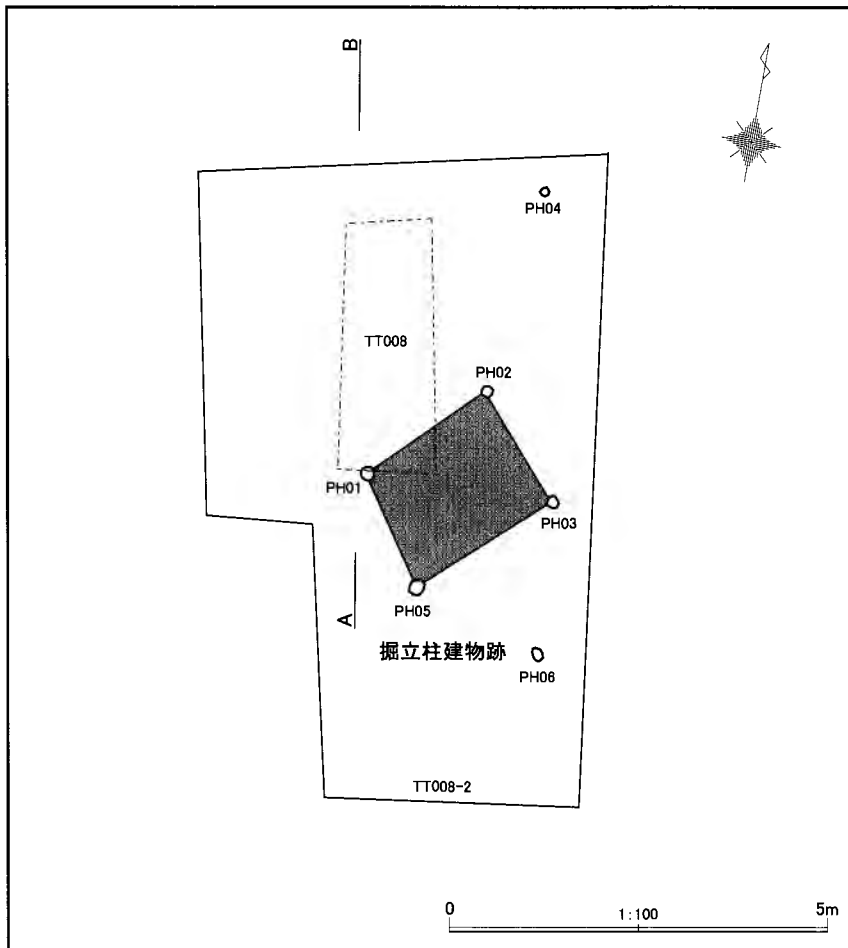


0 1:60 1m

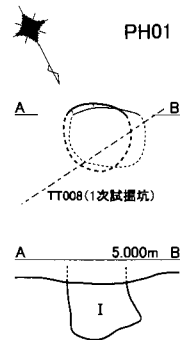
第85図 H529遺跡試掘調査土層断面模式図(2)(整理番号07-3-307)



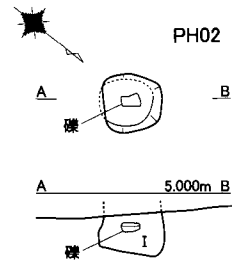
TT008周辺拡大図



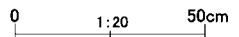
TT008周辺拡大図



I層: オリーブ灰色 (5GY5/4) シルト
灰白色 (7.5Y7/1) シルトを斑状に少量含む
径5mm程の炭化物粒を部分的に極微量に含む



I層: 暗オリーブ灰色 (5GY4/1) シルト
灰白色 (7.5Y7/1) シルトを斑状に極微量に含む
径5mm程の炭化物粒を部分的に極微量に含む



第86図 H529遺跡試掘調査遺構配置図(整理番号07-3-307)

4 T539遺跡（整理番号07-3-329）

(1) 調査の経緯

北海道財務局所管の札幌市豊平区月寒東2条1丁目2番2の国有地で、公務員宿舍の建設が計画され、事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成19年度に7日間の日程で試掘調査を実施した。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地T539遺跡として周知資料の整備を行ったものである。

(2) 遺跡の立地

T539遺跡は、札幌市豊平区月寒東2条1丁目、陸上自衛隊札幌駐屯地月寒送信所の跡地に所在する縄文時代、続縄文時代の遺跡である。地形的には、西岡台地上の望月寒川右岸に面する斜面地に相当する。現況の標高は、31.0～41.0m程である。

真駒内の奥地に水源を発する望月寒川は、西岡台地を東西に分断しながら南西から北東方向に流下し、現在の札幌市下水道局豊平川処理場付近で月寒川と合流し、その後豊平川に注ぎ込んでいたようである。『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）で遺跡付近を確認すると、T539遺跡の南側、現在の望月寒拾号橋付近から南東方向に幅150m強、長さ600m程の小支谷が復元されている。谷頭は現在の北海道立月寒高等学校の南東側に位置したようであり、かつては望月寒川へと注ぐ沢が流れていたものと推測される。同様の谷は、望月寒川を遡った現在の月寒公園の南東側にも復元されている。月寒地区は現在では宅地化が進行し、旧地形の識別が困難であるが、かつては望月寒川の右岸台地上にいくつもの小さな谷が刻まれていたものと思われる。これらの小谷のうち、月寒公園の南東側のものは、昭和29年撮影の航空写真でも明瞭に識別することができるが、T539遺跡の南側については、すでに一部が宅地となっており、谷の痕跡をかすかに確認できる程度である。

T539遺跡の現況は斜面地であり、南東側から望月寒川に面する北側に向けて標高を減じていき、最終的な高低差は10m程に達する。最も高い南東側の高台から遺跡の現況を望むと、望月寒川に向かって傾斜する斜面地であるばかりでなく、斜面に直交する形で、遺跡北東側の東北通と遺跡南西側の住宅地とに挟まれた緩やかなすり鉢状を呈していることに気づく。この地形は、望月寒川に連なる小沢の痕跡である可能性が想定されるが、昭和29年撮影の航空写真をみても判然としない。ただし、昭和36年撮影の航空写真で確認すると、遺跡内に南東から北西方向に走る帯状の痕跡を認めることができる。この痕跡が沢を示すものであるのかはどうかは証明できないものの、現況の地形と試掘調査の結果から、遺跡付近に小さな谷が入りこんでいたことは確かなようである。

したがって、T539遺跡は、望月寒川に連なる小谷を中心に立地する遺跡と理解することができる。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体に87箇所の試掘坑を設定して実施した。事業地の南東側では切り土により黒色土がすでに削平されていたが、中央より北西側では黒色土が良好に残存していた。黒色土は分層可能で、事業地北西側を中心に、黒褐色土、暗褐色土、黒褐色土の順で堆積し、その下に地山である黄褐色のローム質土が堆積していた。

調査の結果、事業地の北西側を中心に、東側の東北通沿いおよび西側の住宅地沿いを除いて、ほぼ



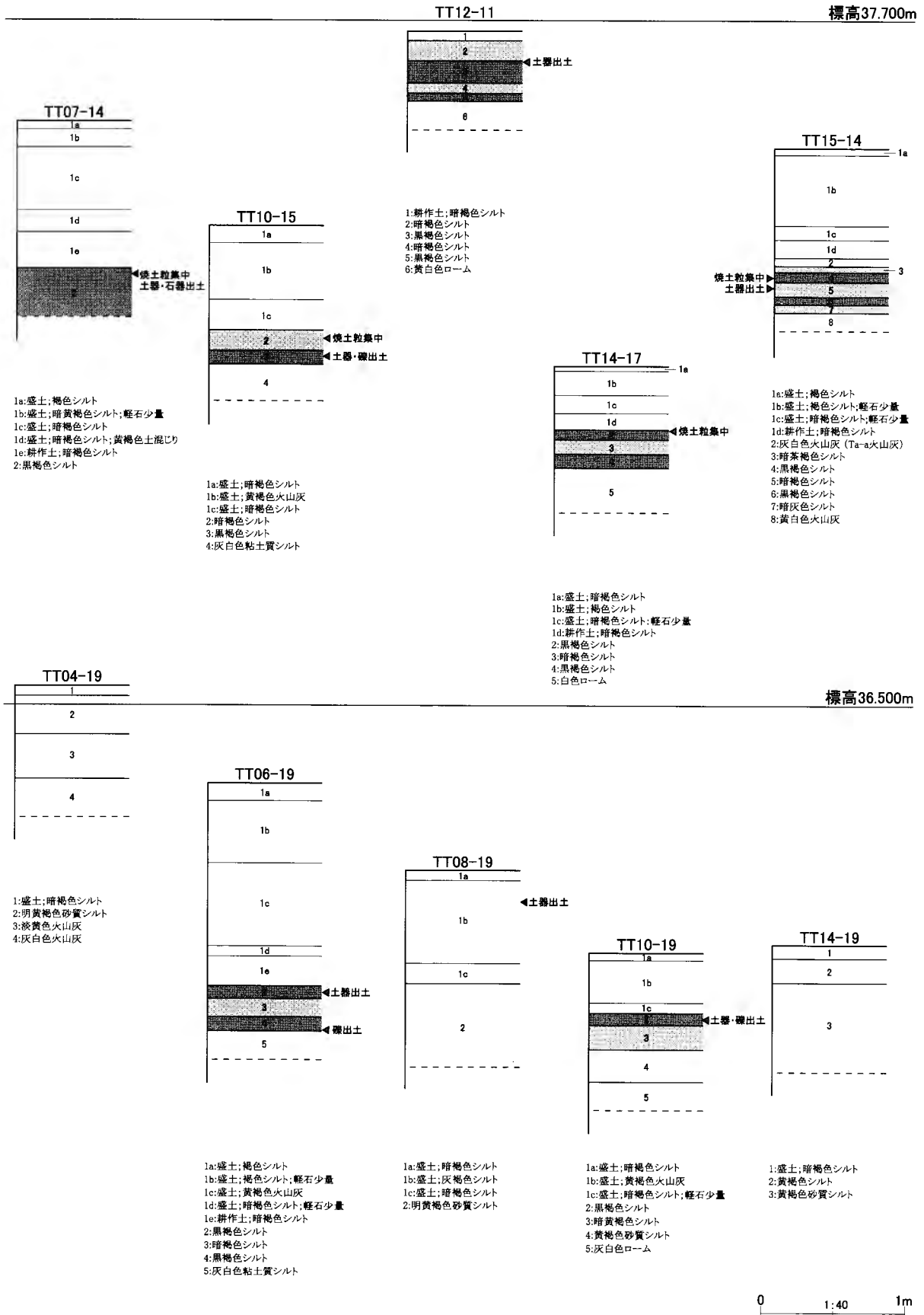
第87図 T539遺跡試掘調査実施箇所(整理番号07-3-329)

全面から遺構・遺物を発見した。下位の黒褐色土と暗褐色土中からは縄文土器、黒曜石製の石器が、上位の黒褐色土中からは縄文土器・石器とともに続縄文土器も出土した。試掘坑の土層断面模式図で明らかのように、黒色土が残存する事業地北西側の中央部は、本来の標高が東西よりも低い谷状を呈しており、この調査結果は、上記した昭和36年撮影の航空写真に認められる痕跡が小沢である可能性を裏付けるものであった。

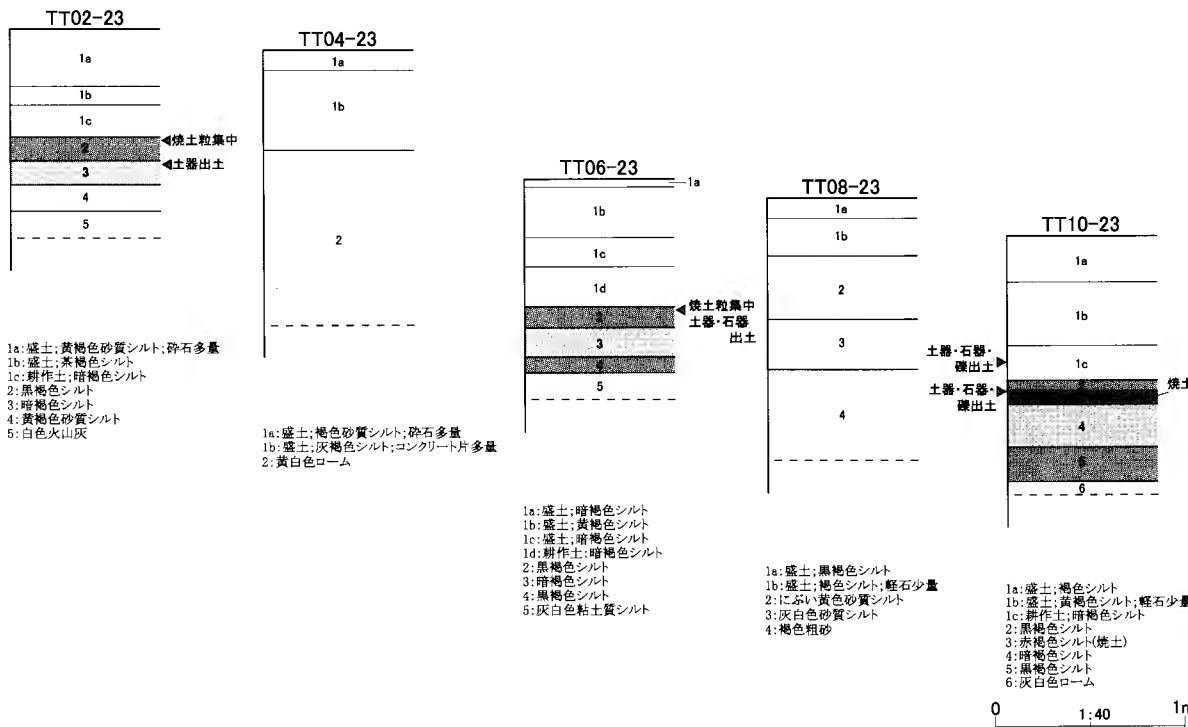
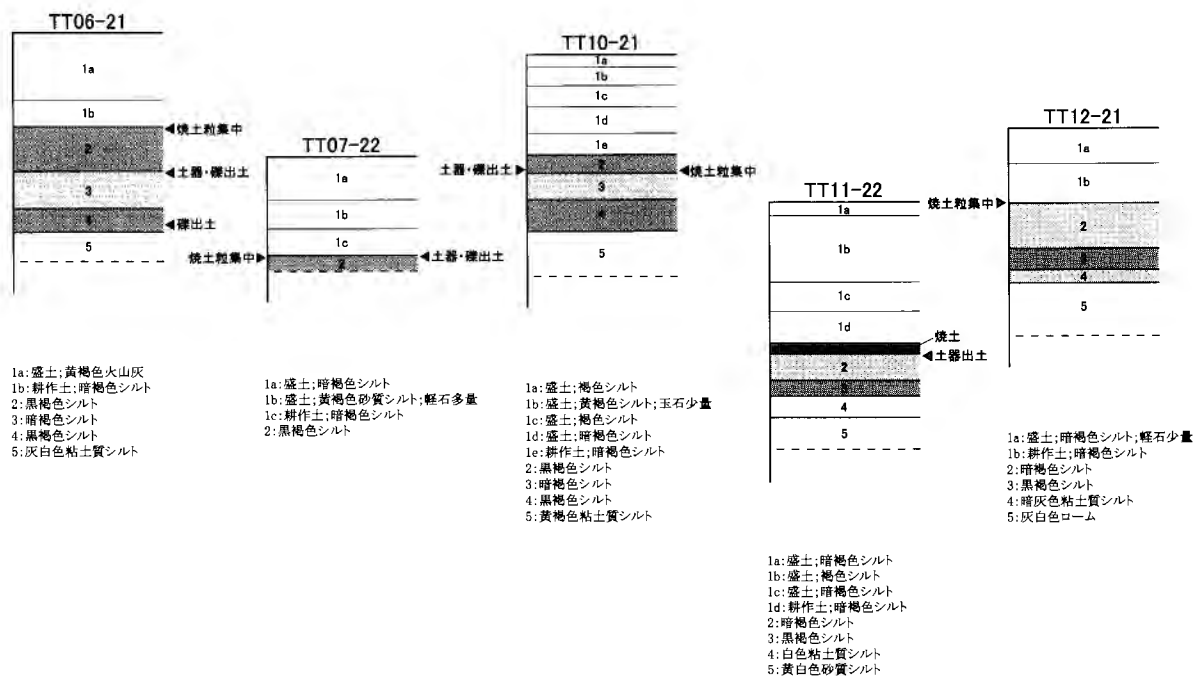
以上の調査結果から、事業地北西側は望月寒川に連なる沢状の小谷地形を呈しており、この沢を取り巻くように縄文時代および続縄文時代の遺跡が形成されたことが明らかとなった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された範囲のうち、北側の約13,700m²の範囲については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録を保存することが必要との回答が出された。この回答に基づき、現状保存の可能性について協議を行ったが、工事計画の変更は困難であると判断されたことから、上記の約13,700m²については、本発掘調査を実施することとなった。現場での発掘作業は平成20年度と平成21年度の2カ年にわたり実施し、報告書は平成22年度に刊行される予定である。

(石井 淳)



第88図 T539遺跡試掘調査土層断面模式図(1)(整理番号07-3-329)



第89図 T539遺跡試掘調査土層断面模式図(2)(整理番号07-3-329)

5 S329遺跡（整理番号07-2-319）

(1) 調査の経緯

札幌市白石区本通13丁目北で共同住宅の建築が計画され、敷地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地S329遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成19年度に3日間の日程で試掘調査を実施したものである。

(2) 遺跡の立地

S329遺跡は、札幌市白石区本通12・13丁目北から平和通12丁目南にかけて広がる縄文時代の遺跡である。JR函館本線白石駅から南東に2km程のところ、白石神社の北西側に所在する。地形的には、西岡台地上の北東縁近く、月寒川の左岸段丘上に相当する。現況の標高は22m前後であり、月寒川の現河道からは、直線で350m程北西に離れている。

明治29年版地形図を見ると、遺跡の南側を南東から北西方向に走る国道12号線沿いには、道路に張り付くようにして住宅が並んでいるものの、それ以外の土地は、当時はまだ原野に近い状態であったことがわかる。西岡台地の東縁を流れてきた月寒川は、現在の月寒東5条14丁目付近でラウネナイ川と合流し、S329遺跡の東側を通過して、北郷から川北付近へと流下している。明治29年版地形図では、この流れは現在の北郷6条10丁目付近で途切れており、西岡台地の北東縁に沿って北西方向へと流れる月寒川の河道とは繋がっていない。西岡台地の縁に沿って北西へと流れる河川の源は、S329遺跡から500m弱西側に表記された谷や、さらにその西側に位置する谷から流れ出す小流とされている。昭和29年撮影の航空写真で確認すると、S329遺跡の500m程西側に入り込む谷は明瞭に識別でき、明治29年版地形図の表記よりもさらに南西側、現在の東北通付近までその痕跡を遡ることができる。したがって、明治期の段階では、月寒川はS329遺跡がのる台地の北側付近を境にして、南から台地を降ってくる流れと、台地の北縁に沿って湧水を集めて北西に降る流れとに分かれていた可能性がある。ただし、大正5年に測量され、大日本帝国陸地測量部から大正7年に刊行された『五万分一地形図 札幌十號札幌』（以下、「大正5年版地形図」）では、上記の二つの流れは、直線的ではあるが、連結した状態で表記されている。いずれにしても、かつての月寒川は、西岡台地の東縁を北東方向に下り、S329遺跡の北側で台地を刻む谷からの流れを幾つか吸収しながら、西岡台地の北縁を沿うように北西側に流れを変え、豊平川に向かって低地部へと流下していたものと考えられる。したがって、S329遺跡は、月寒川が流れを集め低地部へと降るその左岸側の台地上に立地しているものと言える。

次に、『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）を確認すると、復元されている台地の縁は、S329遺跡の北側、直線でわずか50～100m程しか離れていないことがわかる。昭和29年撮影の航空写真をみても、地盤地質図で復元された台地の縁付近を境にして、台地上は畑地に、谷地は水田に利用されるという土地利用の区分けがはっきりと確認されることから、地盤地質図で復元された台地縁の位置はほぼ間違いないものと考えられる。したがって、S329遺跡の立地している場所は、まさに月寒川に面する西岡台地の北東縁に相当するものと言える。

(3) 調査結果

試掘調査は、遺跡の南東側に位置する事業地全体に、34箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、事業地南側では地山のロームが露出する状況であったが、事業地北側では黒色土が部分的に残存しており、黒色土中から縄文土器、石器が出土し、地山のローム上面で黒色土中から掘り込まれた



第90図 S329遺跡試掘調査実施箇所(整理番号07-2-319)

ものと推測される土坑が複数検出された。また、事業地北端において実施された既存の外構基礎撤去工事に伴う立ち会い（整理番号07-2-313）の際にも、黒色土の良好な堆積が確認され、黒色土中から縄文土器が出土した。現況ではほぼ平坦である事業地内において、南側では地山が露出しているのに対して、中央より北側では黒色土が残存しており、北端に近づくほど黒色土の層厚が増すことから、事業地付近の本来の地形は、南から北に徐々に標高を減じていく傾斜地であったものと推測された。

以上の調査結果から、月寒川の左岸に面する西岡台地の北縁近くの傾斜地に、縄文時代の遺構・遺物が遺されたことが明らかとなった。

この調査結果を受けて、事業者との間で埋蔵文化財の現状保存について協議を重ねたが、埋蔵文化財を保存することは困難であると判断されたことから、札幌市教育委員会から事業者に対して、埋蔵文化財包蔵地が発見された範囲のうち、北側の約3,660m²の範囲については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録を保存することが必要との回答を行った。

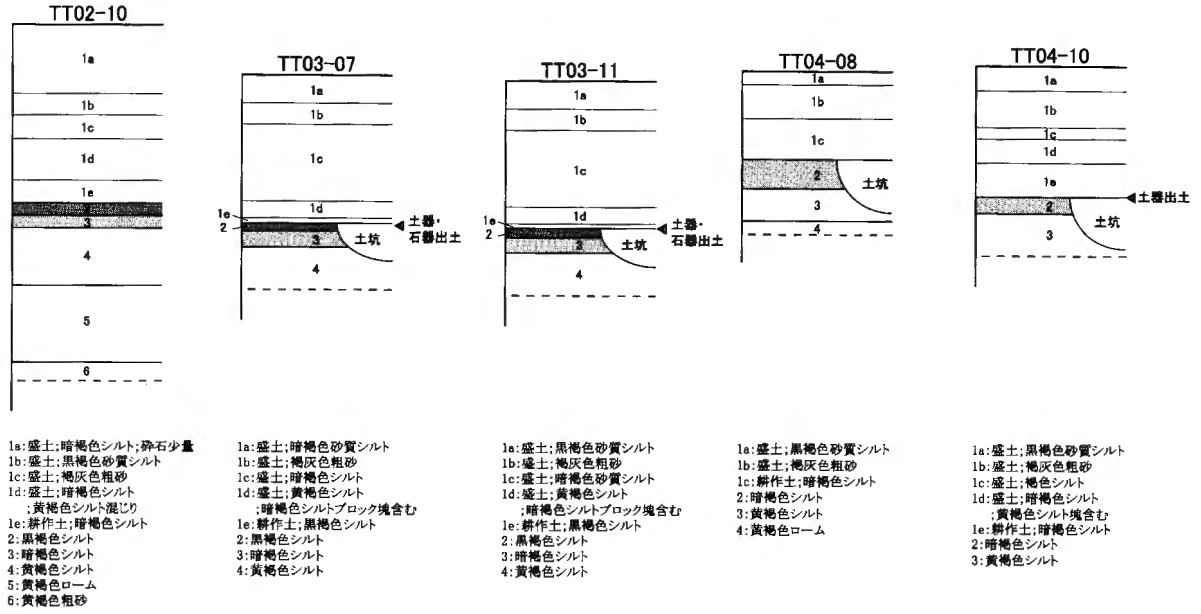
なお、試掘調査の結果、埋蔵文化財包蔵地S329遺跡は、当初の範囲よりも南東側に広がっていることが判明したことから、周知資料の記載内容について範囲の変更を行っている。（石井 淳）

6 C538遺跡（整理番号07-2-320）

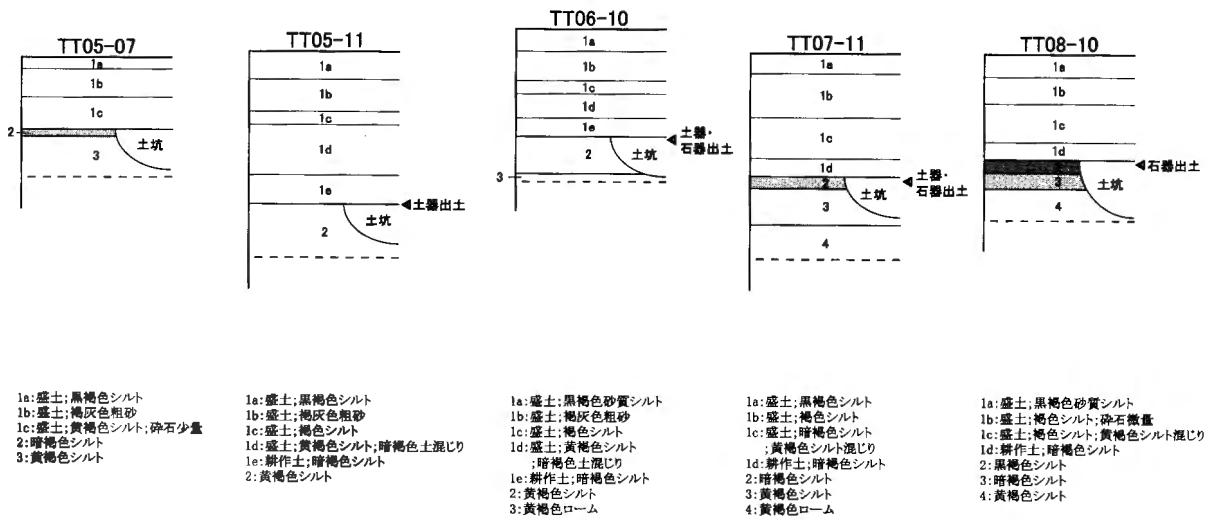
(1) 調査の経緯

札幌市中央区北4条東5～7丁目では土壌の入替工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該

標高23.000m



標高23.000m



0 1:40 1m

第91図 S329遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号07-2-319)

当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成19年度に2日間の日程で試掘調査を実施した。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地C538遺跡として周知資料の整備を行ったものである。

(2) 遺跡の立地

C538遺跡は、中央区北4条東5～7丁目に位置し、JR函館本線の南側、札幌駅と苗穂駅とのほぼ中間に所在する中・近世の遺跡である。地形的には豊平川扇状地の扇端部、かつての伏籠川中流部の右岸に相当する。現況の標高は、16～18m程である。

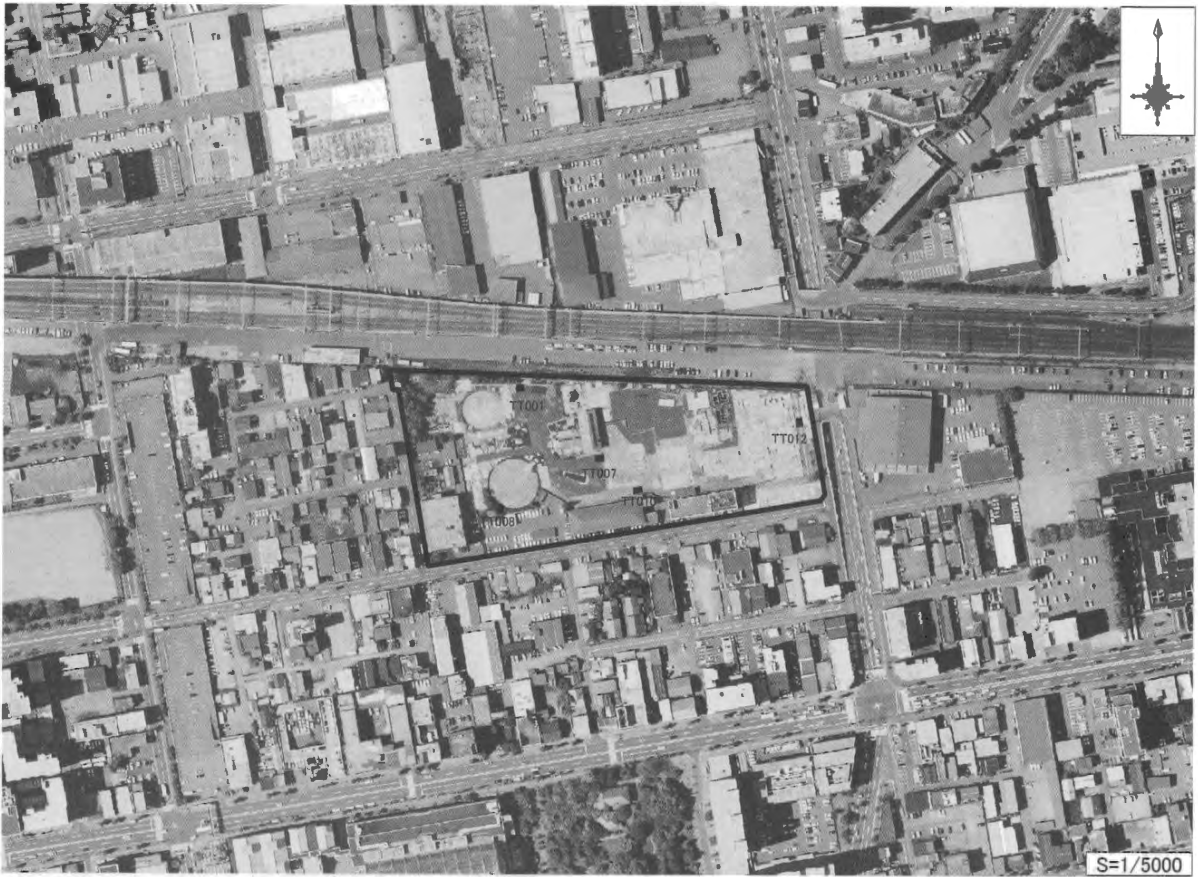
伏籠川は、約200年前に豊平川が大洪水を起こし現在の河道に移動するまで、長く豊平川の本流であったことが知られており（犀川会編 1931、札幌市教育委員会編 1989）、当時は「サッポロ」川と呼ばれていたようである（山田 1965）。昭和29年撮影の航空写真では、大きく蛇行しながら流れる伏籠川の河道をサッポロビール工場の北側付近まで遡ることができ、河道の痕跡がビール工場を西へと向かいC538遺跡の北側付近まで走る様子を確認することができる。さらに、途切れ途切れの河道痕跡を辿ると、札幌時計台の東脇を南下し、最終的には鴨々川を通じて豊平川まで遡ることが可能である。このように、近世の大洪水を経る前の伏籠川は、「サッポロ」川の本流として、現在の幌平橋付近から北方向に流れていたものと考えられる。したがって、C538遺跡は、「サッポロ」川が扇状地を下り、まさに平野部へと流下していく扇状地の扇端部近くに立地する遺跡と言える。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体に12箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、TT001とTT012で炉跡が検出された。炉跡がのる層は、TT007で確認した樽前a降下火山灰(Ta-a)と推測される火山灰よりも下位の土層に対応することから、炉跡は近世以前に帰属するものと判断された。この調査により事業地北側で新たな遺跡が発見されたものの、遺跡内には建物基礎や埋設管等の攪乱が至る所に認められたことから、事業地北側の約5,924m²の範囲については、工事に際して立ち会って遺跡の状態を記録することが望ましいものと判断された。

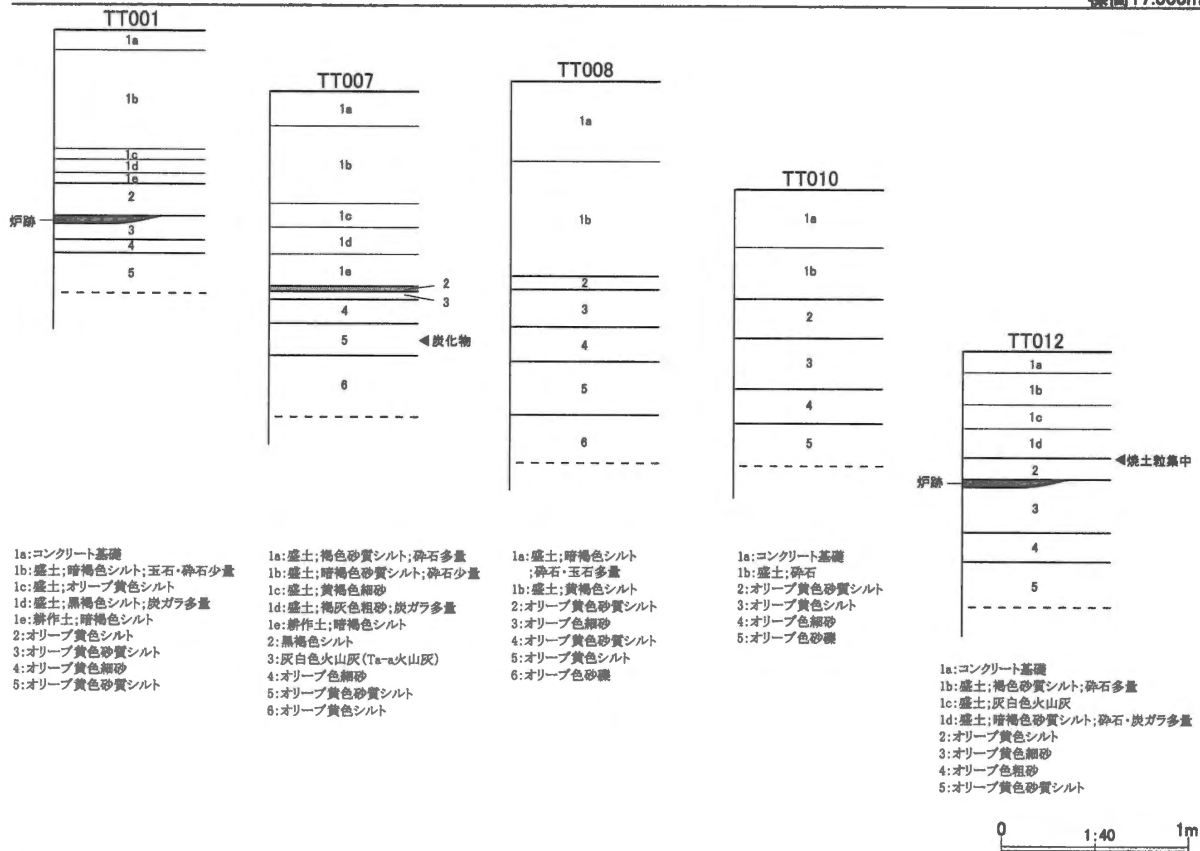
工事立会は、平成20年度に実施した。主に、試掘調査で炉跡を検出したTT001とTT012の周囲の工事に重点的に立ち会い、3箇所調査坑を設定した(工事立会調査坑001～003)。調査坑001でTT001で確認した炉跡(HE01)を、調査坑003でTT012で確認した炉跡(HE02)を再検出し調査した。両炉跡ともに、火床は南北に長軸を有する長楕円形を呈し、火床上面から周囲には魚骨を主とする焼骨片や焼土粒・炭化物粒を含む土壌が広がっていた。HE02では、火床上面に燃料材と推測される炭化材の集中が認められた。HE01の火床東側から近接して礫2点が、西側から小礫1点が出土し、HE02の火床上面から小礫1点が出土した。調査坑002では、遺構・遺物は確認されず、中央を南西から北東方向に横断する埋設河川の北岸側落ち際が検出された。埋設河川の上部に樽前a火山灰(Ta-a)が堆積していたことから、本河川は近世以前に流れていた「サッポロ」川の支流と考えられる。したがって、炉跡HE01・02は、この河川の自然堤防上に形成されたものと推測される。

(石井 淳)

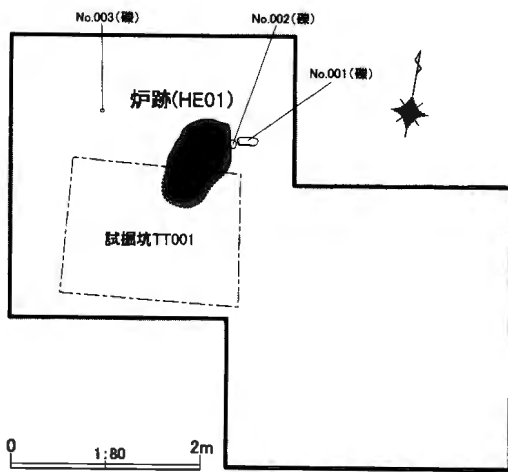
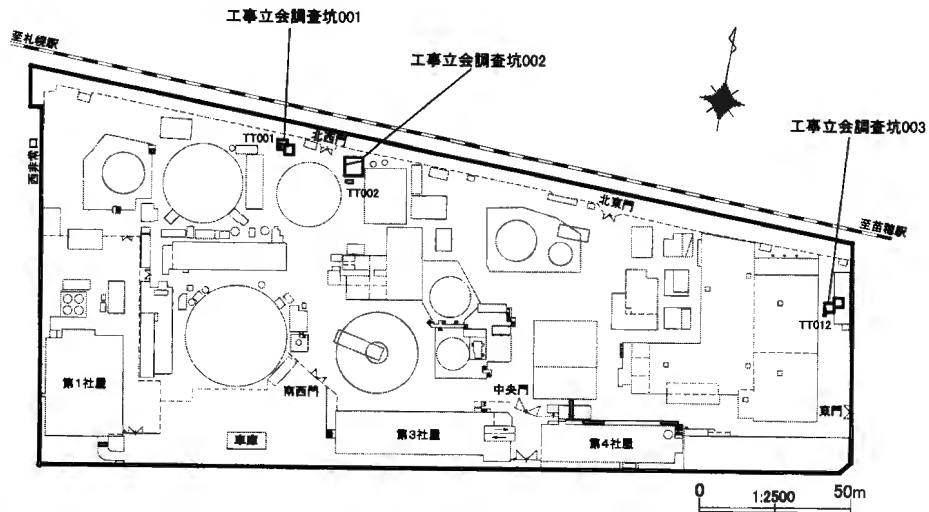


第92図 C538遺跡試掘調査実施箇所(整理番号07-2-320)

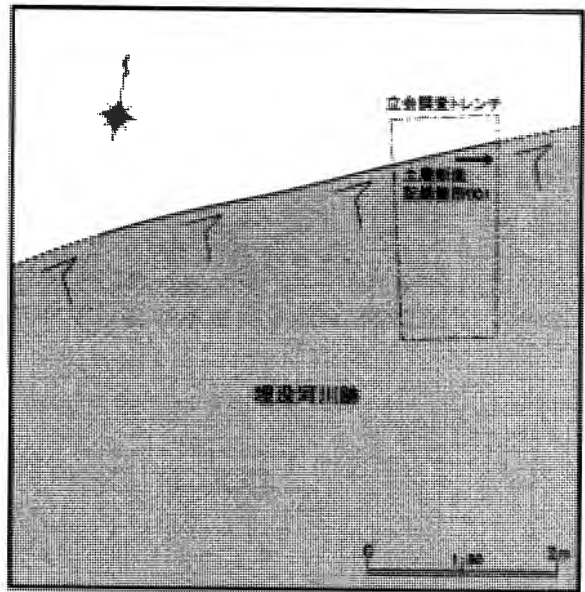
標高17.500m



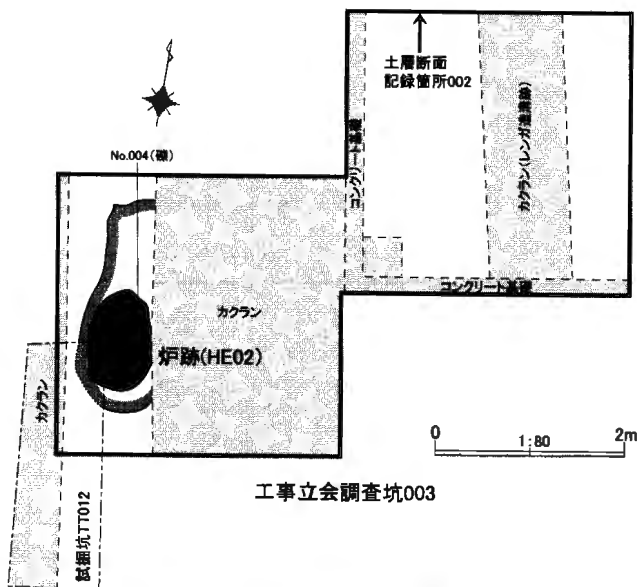
第93図 C538遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号07-2-320)



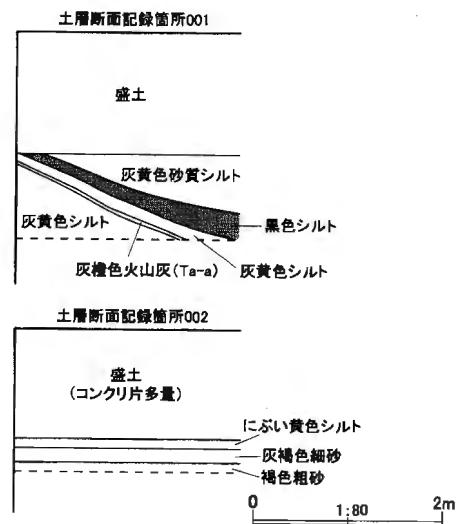
工事立会調査坑001



工事立会調査坑002



工事立会調査坑003



工事立会土層断面模式図

第94図 C538遺跡工事立会遺構図(整理番号07-2-320)

第5節 平成20年度試掘調査

1 H532遺跡（整理番号05-3-325）

(1) 調査の経緯

丘珠空港滑走路北西側及び北東側を流れる排水路の改修工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成12年8月31日発行版）に示された「埋蔵文化財包蔵地が発見される可能性がある地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成18～20年度に、合計19日間の日程で3次にわたる試掘調査を実施した。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地H532遺跡として周知資料の整備を行ったものである。

(2) 遺跡の立地

H532遺跡は、札幌市東区栄町919番、920番、921番に位置し、丘珠空港滑走路の北東側に所在する擦文時代の遺跡である。地形的には沖積平野の後背湿地帯に相当し、現況の標高は5.0m程である。

H532遺跡は伏籠川の東側に位置するが、『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）に復元された伏籠川の自然堤防からは西に外れており、伏籠川本流の自然堤防上に形成された遺跡ではない。

明治29年版地形図をみると、現在の北25条東22丁目付近で伏籠川から分岐して北北西に流下する支流を確認することができる。この支流は大正5年版地形図でも確認でき、正確な三角測量に基づくこちらの川筋が当時の河道を反映しているものと推測される。大正5年版地形図でこの支流を下流方向に降ると、丘珠町の陸上自衛隊丘珠駐屯地の建物付近で北東方向へと大きく蛇行し、丘珠空港の滑走路を横断して本事業地を通過後、H532遺跡の東側350m程のところ再度大きく蛇行して北北西へと曲がり、最終的に百合が原公園の北東側で「シノロ」川（現「旧琴似川」）へと注いでいる。

昭和29年撮影の航空写真をみると、本支流は大正5年ですでに埋没しているものの、丘珠空港を横断しH532遺跡の東側を蛇行しながら北流する河道痕跡が、かろうじて認められる。遺跡付近におけるこの支流の動きをもう少し詳細にみれば、遺跡の東側で大きく蛇行した河道は、遺跡側へと接近し、その後、再度蛇行して北へと流下している。航空写真では、河道痕跡は大正5年版地形図よりもさらに遺跡側に寄っており、遺跡との距離は最短で100m程しかない。

したがって、H532遺跡は、現在の北25条東22丁目付近で伏籠川から分岐し北流する伏籠川支流左岸の微高地上に立地している遺跡と理解することができよう。

(3) 調査結果

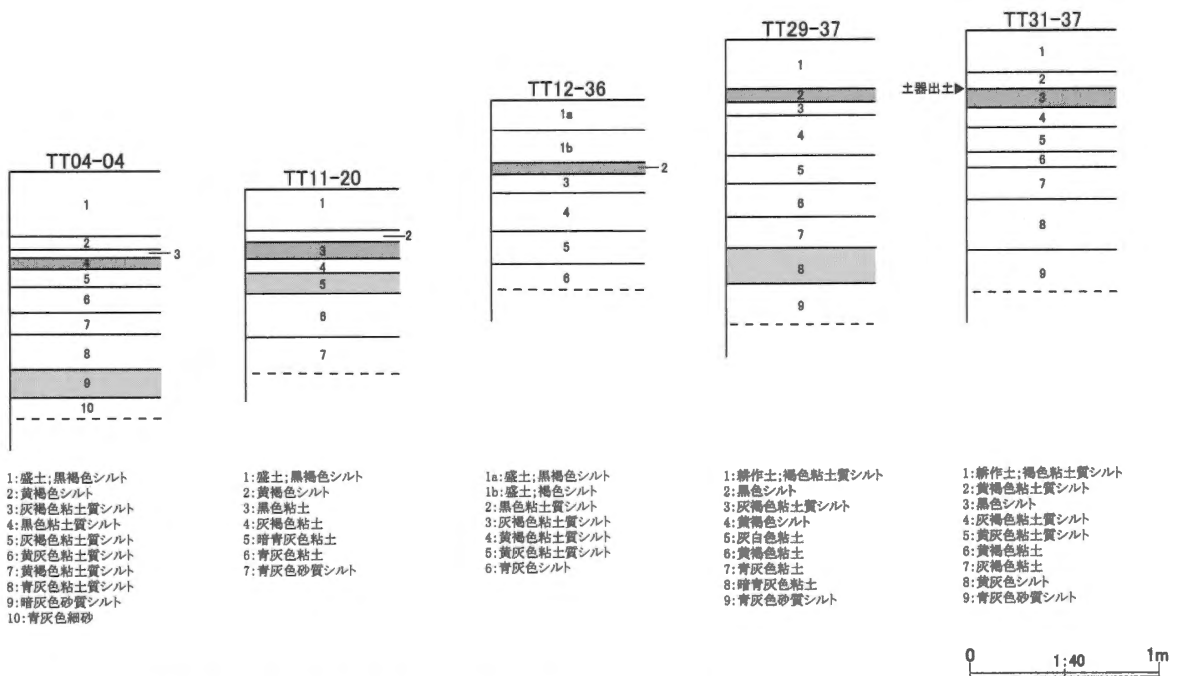
試掘調査は、計画された河道中心線に沿って、188箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、盛土ないし耕作土下に、シルト・粘土質シルト・粘土を主体とする自然堆積層が認められ、TT31-37において、厚さ0.1m程の黒色シルト上面から擦文土器が出土した。

この黒色シルトは事業地全体に安定的に堆積していたが、高低の変化を繰り返しながら事業地南東側に向かって徐々に標高を減じていき、事業地南東端近くでは地中深くに潜り確認することすらできない状況であった。黒色シルト上面の標高を比較すれば、丘珠空港滑走路の延長部に設定したTT04-04で3.7m程、TT11-20で3.8m程、滑走路北東側でL字に曲がるコーナー付近に設定した



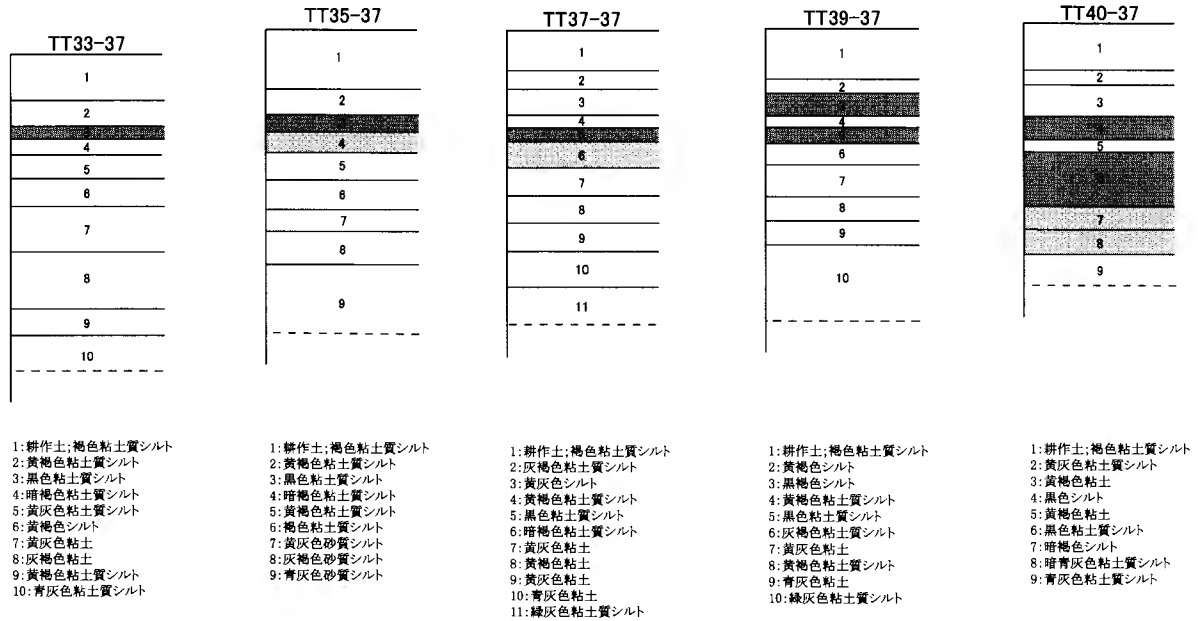
第95図 H532遺跡試掘調査実施箇所(整理番号05-3-325)

標高5.500m

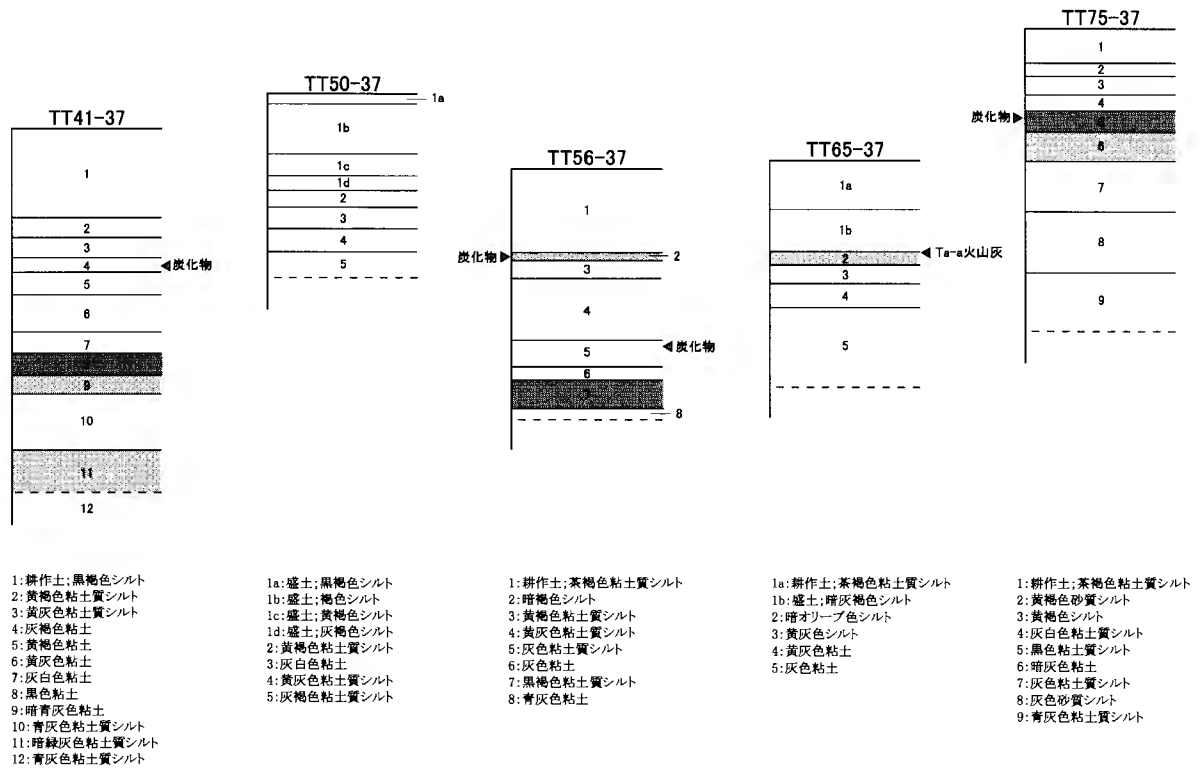


第96図 H532遺跡試掘調査土層断面模式図(1)(整理番号05-3-325)

標高5.500m

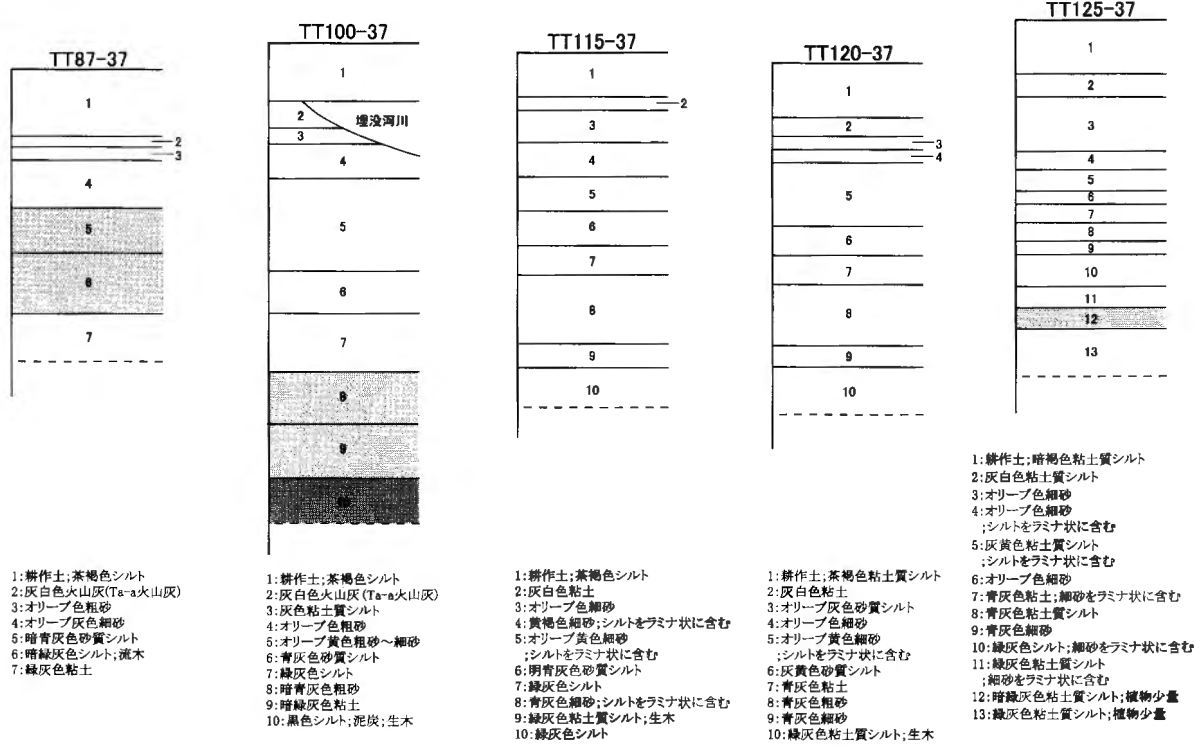


標高6.000m

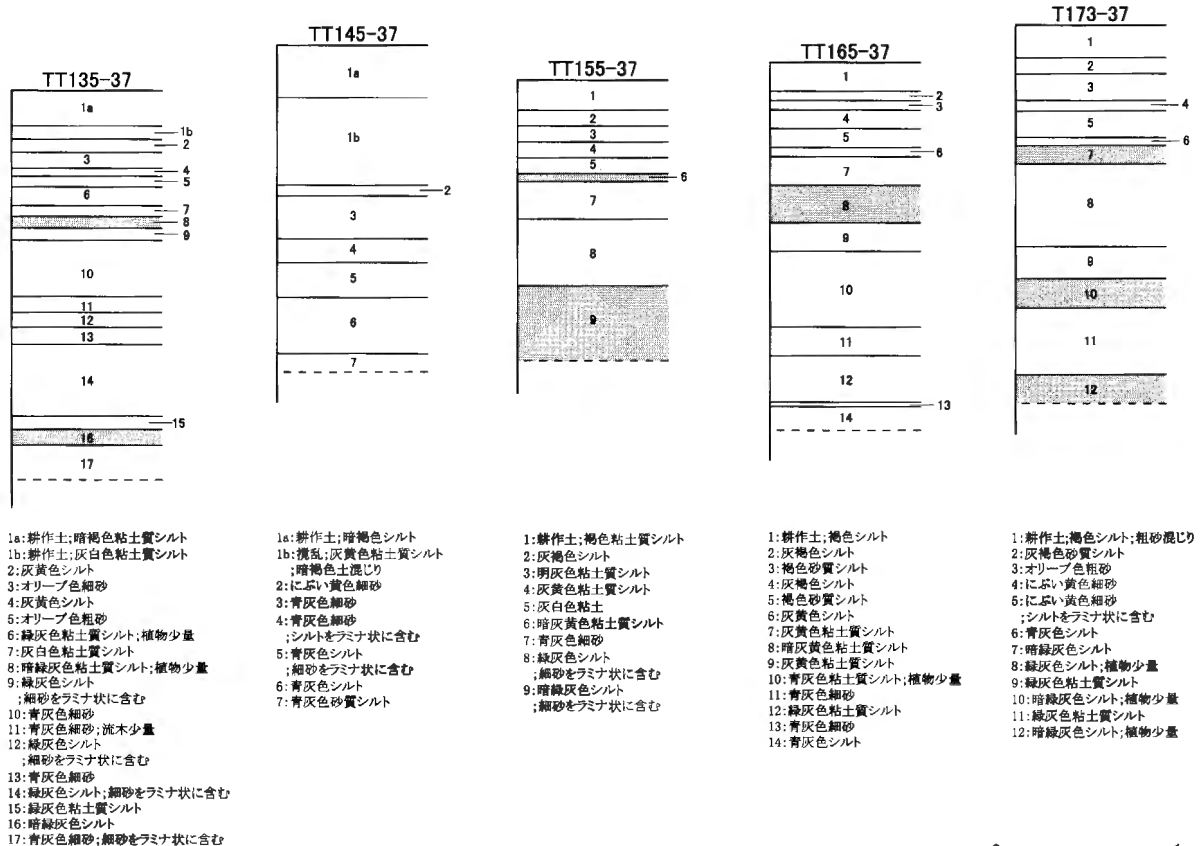


第97図 H532遺跡試掘調査土層断面模式図(2)(整理番号05-3-325)

標高6.200m



標高6.700m



第98図 H532遺跡試掘調査土層断面模式図(3)(整理番号05-3-325)

TT12-36で4.2m程、擦文土器が出土したTT31-37付近で4.5m前後であった。したがって、遺物が出土したH532遺跡の範囲が河川沿いの微高地に相当し、そこから南西側に離れる程標高を減じて後背湿地へと移行していくものと考えられた。また、さらに南東側に向かえば、TT56-37で4.2m程、TT65-37で4.0m程と徐々に標高を減じて粘土質化し、TT100-37では標高3.4m程で黒色土は泥炭質化しており、南東端に近づくほど湿地的な様相を強めていた。

一方で、TT87-37付近の試掘坑では、黒色シルトの堆積は認められず、細砂が卓越する河川内の層相が確認された。試掘坑の配置図を昭和29年撮影の航空写真と重ね合わせたところ、この付近がまさに丘珠空港を北東方向に縦断してきた伏籠川支流の河道部に相当することが判明した。この河川の前後の試掘坑では、河川内に向かって徐々に黒色シルトが落ち込んでいく様子を捉えることができたことから、この河川は黒色シルトの堆積時、すなわち、擦文時代にも流れていた可能性が高いものと考えられた。この河川の左岸に相当するTT75-37付近では、黒色シルト上面の標高が5.1～5.2m程であり、擦文土器が出土したTT31-37付近よりも0.5m程高い。このTT75-37付近の高まりが、伏籠川支流の自然堤防に相当するものと考えられるが、付近の試掘坑で遺構・遺物は検出されなかった。なお、この河川の右岸側の試掘坑では黒色シルト上面の標高は3.9m程であることから、この付近では右岸側における自然堤防の形成は進まなかったようである。

以上の調査結果から、事業地付近では、H532遺跡が広がるTT31-37付近と、事業地内を横断する伏籠川支流の左岸側に、この河川により形成された地形の高まりが分布し、そのうちの北西側の微高地上に遺跡が形成されたことが明らかとなった。

この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された事業地北西側の約1,500m²については、土木工事の施工に際し、埋蔵文化財の状況を確認するための工事立会が必要との回答が出された。この回答に基づき、平成20年度に3日間の日程で、工事立会を実施した。

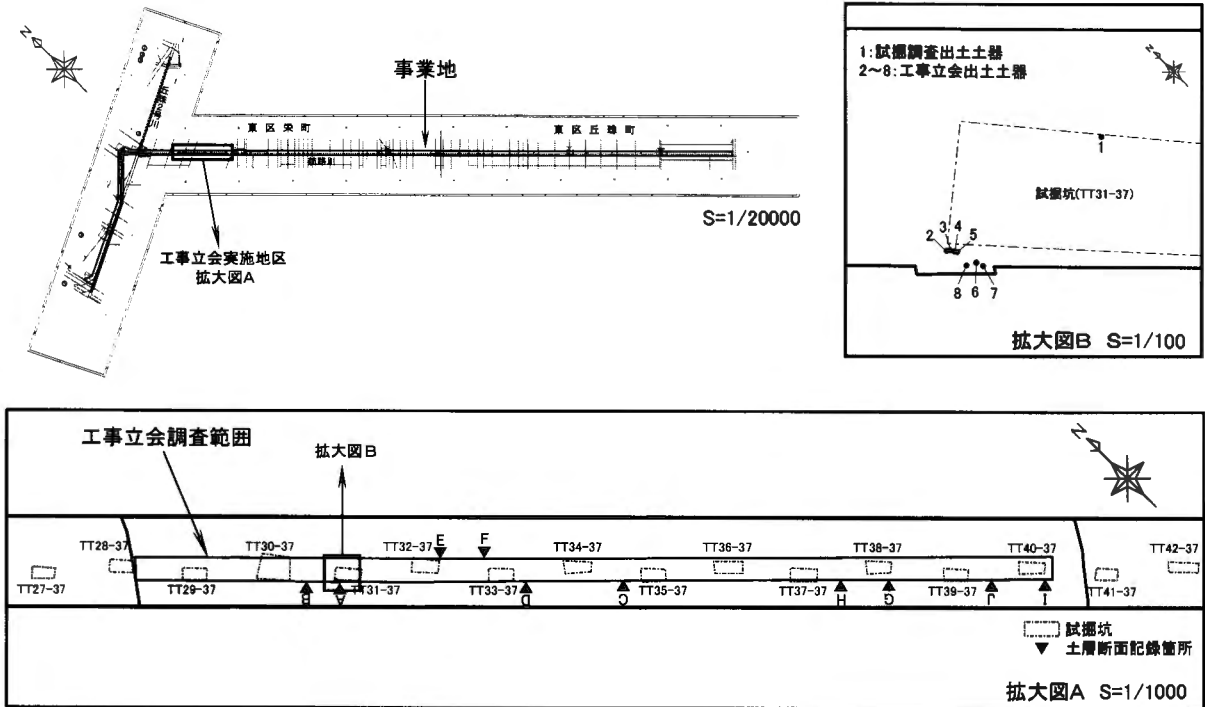
工事立会では、重機による河道掘削時に、黒色シルト上面付近まで土層を除去し、黒色シルト上面の精査を実施した。また、壁面において土層の堆積状況を記録した(ABセクション～IJセクション)。調査の結果、試掘調査で擦文土器が出土したTT31-37の西側で、黒色シルト上面から7点の擦文土器片が出土した。同一個体の甕の破片資料と考えられ、試掘調査で出土した破片とも同じ個体と推測された。土器が出土した黒色シルトは、工事立会を実施した長さ120m程の範囲で、標高4.5m前後でほぼ水平に堆積していたが、工事立会範囲の南東端、試掘坑TT39-37よりも南東側では、標高4.0m付近まで急激に傾斜し一段低くなっていることが明らかとなった(IJセクション)。この堆積状況から、この付近を境として、河川微高地が後背湿地へと移行していくものと考えられる。

今回の工事立会の結果、黒色シルト上面が擦文時代の生活面であり、H532遺跡が伏籠川支流沿いの微高地上に形成された擦文時代の遺跡であることが明確になった。ただし、事業地内から出土した遺物は擦文土器の破片のみであったことから、遺跡の主体は事業地外の北東側に存在するものと推測された。東側を北流する伏籠川支流によって形成された自然堤防の高位面に、擦文時代の遺跡が広がっている可能性が高いものと思われる。(石井 淳)

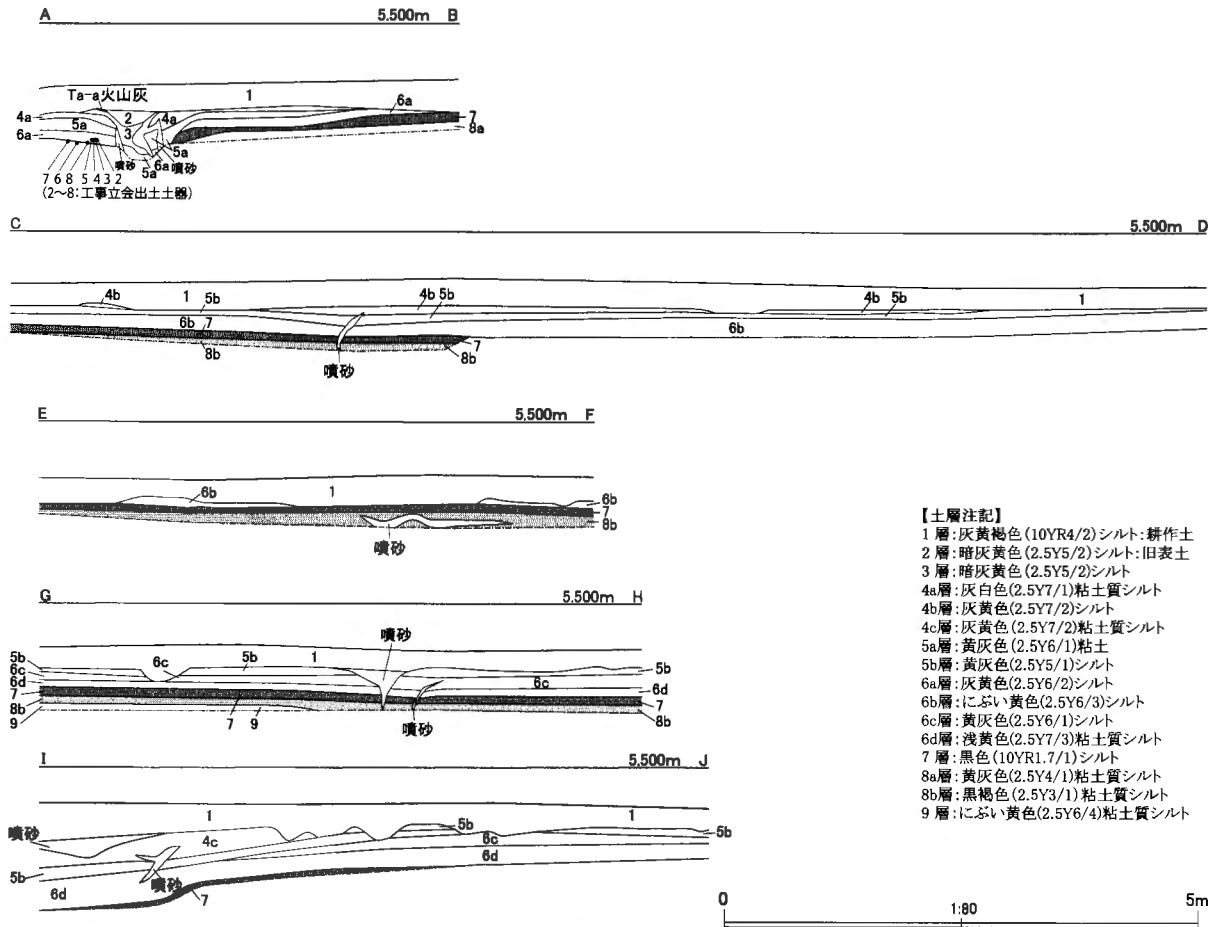
2 H542遺跡 (整理番号07-3-323)

(1) 調査の経緯

丘珠空港滑走路北西側で緩衝緑地帯としての公園緑地整備計画が策定され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成17年10月31日発行版)に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいも



第99図 H532遺跡工事立会配置図(整理番号05-3-325)



第100図 H532遺跡工事立会土層断面図(整理番号05-3-325)

のと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、事業地の一部について、平成19～20年度に、合計12日間の日程で2次にわたる試掘調査を実施した。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地H542遺跡として周知資料の整備を行ったものである。なお、試掘調査は平成21年度以降も継続して実施することとなっている。

(2) 遺跡の立地

H542遺跡は、札幌市東区栄町617番、652番に位置し、丘珠空港滑走路の北側に所在する擦文時代の遺跡である。地形的には沖積平野の後背湿地帯に相当し、現況の標高は5.0～5.5m前後である。

H542遺跡は、H532遺跡の160m程北西側に位置し、H532遺跡と同じく、現在では埋没してしまった伏籠川支流の左岸側に立地している（「H532遺跡（整理番号05-3-325）」参照）。昭和29年撮影の航空写真をみると、H542遺跡の北側、東区と北区との境界線を東西に走る烈々布区界通線の北側に、さらに別の河道痕跡を認めることができる。この河道は、上記した伏籠川支流と現在の丘珠川との中間を蛇行しながら北西方向に流れ、現在の「古丘珠川」の川筋を通して「旧琴似川」（「シノロ」川）へと注いでいる。この河道を上流側に遡ると、H542遺跡の北東側まではその痕跡を辿れるものの、それより以南では判然としない。ただし、航空写真に見られる河道痕跡の様子から、H542遺跡の東側、H532遺跡の北東側で、伏籠川支流と合流していた可能性が高いものと思われる。伏籠川支流の小支流か、あるいは、伏籠川支流が西から東に河道を移動した痕跡と推測される。

したがって、H542遺跡は、H532遺跡と同様に伏籠川支流左岸の微高地上に立地するものの、本遺跡の立地には、その西側の河道の動きが大きく影響を与えているものと考えられよう。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地の南東側を中心に、148箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、調査範囲全体で、自然堆積層の上位に厚さ0.1m内外の黒色粘土ないし粘土質シルトが認められ、事業地南東側に設定したTT35-26・28において、黒色粘土上面から掘り込まれたものと推測される柱穴が検出された。TT35-26で2本、TT35-28で3本検出され、TT35-26の小規模な1本を除き、残り4本は掘立柱建物を構成しているものと考えられた。また、TT35-28で検出した1本の覆土から擦文土器の甕胴部破片が、別の1本の底面から礎石と考えられる礫2点が出土した。擦文土器の出土と柱穴の規模・形状からみて、これらの柱穴は擦文時代に帰属するものと推測される。

遺構が発見された黒色粘土は、H532遺跡の試掘調査・工事立会で擦文土器が出土した黒色シルトに対応する土層と考えられる。黒色粘土上面の標高は、調査区北西側で3.1～3.2m程であるが、南東に向かって徐々に標高を上げ、柱穴が見つかったTT35-26・28付近では4.1～4.3m程に達しており、この付近を中心に標高4.0m以上の高まりが南北に延びていることが判明した。標高4.0m内外の高まりは事業地の南東側へと続いていることから、H542遺跡付近の高まりは、H532遺跡が立地する微高地へと連続しているものと推測される。

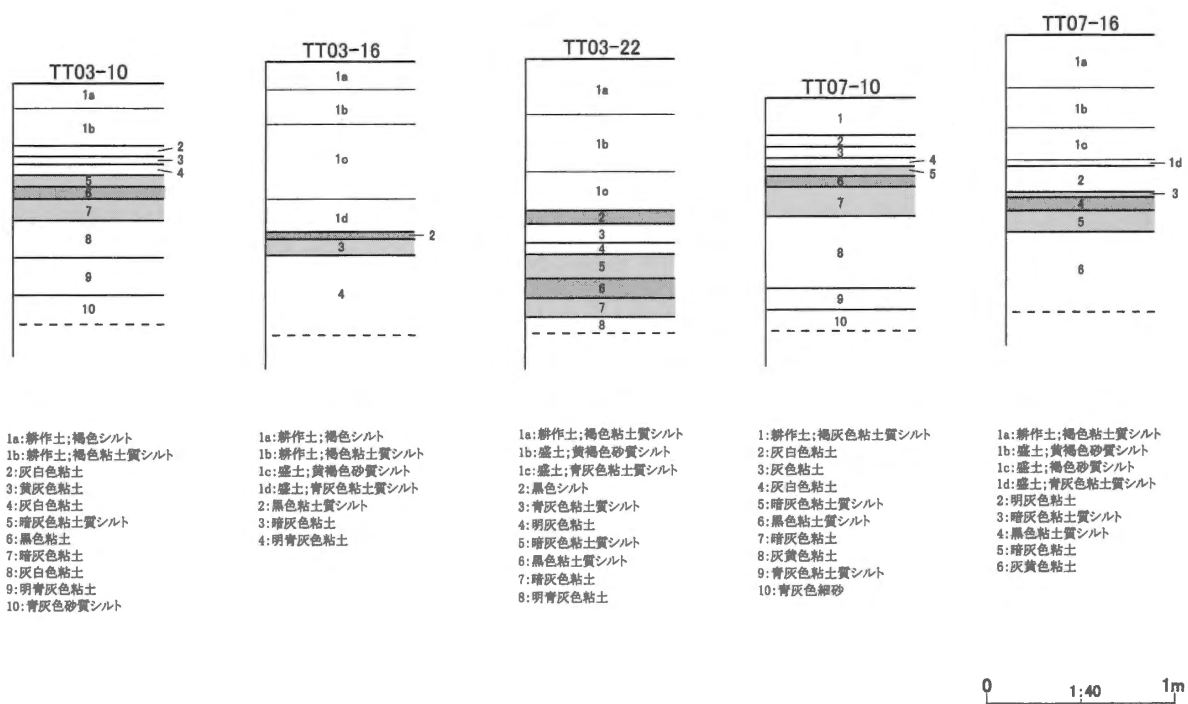
以上の調査結果から、伏籠川支流の左岸側で、H532遺跡から北へと延びる微高地上に、擦文時代の遺跡が形成されたことが明らかとなった。この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された約7,860m²の範囲については、工事内容の詳細が確定した段階で再度協議する必要があるとの回答が出された。

(石井 淳)



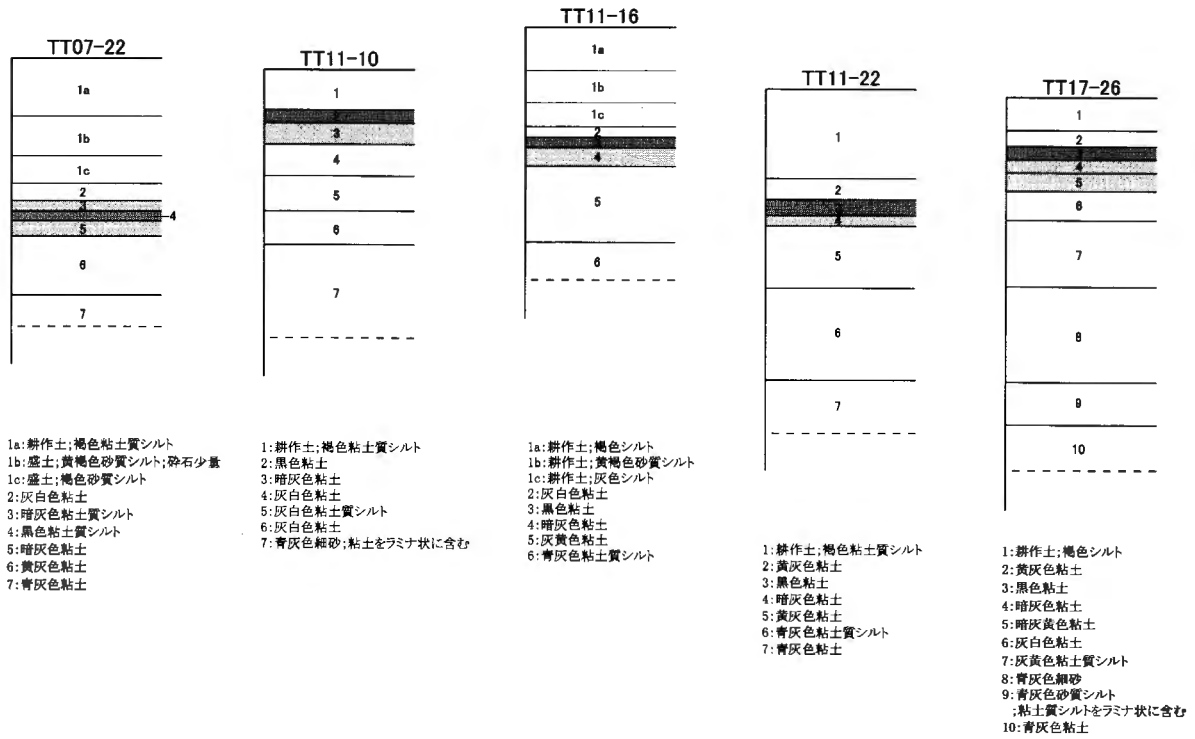
第101図 H542遺跡試掘調査実施箇所(整理番号07-3-323)

標高5.000m

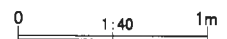
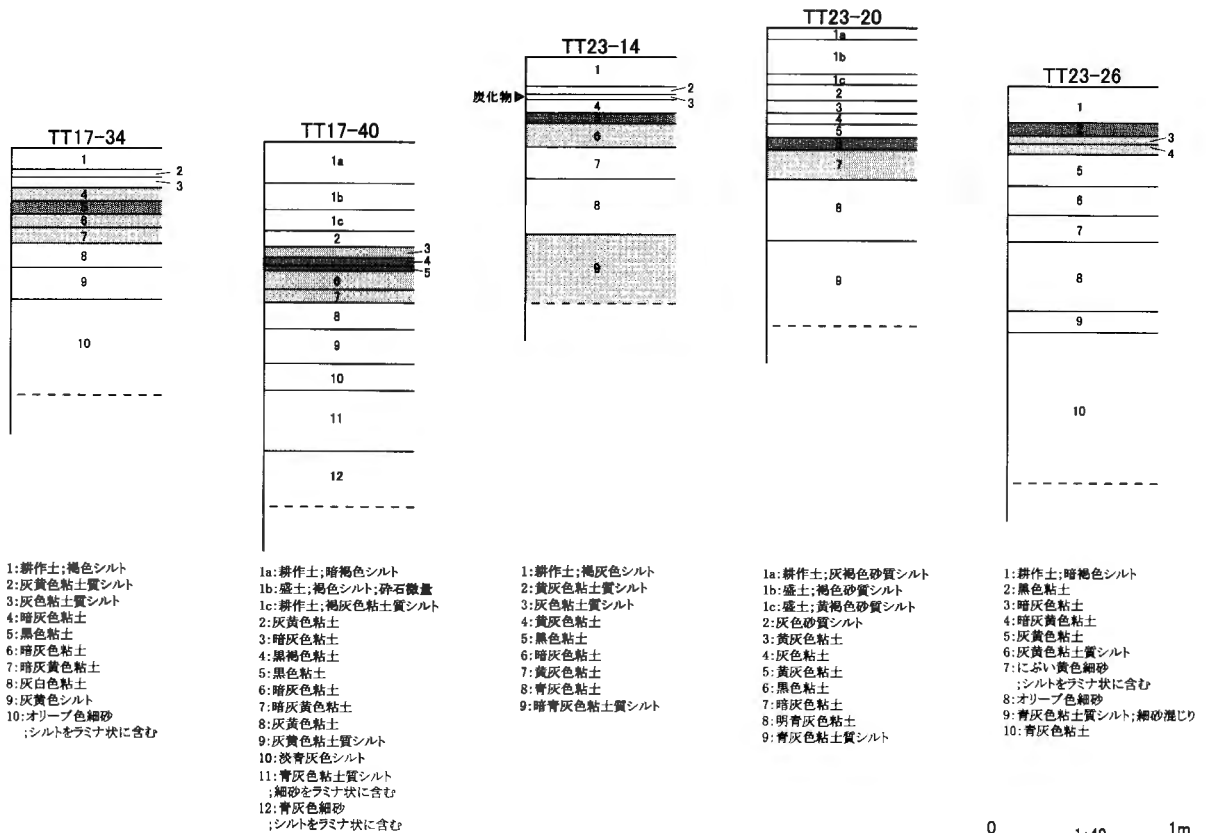


第102図 H542遺跡試掘調査土層断面模式図(1)(整理番号07-3-323)

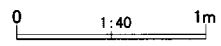
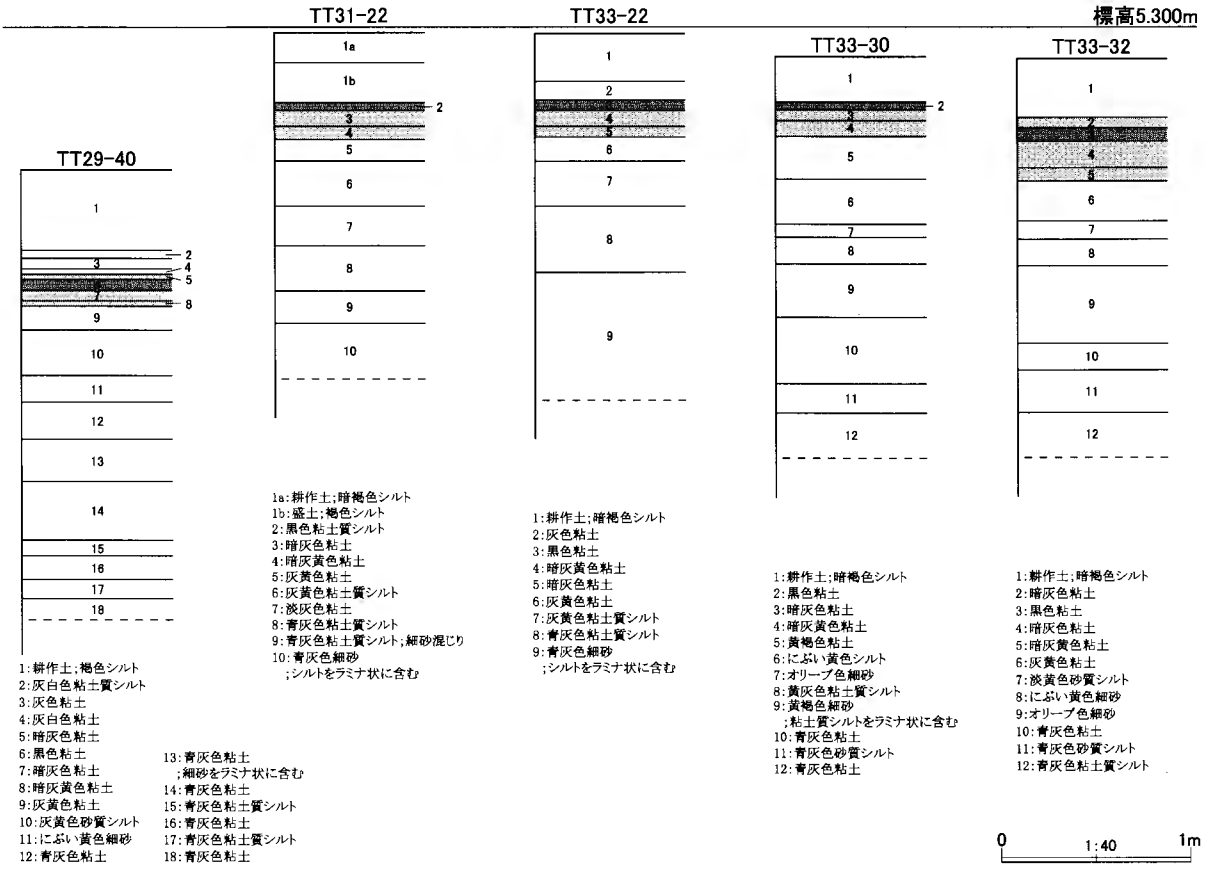
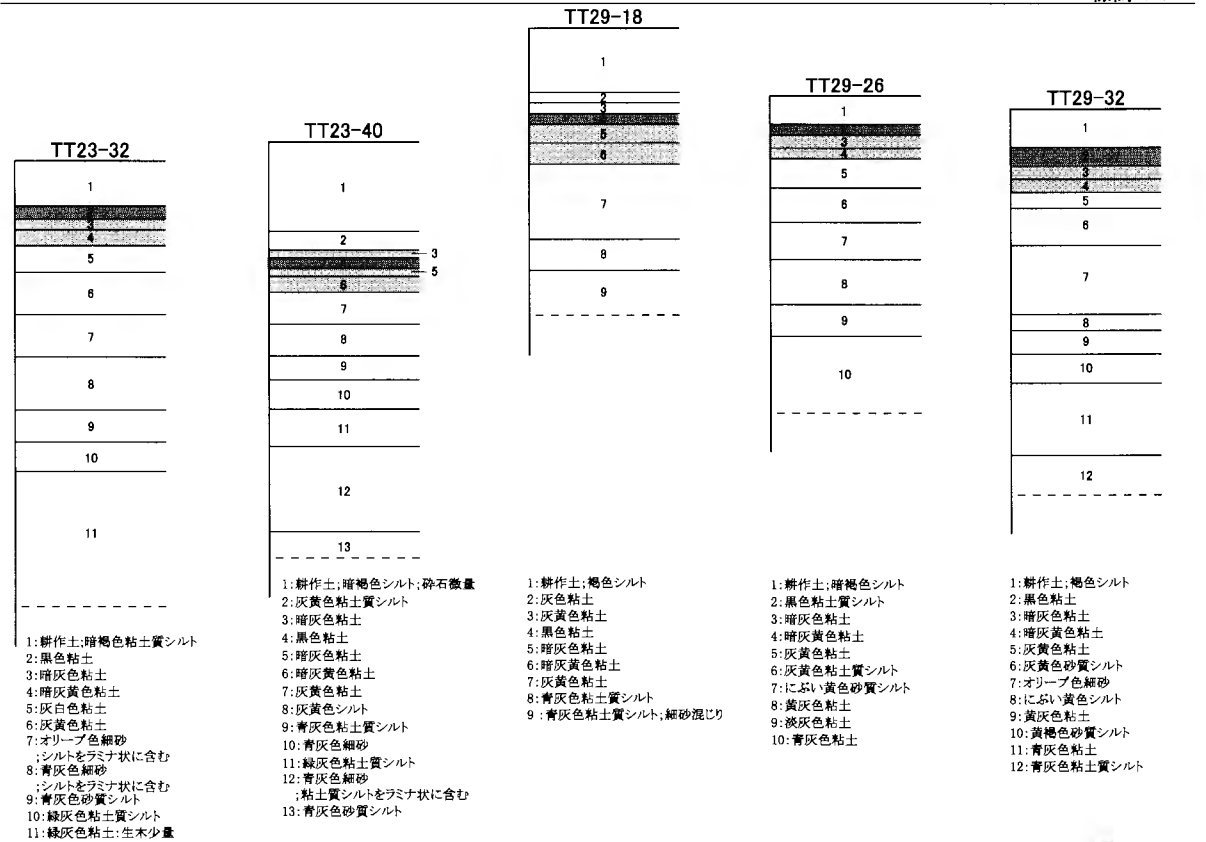
標高5.000m



標高4.700m

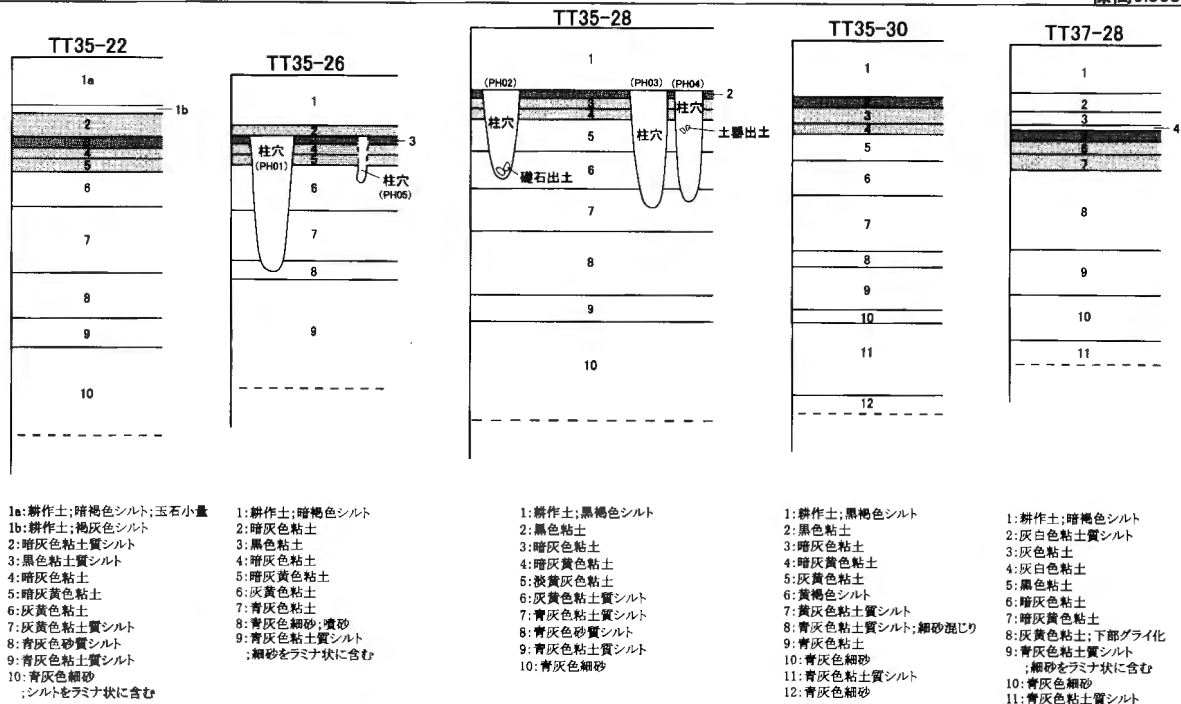


第103図 H542遺跡試掘調査土層断面模式図(2)(整理番号07-3-323)

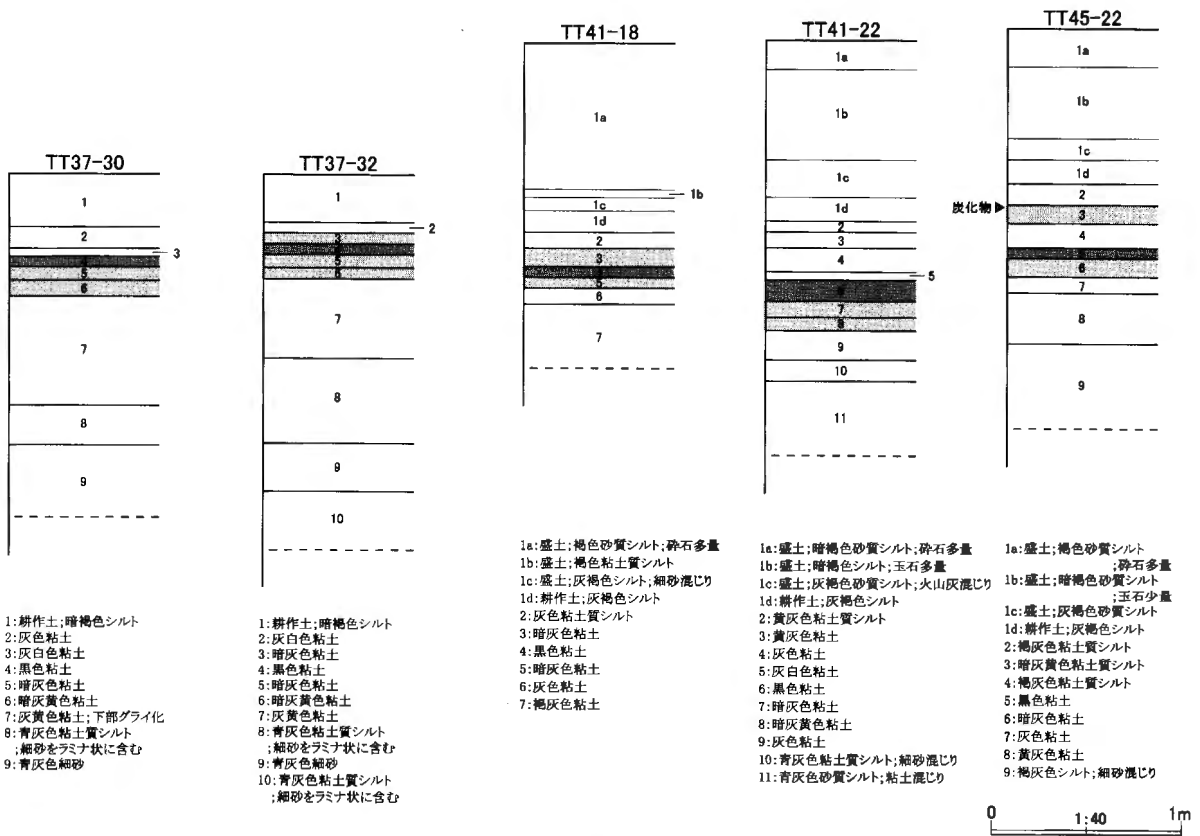


第104図 H542遺跡試掘調査土層断面模式図(3)(整理番号07-3-323)

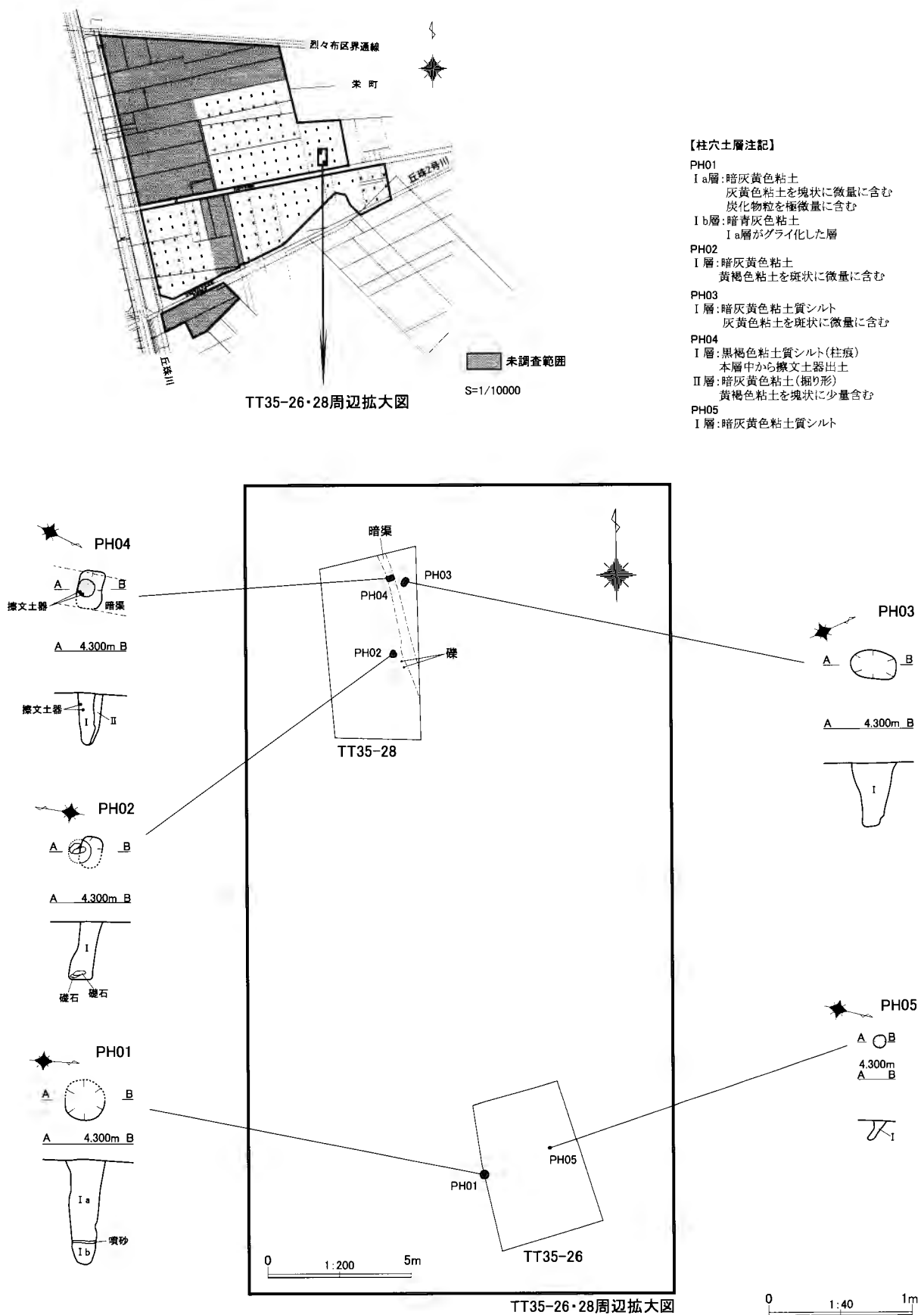
標高5.300m



標高5.500m



第105図 H542遺跡試掘調査土層断面模式図(4)(整理番号07-3-323)



3 N540遺跡（整理番号07-3-333）

(1) 調査の経緯

北海道財務局所管の札幌市西区八軒1～3条西4丁目、八軒3条西3丁目、八軒3～5条西5丁目の国有地で、公務員宿舎の解体工事が計画され、事業面積が10,000m²を超える大規模開発に相当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成20年度に8日間の日程で試掘調査を実施した。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地N540遺跡として周知資料の整備を行った。

(2) 遺跡の立地

N540遺跡は、札幌市西区八軒1条西4丁目に位置し、JR函館本線琴似駅から北西に約400m強のところ、琴似発寒川の右岸に所在する中・近世の遺跡である。地形的には、発寒川扇状地の扇端部近くに相当し、現況の標高は15～16m程である。

琴似発寒川は、手稲山の南斜面に源を発し、多くの支流を集めて急峻な山間部を流れ下り、谷地が開ける西区平和付近から北東側に広大な扇状地を形成し、本遺跡の北西側で平野部へと流下している。現在は、人工河川「新川」と合流しているが、かつては紅葉山砂丘まで下って現「発寒川」の川筋に入り、砂丘東縁を北東方向に流れて石狩川へと注ぐ「発寒川」と呼ばれる大きな河川であった。明治29年版地形図をみると、扇状地上を流れ平野部へと下る発寒川は、現河道とほぼ同じ川筋を通っており、『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）でも、現河道上に旧低水路が復元されている。扇状地から平野部へ下る場所は、現在のJR函館本線の線路北側、鉄工団地通で琴似発寒川に架かる寒月橋の北東70m程のところ、N540遺跡から西北西にわずか170m程のところを設定されている。

したがって、N540遺跡は、発寒川の流が扇状地から平野部へと移行する扇状地扇端部の河川右岸に相当し、暴れ川であった発寒川の土砂の供給を頻繁に受ける場所に立地する遺跡と言えよう。

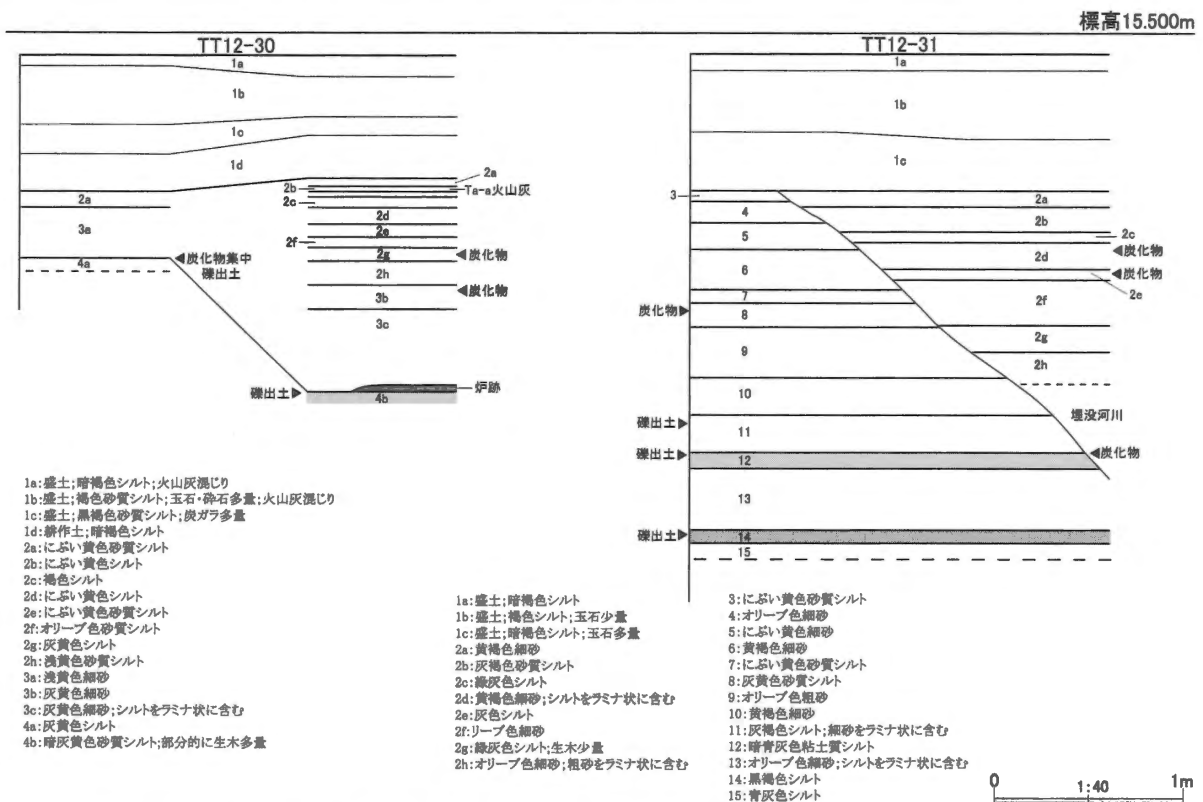
(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体に99箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、事業地南西側では現地表面から0.7～2.0m程下に厚い砂礫層の堆積が、事業地北東側では盛土下に粗砂・細砂・シルトを中心とする堆積が確認された。砂礫層分布の北限は、『札幌及び周辺部地盤地質図』（地質調査所 1991）に示された扇状地の北東縁よりもやや東側に張り出しており、この砂礫層は発寒川を給源とする扇状地砂礫層の末端上部に相当するものと理解された。ただし、事業地南西側の中央から西側寄りには、砂礫分布の空白地帯が20～40m程の幅で南北方向に帯状に延びており、この範囲に設定した数カ所の試掘坑では、樽前a降下火山灰（Ta-a）と推測される火山灰の堆積が確認された。したがって、この帯状範囲は、比較的新しい段階に流れた発寒川の支流に相当するものと考えられる。この帯状範囲の東寄りに位置するTT12-30において、火山灰から1m程下位のシルト層上面から炉跡1基と炭化物集中1箇所が、TT12-28で炭化物集中1箇所が検出された。遺構が検出されたシルト層は西に向かって傾斜していたことから、上記河川の右岸側河岸に遺構が形成されたものと理解でき、その帰属時期は、樽前a降下火山灰（Ta-a）の降灰よりも遡る中・近世頃と推測された。

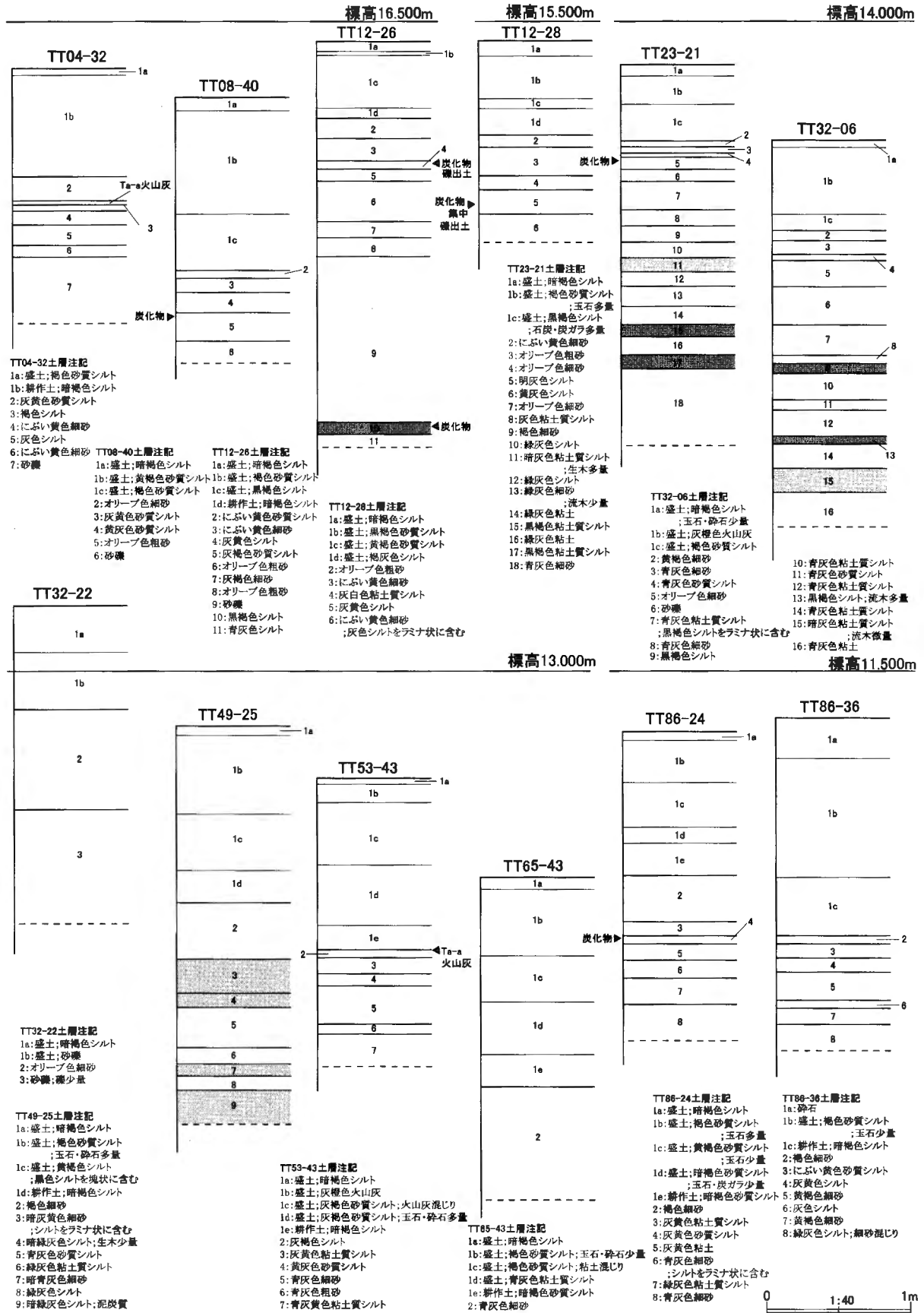
以上の調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された約1,800m²の範囲については、工事内容の詳細が確定した段階で再度協議する必要があるとの回答が出された。



第107図 N540遺跡試掘調査実施箇所(整理番号07-3-333)



第108図 N540遺跡試掘調査土層断面模式図(1)(整理番号07-3-333)



第109図 N540遺跡試掘調査土層断面模式図(2)(整理番号07-3-333)

4 K441遺跡（整理番号08-2-308）

(1) 調査の経緯

札幌市北区北32条西9丁目で共同住宅の建築が計画され、敷地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地K441遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成20年度に1日間の日程で試掘調査を実施したものである。

(2) 遺跡の立地

K441遺跡は、札幌市北区北32条西9～10丁目、北33条西7～9丁目、北34条西7丁目に位置し、南西から北東方向に札幌自動車道を跨いで広がる擦文時代の遺跡である。地形的には、札幌北東部に広がる沖積平野の後背湿地帯に相当する。現況の標高は、8.0～9.0m程である。

後背湿地帯では、扇状地を降ってきた河川が流れを合わせながら北流し、最終的には石狩川へと注ぎ込む。明治29年版地形図をみると、豊平川の伏流水や円山・宮の森方面からの水流を源とする複数の河川が中心部を北に下り、現在の札幌競馬場の北側で合流して「シノロ」川（「第4章第4節3項参照」となり、蛇行しながら篠路方面へと北東流していた様子を読み取ることができる。昭和29年撮影の航空写真で、K441遺跡周辺における「シノロ」川の河道痕跡を辿ると、北海道立札幌北高等学校のグラウンドを通過後、市立北陽小学校を巻くように西に大きく弧を描き、K441遺跡の東縁をかすめて、大小の蛇行を繰り返しながら麻生町方面へと下っている。したがって、K441遺跡は「シノロ」川中流左岸の自然堤防上に立地する遺跡と言えよう。

なお、明治時代中頃に作成されたといわれる札幌市指定文化財『旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図』によれば、「シノロ」川の左岸には多くの竪穴住居跡が記録されており、K441遺跡内にも13軒が記されている。また、K441遺跡では、北33条西8～9丁目で札幌自動車道の建設に伴い、北34条西7丁目で市立北陽中学校のグラウンド改修工事に伴い、それぞれ発掘調査が行われており、前者で竪穴住居跡3軒、後者で竪穴住居跡1軒と複数の炉跡が検出されている（羽賀 1989、上野 1989）。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体に6箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、厚さ0.15～0.70m程の盛土・耕作土の下に自然堆積層が良好に残存していた。自然堆積層は、上半部がシルトないし粘土質シルトを、下半部が細砂ないし砂質シルトを主体としていた。このうち上半部に堆積する灰黄色粘土質シルトの上部から、TT002～005で焼土粒集中が検出され、TT003～005で擦文土器・礫石器が出土した。遺構・遺物が検出されなかったTT001・006でも、対応する土層上部に炭化物粒が点々と認められた。以上の調査結果から、K441遺跡の南西端部に位置する事業地内には、擦文時代の包含層が良好に残存していることが判明した。

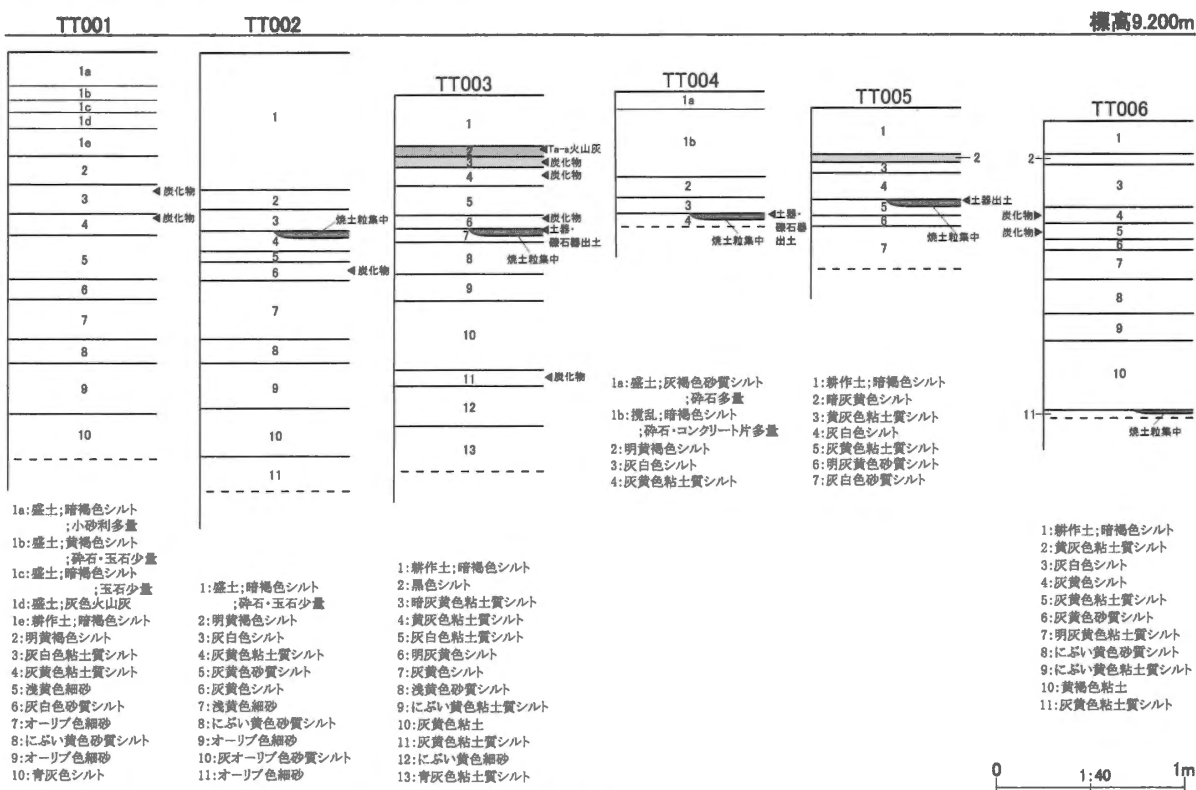
この調査結果を受けて、札幌市教育委員会から事業者に対して、埋蔵文化財包蔵地のうち事業地南側の約276m²の範囲については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録を保存することが必要であり、それ以外の範囲については土木工事の施工時に工事立会が必要であるとの回答を行った。

なお、試掘調査の結果、埋蔵文化財包蔵地K441遺跡は、当初の範囲よりも南西側に広がっていることが判明したことから、周知資料の記載内容について範囲の変更を行っている。

（石井 淳）



第110図 K441遺跡試掘調査実施箇所(整理番号08-2-308)



第111図 K441遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号08-2-308)

5 C541遺跡（整理番号08-2-312）

(1) 調査の経緯

札幌市中央区南2条西21丁目で共同住宅の建築が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版）に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議することが望ましいものと判断された。これを受けて、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成20年度に2日間の日程で試掘調査を実施した。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地C541遺跡として周知資料の整備を行ったものである。

(2) 遺跡の立地

C541遺跡は、札幌市中央区南2条西21丁目に位置し、円山公園から東に900m強、札幌医科大学から西に500m程のところにある所在する擦文時代の遺跡である。地形的には、豊平川扇状地札幌面の北西側に相当し、現況の標高は18.0～19.0m程である。

豊平川扇状地札幌面の北西側には、かつては、「ケネウシベツ」、「ヨコシベツ」と呼ばれた河川が北流していた（山田 1965）。「ケネウシベツ」は、宮の森方面の水流を集め、明治期以降に名付けられた現在の琴似川の川筋を通過して北東流し、「ヨコシベツ」は、藻岩山東麓を流れる現在の界川や円山西麓を流れる円山川の流れを集めて北流し、明治29年版地形図では現在の中央卸売市場付近で「ケネウシベツ」と合流している。C541遺跡は、このうちの「ヨコシベツ」流域に位置する。明治29年版地形図をみると、「ヨコシベツ」は、現在の北1条西27丁目付近で円山川と界川が合流してから「ケネウシベツ」にぶつかるまでの間に、大通西20丁目付近から発する河川を北7条西23丁目付近で吸収している。この河川は、かつて「旧円山川」と呼ばれ、長く札幌区と円山村との境界を流れていた河川である（山田 1965）。また、明治29年版地形図では表記されていないものの、大正5年版地形図では、この「旧円山川」と「ヨコシベツ」本流との間に、さらにもう一本別の支流が北流している。この支流は、現在の南5条西21丁目付近に発し、C541遺跡の東側60m程のところを通過して蛇行しながら北西流し、北6条西24丁目付近で「ヨコシベツ」本流に注いでいる。したがって、C541遺跡は、この「ヨコシベツ」支流沿いの左岸側に立地する遺跡と理解することができよう。

(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体に15箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、盛土下に、上からシルト、細砂、粗砂、砂礫からなる自然堆積層が確認され、事業地西側南寄りに設定したTT03-03で、現地表面から1.4m程下位のシルト層上面から炭化物集中が検出され、その範囲内から擦文土器の甕2個体が一括で出土した。TT03-03でこのシルト層直下に堆積する砂礫層は、その上面の標高や厚さに場所により大きな変異が認められた。これは、河川の影響による砂礫の堆積状況を反映しているものと考えられ、TT03-03付近は周囲よりも低い窪地であったものと理解された。

この調査結果を受けて、事業者との間で埋蔵文化財の現状保存について協議を重ねたが、埋蔵文化財を保存することは困難であると判断されたことから、札幌市教育委員会から事業者に対して、埋蔵文化財が発見された約440m²の範囲については、土木工事等の施行に際し、立ち会って遺跡の状態を記録することが必要との回答を行った。

工事立会は平成20年度に実施し、包含層であるシルト層が、標高を上下させながら事業地内に広く



第112図 C541遺跡試掘調査実施箇所(整理番号08-2-312)

堆積している状況を把握したが、遺構・遺物は確認されなかった。ただし、砂礫層の高まりが尾根状に南北に延び、その繰り返しにより東西にうねりのある地形が形成されていることが判明し、砂礫の尾根と尾根とに挟まれた窪地に、土器の廃棄が行われたことが明らかとなった。(石井 淳)

6 C449遺跡(整理番号08-2-331)

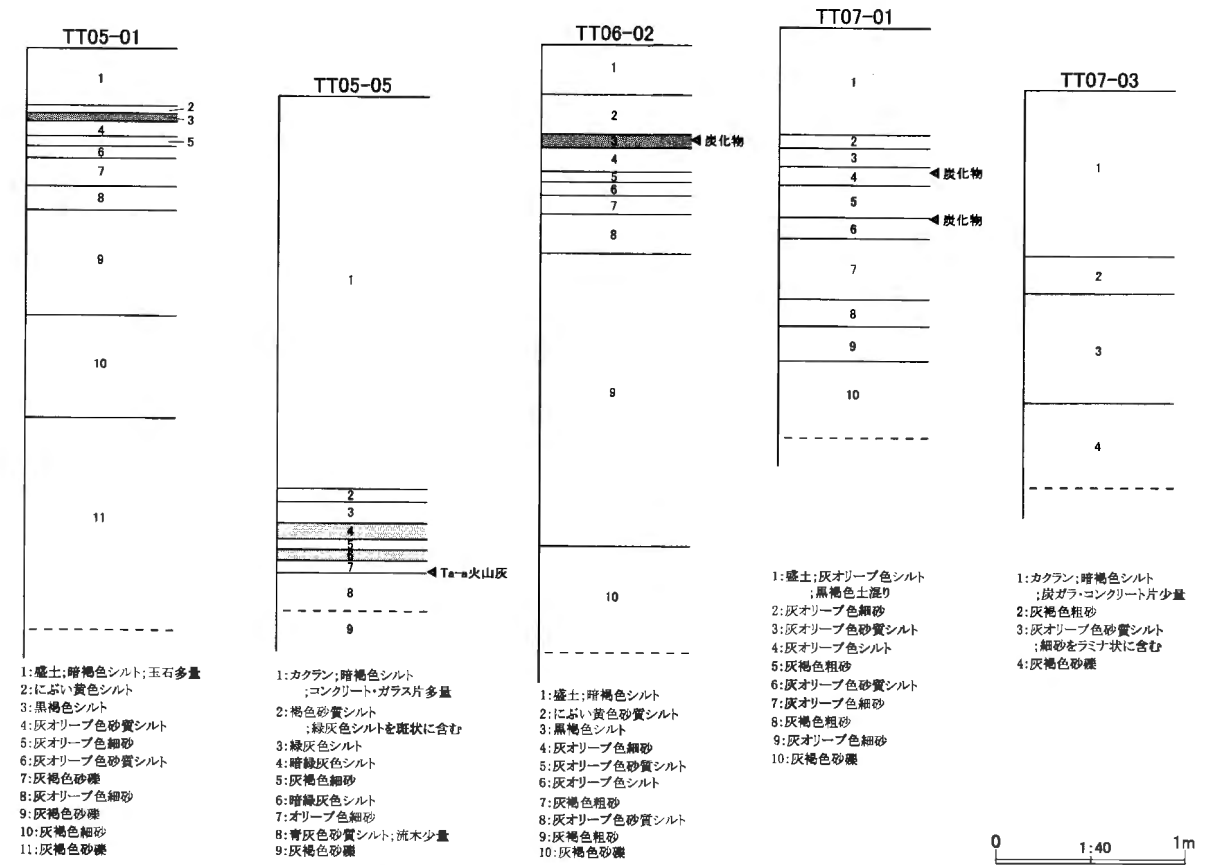
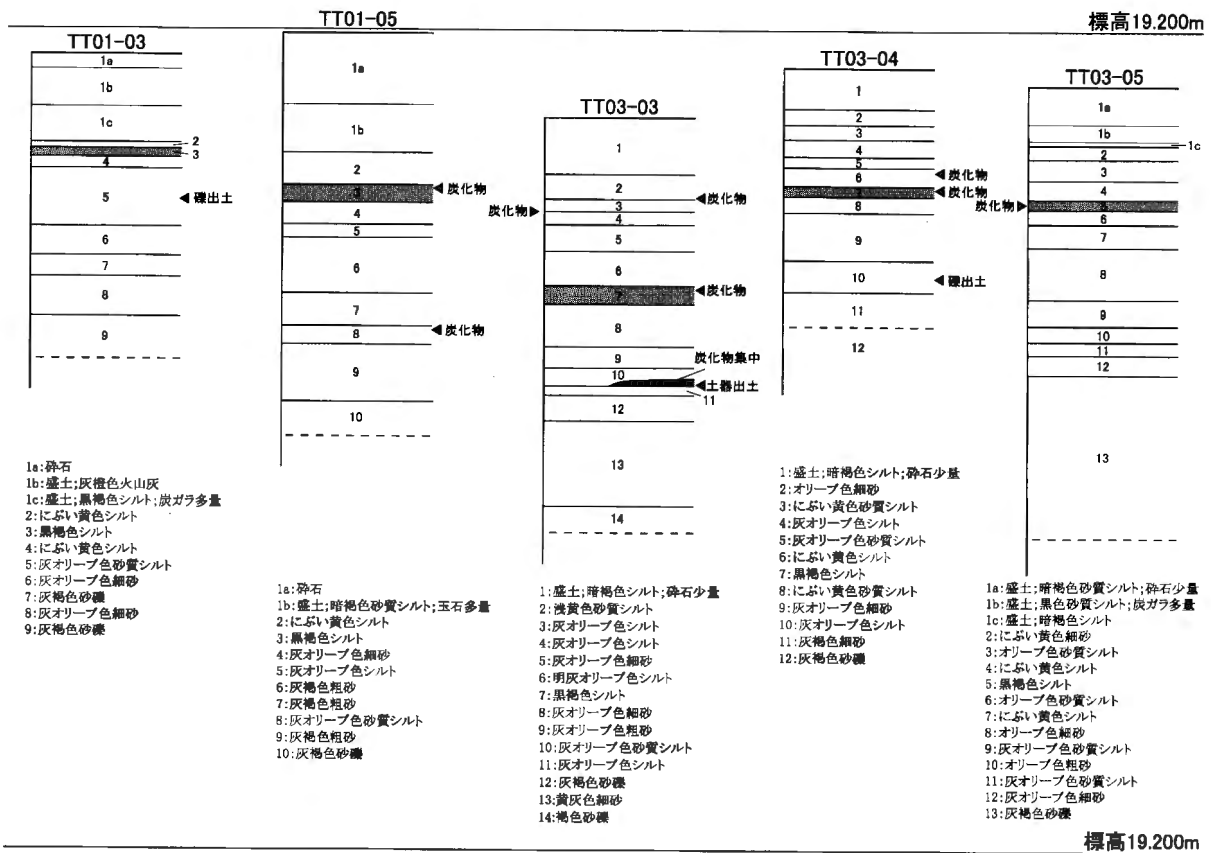
(1) 調査の経緯

札幌市中央区北5条西15丁目で建物・駐車場の建設が計画され、事業地が周知の埋蔵文化財包蔵地C449遺跡に該当することから、土木工事施工前に「埋蔵文化財保護のための調整協議について」が札幌市教育委員会に提出され、試掘調査の実施について依頼がなされた。これを受けて、平成20年度に1日間の日程で試掘調査を実施したものである。

(2) 遺跡の立地

C449遺跡は、札幌市中央区北5～6条西15～16丁目に位置し、JR函館本線桑園駅から南に600m程、知事公館の建物から北に600m程のところにある。地形的には、豊平川扇状地札幌面の扇端部付近に相当し、現況の標高は14m前後である。

知事公館の敷地内には、豊平川の伏流水を源とする湧泉池の名残があり、明治期まではこの湧泉池から北へと河川が流れていた。この河川は、かつては「コトニ」と呼ばれ、この付近を流れる河川水系の本流であったようである(山田 1965)。明治29年版地形図を参考にすれば、この「コトニ」川は、



第113図 C541遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号08-2-312)

知事公館の湧泉を発した後、現在の北5条西16丁目付近で北東へと大きく弧を描き、北6条西13丁目付近で植物園の湧泉池から北西流する「シンノシケコトニ」川と流れを合わせ北方向に流下している。その後、現在の市立札幌病院東側で、やはり植物園の湧泉池から北西流する「セロンベツ」川と流れを合わせ、さらに北に下って北海道大学恵迪寮の北側で北大構内を流れてきた「サクシュコトニ」川と合流し、その西側、札幌競馬場の北側で扇状地の西側を下ってきた「ケネウシベツ」川と合流して「シノロ」川となり平野部を北北東へと流下している。

C449遺跡は、この「コトニ」川が知事公館の湧泉を発し、北東へと大きく曲がっていく部分の北側を中心に広がっている遺跡である。したがって、C449遺跡は、「コトニ」川上流左岸側の攻撃面に形成された自然堤防上に立地する遺跡と理解することができよう。

(3) 調査結果

試掘調査は、遺跡の南端近くに位置する事業地全体に、3箇所の試掘坑を設定して実施した。調査の結果、全ての試掘坑で盛土下に自然堆積層の良好な残存が確認され、TT002では現地表面から1.5m程下の粘土層上面で骨片を伴う炉跡(HE01)が検出された。また、TT001とTT002では、この炉跡が形成された面と同一面から、礫が数点出土した。TT001では、その南側に河川北岸側の落込みが確認され、炉跡がのる粘土層が河川により開析されていることが判明した。河川の覆土上部には、樽前a降下火山灰(Ta-a)と推測される火山灰の堆積が確認された。明治29年版地形図に本事業地を重ねると、「コトニ」川の河道が本事業地を東西に横断していることから、この埋没河川は「コトニ」川に相当するものと考えられる。前述したとおり、C449遺跡は「コトニ」川の左岸側攻撃面に立地していることから、炉跡が使用された段階の「コトニ」川の河道は、確認した河道よりも南側に位置し、時代とともに徐々に北岸の包含層を浸食しながら河道を北へと移動していったものと推測された。

この調査結果を受けて、事業者との間で埋蔵文化財の現状保存について協議を重ねたが、埋蔵文化財を保存することは困難であると判断されたことから、札幌市教育委員会から事業者に対して、埋蔵文化財が発見された約90m²の範囲については、土木工事等の施行に際し、立ち会って遺跡の状態を記録することが必要との回答を行った。

工事立会は、平成20年度に実施した。建物の基礎が埋蔵文化財に影響を与える範囲について、包含層を検出し、遺跡の状態を確認した。その結果、包含層は、事業地の北端では現地表面から0.8~1.0m程の深さに位置するが、そこから南側に向かって急傾斜して0.5m程低くなり、さらにだらだらと緩傾斜していきながら、最終的には「コトニ」川に削平されていることが判明した。この斜面の上部において、TT001の西側で上面に焼骨片を多量に伴う炉跡(HE02)が、その東側と西側で焼土粒集中(DB01・02)が検出され、斜面全域から擦文土器、礫石器、カワシンジュガイ殻皮等が出土した。

以上の立会結果から、C449遺跡が擦文時代の遺跡であり、その南端近くの事業地付近では、自然堤防上から河川へと下る河岸斜面に、炉跡が形成され、遺物が遺棄されたことが明らかとなった。遺跡の本体は、事業地北側の自然堤防上に広がっているものと推測される。(石井 淳)

7 C544遺跡(整理番号08-3-304)

(1) 調査の経緯

札幌市中央区北4条西18丁目に所在する市有地において建物・外構等の解体・撤去工事が計画され、事業地は『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』(平成17年10月31日発行版)に示された「埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区」に該当することから、土木工事施工前に埋蔵文化財の取扱について協議



第114図 C449遺跡試掘調査実施箇所(整理番号08-2-331)

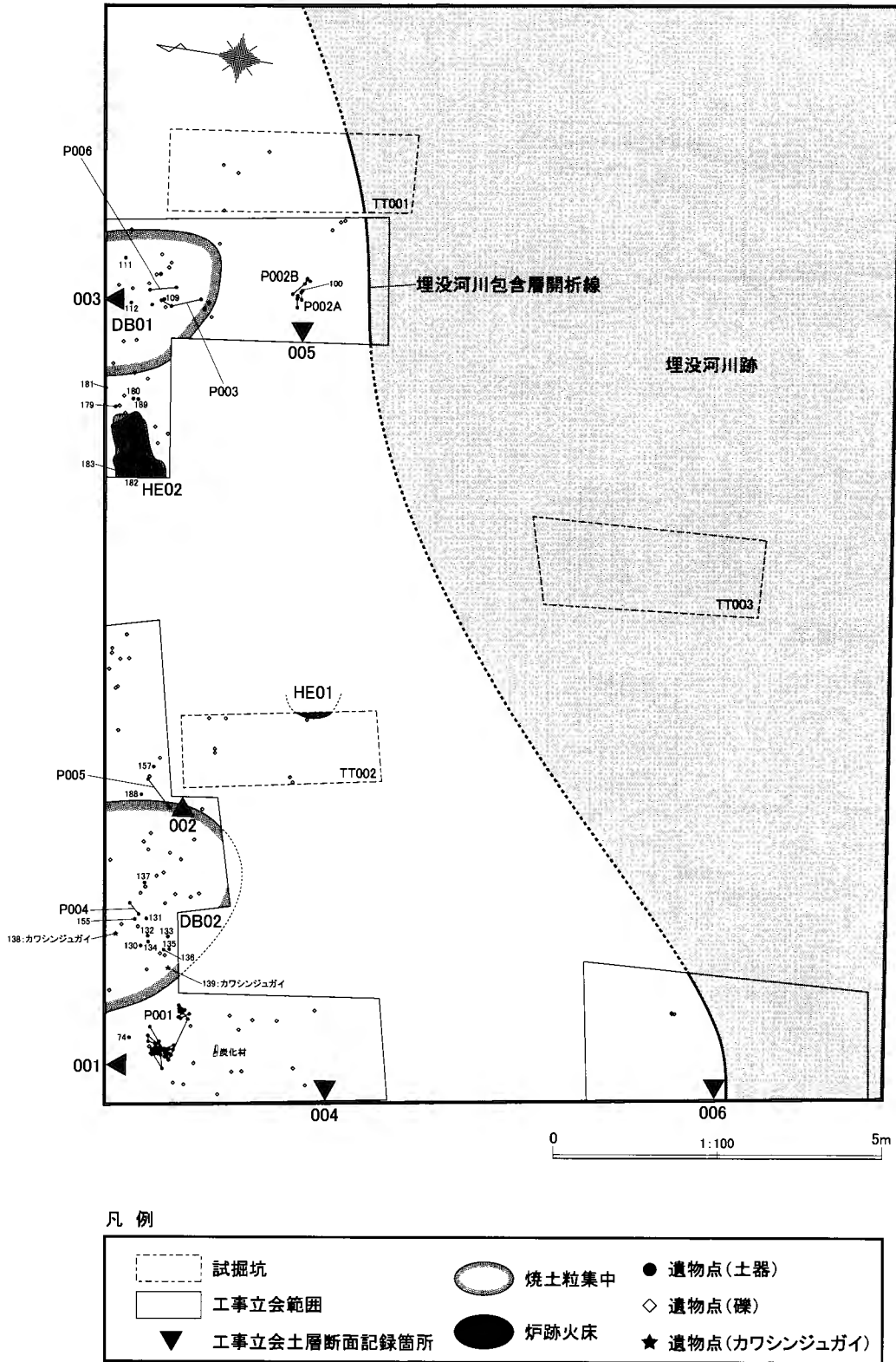
することが望ましいものと判断された。これを受けて、「埋蔵文化財保護のための事前協議について」が北海道教育委員会に提出され、北海道教育委員会から札幌市教育委員会に対し試掘調査の実施について依頼がなされた。これに基づき、平成20年度に2日間の日程で試掘調査を実施した。試掘調査の結果、新たに埋蔵文化財包蔵地が確認されたことから、その範囲を新規の埋蔵文化財包蔵地C544遺跡として周知資料の整備を行ったものである。

(2) 遺跡の立地

C544遺跡は、札幌市中央区北4条西18丁目に位置し、道立近代美術館から北北西に300m強のところ、に所在する続縄文時代の遺跡である。地形的には豊平川扇状地札幌面上に相当し、現況の標高は16.5m程である。明治29年版地形図を参考にすれば、C544遺跡の東側200m程のところには知事公館の湧泉池を水源とする「コトニ」川が北東流し、西側400m程のところには「ヨコシベツ」の支流である「旧円山川」が北流している。したがって、C544遺跡は、豊平川扇状地の北側を網目状に北流していた河川沿いの微高地上に立地する遺跡と推測される。ただし、C544遺跡の立地する付近、すなわち「コトニ」川と「ヨコシベツ」川支流との間には、明治29年版地形図、大正5年版地形図ともに河川の表記は認められず、昭和29年撮影の航空写真でも河道の痕跡ははっきりとしない。

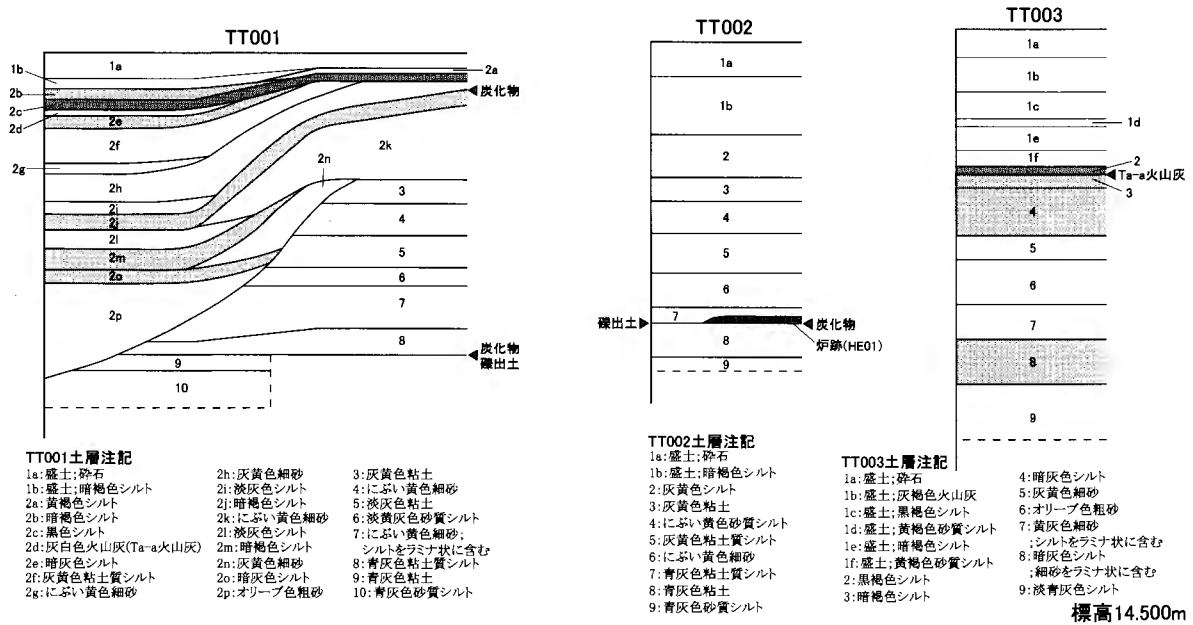
(3) 調査結果

試掘調査は、事業地全体に15カ所の試掘坑を設定して実施した。事業地南東側の試掘坑では、上部

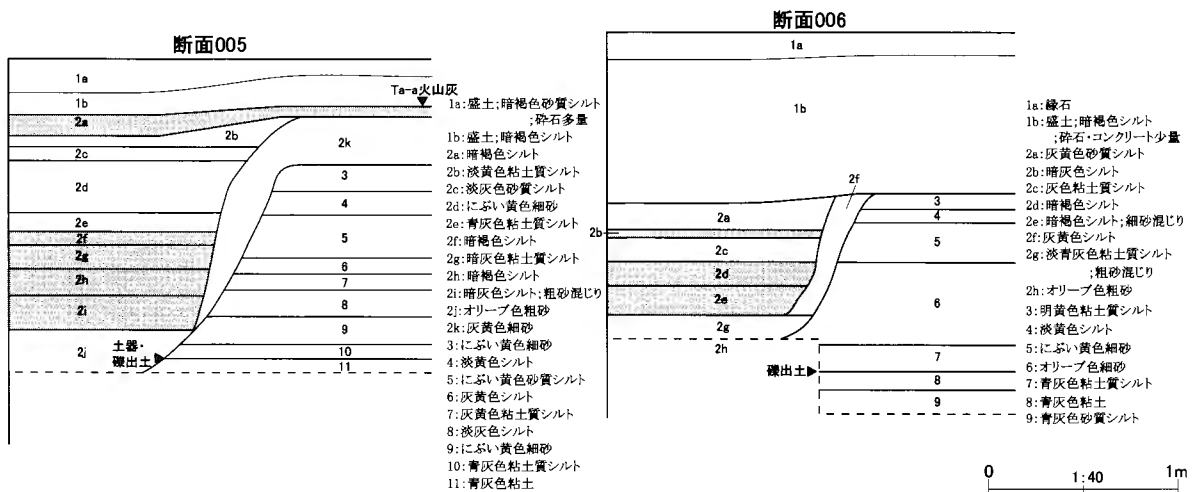
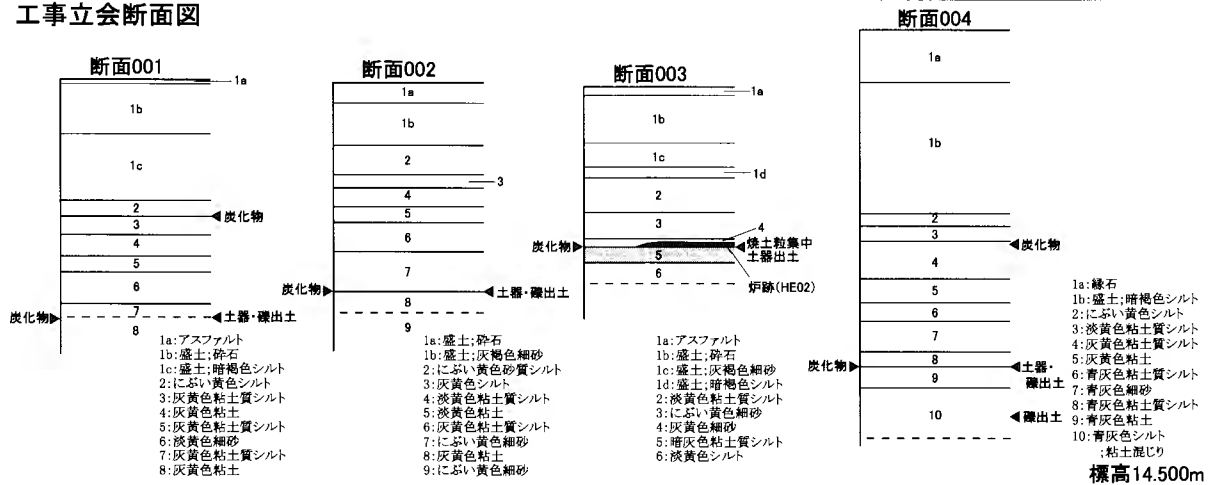


第115図 C449遺跡工事立会遺構配置図(整理番号08-2-331)

試掘坑断面図



工事立会断面図



第116図 C449遺跡試掘調査・工事立会土層断面模式図(整理番号08-2-331)



第117図 C544遺跡試掘調査実施箇所(整理番号08-3-304)

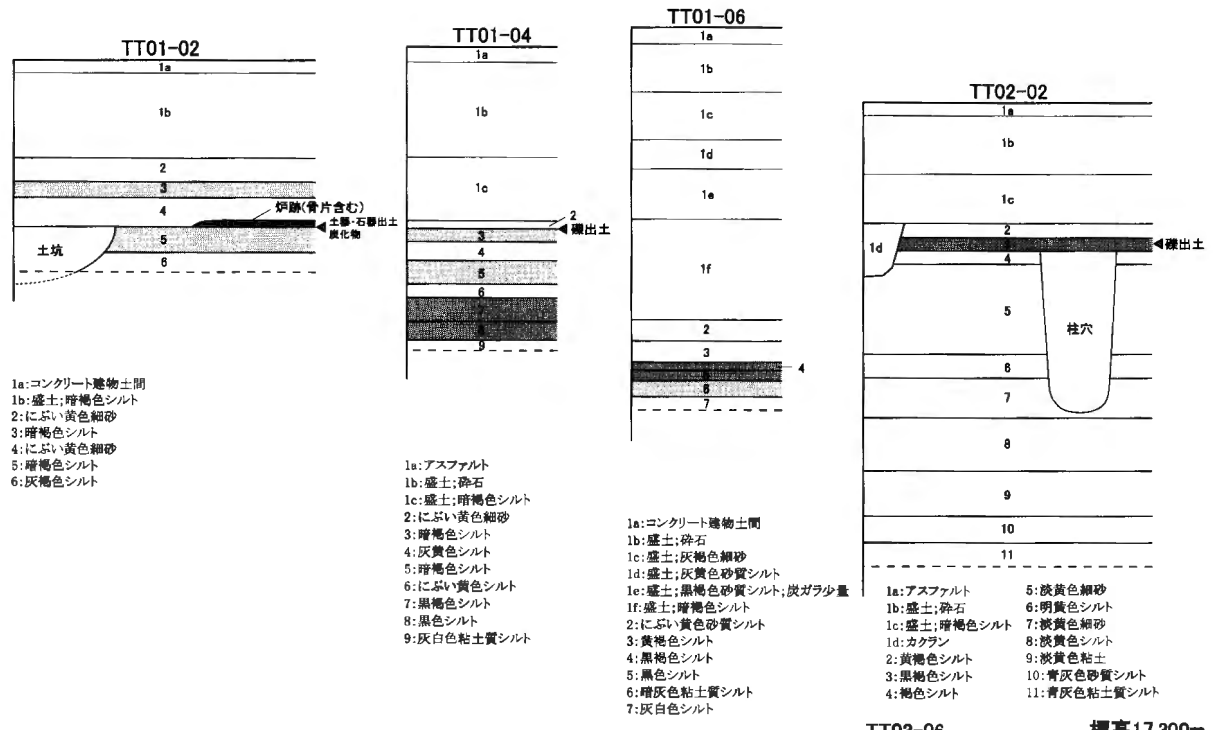
に黒褐色シルトの薄層が認められ、下部に黄色ないしオリーブ色系の細砂～シルトが厚く堆積していた。一方、事業地西側の試掘坑では、上部に暗褐色シルトの薄層が2枚、下部に黒色ないし黒褐色のシルト・粘土質シルトの薄層が2～3枚、さらにその下に砂礫層が堆積していた。事業地南東側の堆積土は、河川内の堆積状況を示すものと考えられることから、事業地南東側には河川が北東方向に流れており、事業地西側の堆積土はこの河川により開析されているものと推測された。

調査の結果、事業地西側の中央以南に設定した TT01-02、TT01-04、TT03-04で、自然堆積層上部の暗褐色土上面から遺構・遺物を発見した。TT01-02では2枚目の暗褐色土、TT01-04と TT03-04では1枚目の暗褐色土からの発見であったが、これらの暗褐色土は対応するものと推測された。TT01-02で土坑1基と炉跡1基、TT03-04で土坑1基と小柱穴5本が検出され、TT01-02で続縄文土器と石器、TT01-04で礫が検出された。また、河川内に位置する TT02-02では、上部の黒色土中から礫が出土し、この黒色土中から掘り込まれたものと推測される柱穴2本が検出された。柱穴は掘立柱建物を構成していた可能性が高く、河川埋没後の平坦面に建物が構築されたものと推測された。

以上の調査結果から、C544遺跡では、河川沿いの微高地上に続縄文時代の遺跡が形成され、その後、南東側を河川が流れ、その埋没後の平坦面が再度人々の活動に利用されたことが明らかとなった。

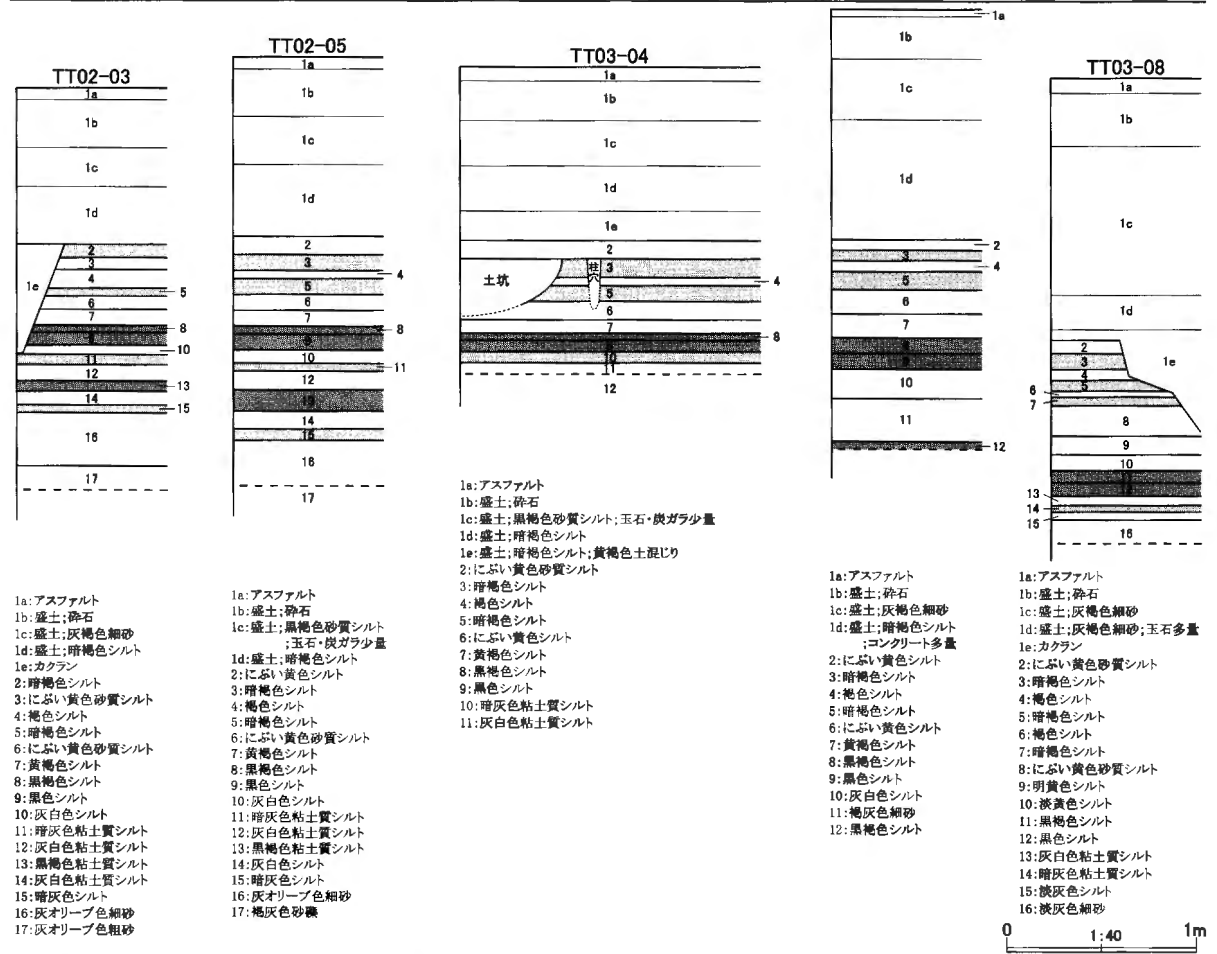
この調査結果を北海道教育委員会に報告したところ、埋蔵文化財包蔵地が発見された約1,495m²の範囲については、現状保存が原則だが、工事計画の変更が困難な場合には、事前に発掘調査を行い記録を保存することが必要との回答が出された。

(石井 淳)



TT03-06

標高17.300m



第118図 C544遺跡試掘調査土層断面模式図(整理番号08-3-304)

第5章 総括

平成16～20年度には、市内遺跡発掘調査等事業として、市内で計画される各種の開発事業に先立ち、所在調査52件及び試掘調査159件を実施した。この結果、平成16年度に3件（K525遺跡、C527遺跡、K528遺跡）、平成17年度に1件（H529遺跡）、平成18年度に4件（H532遺跡、N533遺跡、H534遺跡、C535遺跡）、平成19年度に3件（C537遺跡、C538遺跡、T539遺跡）、平成20年度に5件（N540遺跡、C541遺跡、H542遺跡、S543遺跡、C544遺跡）の新規の埋蔵文化財包蔵地を発見し、周知資料の整備を行った。5年間では、合計16件の遺跡を新たに発見したことになる。

これら新規の埋蔵文化財包蔵地の所在状況を見ると、豊平川や発寒川が形成した扇状地に立地する遺跡が7箇所（C527遺跡、C535遺跡、C537遺跡、C538遺跡、N540遺跡、C541遺跡、C544遺跡）、市内北東部に広がる沖積低地に立地する遺跡が6箇所（K525遺跡、K528遺跡、H529遺跡、H532遺跡、H534遺跡、H542遺跡）、市内南東部に広がる台地上に立地する遺跡が1箇所（T539遺跡）、市内南東部の谷地に立地する遺跡が1箇所（S543遺跡）、市内西部の低地に立地する遺跡が1箇所（N533遺跡）である。新たに発見した遺跡は、扇状地上に立地するものが最も多く、次いで市内北東部の沖積低地に立地するものが続いている。

このなかで、特に市内北東部に広がる沖積低地では、近年、新たな埋蔵文化財包蔵地の発見例が増加しており、過去10年間に新規に発見し周知資料の整備を行った遺跡37箇所中、実に約半数の18箇所が市内北東部の沖積低地に所在している。そのうち半数以上の遺跡は、琴似川の下流域から伏籠川流域、モエレ沼周辺など、従来遺跡の分布があまり知られていなかった地域に位置している。近年の調査により、沖積低地における遺跡の内容が徐々に明らかになってきており、今後もこの地域における遺跡数は増加するものと予想される。

また、それぞれ1箇所の発見ではあったが、市内西部の低地や市内南東部の谷地など、市内北東部以外の低所において遺跡が発見されたことも注目される。これらの地区における遺跡の状況は、従来ほとんど不明であり、低所における遺跡の内容の解明は、今後期待されるところである。

遺跡の内容として注目されるのは、平成16年度に試掘調査を行い平成16～18年度に発掘調査を実施したK528遺跡（整理番号03-3-312）、平成17年度に試掘調査・工事立会を実施したK39遺跡（整理番号05-2-325）、平成18年度に試掘調査を行い平成19年度に工事立会を実施したH534遺跡である。

K528遺跡では、発掘調査の結果、統縄文時代後期から擦文時代後期にかけての遺構・遺物が層位的に発見され、最もまとまって遺構・遺物が発見された擦文時代前期後半頃の包含層から、炉跡を伴う掘立柱建物跡が検出された（野月編 2008）。擦文時代の例としては初出と言え、その性格については、今後十分な検討を行う必要がある。

K39遺跡では、工事の立ち会いに伴う調査で、擦文時代に帰属するものと推測される円形周溝墓が発見された。市内で調査された事例としては、N30遺跡の1基に次いで2例目である。

H534遺跡では、工事の立ち会いに伴う調査で、中世から近世に帰属するものと推測される掘立柱建物跡2棟を検出した。建物跡の中央には炉跡が伴っており、周囲からは多量の礫とともに鉄製品、陶磁器、骨製品が出土している。

これらは、扇状地ないし沖積低地での発見であり、従来は土壌の状況及び遺構の内容から、その検出自体が難しかったものと考えられる。今後は、さらに、同様事例の発見と調査に細心の注意を払う必要がある。

参考文献

- 赤松守雄・五十嵐八枝子・北川芳男・松下勝秀 1989 「第一編 札幌の自然史」『新札幌市史 第一巻 通史一』高倉新一郎他編 札幌市
- 秋山洋司 1998 『H37遺跡栄町地点』（『札幌市文化財調査報告書57』）札幌市教育委員会
- 秋山洋司 2001 『K39遺跡第7次調査』（『札幌市文化財調査報告書66』）札幌市教育委員会
- 秋山洋司 2007 『K518遺跡第1次調査』（『札幌市文化財調査報告書84』）札幌市教育委員会
- 石井 淳編 2004 『K514遺跡』（『札幌市文化財調査報告書73』）札幌市教育委員会
- 出穂雅実 2005 『K135遺跡第4次調査』（『札幌市文化財調査報告書78』）札幌市教育委員会
- 出穂雅実 2006 『C527遺跡』（『札幌市文化財調査報告書83』）札幌市教育委員会
- 出穂雅実 2007 『C522遺跡』（『札幌市文化財調査報告書85』）札幌市教育委員会
- 出穂雅実 2008 『T71遺跡第2次調査』（『札幌市文化財調査報告書87』）札幌市教育委員会
- 岩崎隆人・三室俊昭 1966 「札幌市附近の遺跡—資料篇 I—札幌市発寒小学校裏遺跡」『北海道の文化10』北海道文化財保護協会
- 上野秀一 1989 『K441遺跡北34条地点』（『札幌市文化財調査報告書 XXXVII』）札幌市教育委員会
- 上野秀一 1997 『K39遺跡大木地点』（第3次調査）（『札幌市文化財調査報告書54』）札幌市教育委員会
- 大内 定 1996 「3 札幌の地形」「序章 生きている札幌」「地形と地質」『さっぽろ文庫77』さっぽろ文庫編集室・札幌市教育委員会 文化資料室編 札幌市・札幌市教育委員会
- 加藤邦雄 1994 『K39遺跡北11条地点』（第2次調査）（『札幌市文化財調査報告書48』）札幌市教育委員会
- 菊池俊彦 1967 「札幌市平岸天神山出土の土器について」『北海道考古学第3輯』北海道考古学会
- 君 尹彦 1958 「札幌市出土の BLADE」『北海道学芸大学考古学研究会連絡紙第5号』北海道学芸大学考古学研究会
- 河野広道 1933 「発寒村発掘記」『蝦夷往来第十号』尚古堂（1972『蝦夷往来』北海道出版企画センター『蝦夷往来第十号』164～168頁再録）
- 後藤寿一 1935 「札幌附近の遺跡と遺物の一部」『北海道倶楽部第二巻第七号』（後藤寿一 1976 北方歴史文化叢書『北海道先史時代考1』北海道出版企画センター 82～90頁再録）
- 後藤寿一 1937 「札幌市及び其の附近の遺跡・遺物の二三について」『考古学雑誌第二七巻第九号』（後藤寿一 1976 北方歴史文化叢書『北海道先史時代考2』北海道出版企画センター 138～170頁再録）
- 犀川会編 1931 『遠山村垣西蝦夷日記』（国立国会図書館所蔵本の再写本：『犀川会資料』第十三号）（高倉新一郎編 1982 『犀川会資料 全』北海道出版企画センター 355～422頁再録）
- 札幌史学会編 1897 『札幌沿革史 全』札幌史学会（札幌史学会編 1979 『札幌沿革史 全』北海道出版企画センター再刊）
- 札幌市教育委員会 1974 『札幌市埋蔵文化財台帳（付 分布図）』（『札幌市文化財調査報告書II』）（1975年3月増補、1976年1月三訂、1984年3月四訂、1989年9月五訂）
- 札幌市教育委員会編 1978 『札幌歴史地図〈明治編〉』（『さっぽろ文庫・別冊』）札幌市・札幌市

教育委員会

- 札幌市教育委員会編 1989 『新札幌市史 第一巻通史一』 高倉新一郎他編 札幌市
- 札幌市教育委員会編 1991 『新札幌市史 第二巻通史二』 札幌市教育委員会編 札幌市
- 札幌市教育委員会編 1999 『古代に遊ぶ』（『さっぽろ文庫90』） 札幌市・札幌市教育委員会
- 札幌市教育委員会文化資料室編 1977 『札幌地名考』（『さっぽろ文庫1』） 更科源蔵監修 札幌市・札幌市教育委員会
- 札幌市史編集委員会 1956 『琴似町史』 札幌市長高田富与
- 札幌市市民局生活文化部文化財課埋蔵文化財係編 2000 『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図（平成12年8月現在）』 札幌市教育委員会
- 札幌市観光文化局文化部文化財課埋蔵文化財係編 2005 『札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図』（平成17年10月31日発行版） 札幌市教育委員会
- 桑園地区連合町内会桑園誌編集実行委員会編集部長池田顕 2005 『桑園誌—130年の足跡をたどる—』 札幌市中央区桑園連合町内会会長真柄光吉
- 大丸裕武 1989 「完新世における豊平川扇状地とその下流氾濫原の形成過程」『地理学評論』62A 589～603頁
- 大丸裕武 1996 「3 豊平川扇状地と洪水の歴史」「第1章 川の流れが運んだ大地」『地形と地質』（『さっぽろ文庫77』） さっぽろ文庫編集室・札幌市教育委員会文化資料室編 札幌市・札幌市教育委員会
- 高倉新一郎 1933 「発寒村発掘の遺物に就いて」『蝦夷往来第十号』 尚古堂（1972『蝦夷往来』北海道出版企画センター『蝦夷往来第十号』169～175頁再録）
- 高倉新一郎 1979 「札幌沿革史解説」『札幌沿革史 全』 札幌史学会（北海道出版企画センター再刊）
- 地質調査所 1991 『札幌及び周辺部地盤地質図』（『特殊地質図30』） 通商産業省工業技術院地質調査所
- 永田方正 1899 『北海道蝦夷語地名解』（1984 草風館再刊）
- 野月寿彦編 2008 『K528遺跡』（『札幌市文化財調査報告書86』） 札幌市教育委員会
- 能戸邦夫 1986 「1 開拓と開教」「第2章 神社の形成と歩み」『札幌の寺社』（『さっぽろ文庫39』） さっぽろ文庫編集室・札幌市教育委員会文化資料室編 札幌市・札幌市教育委員会
- 羽賀憲二 1989 『K441遺跡北33条地点 N12遺跡』（『札幌市文化財調査報告書XXXVI』） 札幌市教育委員会
- 羽賀憲二編 1994 『N316遺跡』（『札幌市文化財調査報告書XLV』） 札幌市教育委員会
- 羽賀憲二編 2004 『N30遺跡第2次調査』（『札幌市文化財調査報告書76』） 札幌市教育委員会
- 藤井誠二 1997 『K39遺跡長谷工地点』（第4次調査）（『札幌市文化財調査報告書55』） 札幌市教育委員会
- 藤井誠二 1998 『K39遺跡緑化地点』（第5次調査）（『札幌市文化財調査報告書59』） 札幌市教育委員会
- ニツ川健二 1996 「4 軟らかい地盤の形成」「第3章 埋もれている地形」『地形と地質』（『さっぽろ文庫77』） さっぽろ文庫編集室・札幌市教育委員会文化資料室編 札幌市・札幌市教育委員会
- 山田秀三 1965 『札幌のアイヌ語地名を尋ねて』 楡書房

写真図版

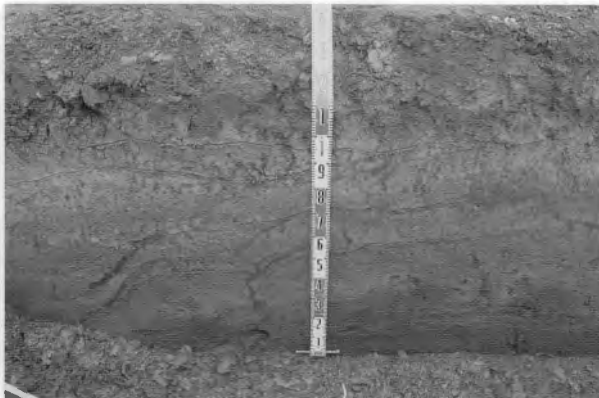
図版1 K528遺跡(整理番号03-3-312) 試掘調査(1)



A 事業地近景(北から)



B 事業地近景(南から)



C TT10-02 土層断面



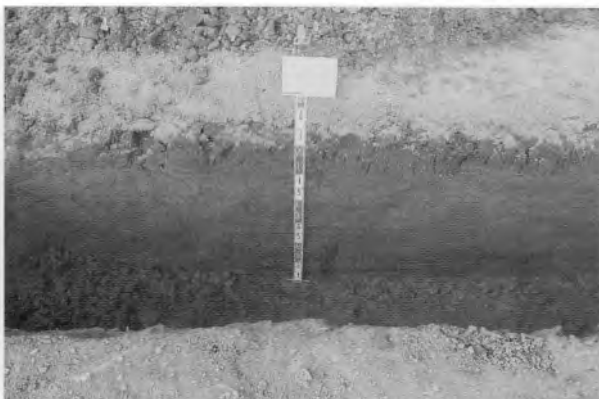
D TT12-02 土層断面



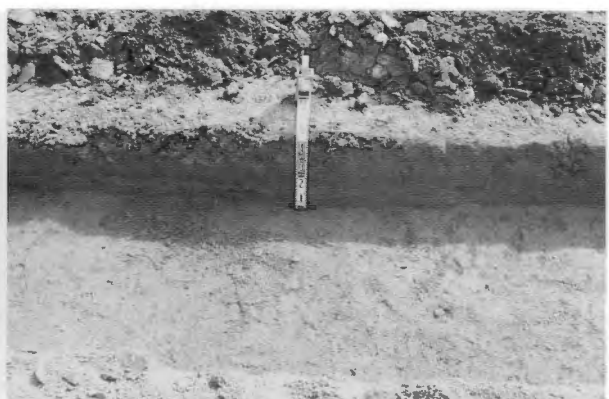
E TT13-03 土層断面



F TT15-03 土層断面

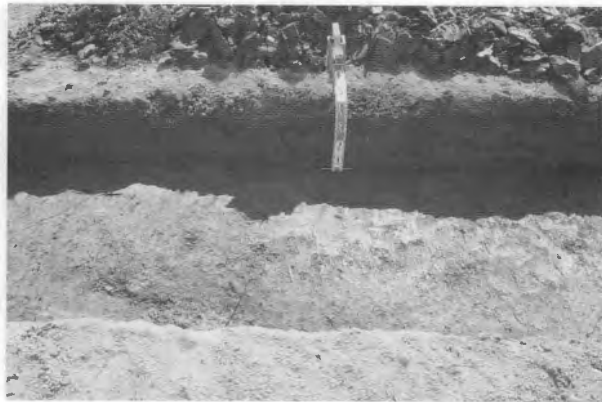


G TT17-03 土層断面



H TT19-03 土層断面

図版2 K528遺跡(整理番号03-3-312) 試掘調査(2)



A TT21-03 土層断面



B TT25-03 土層断面



C TT26-06 土層断面



D TT27-07 土層断面



E TT29-07 土層断面



F TT35-07 土層断面



G TT45-07 土層断面

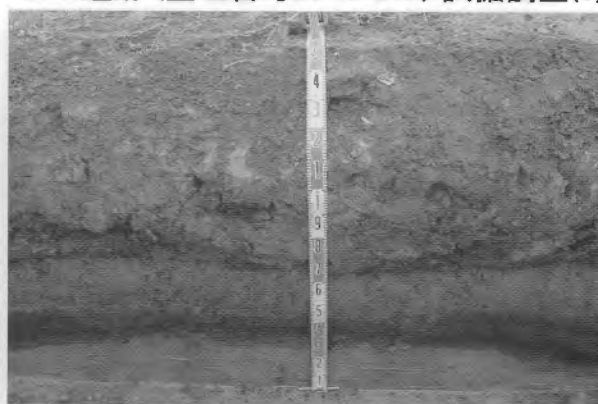


H TT49-07 土層断面

図版3 K528遺跡(整理番号03-3-312) 試掘調査(3)



A TT55-07 土層断面



B TT59-07 土層断面



C TT65-07 土層断面



D TT69-07 土層断面



E TT73-07 土層断面



F TT13-03 焼土粒集中検出状況



G TT13-03 土器出土状況



H TT15-03 炭化物集中検出状況

図版4 C527遺跡(整理番号04-3-301) 試掘調査(1)



A 事業地近景(南から)



B 事業地近景(南西から)



C TT02-08 土層断面



D TT02-12 土層断面



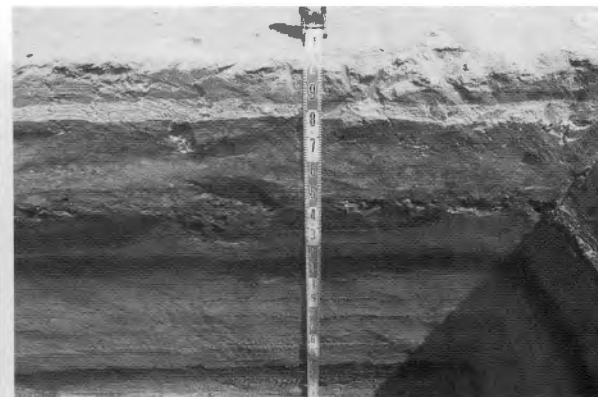
E TT03-03 土層断面



F TT03-07 土層断面



G TT03-09 土層断面



H TT04-04 土層断面

図版5 C527遺跡(整理番号04-3-301)試掘調査(2)



A TT04-06 土層断面



B TT04-10 土層断面



C TT05-03 土層断面



D TT05-06 土層断面



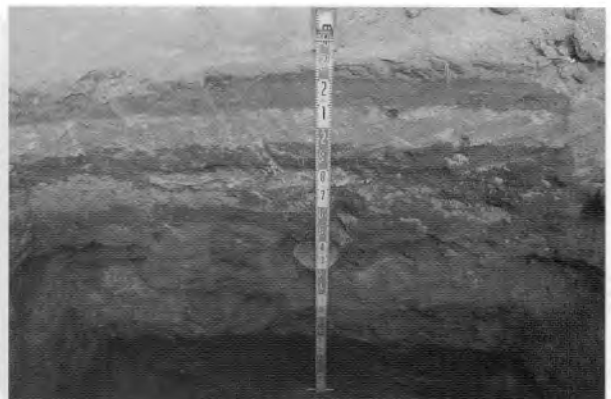
E TT05-13 土層断面



F TT06-04 土層断面

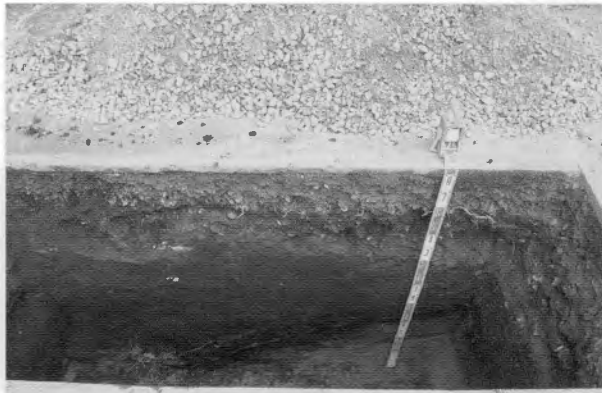


G TT06-06 土層断面

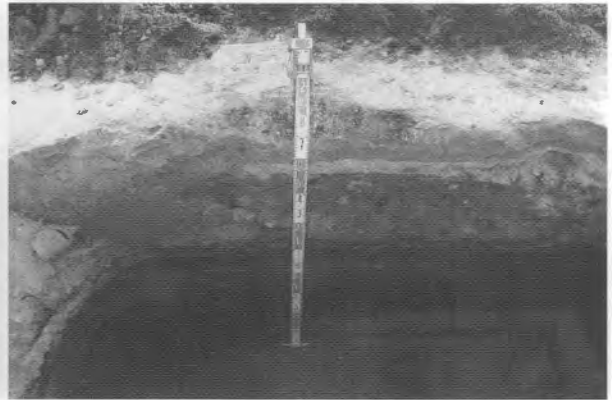


H TT06-10 土層断面

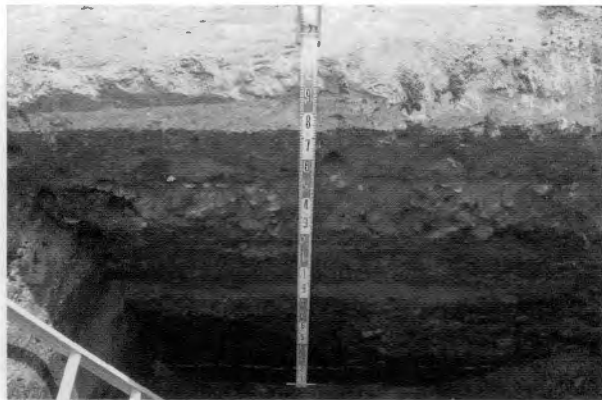
図版6 C527遺跡(整理番号04-3-301)試掘調査(3)



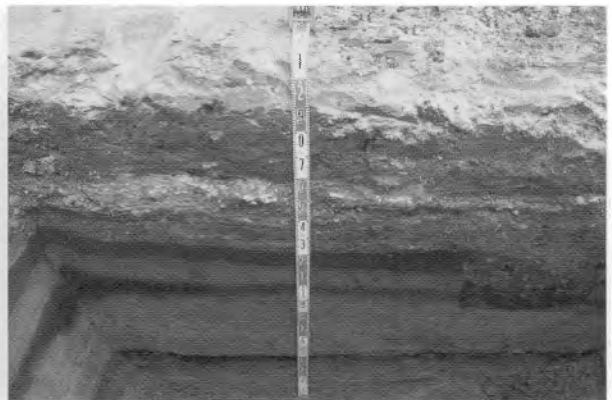
A TT06-14 土層断面



B TT07-06 土層断面



C TT07-07 土層断面



D TT07-09 土層断面



E TT07-13 土層断面



F TT11-13 土層断面



G TT05-06 遺物出土状況



H TT11-13 遺物出土状況

図版7 N8遺跡(整理番号03-2-341) 試掘調査



A 事業地近景(北東から)



B 事業地近景(東から)



C TT06-03 土層断面



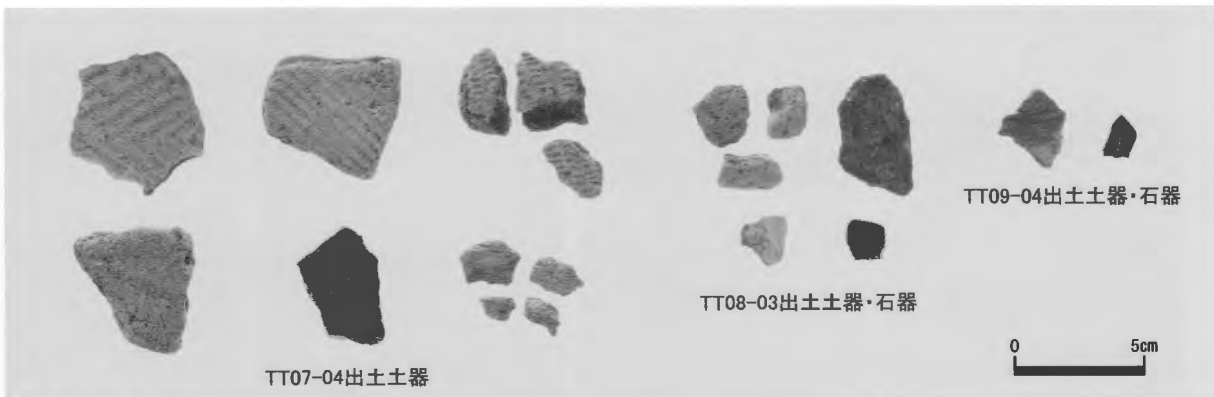
D TT07-04 土層断面



E TT08-03 土層断面



F TT09-04 土層断面



G 試掘調査出土遺物

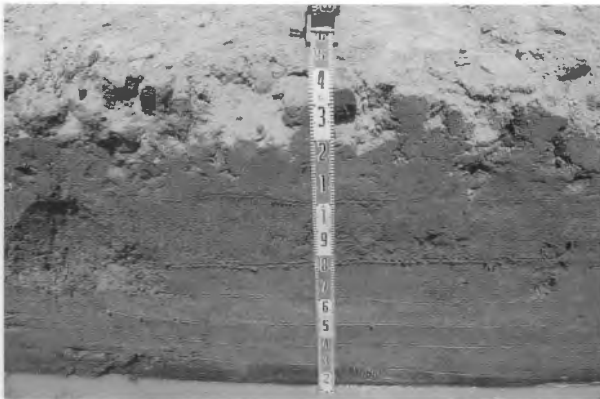
図版8 K525遺跡(整理番号04-2-303) 試掘調査(1)



A 事業地近景(北東から)



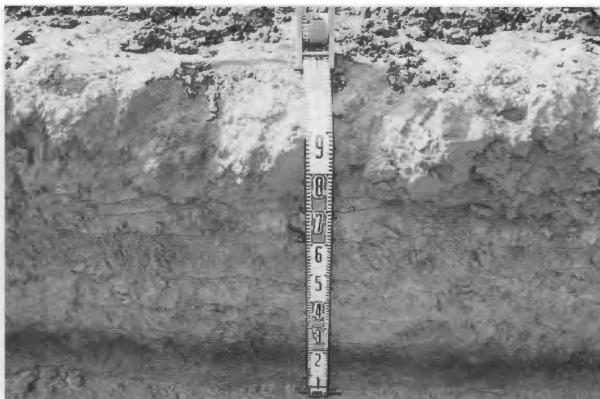
B 事業地近景(南西から)



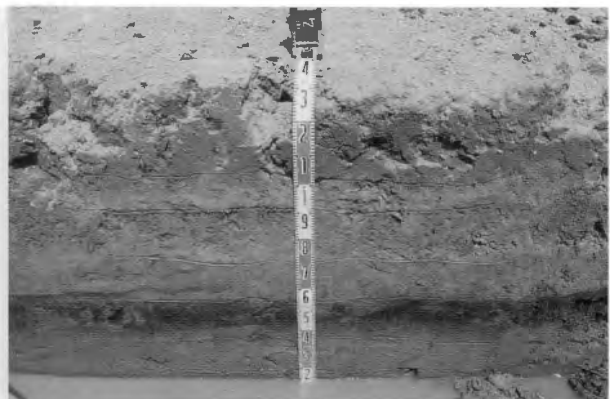
C TT02-02 土層断面



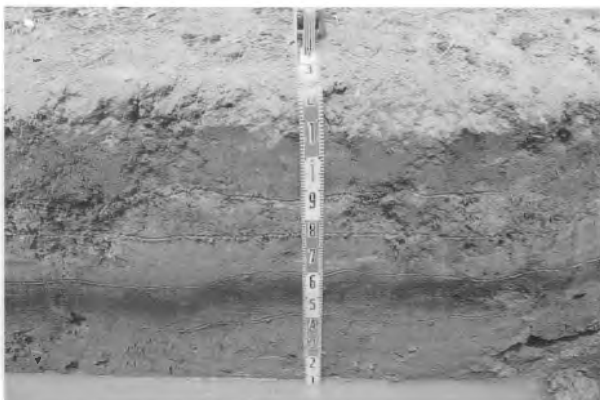
D TT02-04 土層断面



E TT02-05 土層断面



F TT02-06 土層断面

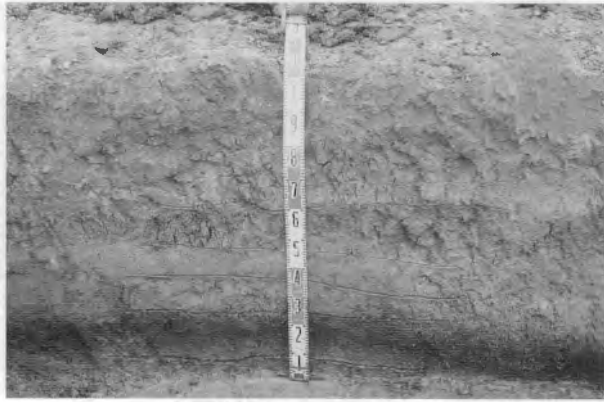


G TT02-08 土層断面

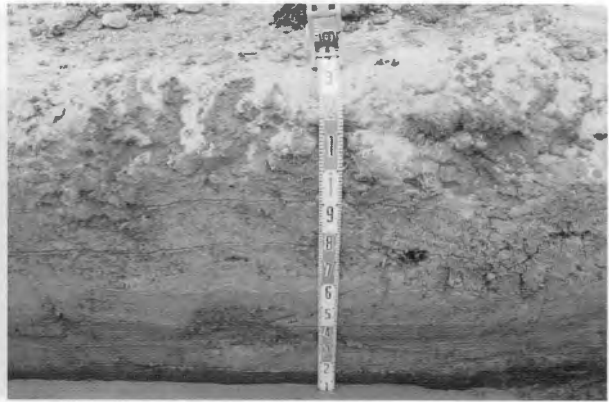


H TT03-03 土層断面

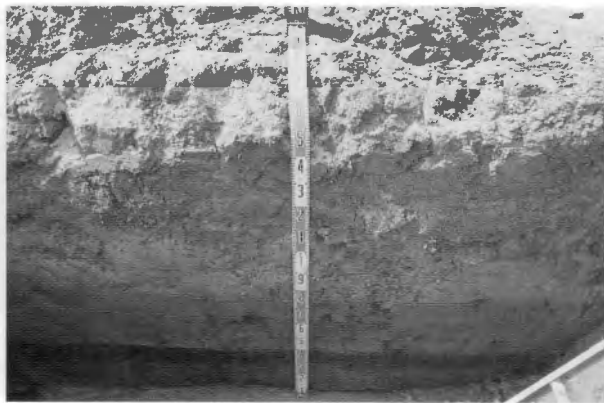
図版9 K525遺跡(整理番号04-2-303)試掘調査(2)



A TT03-05 土層断面



B TT03-07 土層断面



C TT04-02 土層断面



D TT04-04 土層断面



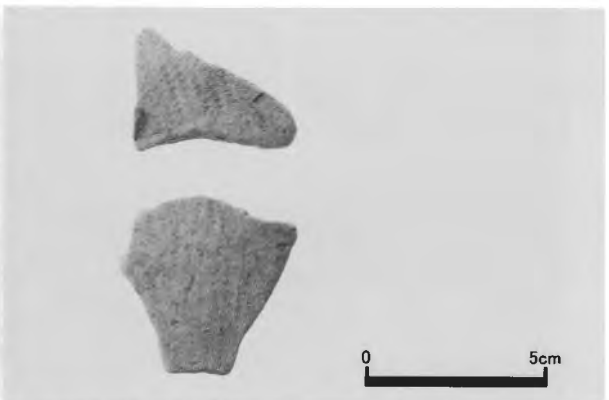
E TT04-08 土層断面



F TT06-04 土層断面



G TT06-08 土層断面



H TT04-04 出土土器

図版10 K39遺跡(整理番号04-3-316) 試掘調査



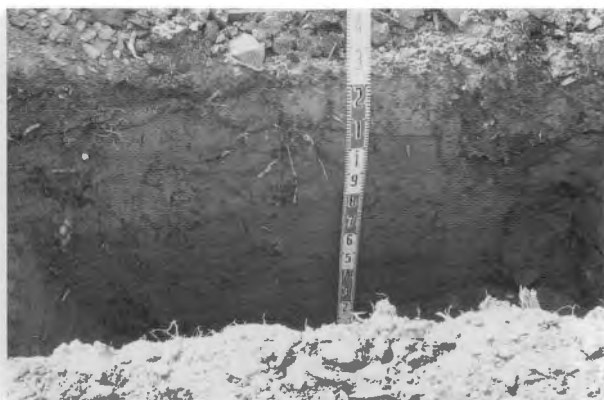
A 事業地近景(南西から)



B TT03-02 土層断面



C TT04-02 土層断面



D TT06-02 土層断面



E TT07-02 土層断面



F TT09-02 土層断面



G TT10-02 土層断面



H TT11-02 土層断面



A TT13-02 土層断面



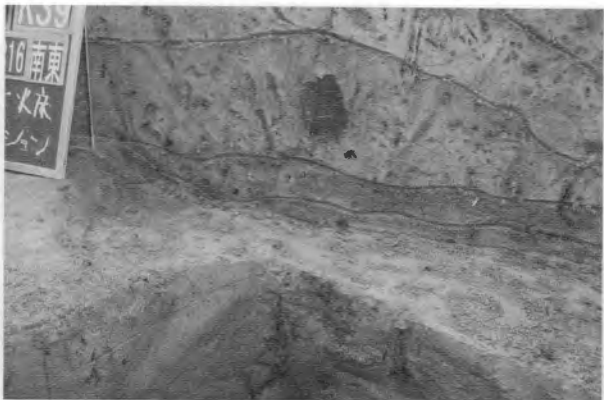
B TT14-02 土層断面



C 竪穴住居跡(HP01)土層断面(壁際)



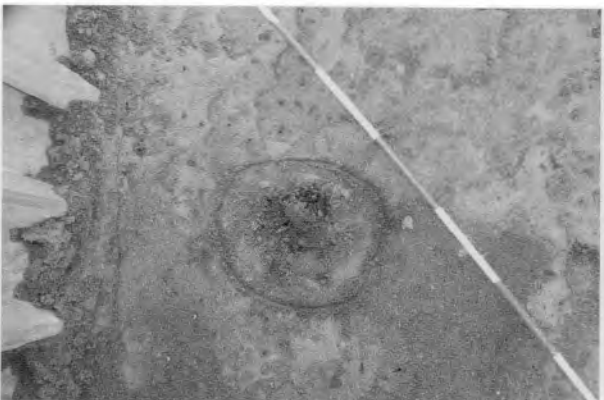
D 竪穴住居跡(HP01)土層断面(中央)



E 竪穴住居跡(HP01)カマド火床断面



F 竪穴住居跡(HP02)土層断面



G 竪穴住居跡(HP02)柱穴検出状況



H 竪穴住居跡(HP02)柱穴断面

図版12 K135遺跡(整理番号04-3-317) 試掘調査(1)



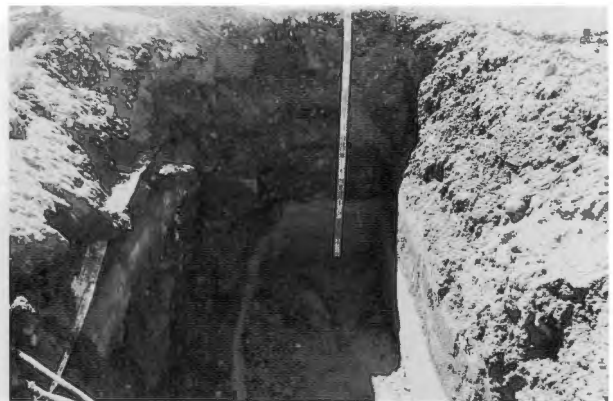
A 事業地近景(南東から)



B TT02-02 土層断面



C TT02-03 土層断面



D TT03-02 土層断面



E TT03-04 土層断面



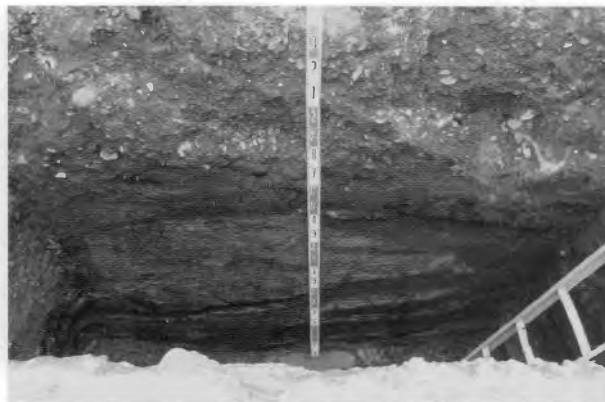
F TT04-03 土層断面



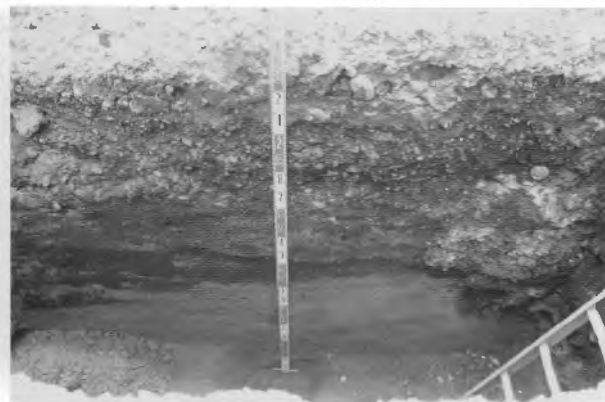
G TT05-02 土層断面



H TT05-04 土層断面



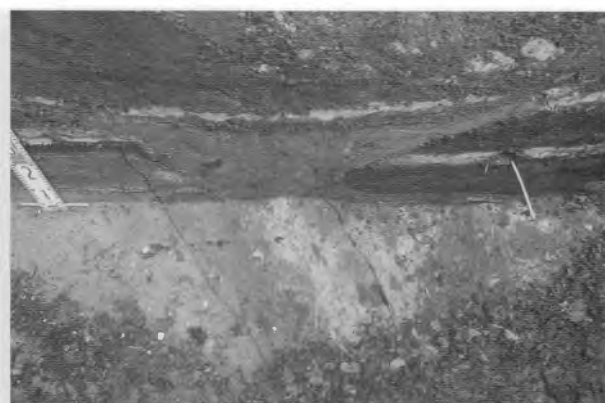
A TT06-03 土層断面



B TT07-02 土層断面



C TT07-04 土層断面



D TT02-03 溝跡・土器検出状況



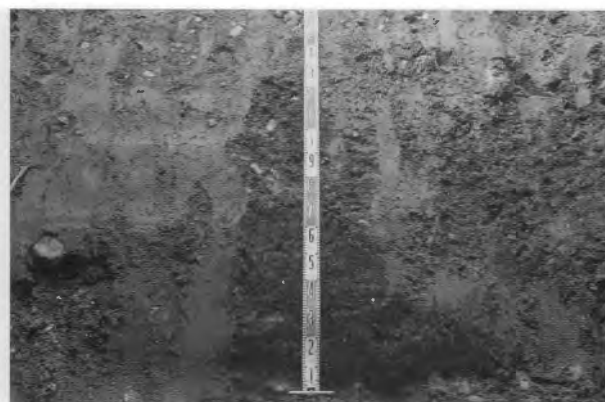
E 工事立会状況



F 工事立会状況



G 工事立会状況



H 工事立会状況

図版14 C522遺跡(整理番号04-3-324)試掘調査



A TT00-05 土層断面



B TT01-08 土層断面



C TT02-07 土層断面



D TT03-08 土層断面



E TT00-05 土器出土状況



F TT01-08 竪穴住居跡検出状況



G TT02-07 炉跡検出状況



H TT03-08 竪穴住居跡カマド煙出口検出状況



A 事業地近景(北東から)



B TT001 土層断面



C TT002 土層断面



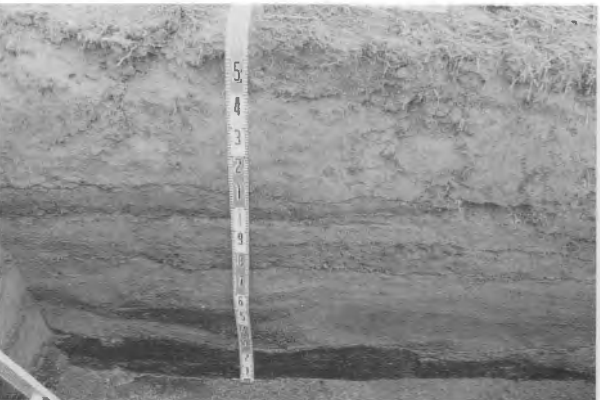
D TT004 土層断面



E TT005 土層断面



F TT006 土層断面



G TT007 土層断面



H TT008 土層断面

図版16 K483遺跡(整理番号05-3-304) 試掘調査(2)



A TT009 土層断面



B TT013 土層断面



C TT014 土層断面



D TT016 土層断面



E TT004 杭列検出状況(南西から)



F TT004 杭列検出状況(南から)



G TT008 杭列検出状況(東から)



H TT008 杭列検出状況拡大(東から)

図版17 C44遺跡(整理番号05-2-303) 試掘調査



A 事業地近景(南西から)



B 事業地近景(南から)



C TT04-02 土層断面



D TT03-02 土層断面



E TT02-02 土層断面



F TT03-03 土層断面



G TT03-03 土層断面



H TT03-04 土層断面

図版18 C44遺跡(整理番号05-2-303)工事立会(1)



A 炉跡(HE01)検出状況



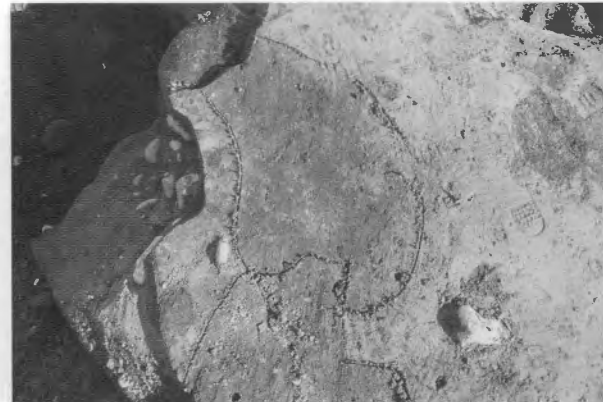
B 炉跡(HE01)火床検出状況



C 炉跡(HE02)検出状況



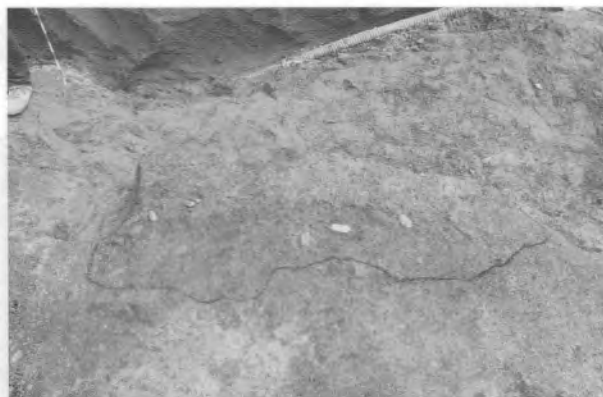
D 炉跡(HE03)検出状況



E 炉跡(HE04)検出状況



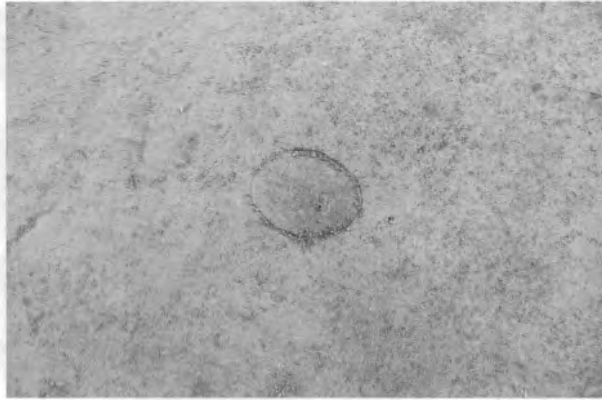
F 炉跡(HE05)検出状況



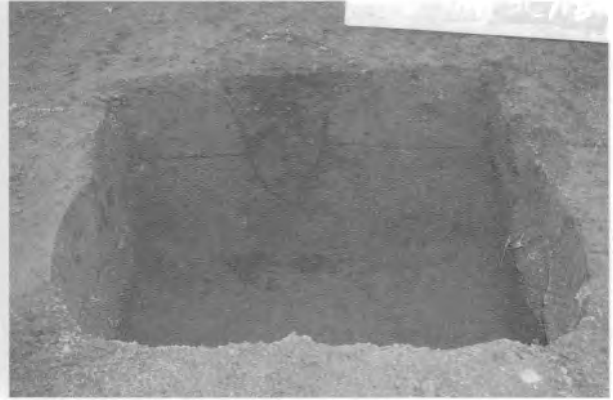
G 焼土粒集中(DB01)検出状況



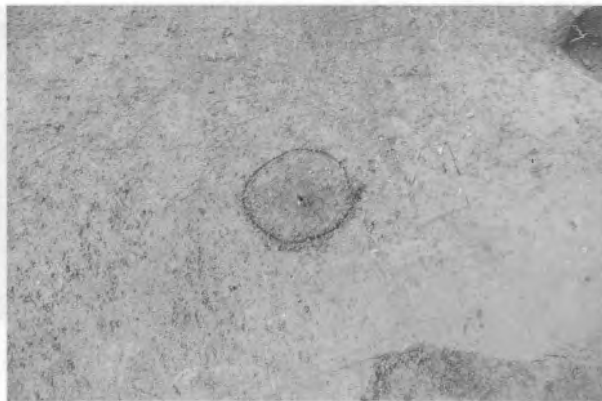
H 焼土粒集中(DB02)検出状況



A 柱穴(PH04)検出状況



B 柱穴(PH04)土層断面



C 柱穴(PH10)検出状況



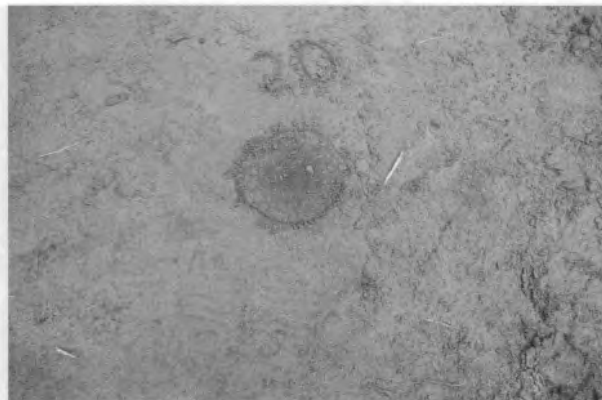
D 柱穴(PH10)土層断面



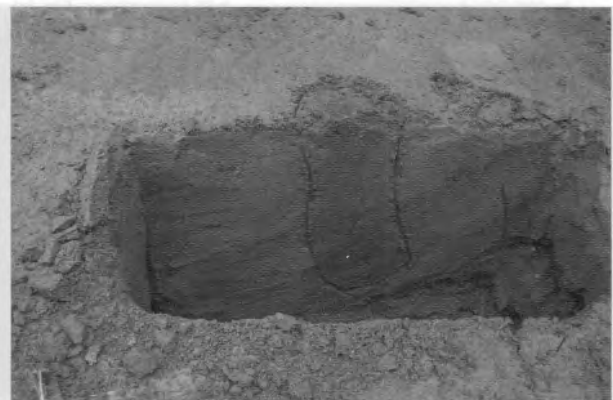
E 柱穴(PH11)検出状況



F 柱穴(PH11)土層断面



G 柱穴(PH20)検出状況



H 柱穴(PH20)土層断面

図版20 N17遺跡(整理番号05-2-308) 試掘調査



A 事業地近景(南東から)



B 事業地近景(南西から)



C TT001 土層断面



D TT002 土層断面



E TT003 土層断面



F TT004 土層断面



G TT001 遺物出土状況



H TT002 遺物出土状況



A 工事立会調査状況



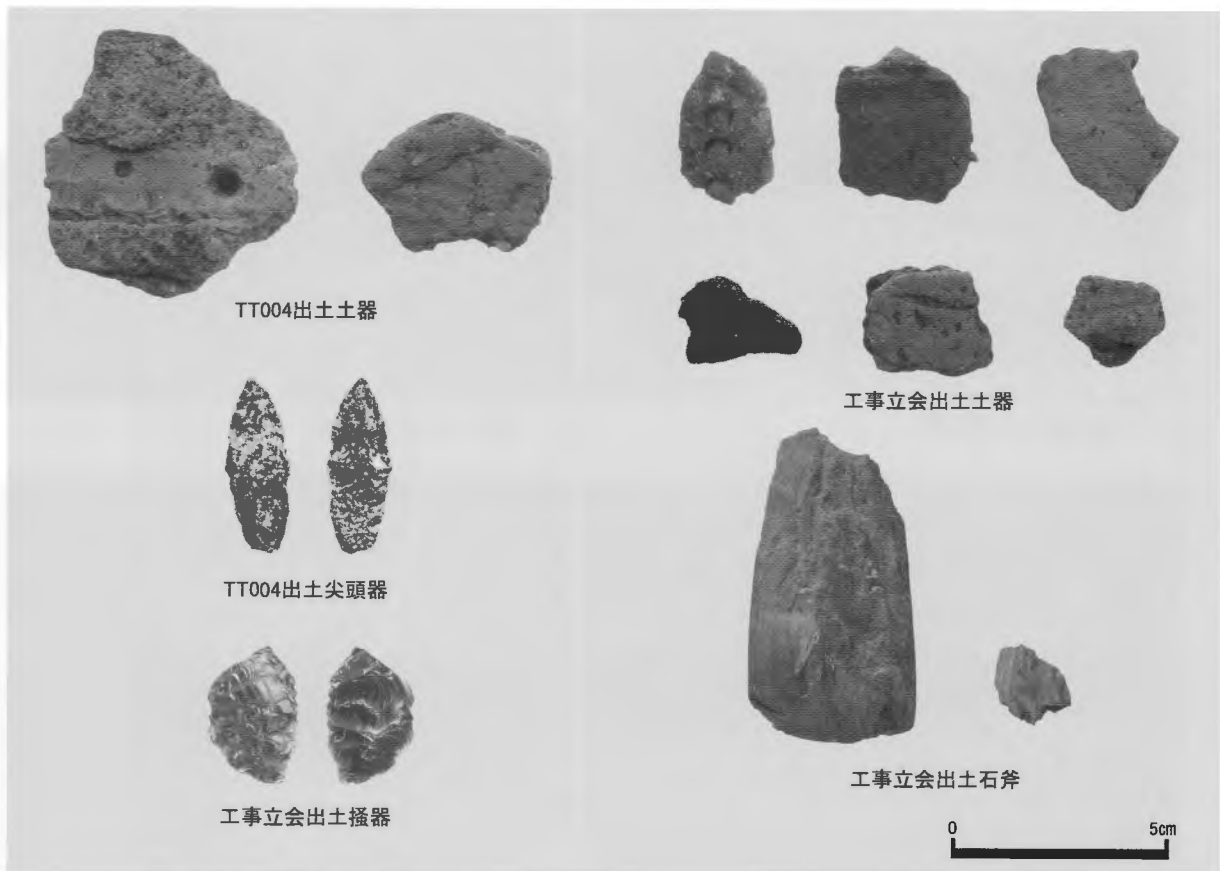
B 工事立会調査状況



C 遺物出土状況



D 遺物出土状況



E 試掘調査・工事立会出土遺物

図版22 S227遺跡(整理番号04-2-310) 試掘調査



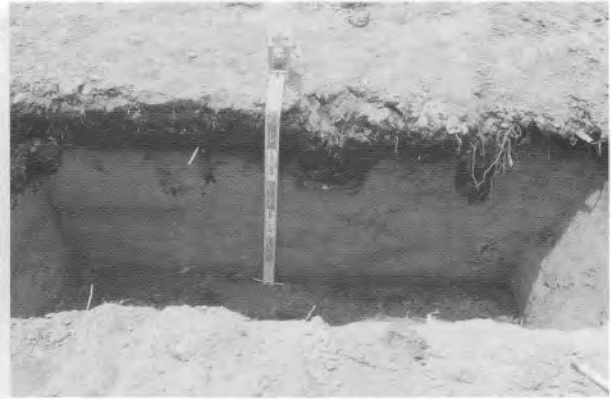
A 事業地近景(南から)



B TT02-02 土層断面



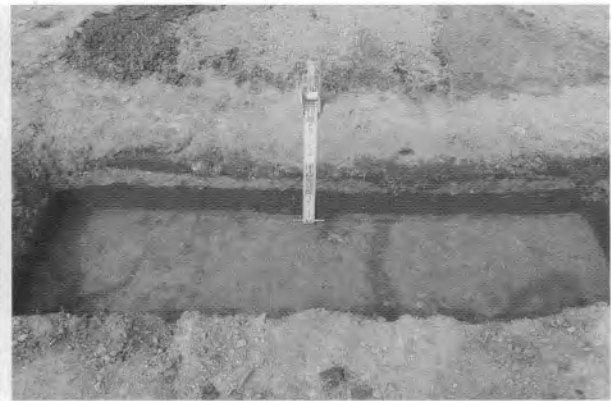
C TT02-04 土層断面



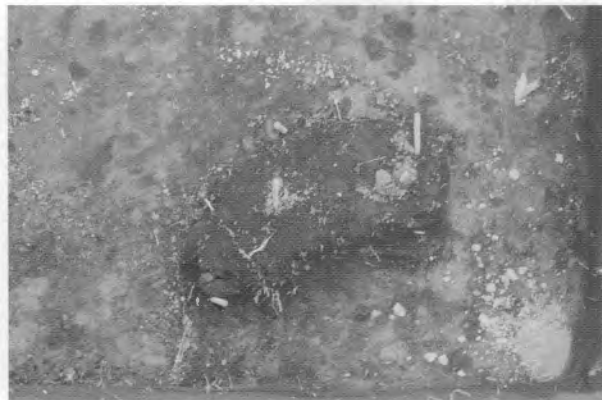
D TT03-02 土層断面



E TT03-03 土層断面



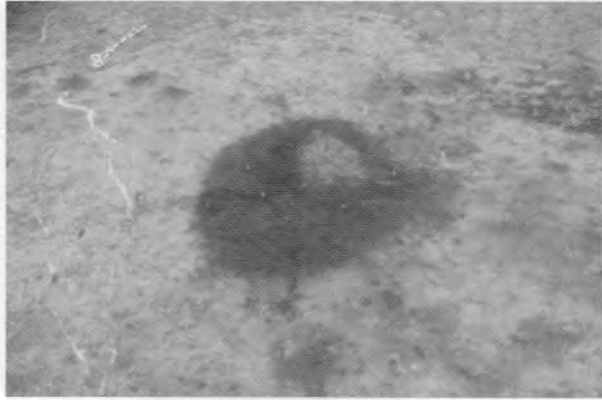
F TT03-04 土層断面



G TT02-04 遺物出土状況



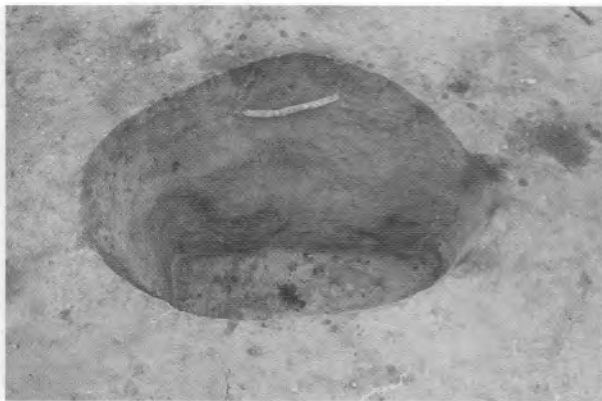
H TT03-03 遺物出土状況



A 陥し穴(TP001)検出(南西から)



B 陥し穴(TP001)ABセクション(北西から)



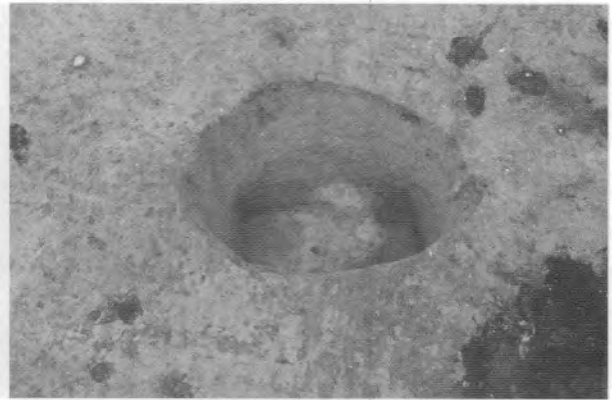
C 陥し穴(TP001)完掘(北西から)



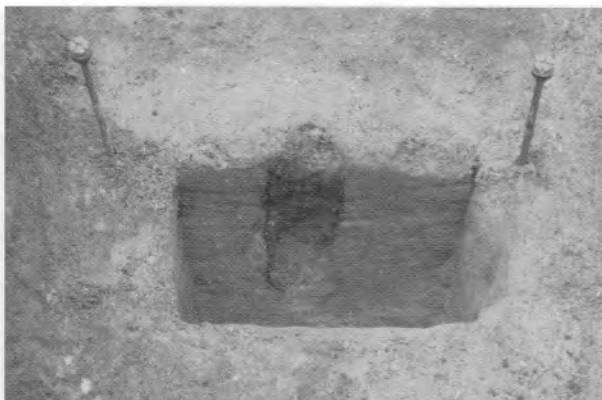
D 陥し穴(TP001)底面杭跡断面(北東から)



E 陥し穴(TP002)ABセクション(北西から)



F 陥し穴(TP002)完掘(北西から)

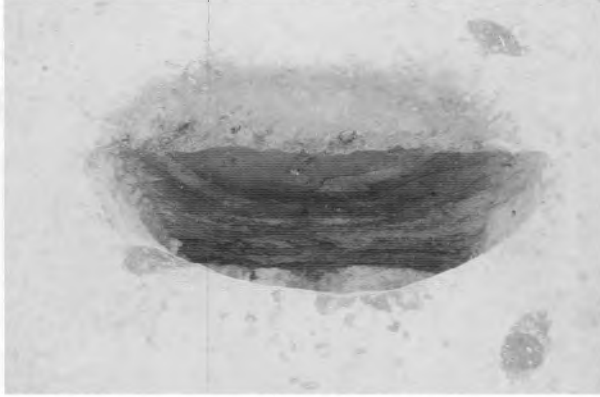


G 陥し穴(TP002)底面杭跡断面(南から)



H TP003検出(南東から)

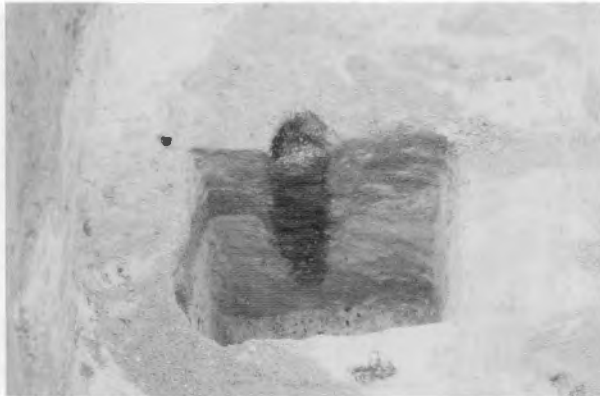
図版24 S227遺跡(整理番号04-2-310)発掘調査(2)



A 陥し穴(TP003)ABセクション(北西から)



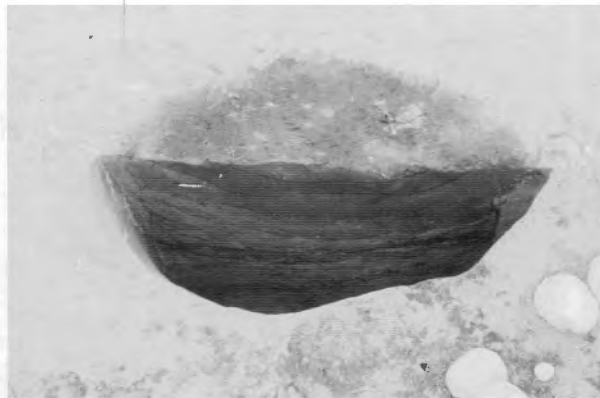
B 陥し穴(TP003)完掘(北西から)



C 陥し穴(TP003)底面杭跡断面(南西から)



D 陥し穴(TP004・005)検出(西から)



E 陥し穴(TP004)ABセクション(南西から)



F 陥し穴(TP005)ABセクション(西から)



G 陥し穴(TP004・005)完掘(北東から)



H 陥し穴(TP006)検出(東から)



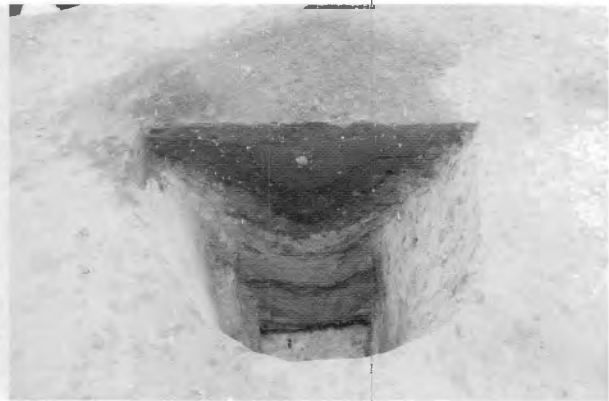
A 陥し穴(TP006)ABセクション(南から)



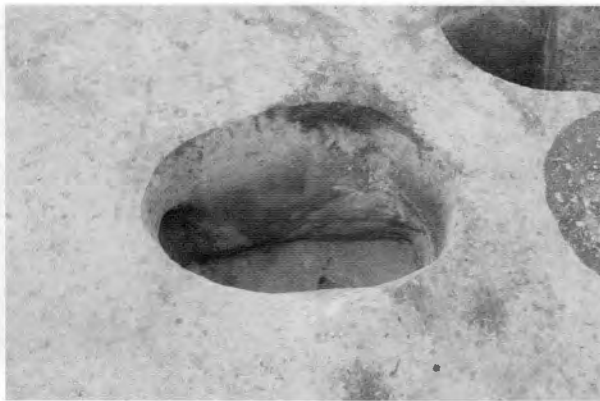
B 陥し穴(TP006)完掘(東から)



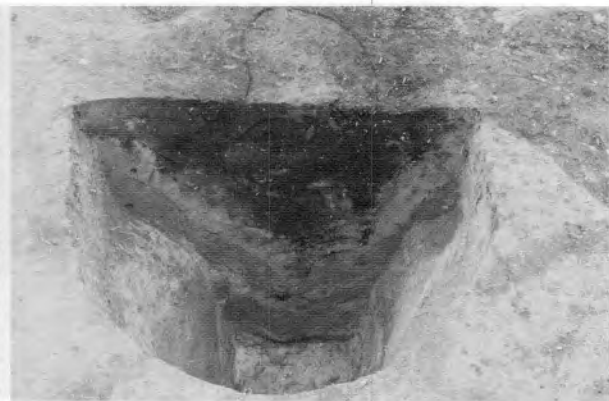
C 陥し穴(TP007・008)検出(西から)



D 陥し穴(TP007)ABセクション(南から)



E 陥し穴(TP007)完掘(東から)



F 陥し穴(TP008)ABセクション(南から)



G 陥し穴(TP008)完掘(東から)



H 陥し穴(TP009)検出(南東から)

図版26 S227遺跡(整理番号04-2-310)発掘調査(4)



A 陥し穴(TP009)ABセクション(南から)



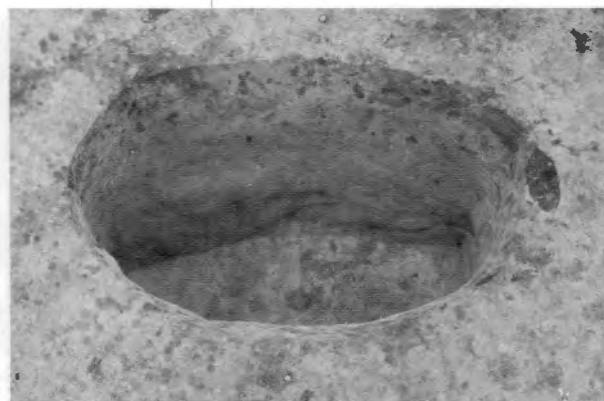
B 陥し穴(TP009)完掘(西から)



C 陥し穴(TP010)検出(東から)



D 陥し穴(TP010)ABセクション(南から)



E 陥し穴(TP010)完掘(東から)



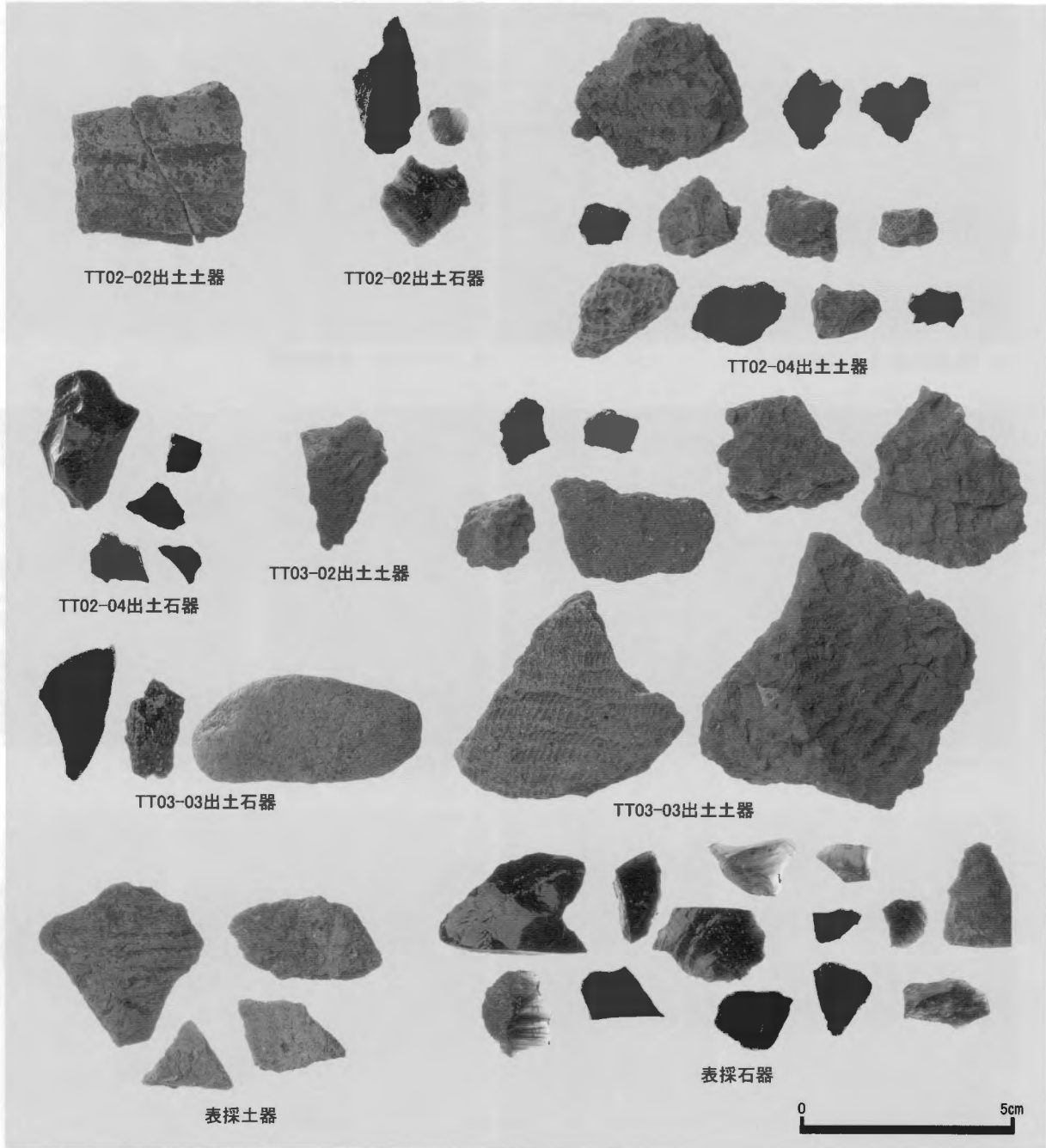
F 陥し穴(TP010)底面杭跡断面(東から)



G 調査状況(西から)



H 完掘状況(西から)



試掘調査出土遺物

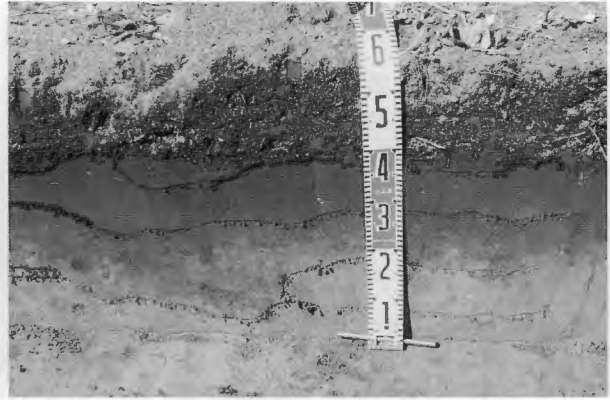


発掘調査出土遺物

図版28 S227遺跡(整理番号04-2-329) 試掘調査



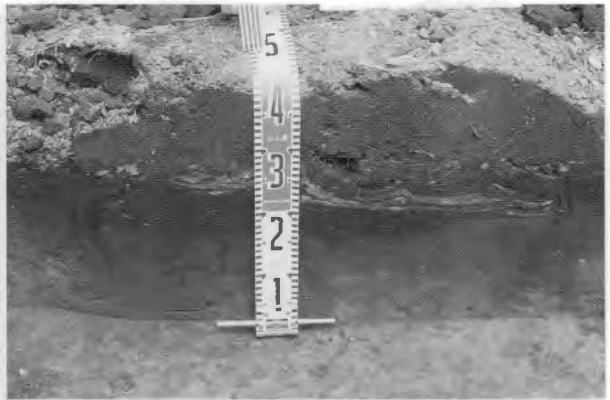
A 事業地近景(北東から)



B TT01-01 土層断面



C TT01-02 土層断面



D TT02-01 土層断面



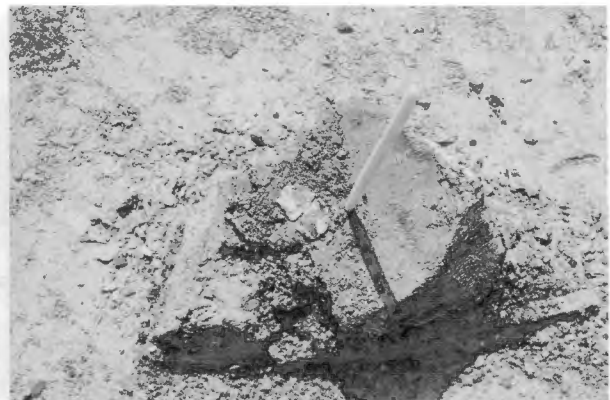
E TT02-02 土層断面



F TT03-01 土層断面



G TT03-02 土層断面



H TT02-02 石器出土状況

図版29 S227遺跡(整理番号04-2-329)工事立会(1)



A 工事立会状況



B 陥し穴(TP001)検出状況



C 陥し穴(TP001)遺物出土状況



D 陥し穴(TP002)検出状況



E 陥し穴(TP003)検出状況



F 陥し穴(TP004)検出状況



G 陥し穴(TP005)検出状況



H 陥し穴(TP006)検出状況

図版30 S227遺跡(整理番号04-2-329)工事立会(2)



A 陥し穴(TP007)検出状況



B 陥し穴(TP008)検出状況



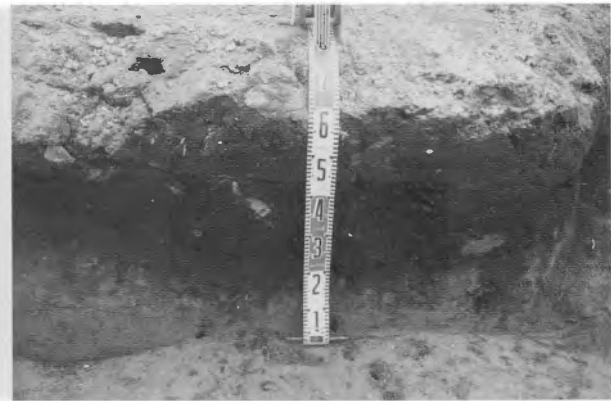
C 陥し穴(TP009)検出状況



D 陥し穴(TP010)検出状況



E 陥し穴(TP010)石鏃出土状況



F 陥し穴(TP011)検出状況



G 陥し穴(TP012)検出状況



H 陥し穴(TP012)検出状況



A 陥し穴(TP013)検出状況



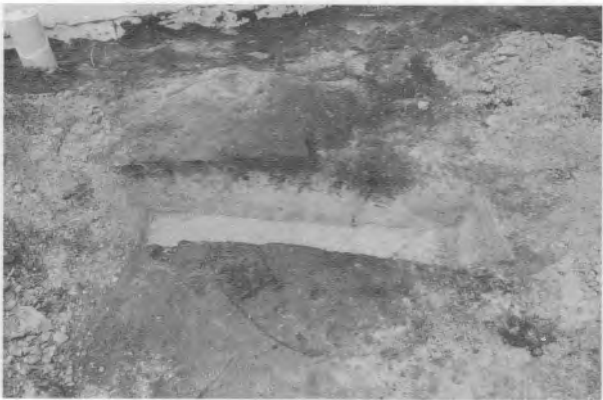
B 陥し穴(TP013)土層断面



C 竪穴住居跡(HP01)検出状況



D 竪穴住居跡(HP01)検出状況



E 竪穴住居跡(HP01)ABセクション



F 竪穴住居跡(HP01)遺物出土状況



G 竪穴住居跡(HP01)炉跡(HE01)検出状況



H 竪穴住居跡(HP02)炉跡(HE01)検出状況

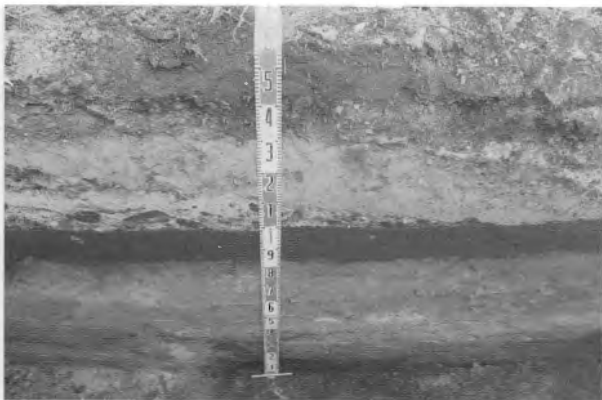
図版32 S227遺跡(整理番号05-2-314) 試掘調査



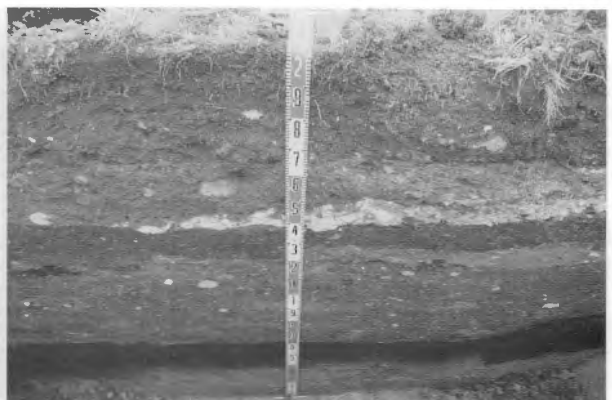
A 事業地近景(北西から)



B TT001 土層断面



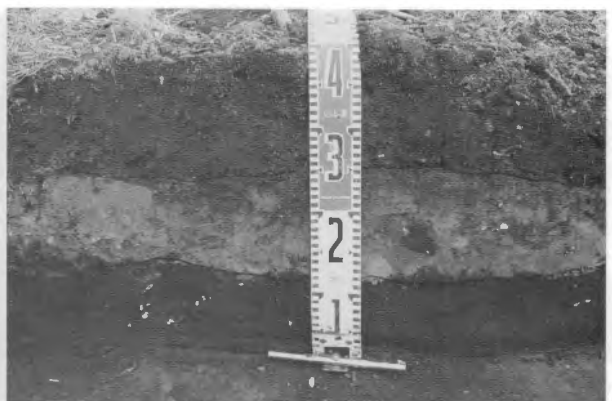
C TT002 土層断面



D TT003 土層断面



E TT004 土層断面



F TT005 土層断面



G TT006 土層断面



H TT005 土坑検出状況



A 工事立会状況(南東から)



B 土坑(PT001)検出状況



C 土坑(PT001)検出状況



D 土坑(PT002)検出状況



E 土坑(TP003)検出状況



F 陥し穴(TP001)検出状況

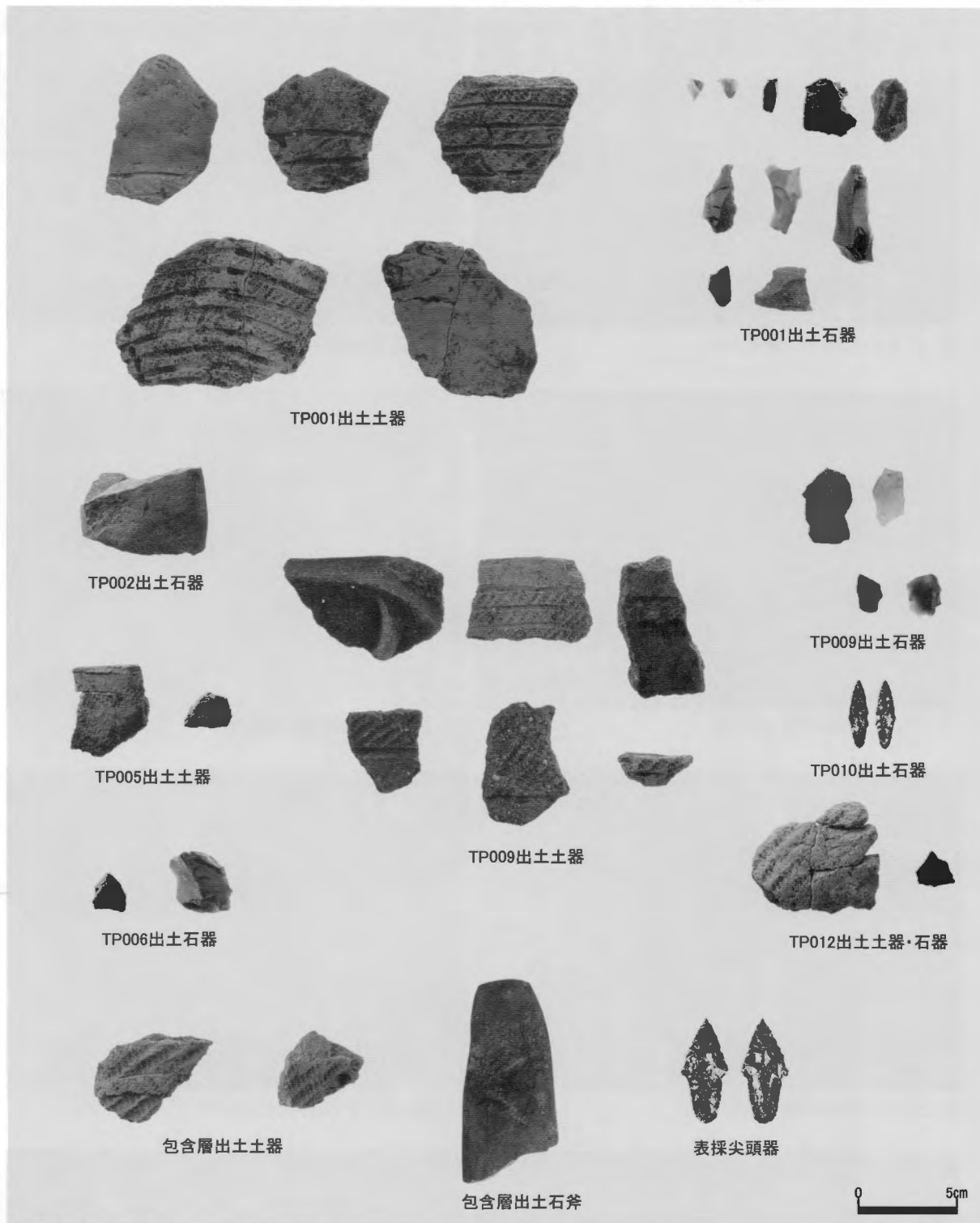


G 陥し穴(TP002)検出状況



H 陥し穴(TP002)検出状況

図版34 S227遺跡 (整理番号04-2-329・05-2-314) 工事立会・試掘調査出土遺物



整理番号04-2-329 工事立会出土遺物



整理番号05-2-314 試掘調査出土遺物



A 事業地近景(北から)



B TT001 土層断面



C TT002 土層断面



D TT003 土層断面



E TT004 土層断面



F TT004 土坑(PT001)検出状況



G TT004 土坑内土器出土状況



H TT004 土坑(PT002)検出状況

図版36 N27遺跡(整理番号05-2-315)工事立会



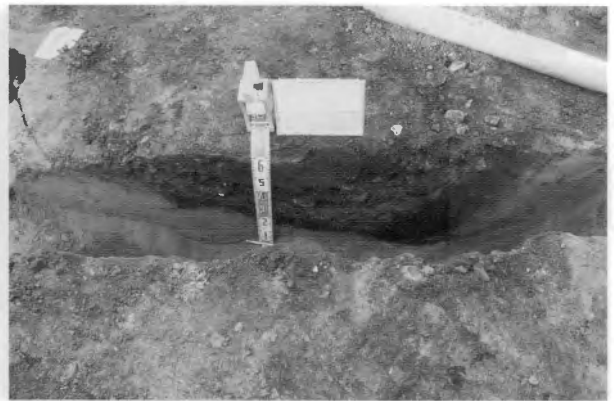
A 土坑(PT001)調査状況



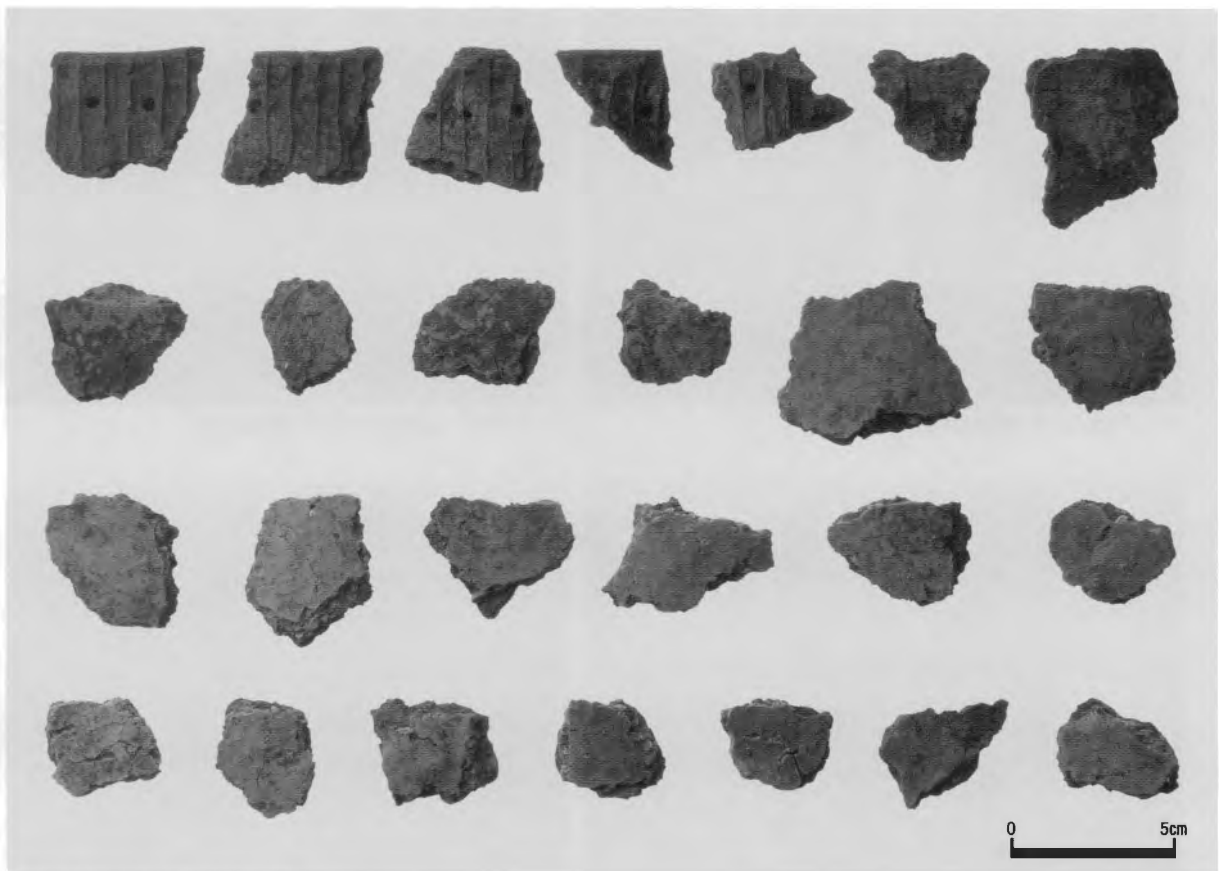
B 土坑(PT001)土層断面



C 土坑(PT002)検出状況



D 土坑(PT002)土層断面



E 土坑(PT001)出土土器

図版37 T71遺跡(整理番号05-2-322) 試掘調査(1)



A 事業地近景(南東から)



B TT02-04 土層断面



C TT02-10 土層断面



D TT03-13 土層断面



E TT04-02 土層断面



F TT04-04 土層断面

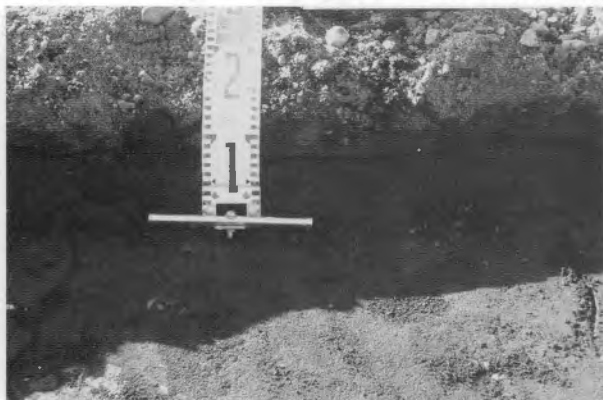


G TT04-06 土層断面



H TT05-02 土層断面

図版38 T71遺跡 (整理番号05-2-322) 試掘調査(2)



A TT05-03 土層断面



B TT05-05 土層断面



C TT06-04 土層断面



D TT06-06 土層断面



E TT06-10 土層断面



F TT02-04 遺物出土状況



G TT02-10 土坑検出状況



H TT03-13 土坑検出状況



A TT04-02 遺物出土状況



B TT04-04 遺物出土状況



C TT04-06 遺物出土状況



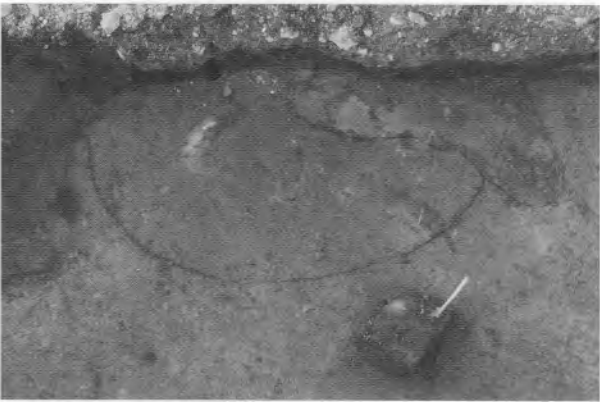
D TT05-02 遺物出土状況



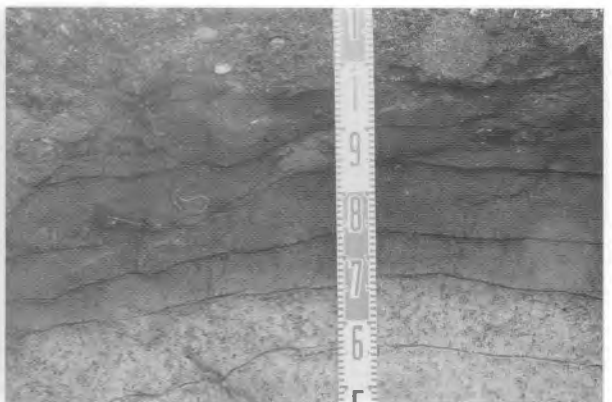
E TT05-03 遺物出土状況



F TT05-05 遺物出土状況



G TT06-04 土坑検出状況



H TT06-06 焼土検出状況

図版40 K39遺跡(整理番号05-2-325) 試掘調査



A 事業地近景(南西から)



B TT001 土層断面



C TT002 土層断面



D TT003 土層断面



E TT004 土層断面



F TT003 溝跡(D102)検出状況



G TT003 柱穴(PH001)検出状況



H TT003 土器出土状況



A 溝跡(DI01)検出状況(南東から)



B 溝跡(DI01)完掘(東から)



C 溝跡(DI01)完掘(北から)



D 溝跡(DI02)検出状況(東から)



E 溝跡(DI02)土層断面(1)(北から)



F 溝跡(DI02)土層断面(2)(北から)



G 溝跡(DI02)土層断面(3)(北西から)



H 溝跡(DI02)土層断面(4)(西から)

図版42 K39遺跡(整理番号05-2-325) 工事立会(2)



A 溝跡(DI02)・土坑(PT001・002)完掘状況(東から)



B 溝跡(DI02)・土坑(PT001・002)完掘状況(北から)



C 土坑(PT001)検出状況(南から)



D 土坑(PT001)検出状況(東から)



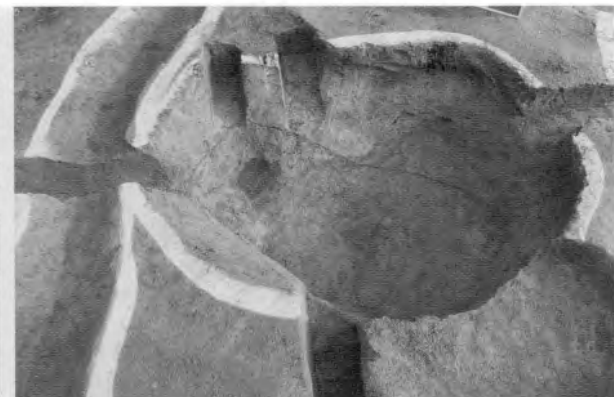
E 土坑(PT001)土層断面(西から)



F 土坑(PT001)遺物出土状況(西から)



G 土坑(PT001)完掘(西から)



H 土坑(PT002)完掘(北から)



A 柱穴(PH007)土層断面



B 柱穴(PH008)土層断面



C 柱穴(PH010)土層断面



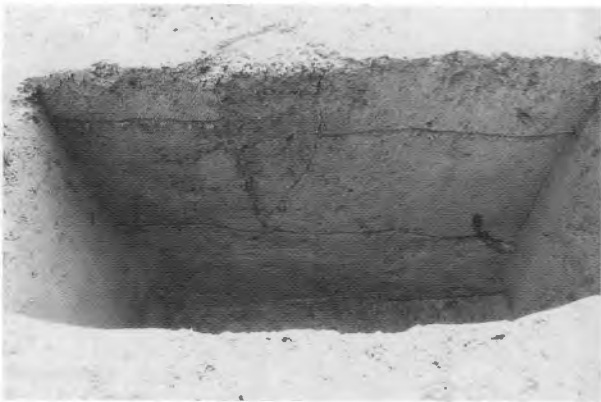
D 柱穴(PH011)土層断面



E 柱穴(PH012)土層断面



F 柱穴(PH013)土層断面



G 柱穴(PH015)土層断面



H 柱穴(PH016)土層断面

図版44 K39遺跡(整理番号05-2-325) 工事立会(4)



A 柱穴(PH017)土層断面



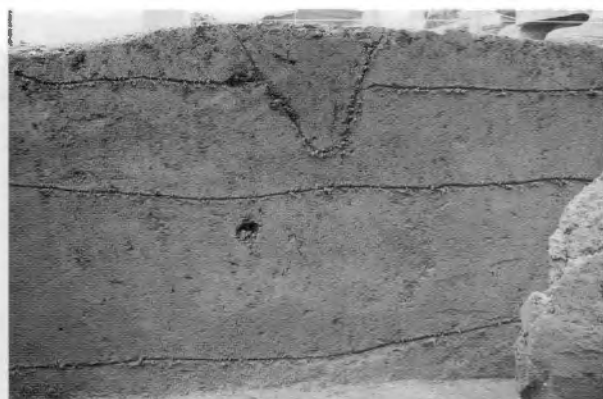
B 柱穴(PH018)土層断面



C 柱穴(PH022)土層断面



D 柱穴(PH025)土層断面



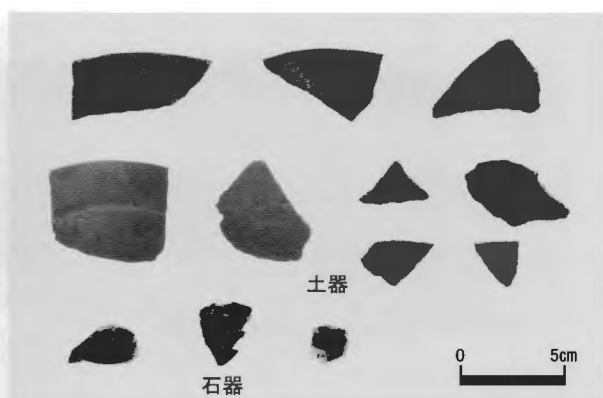
E 柱穴(PH028)土層断面



F 調査完了状況(北から)



G 調査完了状況(西から)



H 工事立会出土遺物

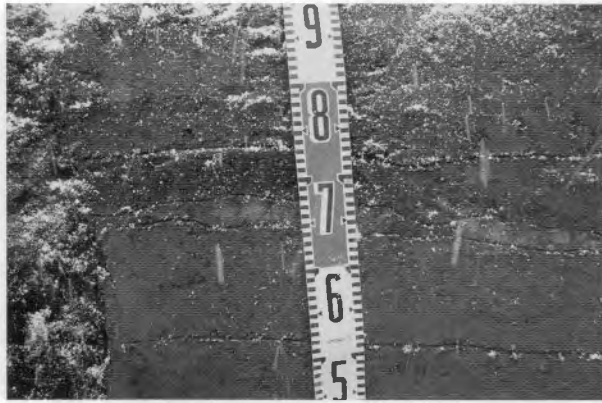
図版45 C478遺跡(整理番号05-2-323)工事立会(A~D)
C321遺跡(整理番号05-2-324)工事立会(E~H)



A TT001 土層断面



B TT002 土層断面



C TT003 土層断面



D TT004 土層断面



E 事業地近景(北東から)



F TT001 土層断面



G TT002 土層断面



H TT003 土層断面

図版46 K518遺跡(整理番号01-3-313) 試掘調査(1)



A 事業地近景(北西から)



B 事業地近景(北東から)



C TT00-08 土層断面



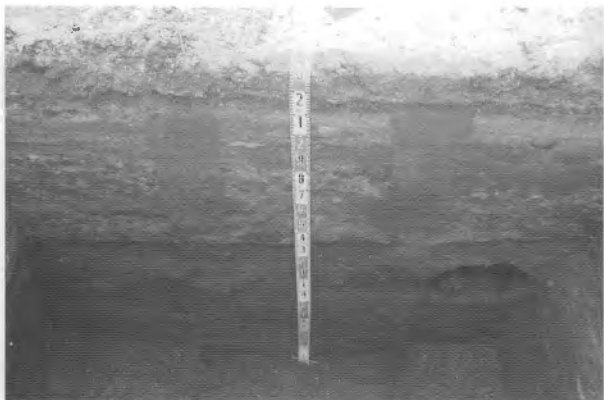
D TT05-25 土層断面



E TT06-22 土層断面



F TT07-19 土層断面



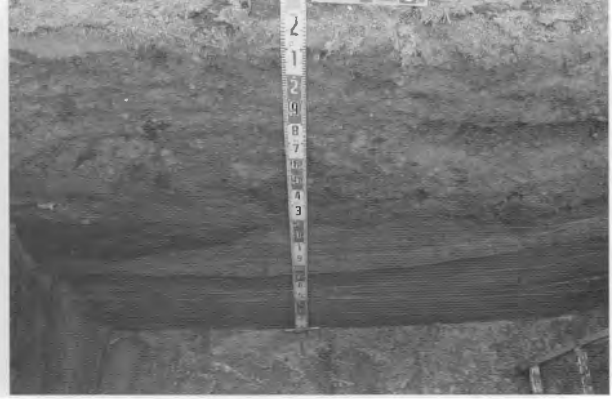
G TT11-21 土層断面



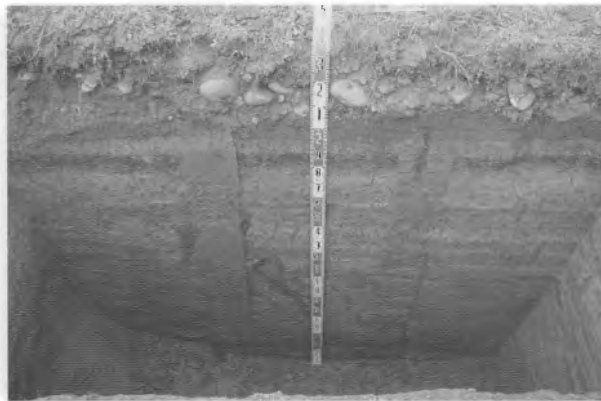
H TT11-25 土層断面



A TT14-16 土層断面



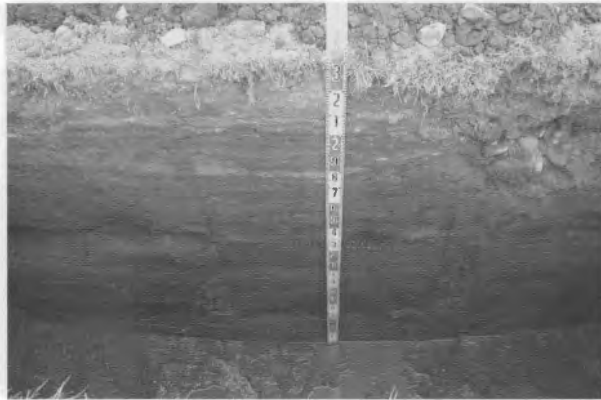
B TT15-15 土層断面



C TT17-25 土層断面



D TT21-21 土層断面



E TT22-16 土層断面



F TT23-03 土層断面



G TT18-14 土層断面



H TT19-13 土層断面

図版48 K518遺跡(整理番号01-3-313) 試掘調査(3)



A TT20-10 土層断面



B TT21-10 土層断面



C TT23-10 土層断面



D TT24-10 土層断面



E TT00-08 遺物出土状況



H TT18-14 炭化物集中検出状況



G TT19-13 炭化物集中検出状況



H 調査状況



A 事業地近景(南から)



B 事業地近景(西から)



C TT001 土層断面



D TT001 土層断面



E TT002 土層断面



F 調査状況



G 調査状況



H 調査状況

図版50 K483遺跡(整理番号05-3-326) 試掘調査



A 事業地近景(北東から)



B 事業地近景(北東から)



C TT010 土層断面



D TT017 土層断面



E TT018 土層断面



F TT020 土層断面



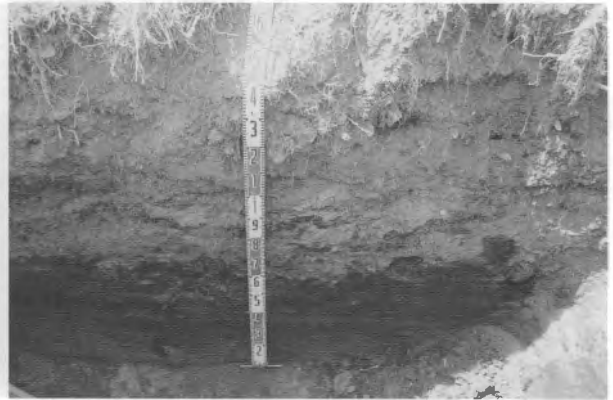
G TT023 土層断面



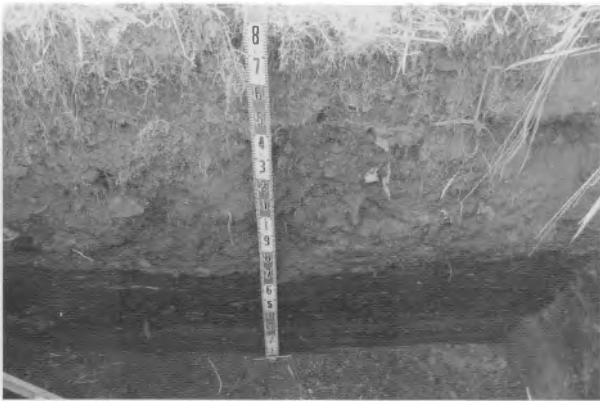
H TT025 土層断面



A 事業地近景(北東から)



B TT01-03 土層断面



C TT01-05 土層断面



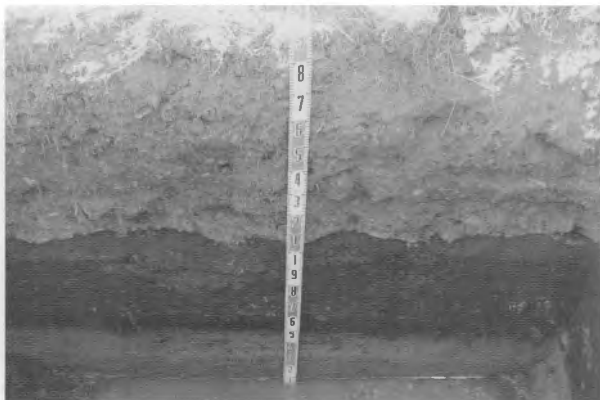
D TT01-07 土層断面



E TT01-09 土層断面上部



F TT01-09 土層断面下部



G TT01-11 土層断面



H TT01-15 土層断面

図版52 N533遺跡(整理番号06-3-303)試掘調査(2)



A TT01-17 土層断面



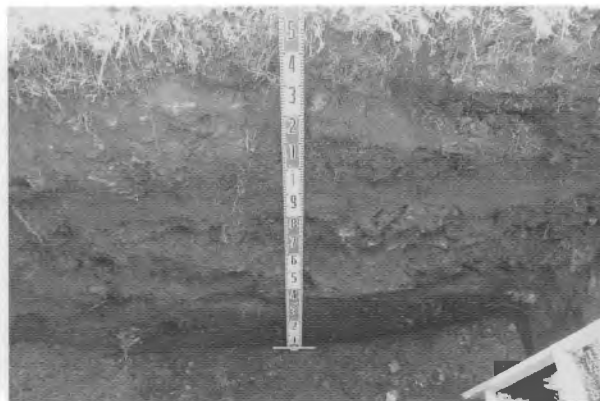
B TT02-02 土層断面



C TT02-04 土層断面



D TT02-06 土層断面



E TT03-03 土層断面



F TT03-05 土層断面



G TT03-07 土層断面



H TT03-09 土層断面



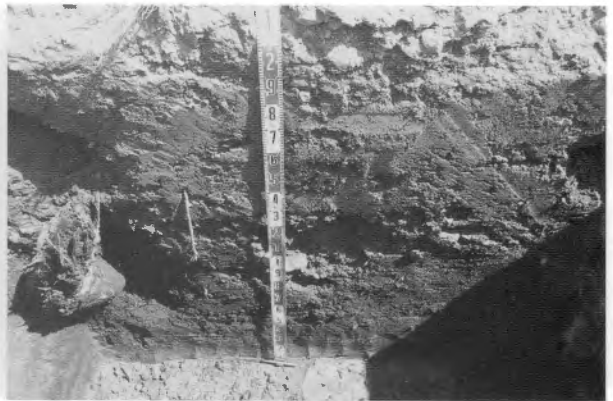
A TT03-11 土層断面



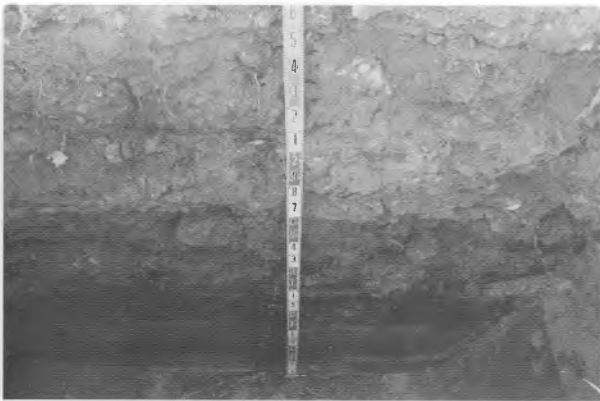
B TT03-15 土層断面



C TT04-02 土層断面



D TT04-04 土層断面



E TT04-06 土層断面



F TT04-10 土層断面



G TT04-18 土層断面



H TT06-12 土層断面

図版54 N533遺跡 (整理番号06-3-303) 試掘調査(4)



A TT06-18 土層断面



B TT08-18 土層断面



C TT09-11 土層断面



D TT09-15 土層断面



E TT09-19 土層断面



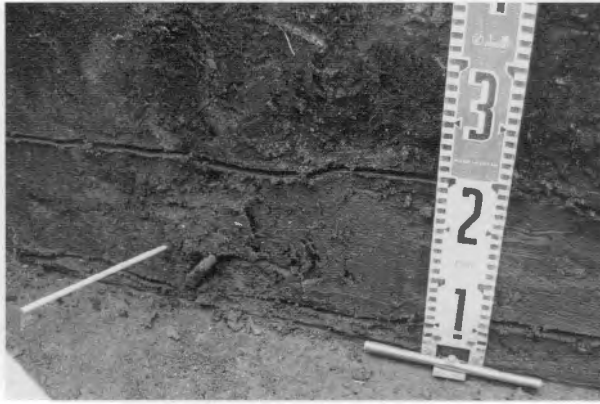
F TT10-12 土層断面



G TT10-16 土層断面



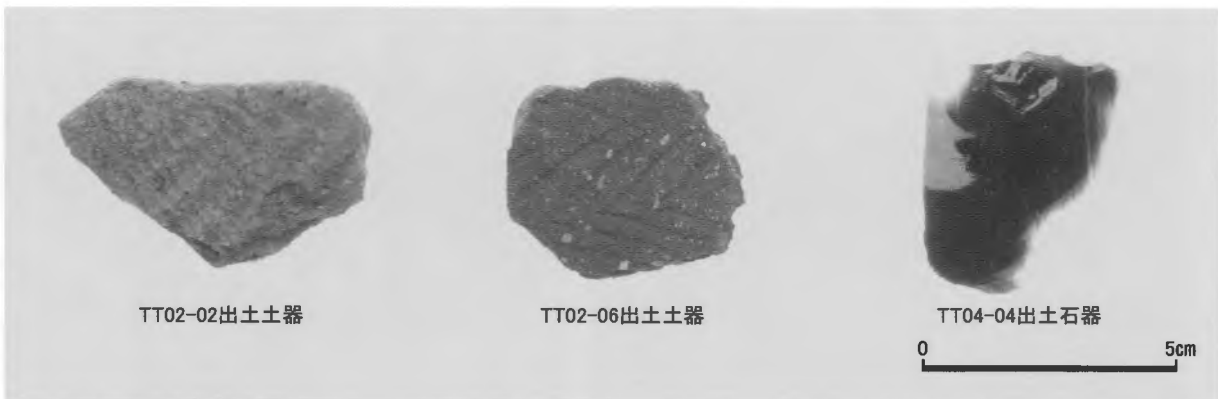
H TT10-18 土層断面



A TT02-02 土器出土状況



B TT02-06出土土器

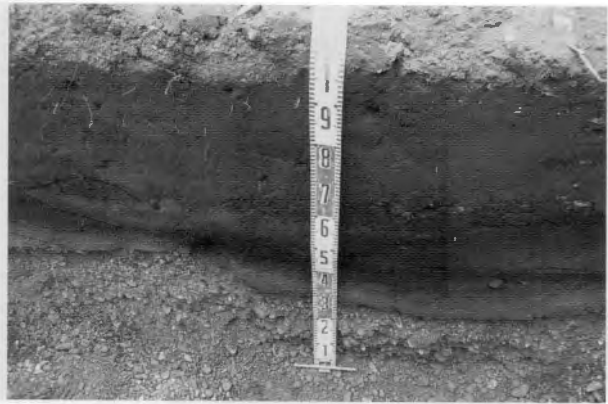


C 試掘調査出土遺物

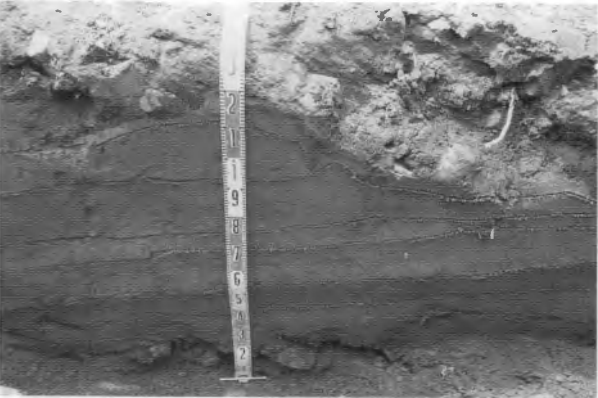
図版56 N27遺跡(整理番号06-2-303) 試掘調査



A 事業地近景(東から)



B TT001 土層断面



C TT002 土層断面



D TT003 土層断面



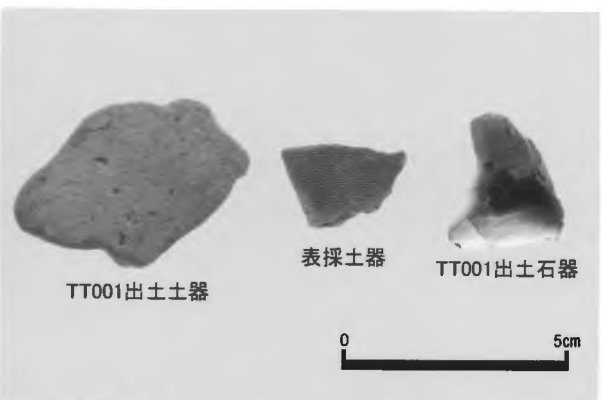
E TT004 土層断面



F TT001 土坑検出状況



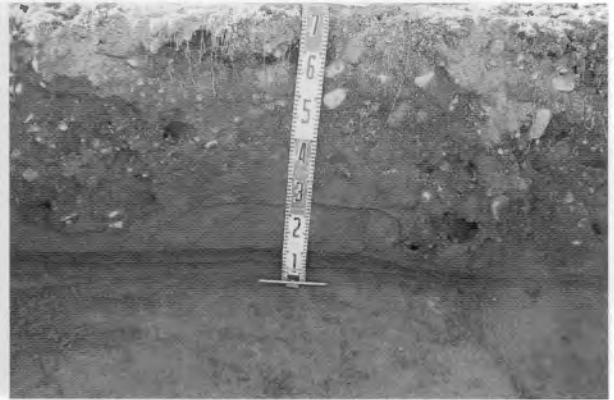
G TT001 焼土粒集中検出状況



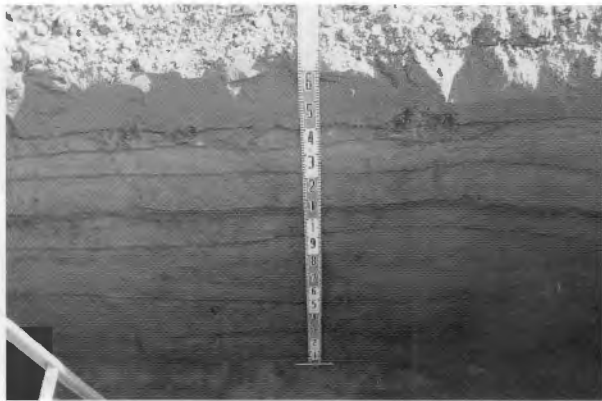
H 試掘調査出土遺物



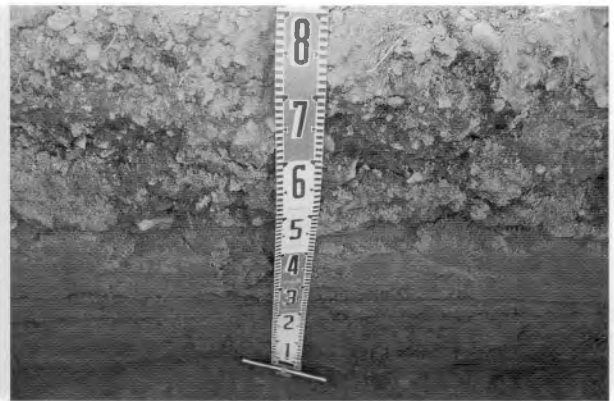
A 事業地近景(南から)



B TT03-10 土層断面



C TT05-10 土層断面



D TT06-09 土層断面



E TT07-08 土層断面



F TT08-07 土層断面

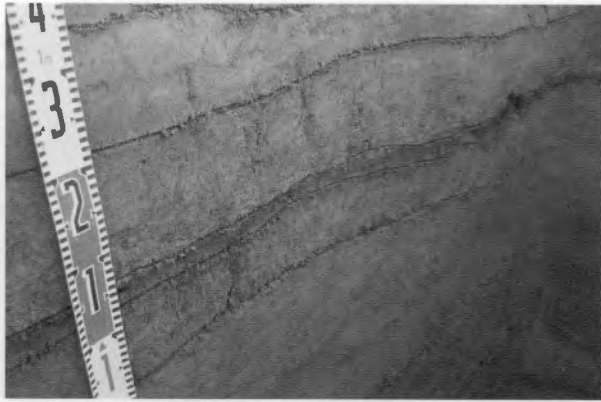


G TT08-09 土層断面



H TT03-10 焼土粒集中検出状況

図版58 H534遺跡 (整理番号06-2-339) 試掘調査(2)



A TT05-10 焼土粒集中土層断面



B TT05-10 遺物出土状況



C TT05-10 遺物出土状況拡大



D TT06-09 焼土粒集中検出状況



E TT07-08 焼土粒集中検出状況



F TT07-08 焼土粒集中土層断面



G TT08-07 焼土粒集中検出状況



H TT08-09 焼土粒集中検出状況

図版59 H534遺跡(整理番号06-2-339)工事立会(1)



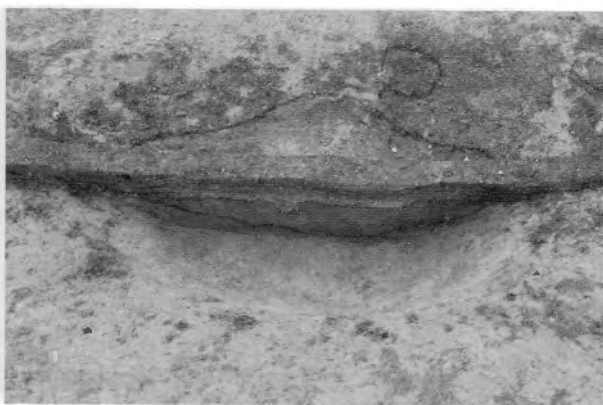
A 焼土粒集中(DB01)検出状況(南西から)



B 炉跡(HE01)検出状況(南から)



C 炉跡(HE01)火床検出状況(南から)



D 炉跡(HE01)火床セクション(南から)



E 掘立柱建物跡(SP01)完掘状況(南西から)

図版60 H534遺跡(整理番号06-2-339) 工事立会(2)



A 掘立柱建物跡(SP01)検出状況(南から)



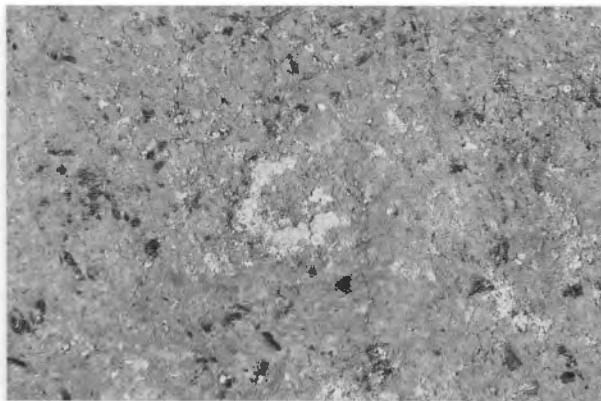
B 掘立柱建物跡(SP01)完掘状況(南から)



C 掘立柱建物跡(SP01)完掘状況(北西から)



D 陶磁器(No.952)出土状況(南から)



E 鈎状鉄製品(No.231)出土状況(南から)



F 刀子(No.232)出土状況(南から)



G PH07土層断面



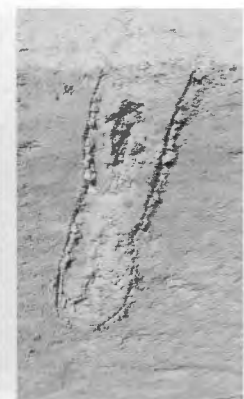
H PH15土層断面



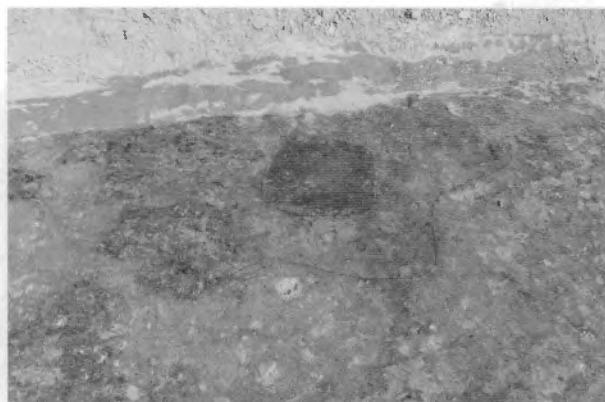
I PH16土層断面



J PH30土層断面



K PH119土層断面



A 焼土粒集中(DB06)・炉跡(HE02)検出状況(西から)



B 炉跡(HE02)火床検出状況(西から)



C 炉跡(HE02)火床セクション(南から)



D 掘立柱建物跡(SP02)検出状況(北西から)



G 掘立柱建物跡(SP02)完掘状況(北西から)

図版62 H534遺跡(整理番号06-2-339) 工事立会(4)



A PH63土層断面 B PH66土層断面 C PH70土層断面 D PH94土層断面 E PH109土層断面



F 焼土粒集中(DB02)検出状況(南東から)



G 焼土粒集中(DB04)検出状況(南西から)



H 焼土粒集中(DB05)検出状況(南西から)



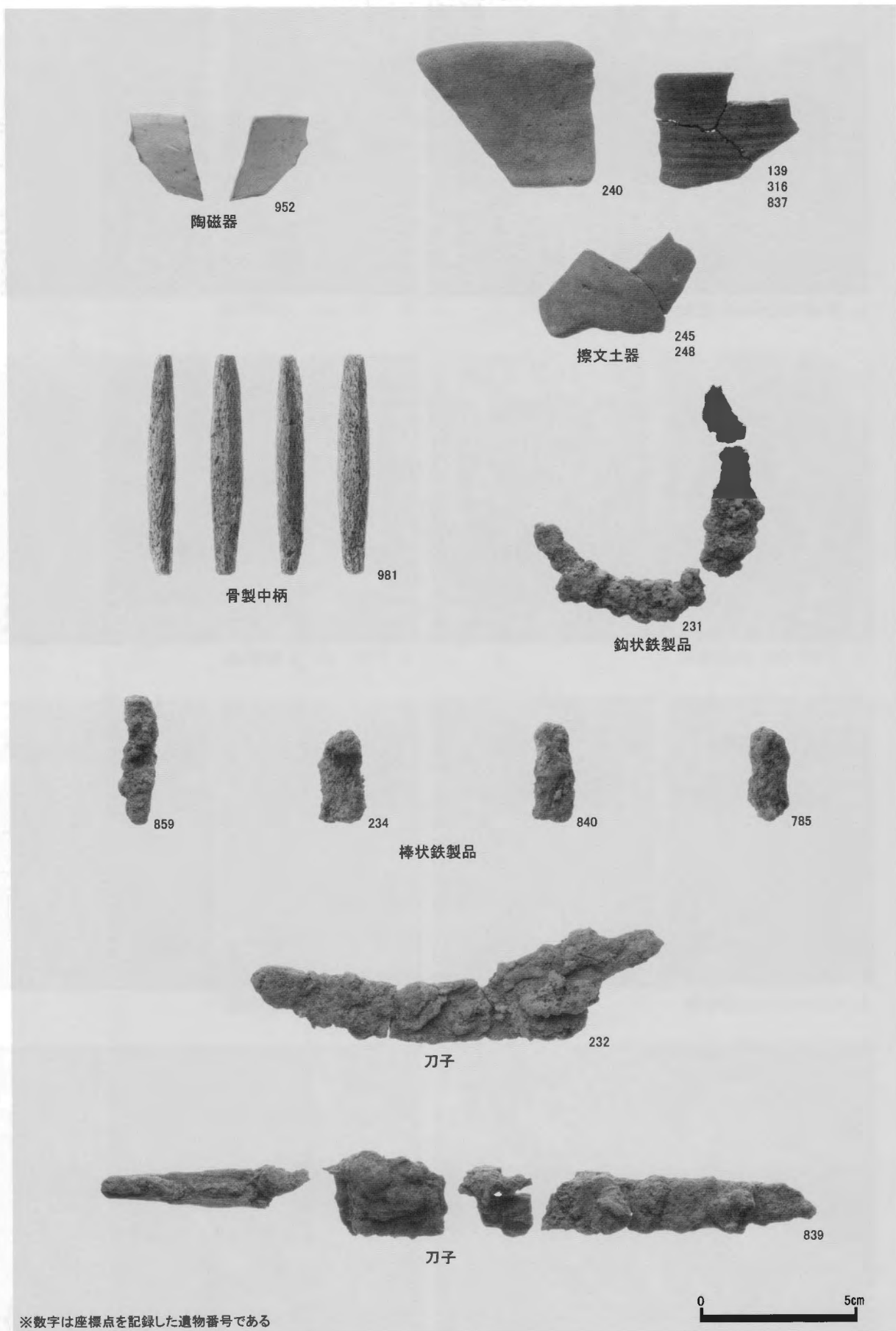
I 焼土粒集中(DB05DB2)セクション(南から)



J 骨製品(No.981)出土状況(南から)



K 焼土粒集中(DB07)検出状況(北から)



図版64 C535遺跡(整理番号06-2-342) 試掘調査



A 事業地近景(北西から)



B TT01-02 土層断面



C TT01-04 土層断面



D TT01-06 土層断面



E TT02-03 土層断面



F TT02-05 土層断面



G TT01-06 集石土坑(PT001)検出状況(東から)



H TT02-03 土器出土状況(東から)



A 集石土坑(PT001)検出状況(東から)



B 集石土坑(PT001)完掘状況(東から)



C 土坑(PT012)検出状況(北から)



D 土坑(PT012)土層断面(南から)



E 土坑(PT013)検出状況(北から)



F 土坑(PT013)土層断面(南から)

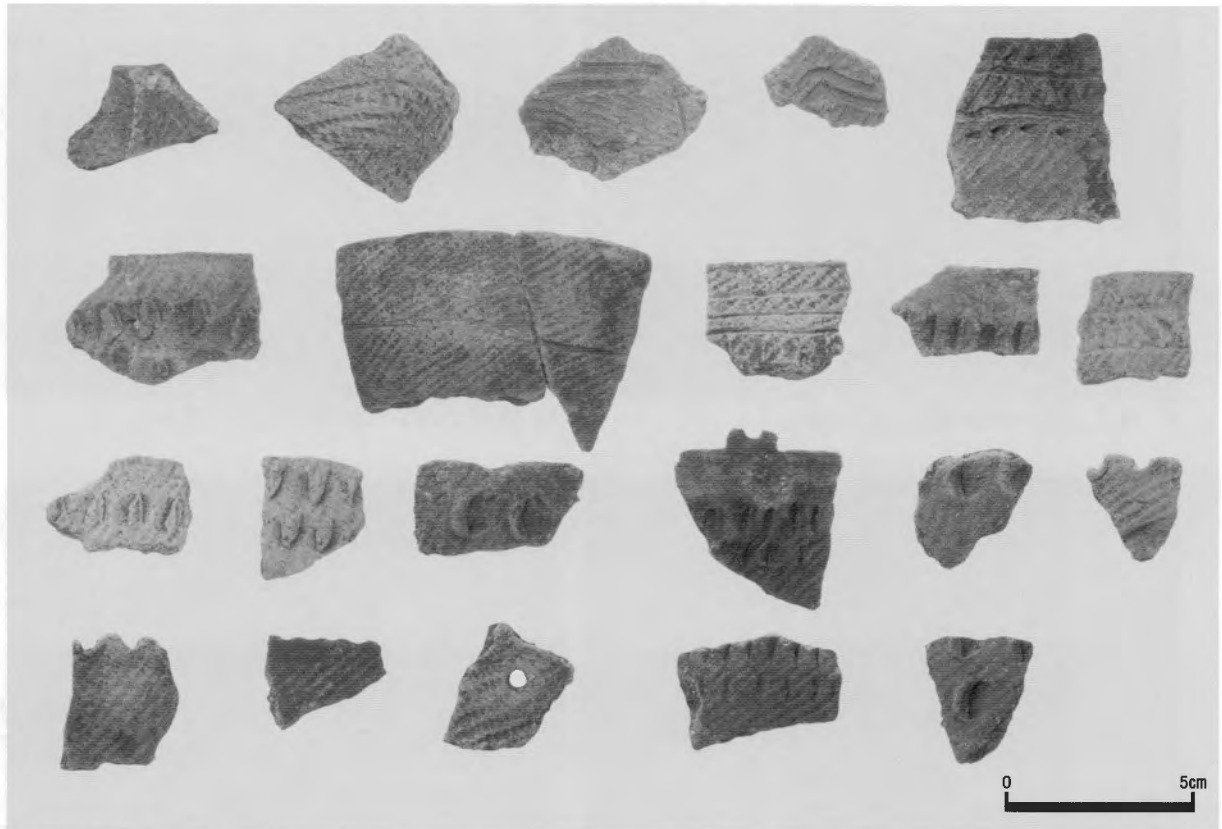


G 遺物出土状況(南西から)

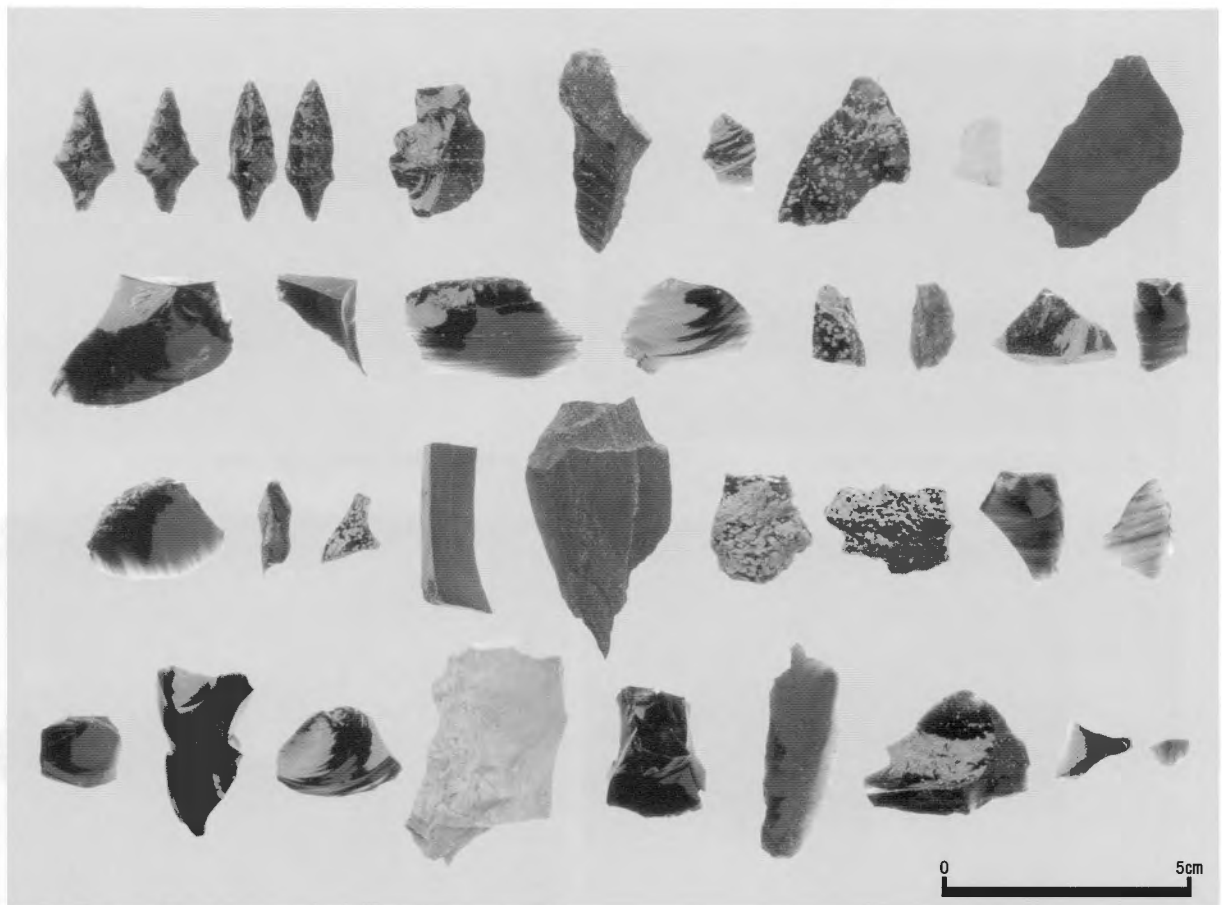


H 土器出土状況(南から)

図版66 C535 遺跡(整理番号06-2-342) 工事立会出土遺物



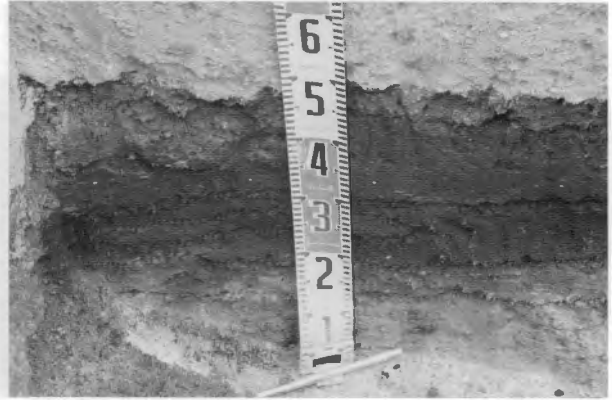
工事立会出土土器



工事立会出土石器



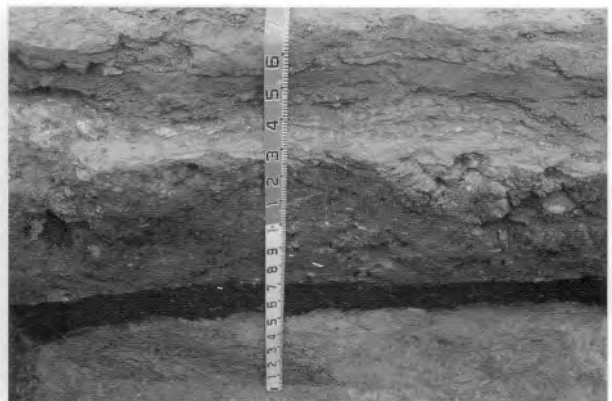
A 事業地近景(北東から)



B TT02-09 土層断面



C TT05-09 土層断面



D TT05-11 土層断面



E TT08-06 土層断面



F TT08-08 土層断面



G TT09-05 土層断面

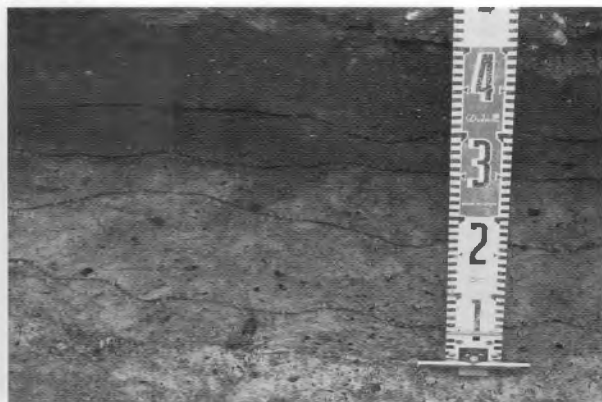


H TT09-07 土層断面

図版68 S228遺跡(整理番号06-3-317) 試掘調査(2)



A TT10-06 土層断面



B TT10-08 土層断面



C TT11-07 土層断面



D TT11-09 土層断面



E TT08-08 遺物出土状況



F TT09-05 焼土検出状況



G TT09-07 遺物出土状況



H TT10-06 焼土・遺物検出状況

図版69 C537遺跡(整理番号06-3-329) 試掘調査(1)



A 事業地近景(南西から)



B 調査状況



C TT001 土層断面



D TT003 土層断面



E TT004 土層断面



F TT006 土層断面



G TT007 土層断面



H TT009 土層断面

図版70 C537遺跡(整理番号06-3-329) 試掘調査(2)



A TT010 土層断面



B TT012 土層断面



C TT017 土層断面



D TT018 土層断面



E TT006 竪穴住居跡検出作業状況



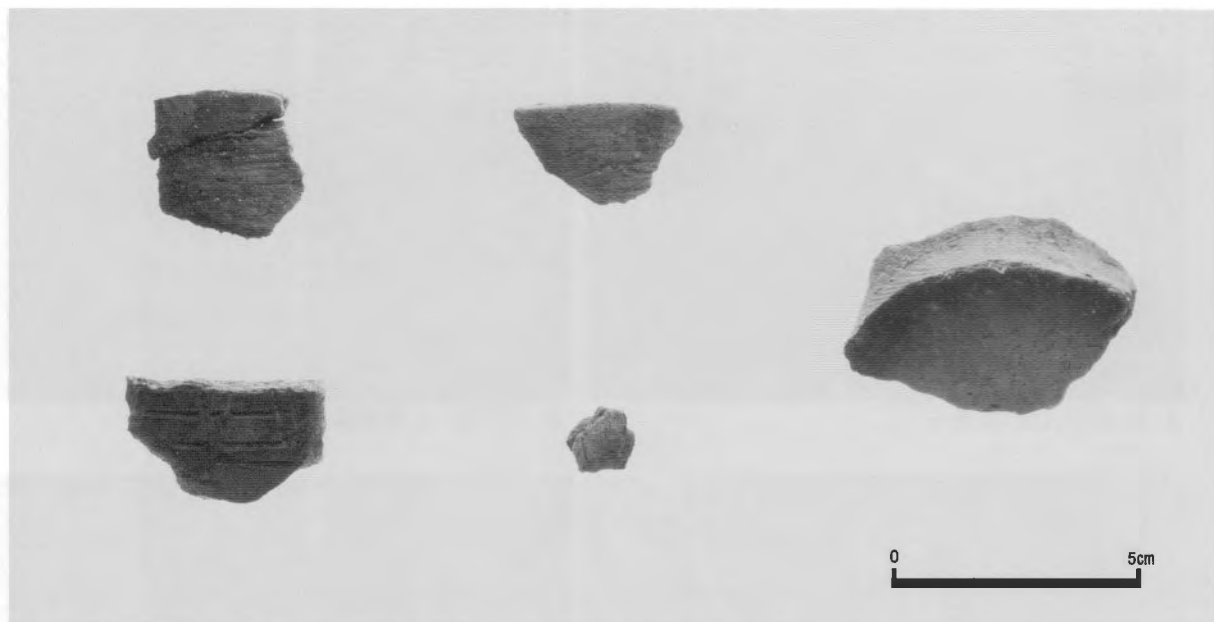
F TT006 竪穴住居跡検出状況



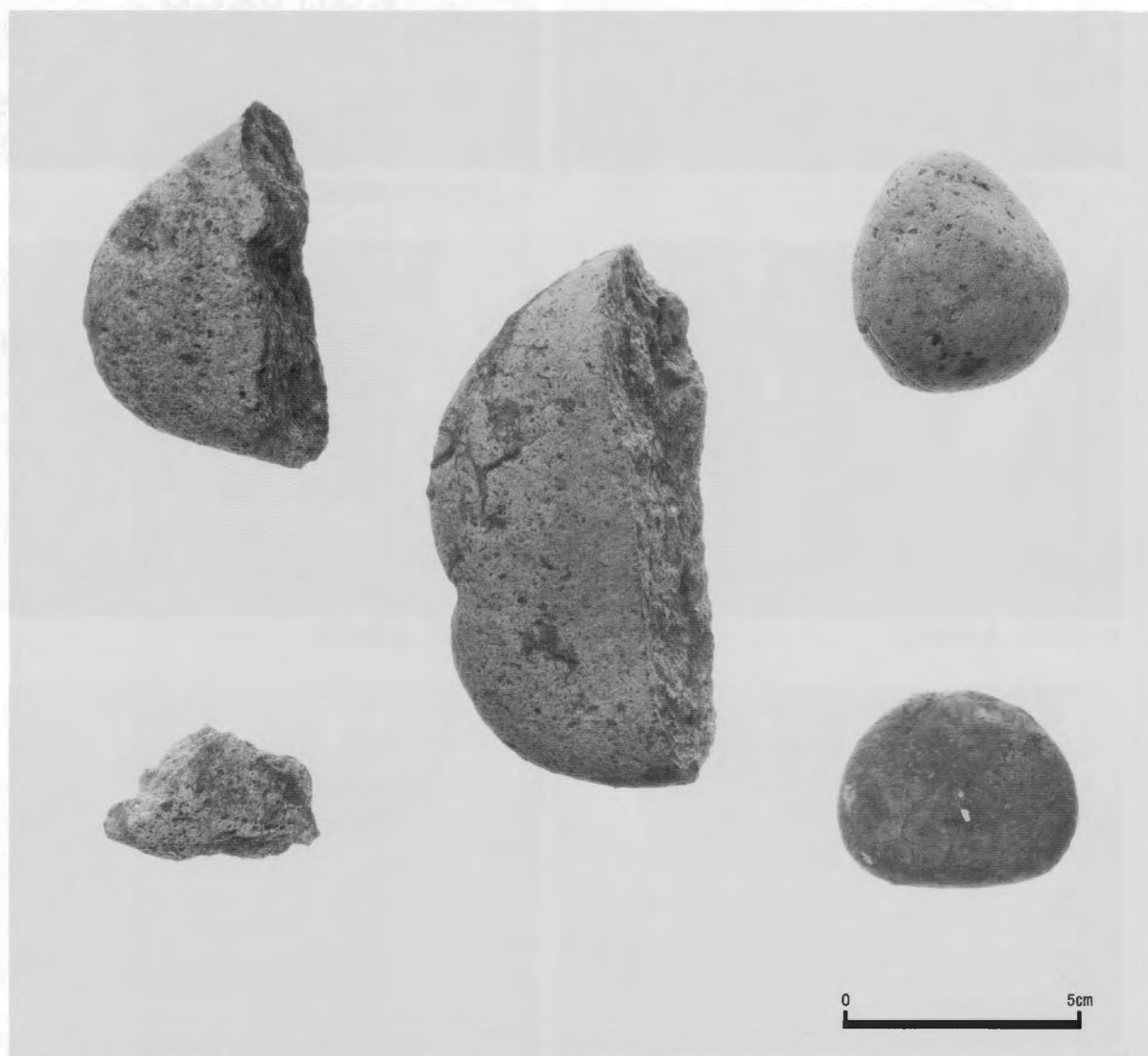
G TT006 擦文土器出土状況



H TT007 石器出土状況



TT006出土土器

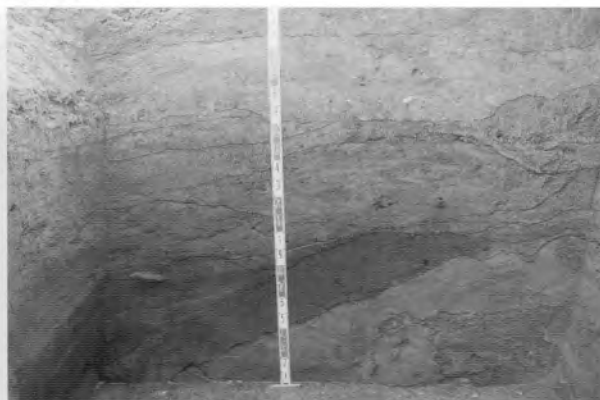


TT007出土礫石器・礫

図版72 H529遺跡 (整理番号07-3-307) 試掘調査(1)



A 事業地近景(北から)



B TT001 土層断面



C TT002 土層断面



D TT003 土層断面



E TT006 土層断面



F TT007 土層断面



G TT008 土層断面



H TT009 土層断面



A TT011 土層断面



B TT012 土層断面



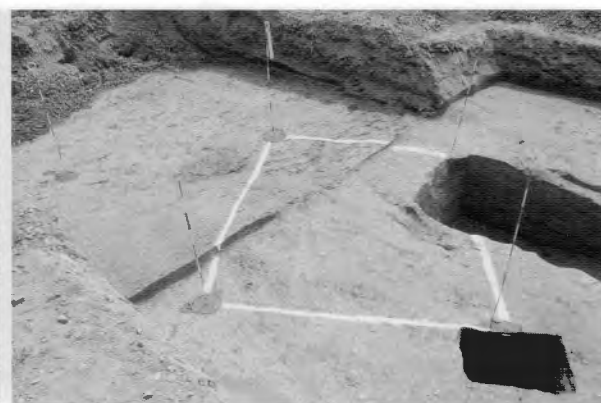
C TT013 土層断面



D TT001-2 木杭出土状況



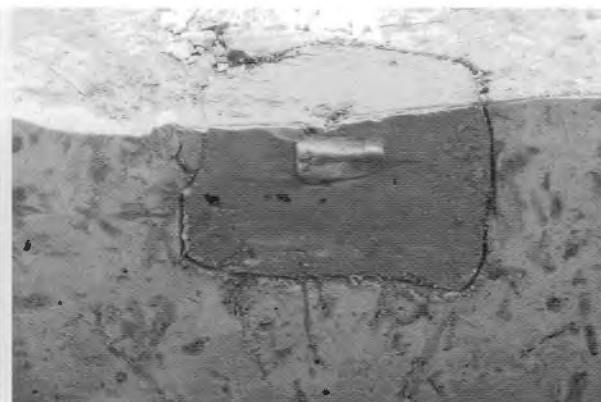
E TT001-2 木杭出土状況拡大



F TT008-2, 掘立柱建物跡検出状況(北東から)



G TT008-2 掘立柱建物跡検出状況(南西から)



H TT008-2 柱穴(PH02)ABセクション

図版74 T539遺跡(整理番号07-3-329) 試掘調査(1)



A 事業地近景(南東から)



B TT07-14 土層断面



C TT10-15 土層断面



D TT12-11 土層断面



E TT14-17 土層断面



F TT15-14 土層断面



G TT04-19 土層断面



H TT06-19 土層断面



A TT08-19 土層断面



B TT10-19 土層断面



C TT14-19 土層断面



D TT06-21 土層断面



E TT07-22 土層断面



F TT10-21 土層断面



G TT11-22 土層断面



H TT12-21 土層断面

図版76 T539遺跡(整理番号07-3-329) 試掘調査(3)



A TT02-23 土層断面



B TT04-23 土層断面



C TT06-23 土層断面



D TT08-23 土層断面



E TT10-23 土層断面



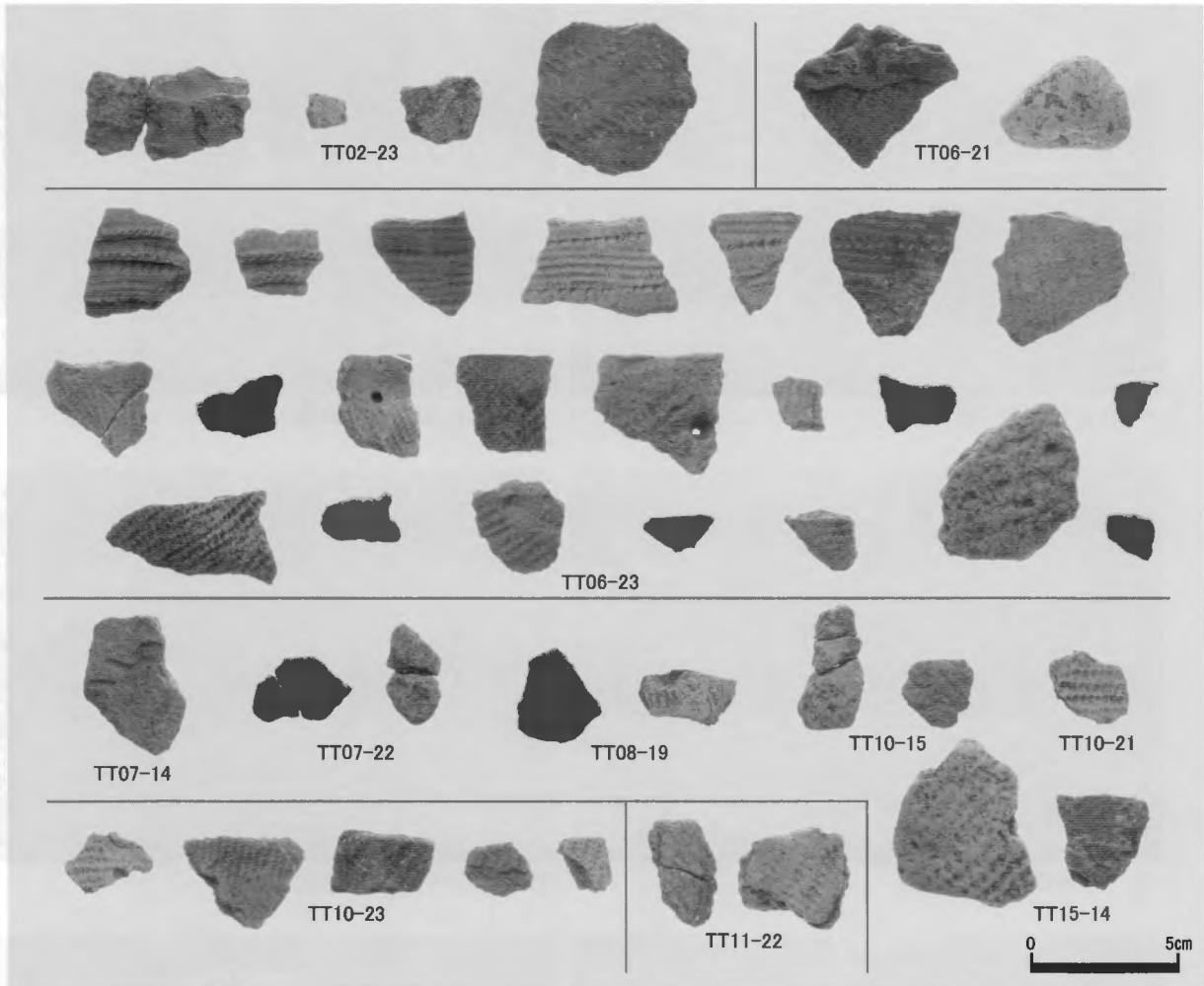
F TT06-23 遺構・遺物検出状況



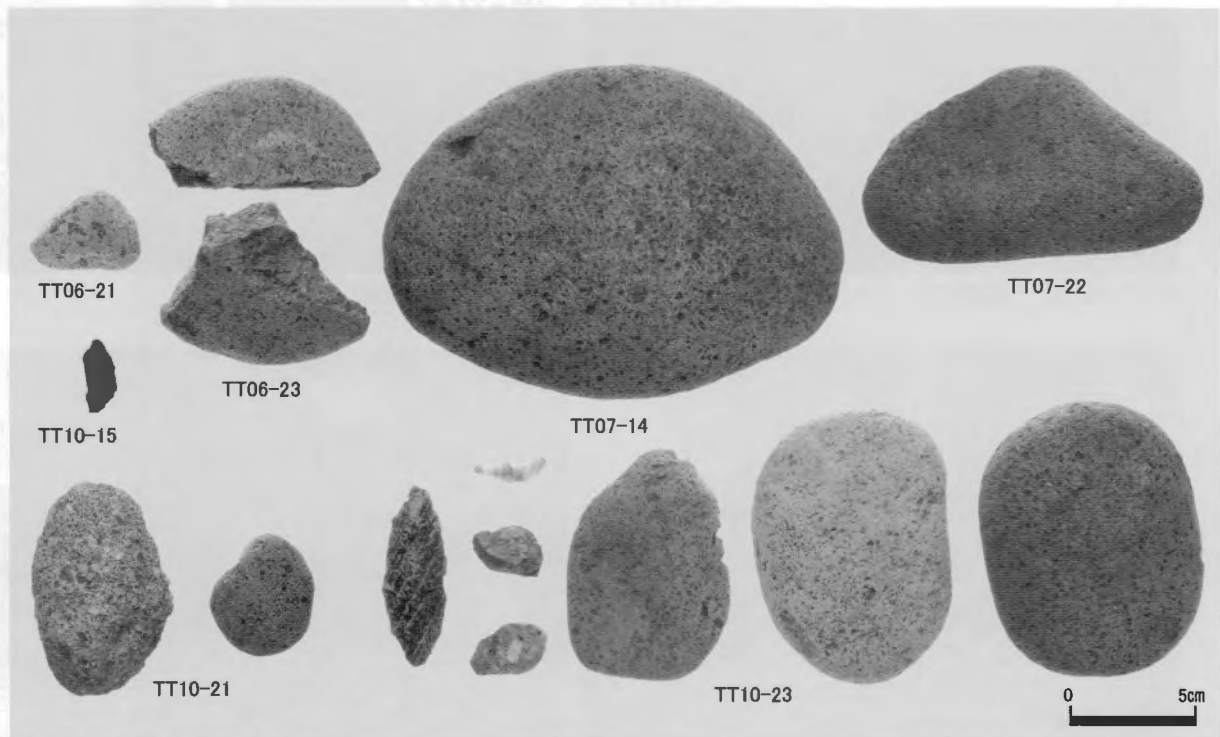
G TT06-23 土器出土状況



H TT10-23 尖頭器出土状況



試掘調査出土土器



試掘調査出土石器・礫

図版78 S329遺跡 (整理番号07-2-319) 試掘調査(1)



A 事業地近景(南から)



B TT02-10 土層断面



C TT03-07 土層断面



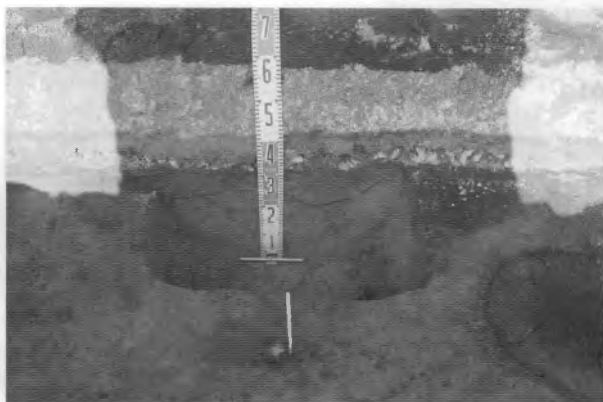
D TT03-11 土層断面



E TT04-08 土層断面



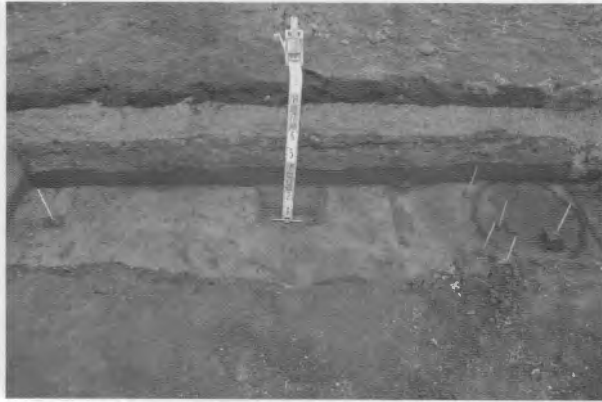
F TT04-10 土層断面



G TT05-07 土層断面



H TT05-11 土層断面



A TT06-10 土層断面



B TT07-11 土層断面



C TT08-10 土層断面



D TT03-07 土坑検出状況



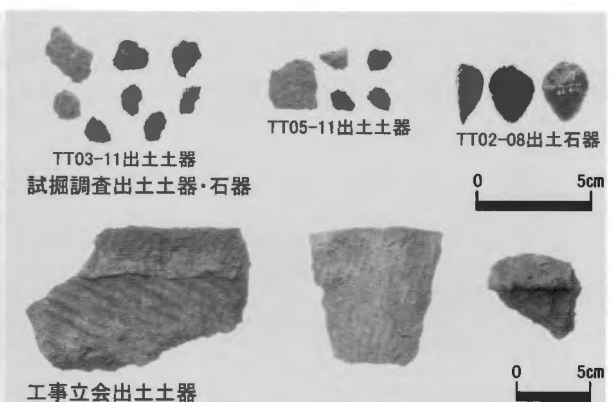
E TT03-11 土坑検出状況



F TT04-10 土坑検出状況



G TT06-10 土坑検出状況



H 試掘調査・工事立会出土遺物

図版80 C538遺跡(整理番号07-2-320) 試掘調査



A 事業地近景(東から)



B TT001 土層断面



C TT007 土層断面



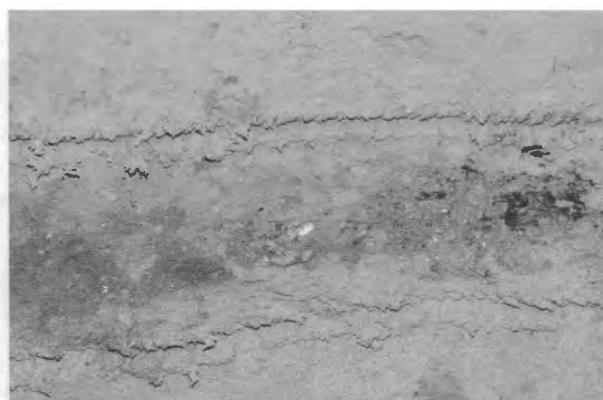
D TT008 土層断面



E TT010 土層断面



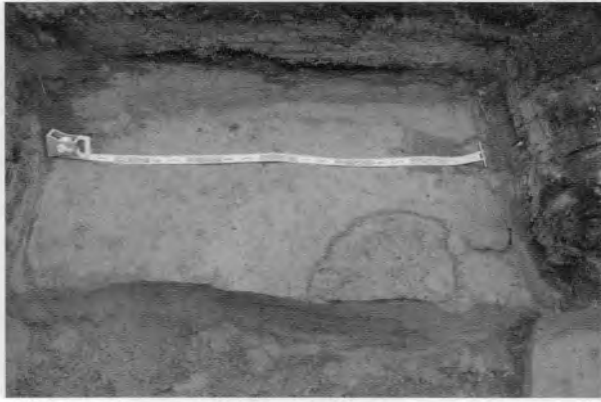
F TT012 土層断面



G TT001 炉跡(HE01)検出状況



H TT012 炉跡(HE02)検出状況



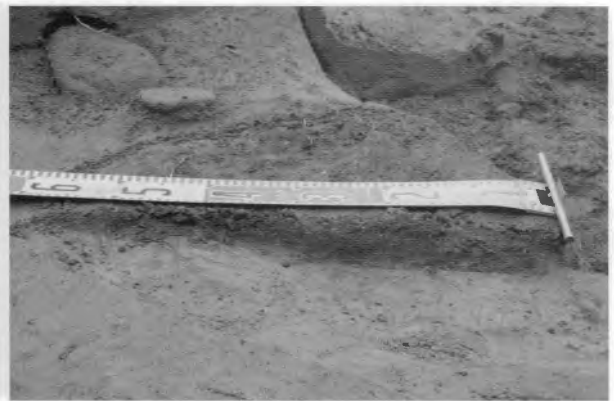
A 炉跡(HE01)検出状況(南から)



B 炉跡(HE01)検出状況(南から)



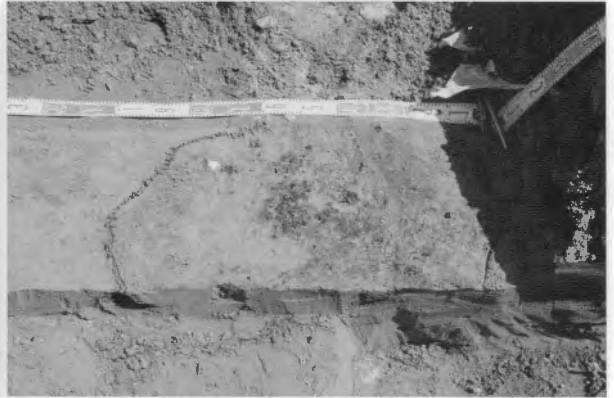
C 炉跡(HE01)火床検出状況(南から)



D 炉跡(HE01)火床断面(北西から)



E 炉跡(HE02)検出状況(西から)



F 炉跡(HE02)火床検出状況(西から)



G 炉跡(HE02)火床断面(西から)

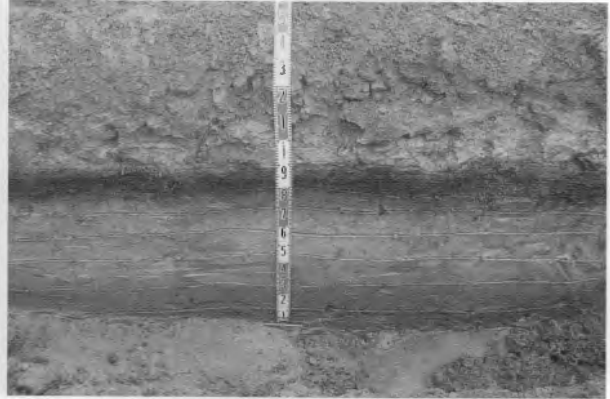


H 工事立会土層断面001(西から)

図版82 H532遺跡(整理番号05-3-325) 試掘調査(1)



A 事業地近景(北西から)



B TT04-04 土層断面



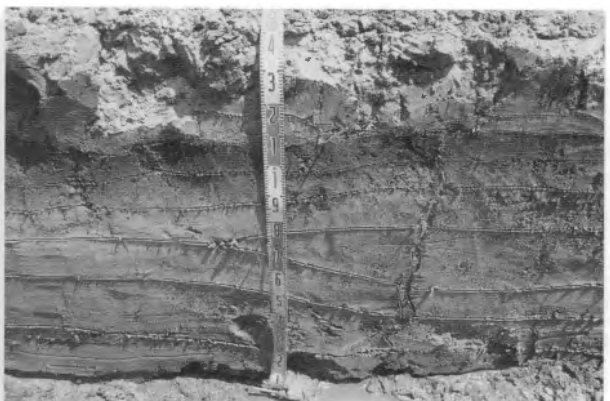
C TT11-20 土層断面



D TT12-38 土層断面



E TT29-37 土層断面



F TT31-37 土層断面



G TT33-37 土層断面



H TT35-37 土層断面



A TT37-37 土層断面



B TT39-37 土層断面



C TT40-37 土層断面



D TT41-37 土層断面



E TT50-37 土層断面



F TT56-37 土層断面



G TT65-37 土層断面

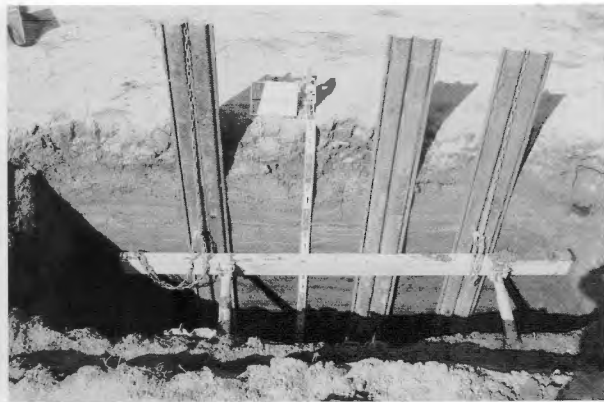


H TT75-37 土層断面

図版84 H532遺跡(整理番号05-3-325) 試掘調査(3)



A TT87-37 土層断面



B TT100-37 土層断面



C TT115-37 土層断面



D TT120-37 土層断面



E TT125-37 土層断面



F TT135-37 土層断面



G TT145-37 土層断面



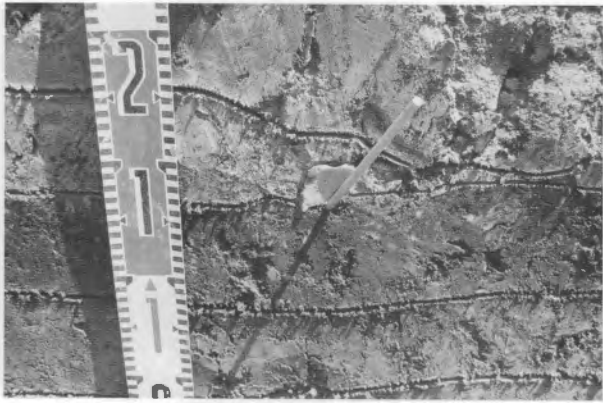
H TT155-37 土層断面



A TT165-37 土層断面



B TT173-37 土層断面



C TT31-37 土器出土状況



D 調査状況(北東から)



E 調査状況(北東から)



F 調査状況(南東から)



G 調査状況(北から)



H 調査状況(北西から)

図版86 H532遺跡(整理番号05-3-325) 工事立会(1)



A 工事立会範囲(北西から)



B 工事立会範囲(南東から)



C ABセクション(北東から)



D ABセクション拡大(北東から)



E CDセクション(東から)



F EFセクション(南西から)



G GHセクション(東から)



H IJセクション(北東から)



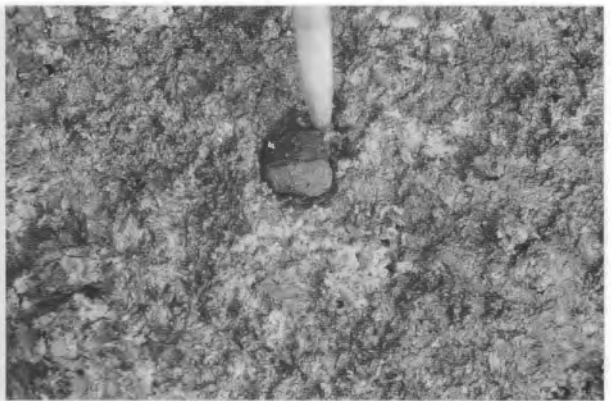
A 土器出土状況(北東から)



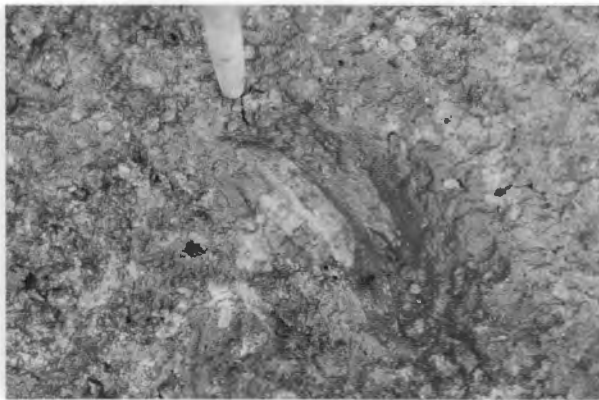
B 土器出土状況(北東から)



C 土器出土状況拡大(北東から)



D 土器出土状況拡大(北東から)



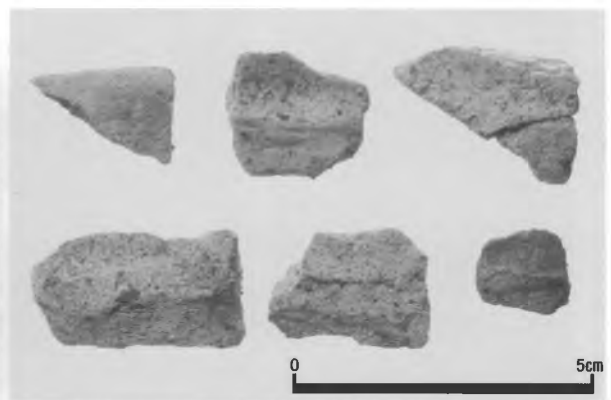
E 土器出土状況拡大(北東から)



F 立会範囲北西調査状況(北西から)



G 立会範囲南東調査状況(南東から)



H 工事立会出土土器

図版88 H542遺跡 (整理番号07-3-323) 試掘調査(1)



A 事業地近景 (東から)



B 事業地近景 (北東から)



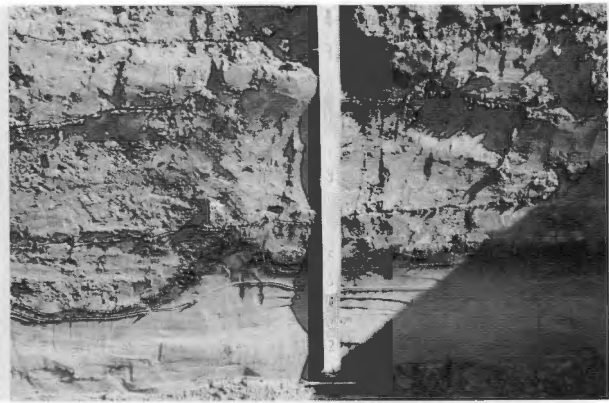
C 事業地近景 (北西から)



D 事業地近景 (南から)



E TT03-10 土層断面



F TT03-16 土層断面



G TT03-22 土層断面



H TT07-10 土層断面



A TT07-16 土層断面



B TT07-22 土層断面



C TT11-10 土層断面



D TT11-16 土層断面



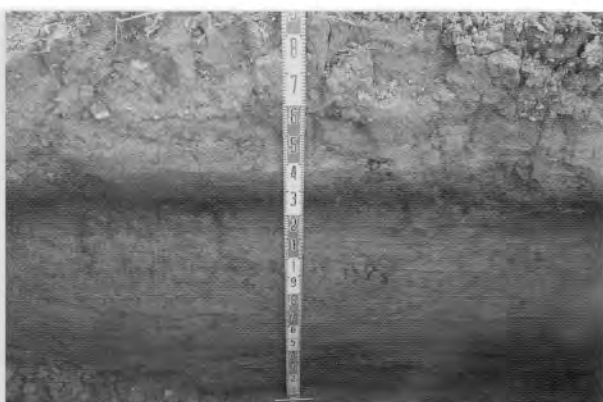
E TT11-22 土層断面



F TT17-26 土層断面



G TT17-34 土層断面



H TT17-40 土層断面

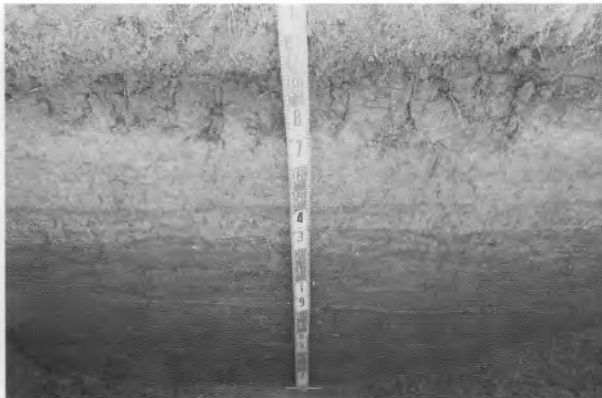
図版90 H542遺跡 (整理番号07-3-323) 試掘調査(3)



A TT23-14 土層断面



B TT23-20 土層断面



C TT23-26 土層断面



D TT23-32 土層断面



E TT23-40 土層断面



F TT29-18 土層断面



G TT29-26 土層断面



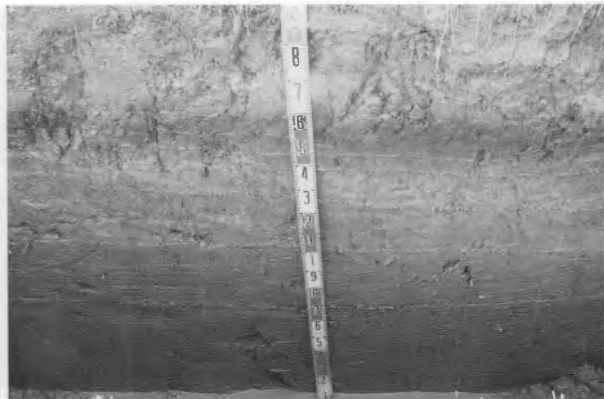
H TT29-32 土層断面



A TT29-40 土層断面



B TT31-22 土層断面



C TT33-22 土層断面



D TT33-30 土層断面



E TT33-32 土層断面



F TT35-22 土層断面



G TT35-26 土層断面



H TT35-28 土層断面

図版92 H542遺跡(整理番号07-3-323) 試掘調査(5)



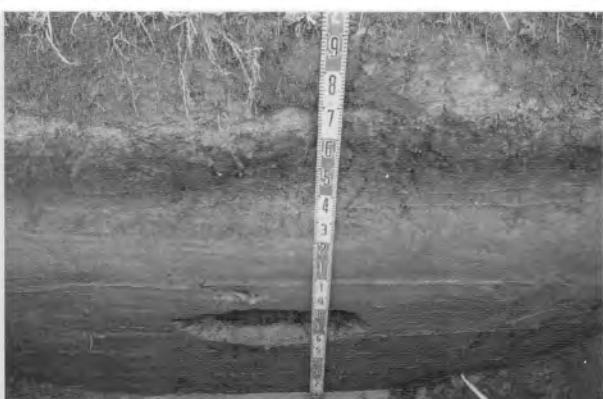
A TT35-30 土層断面



B TT37-28 土層断面



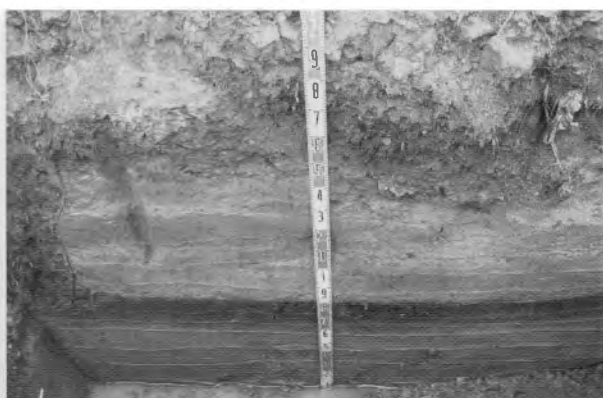
C TT37-30 土層断面



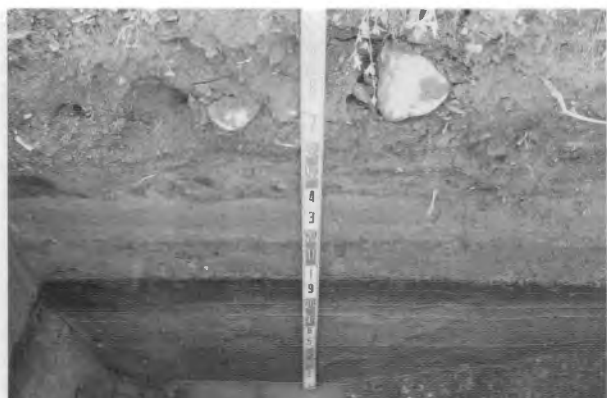
D TT37-32 土層断面



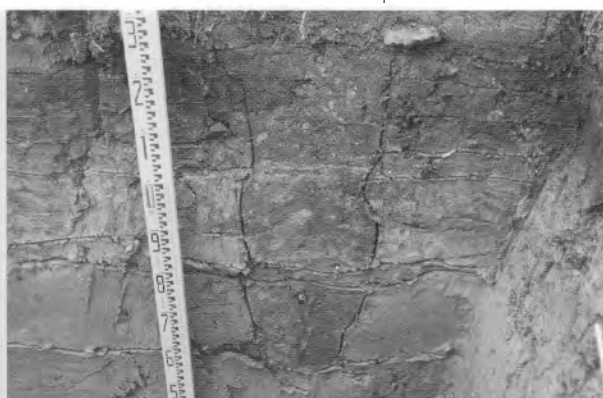
E TT41-18 土層断面



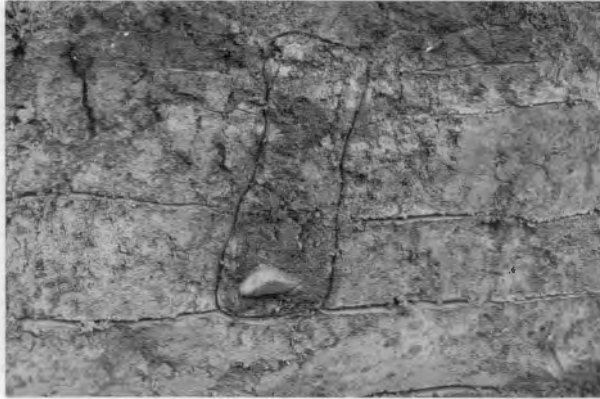
F TT41-22 土層断面



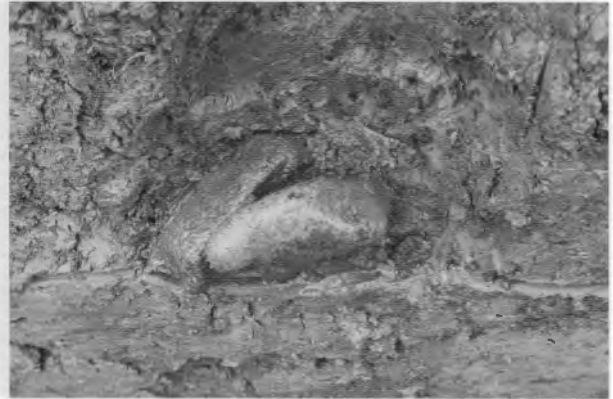
G TT45-22 土層断面



H TT35-26 柱穴(PH05)ABセクション



A TT35-28 柱穴(PH02)ABセクション



B TT35-28 柱穴(PH02)礎石検出状況



C TT35-28 柱穴(PH03)ABセクション



D TT35-28 柱穴(PH04)ABセクション



E TT35-28 柱穴(PH04)土器出土状況



F TT35-26 柱穴(PH05)ABセクション



G TT35-28 柱穴(PH02~PH04)配置状況



H TT35-28 出土土器

図版94 N540遺跡(整理番号07-3-333)試掘調査(1)



A 事業地近景(南東から)



B TT04-32 土層断面



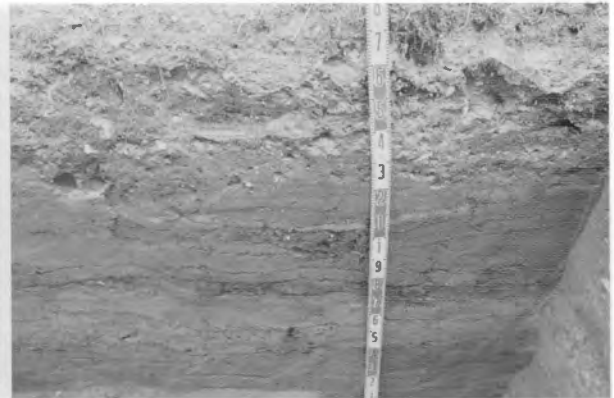
C TT08-40 土層断面



D TT12-26 土層断面



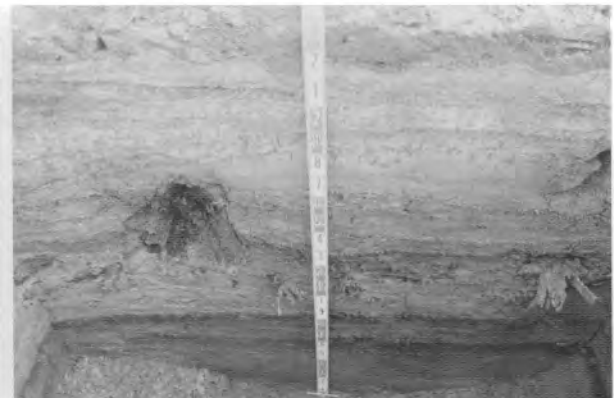
E TT12-28 土層断面



F TT12-30 土層断面



G TT12-31 土層断面

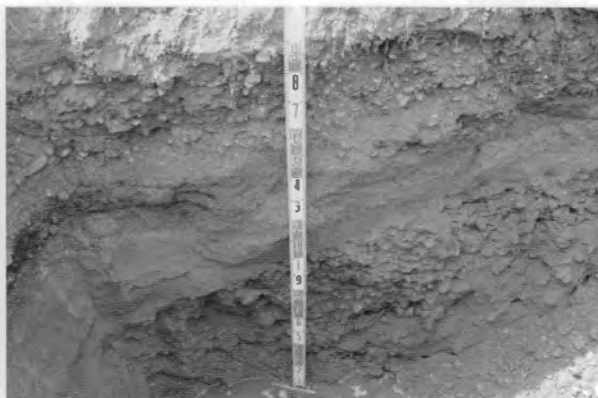


H TT23-21 土層断面

図版95 N540遺跡(整理番号07-3-333) 試掘調査(2)



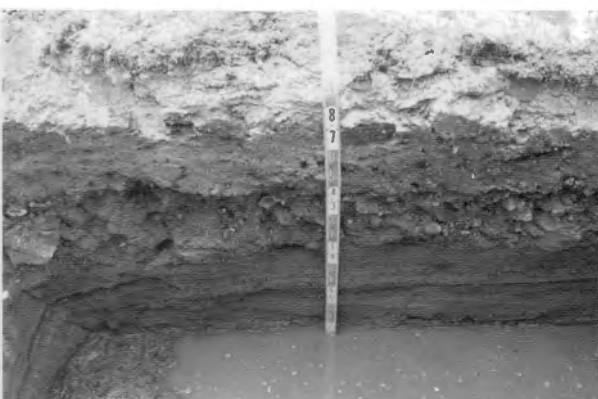
A TT32-06 土層断面



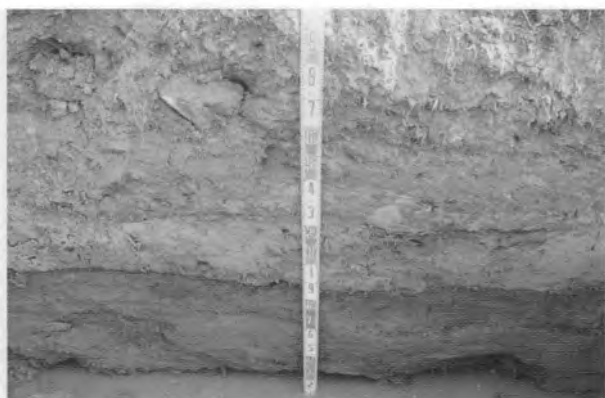
B TT32-22 土層断面



C TT49-25 土層断面



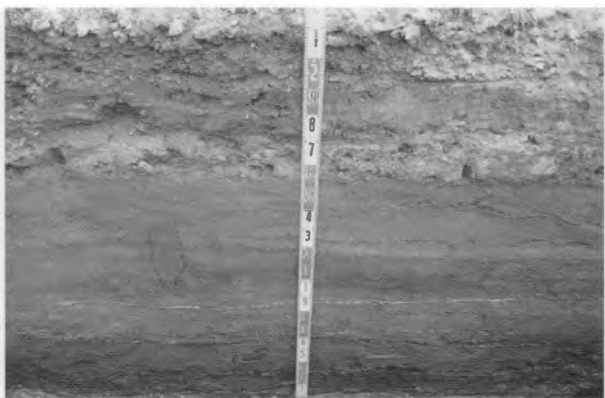
D TT53-43 土層断面



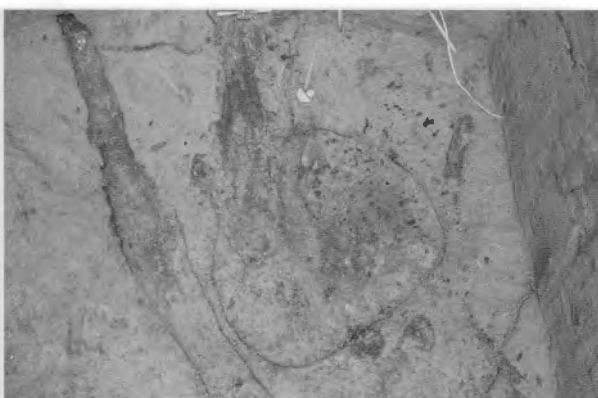
E TT65-43 土層断面



F TT82-24 土層断面



G TT82-36 土層断面



H TT12-30 炉跡検出状況

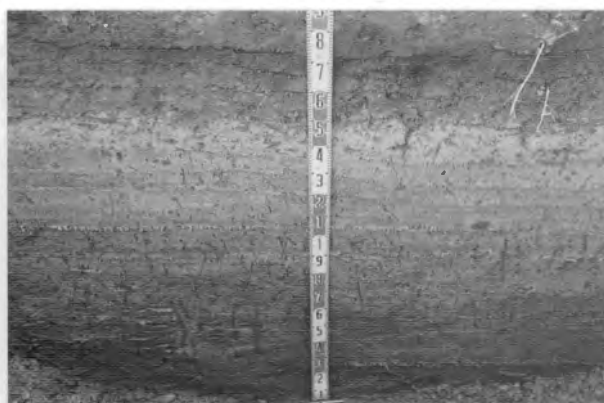
図版96 K441遺跡(整理番号08-2-308)試掘調査



A TT001 土層断面



B TT002 土層断面



C TT003 土層断面



D TT004 土層断面



E TT005 土層断面



F TT006 土層断面

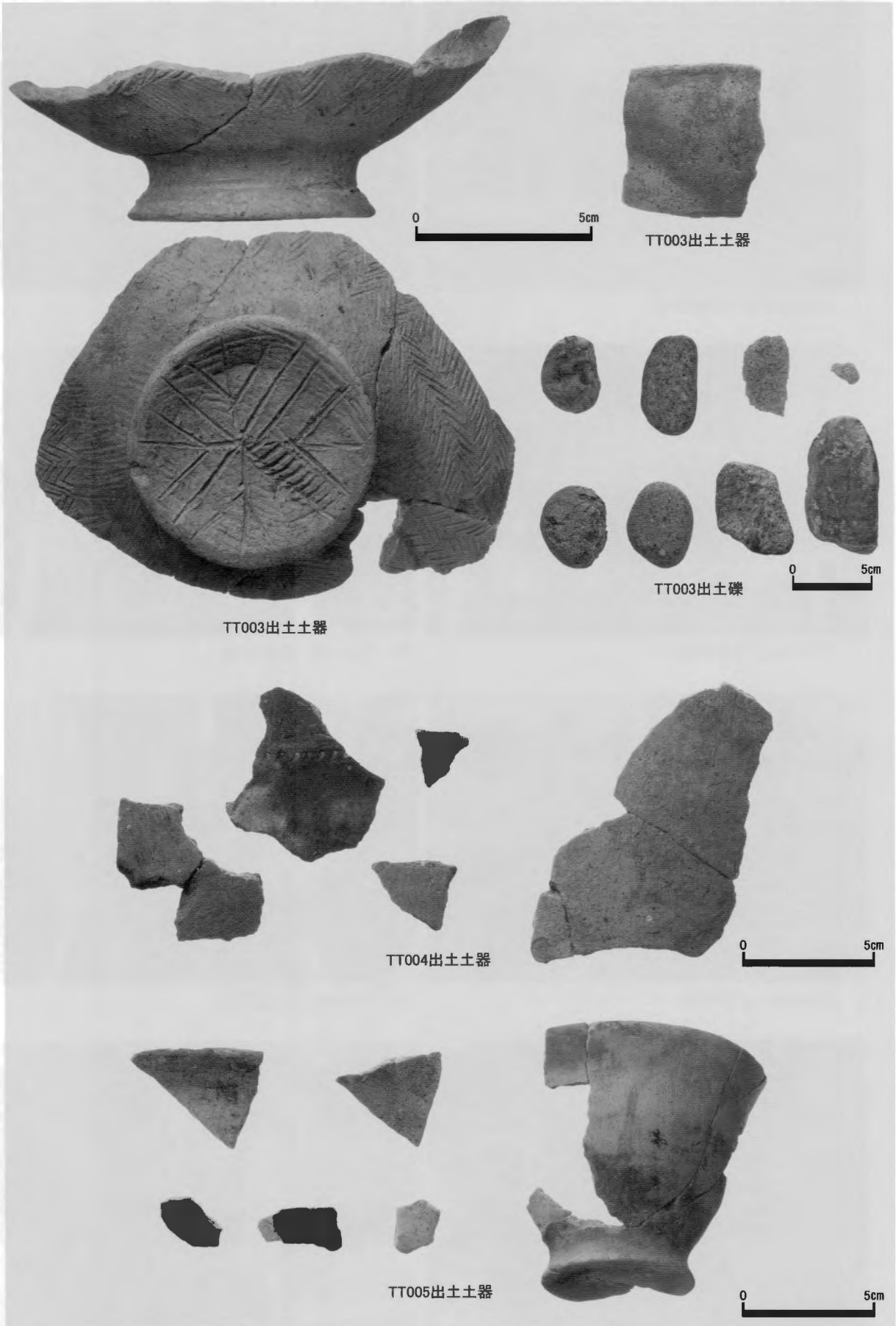


G TT003 遺物出土状況



H TT004 遺物出土状況

図版97 K441遺跡(整理番号08-2-308) 試掘調査出土遺物



図版98 C541遺跡(整理番号08-2-312) 試掘調査(1)



A 事業地近景(南東から)



B TT01-03 土層断面



C TT01-05 土層断面



D TT03-03 土層断面



E TT03-04 土層断面



F TT03-05 土層断面



G TT05-01 土層断面



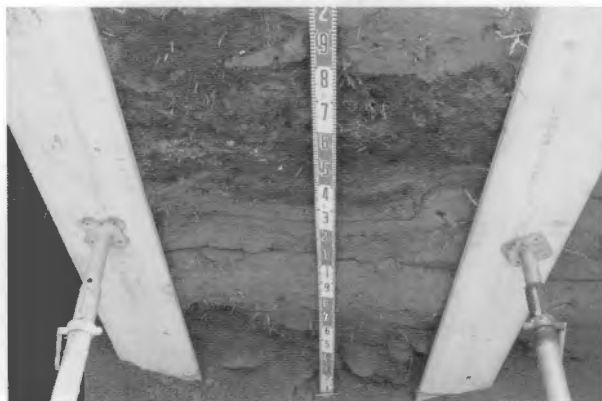
H TT05-05 土層断面



A TT06-02 土層断面



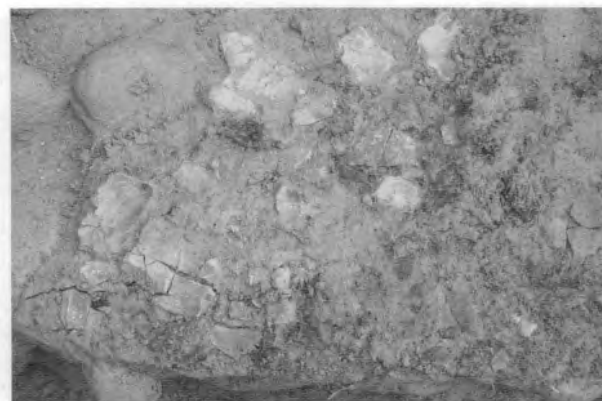
B TT07-01 土層断面



C TT07-03 土層断面



D TT03-03 土器出土状況



E TT03-03 土器出土状況拡大



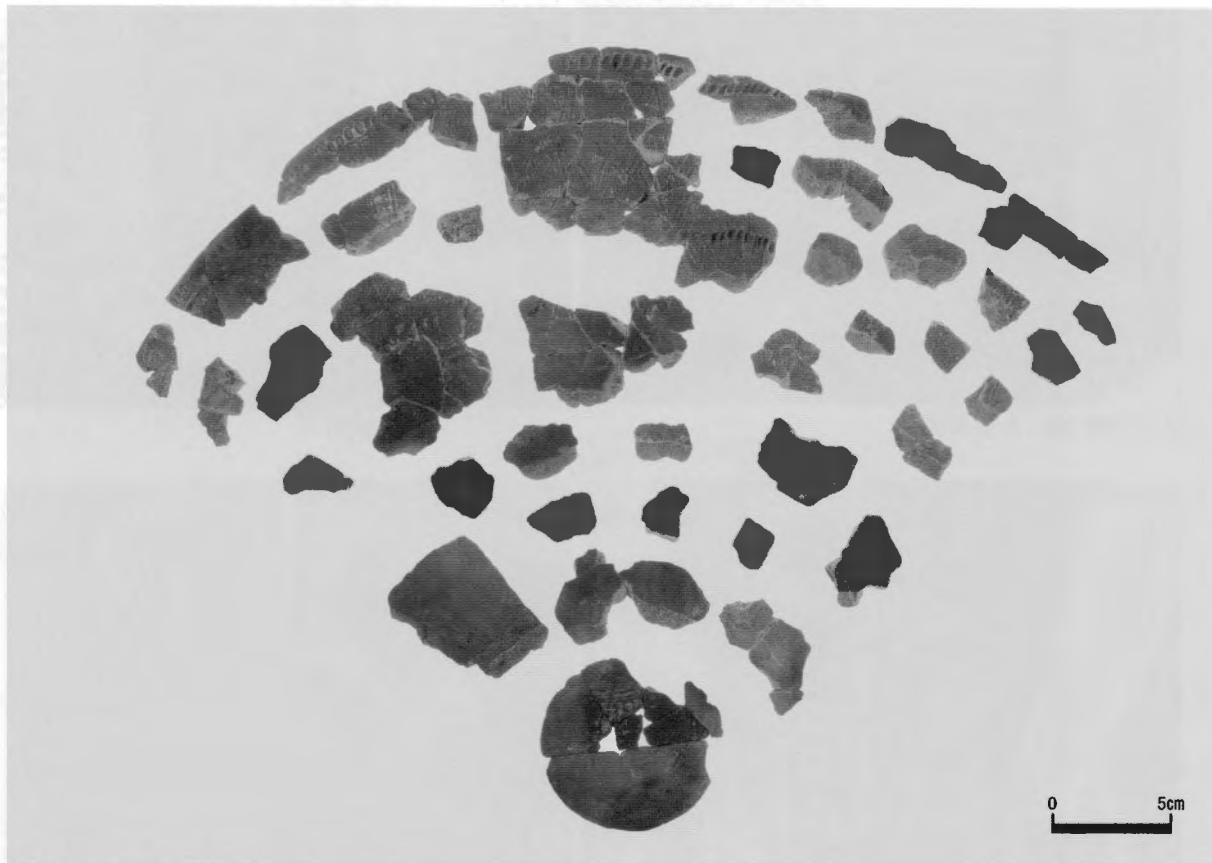
F TT03-03 調査状況



G 調査状況



H 調査状況



TT03-03出土土器(1)



TT03-03出土土器(2)

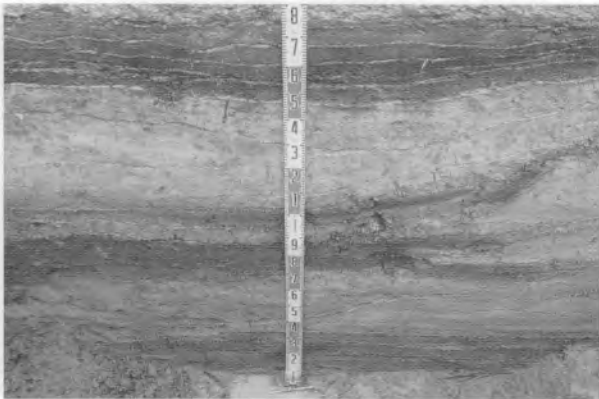
図版101 C449遺跡(整理番号08-2-331) 試掘調査



A 事業地近景(東から)



B TT001 土層断面



C T001 土層断面拡大



D TT002 土層断面



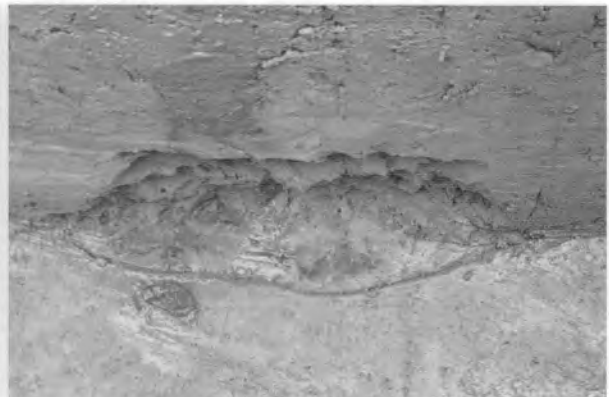
E TT003 土層断面



F TT002 炉跡(HE01)・礫検出状況



G TT002 炉跡(HE01)検出状況



H TT002 炉跡(HE01)検出状況拡大

図版102 C449遺跡(整理番号08-2-331) 工事立会



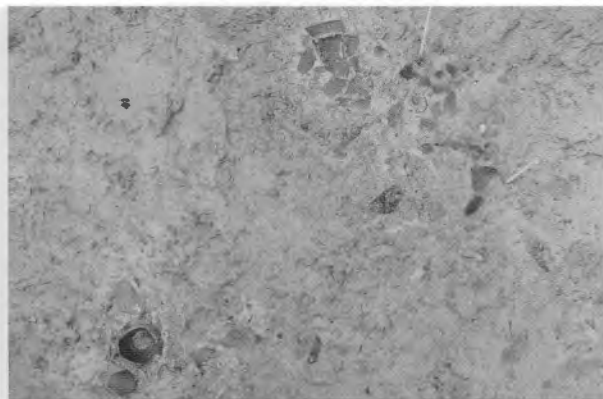
A 炉跡(HE02)検出状況(東から)



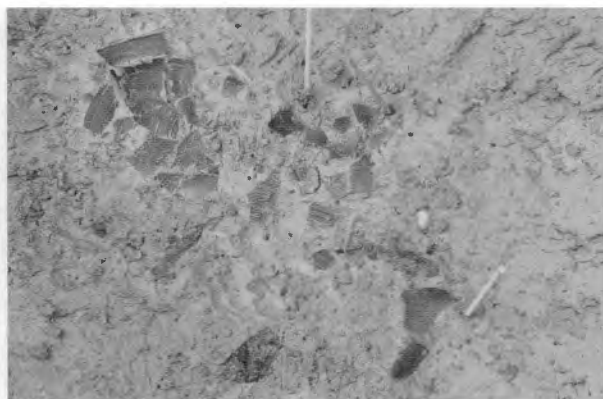
B 炉跡(HE02)火床検出状況(東から)



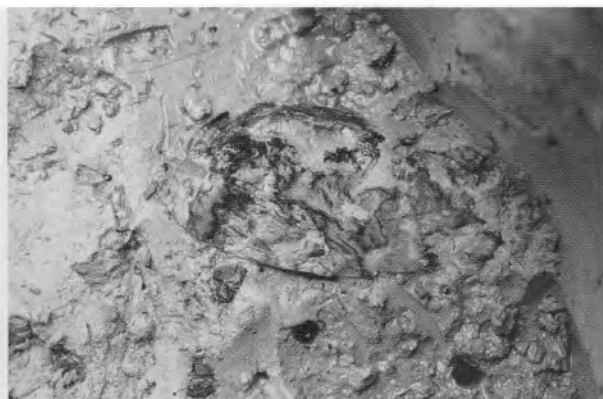
C 炉跡(HE02)火床断面(東から)



D 土器出土状況(東から)



E 土器出土状況拡大(東から)



F カワシンジュガイ出土状況(西から)



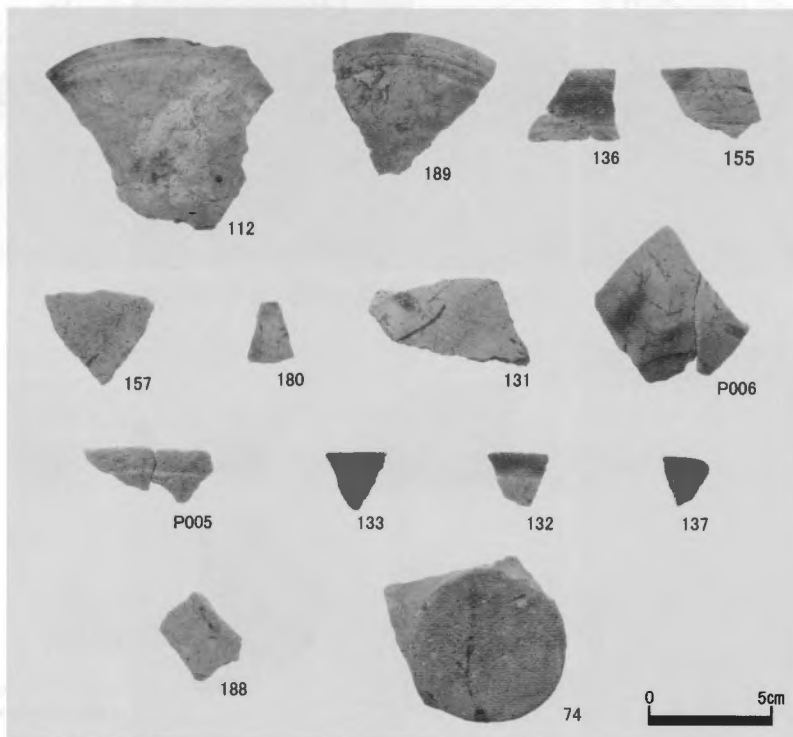
G 土層断面005(東から)



H 土層断面006(東から)



土器(甕)



土器(坏)



カワシンジュガイ殻皮

※数字は座標点を記録した遺物番号である。
座標点を有する複数の破片が接合した資料
には、個体番号としてアルファベットのPに3桁
の数字を付けた。

図版104 C544遺跡(整理番号08-3-304) 試掘調査



A 事業地近景(北から)



B TT01-02 土層断面



C TT01-04 土層断面



D TT02-02 土層断面



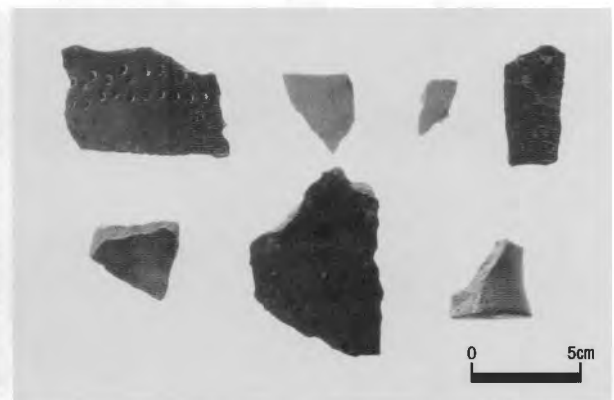
E TT03-04 土層断面



F TT01-02 土坑・炉跡・遺物検出状況



G TT03-04 土坑・柱穴検出状況



H TT01-02 出土土器

報告書抄録

ふりがな	へいせいじゅうろくからにじゅうねんど ちょうさほうこくしょ
書名	平成16～20年度 調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	市内遺跡発掘調査報告書
シリーズ番号	1
編著者名	札幌市観光文化局文化部文化財課埋蔵文化財係
編集機関	札幌市教育委員会（札幌市観光文化局文化部文化財課埋蔵文化財係）
所在地	〒064-0922 北海道札幌市中央区南22条西13丁目 Tel 011-512-5430
発行年月日	西暦 2009年3月10日

所収遺跡名	所在地	コード		世界測地系		調査期間	調査面積(m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯''''	東経''''			
N 7 遺跡	札幌市西区発寒 8 条12丁目	1102	7	43° 05' 45"	141° 16' 36"	2005/11/10・11・14～18・21	—	店舗
N 8 遺跡	札幌市西区発寒 8 条13丁目	1102	8	43° 05' 48"	141° 16' 27"	2004/5/7・10	—	共同住宅
N 9 遺跡	札幌市西区発寒 8 条12丁目	1102	9	43° 05' 48"	141° 16' 41"	2005/11/10・11・14～18・21	—	店舗
N17遺跡	札幌市西区発寒10条 4 丁目他	1102	17	43° 05' 36"	141° 17' 27"	2005/7/1・14、8/22・23	—	共同住宅
N22遺跡	札幌市西区琴似 1 条 4 丁目	1102	22	43° 04' 31"	141° 18' 19"	2006/10/16・17	—	その他開発
N25遺跡	札幌市西区二十四軒 3 条 2 丁目他	1102	25	43° 04' 32"	141° 18' 37"	2005/6/2	—	個人住宅
N26遺跡	札幌市西区二十四軒 1 条 4 丁目	1102	26	43° 04' 15"	141° 18' 54"	2008/9/17	—	共同住宅
N27遺跡	札幌市西区二十四軒 3 条 5 丁目他	1102	27	43° 04' 19"	141° 18' 24"	2005/10/5・28、2006/6/5	—	共同住宅
K36遺跡	札幌市北区北22条西13丁目他	1102	36	43° 05' 17"	141° 19' 40"	2008/8/26・27	—	住宅
H37遺跡	札幌市東区栄町	1102	37	43° 06' 57"	141° 22' 37"	2006/5/10	—	その他開発
H38遺跡	札幌市東区北32条東 5 丁目	1102	38	43° 06' 02"	141° 21' 16"	2005/9/9	—	宅地造成
K39遺跡	札幌市北区北 7 条西 5 丁目他	1102	39	43° 04' 44"	141° 20' 16"	2004/5/21、6/1～3、2005/10/11～13、12/20、2006/8/17	—	共同住宅 道路改良
C44遺跡	札幌市中央区北 2 条西 8 丁目他	1102	44	43° 03' 50"	141° 20' 33"	2005/4/21・22、5/12、9/26・27、2006/8/18	—	共同住宅
C51遺跡	札幌市中央区大通西 8 丁目	1102	51	43° 03' 37"	141° 20' 42"	2004/7/22	—	その他建物
C63遺跡	札幌市中央区伏見 2 丁目	1102	63	43° 02' 06"	141° 19' 33"	2006/9/28	—	宅地造成
T70遺跡	札幌市豊平区平岸 1 条12丁目	1102	70	43° 01' 41"	141° 21' 46"	2007/11/7	—	共同住宅
T71遺跡	札幌市豊平区平岸 1 条18丁目他	1102	71	43° 01' 14"	141° 21' 52"	2005/11/24・25・28	—	共同住宅
T88遺跡	札幌市豊平区福住 2 条 5 丁目他	1102	88	43° 00' 45"	141° 23' 48"	2008/9/3	—	共同住宅
S89遺跡	札幌市白石区平和通14丁目南他	1102	89	43° 02' 29"	141° 25' 49"	2004/11/29	—	共同住宅
N125遺跡	札幌市西区二十四軒 1 条 1 丁目	1102	125	43° 04' 27"	141° 19' 03"	2006/10/23～27、2007/7/23～27	—	その他開発
C127遺跡	札幌市中央区北 9 条西23丁目	1102	127	43° 04' 03"	141° 19' 12"	2008/4/21	—	宅地造成
C130遺跡	札幌市中央区宮の森 2 条 1 丁目	1102	130	43° 03' 56"	141° 18' 44"	2004/8/19	—	店舗
K135遺跡	札幌市中央区北 5 条西 5 丁目他	1102	135	43° 04' 05"	141° 20' 54"	2005/8/15・16・25	—	その他建物
C149遺跡	札幌市中央区南11条西15丁目	1102	149	43° 02' 41"	141° 20' 05"	2005/7/12・13	—	共同住宅
C150遺跡	札幌市中央区南11条西14丁目	1102	150	43° 02' 40"	141° 20' 13"	2006/8/30	—	住宅
C152遺跡	札幌市中央区南17条西14丁目	1102	152	43° 02' 12"	141° 20' 17"	2004/6/21	—	共同住宅
T211遺跡	札幌市豊平区福住 1 条 7 丁目	1102	211	43° 00' 34"	141° 23' 27"	2004/12/2・3	—	宅地造成
T221遺跡	札幌市豊平区月寒西 4 条 6 丁目	1102	221	43° 01' 47"	141° 23' 14"	2006/7/20、9/4・5	—	個人住宅
S226遺跡	札幌市白石区北郷 1 条 7 丁目	1102	226	43° 03' 06"	141° 25' 15"	2008/4/30	—	宅地造成
S227遺跡	札幌市白石区北郷 1 条 8 丁目	1102	227	43° 03' 02"	141° 25' 29"	2004/7/16、2005/5/26、6/8・9・20、8/5・26、10/4、2006/9/8	—	宅地造成
S228遺跡	札幌市白石区北郷 4 条 5 丁目他	1102	228	43° 03' 31"	141° 25' 16"	2007/8/30	—	学校
T233遺跡	札幌市豊平区西岡 2 条13丁目他	1102	233	42° 59' 42"	141° 22' 31"	2005/9/5・6・8	—	宅地造成
T234遺跡	札幌市豊平区西岡 2 条14丁目	1102	234	42° 59' 36"	141° 22' 28"	2005/6/13	—	共同住宅

所収遺跡名	所在地	コード		世界測地系		調査期間	調査面積(m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯′″	東経′″			
T264遺跡	札幌市清田区平岡7条3丁目他	1102	264	43°00′45″	141°27′30″	2005/11/4・7・8	—	宅地造成
T274遺跡	札幌市清田区北野4条5丁目他	1102	274	43°00′47″	141°26′58″	2004/9/14・15	—	その他建物
T279遺跡	札幌市清田区清田1条3丁目	1102	279	43°00′07″	141°26′34″	2005/7/22、10/21	—	宅地造成 共同住宅
T285遺跡	札幌市豊平区月寒東3条1丁目	1102	285	43°01′16″	141°25′11″	2007/11/5	—	宅地造成
T287遺跡	札幌市清田区北野4条4丁目他	1102	287	43°00′44″	141°26′44″	2004/9/14・15	—	その他建物
T290遺跡	札幌市清田区里塚4条1丁目	1102	290	42°59′38″	141°27′49″	2005/7/25	—	宅地造成
C321遺跡	札幌市中央区伏見1丁目	1102	321	43°02′17″	141°19′28″	2006/1/16	—	共同住宅
S326遺跡	札幌市白石区平和通3丁目南他	1102	326	43°03′07″	141°24′43″	2004/5/24・25	—	宅地造成
S329遺跡	札幌市白石区本通12丁目北他	1102	329	43°02′30″	141°25′35″	2007/10/23～25	—	共同住宅
M397遺跡	札幌市南区南沢3条4丁目他	1102	397	42°59′01″	141°18′47″	2008/6/20	—	その他建物
M404遺跡	札幌市南区藻岩下5丁目	1102	404	43°00′35″	141°20′15″	2006/6/1	—	その他建物
K417遺跡	札幌市北区北6条西6丁目他	1102	417	43°04′04″	141°20′46″	2007/7/30、8/6	—	店舗 共同住宅
K418遺跡	札幌市北区北6条西8丁目	1102	418	43°04′03″	141°20′36″	2005/8/30	—	宅地造成
N432遺跡	札幌市西区八軒3条東3丁目他	1102	432	43°04′51″	141°19′04″	2006/6/8	—	共同住宅
N434遺跡	札幌市西区八軒4条東5丁目他	1102	434	43°04′58″	141°19′29″	2006/5/29	—	共同住宅
K435遺跡	札幌市北区北21条西12丁目他	1102	435	43°05′19″	141°19′48″	2004/8/24	—	共同住宅
K441遺跡	札幌市北区北32条西9丁目他	1102	441	43°06′00″	141°20′07″	2008/5/15	—	住宅
K446遺跡	札幌市北区麻生町7～9丁目	1102	446	43°06′54″	141°20′26″	2008/10/16	—	下水道施設
H447遺跡	札幌市東区北46条東1丁目他	1102	447	43°07′01″	141°20′41″	2007/5/7	—	店舗
C449遺跡	札幌市中央区北5条西15丁目他	1102	449	43°03′57″	141°19′55″	2008/10/9	—	その他建物
C473遺跡	札幌市中央区伏見5丁目	1102	473	43°01′50″	141°19′57″	2008/5/13	—	観光開発
C478遺跡	札幌市中央区北1条東3丁目	1102	478	43°03′50″	141°21′39″	2006/1/12、7/11、11/12	—	店舗 共同住宅
K483遺跡	札幌市北区新琴似町他	1102	483	43°08′25″	141°18′01″	2005/8/2・3、2006/11/9・10	—	河川改修 道路新設
M492遺跡	札幌市南区北ノ沢	1102	492	43°00′49″	141°18′26″	2005/5/10	—	その他建物
H513遺跡	札幌市東区丘珠町	1102	513	43°06′35″	141°23′04″	2004/10/12・21	—	緑地造成
K518遺跡	札幌市北区北25条西11丁目	1102	518	43°05′30″	141°20′00″	2006/9/19	—	学校
C522遺跡	札幌市中央区北7条西18丁目	1102	522	43°03′59″	141°19′38″	2005/5/19	—	公園造成
K525遺跡	札幌市北区篠路町上篠路	1102	525	43°07′48″	141°22′58″	2004/6/8～10	—	その他建物
C527遺跡	札幌市中央区北1条西25丁目	1102	527	43°03′28″	141°19′09″	2004/8/2～6、9/18・19	—	学校
K528遺跡	札幌市北区篠路町太平他	1102	528	43°07′37″	141°22′09″	2004/9/22～10/5、2006/11/1	—	河川改修 道路新設
H529遺跡	札幌市東区北49条東5丁目	1102	529	43°07′14″	141°21′01″	2005/9/21・22、2007/6/25～27	—	宅地造成
H532遺跡	札幌市東区栄町	1102	532	43°07′22″	141°22′38″	2006/5/22～26、6/19～22	—	河川改修
N533遺跡	札幌市手稲区富丘1条4丁目	1102	533	43°06′35″	141°15′13″	2006/7/3～6	—	宅地造成
H534遺跡	札幌市東区北25条東22丁目	1102	534	43°05′48″	141°23′14″	2006/10/30	—	宅地造成
C535遺跡	札幌市中央区南4条西25丁目	1102	535	43°03′07″	141°19′12″	2006/11/16	—	共同住宅
S536遺跡	札幌市白石区本通1丁目北	1102	536	43°03′08″	141°24′21″	2007/6/11	—	道路拡幅
C537遺跡	札幌市中央区北8条西17丁目	1102	537	43°04′04″	141°19′42″	2007/8/1～3	—	学校
C538遺跡	札幌市中央区北4条東5丁目他	1102	538	43°04′06″	141°21′53″	2007/10/10・15	—	その他開発
T539遺跡	札幌市豊平区月寒東2条1丁目	1102	539	43°02′24″	141°23′44″	2007/11/12～16・19・20	—	共同住宅
N540遺跡	札幌市西区八軒1条西4丁目	1102	540	43°05′05″	141°18′17″	2008/6/2～6・9～11	—	共同住宅
C541遺跡	札幌市中央区南2条西21丁目	1102	541	43°03′19″	141°19′30″	2008/6/23・24	—	共同住宅
H542遺跡	札幌市東区栄町	1102	542	43°07′28″	141°22′30″	2008/9/29・30、10/1～3・6・7	—	公園造成
S543遺跡	札幌市白石区本通20丁目北	1102	543	43°01′54″	141°26′33″	2008/11/4～7	—	その他建物
C544遺跡	札幌市中央区北4条西18丁目	1102	544	43°03′46″	141°19′42″	2008/11/17・18	—	その他建物

所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特記事項
N 7 遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
N 8 遺跡	遺物包含地	縄文	土坑	縄文土器、石器	
N 9 遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
N17遺跡	遺物包含地	縄文、擦文		縄文土器、石器	
N22遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
N25遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
N26遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
N27遺跡	遺物包含地	続縄文、擦文	陥し穴、土坑、焼土粒集中	続縄文土器、擦文土器、石器	
K36遺跡	集落跡	縄文、擦文			遺構・遺物なし
H37遺跡	集落跡	縄文、続縄文、擦文			遺構・遺物なし
H38遺跡	集落跡	縄文			遺構・遺物なし
K39遺跡	集落跡	縄文、続縄文、擦文、中近世	竪穴住居跡、円形周溝墓、柱穴、焼土粒集中	擦文土器、石器、柱材	
C 44遺跡	集落跡	縄文、擦文	柱穴、炉跡、焼土粒集中	石器	
C51遺跡	遺物包含地	中近世			遺構・遺物なし
C63遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
T70遺跡	遺物包含地	縄文、続縄文			遺構・遺物なし
T71遺跡	集落跡	縄文、続縄文、擦文	竪穴住居跡、土坑、柱穴、焼土粒集中	縄文土器、石器	
T88遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
S 89遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
N125遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
C127遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
C130遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
K135遺跡	遺物包含地	続縄文、擦文		擦文土器	
C149遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
C150遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
C152遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
T211遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
T221遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
S 226遺跡	遺物包含地	縄文		縄文土器、石器	
S 227遺跡	集落跡	縄文	竪穴住居跡、陥し穴、土坑、柱穴	縄文土器、石器	
S 228遺跡	遺物包含地	縄文	焼土	縄文土器、石器	
T 233遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
T 234遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
T 264遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
T 274遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし
T 279遺跡	集落跡	縄文			遺構・遺物なし
T 285遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
T 287遺跡	遺物包含地	擦文			遺構・遺物なし

所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特記事項
T 290遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
C 321遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
S 326遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
S 329遺跡	遺物包含地	縄文	土坑	縄文土器、石器	
M397遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
M404遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
K 417遺跡	遺物包含地	統縄文、擦文			遺構・遺物なし
K 418遺跡	集落跡	統縄文、擦文			遺構・遺物なし
N 432遺跡	集落跡	擦文			遺構・遺物なし
N 434遺跡	集落跡	擦文			遺構・遺物なし
K 435遺跡	集落跡	統縄文、擦文			遺構・遺物なし
K 441遺跡	集落跡	擦文	焼土粒集中	擦文土器	
K 446遺跡	集落跡	擦文			遺構・遺物なし
H 447遺跡	集落跡	擦文			遺構・遺物なし
C 449遺跡	集落跡	擦文、中近世	炉跡、焼土粒集中	擦文土器、動物遺存体	
C 473遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
C 478遺跡	遺物包含地	統縄文			遺構・遺物なし
K 483遺跡	遺物包含地	縄文、中近世	杭列	木製品、鉄製品	
M492遺跡	遺物包含地	縄文			遺構・遺物なし
H 513遺跡	遺物包含地	中近世			遺構・遺物なし
K 518遺跡	集落跡	縄文、統縄文、擦文、中近世	竪穴住居跡、炉跡、炭化物集中	縄文土器、統縄文土器、擦文土器、石器、木製品	
C 522遺跡	集落跡	擦文	竪穴住居跡、焼土粒集中	擦文土器、須恵器、石器	
K 525遺跡	遺物包含地	統縄文		統縄文土器	
C 527遺跡	遺物包含地	縄文		縄文土器、石器	
K 528遺跡	集落跡	統縄文、擦文	焼土粒集中	擦文土器	
H 529遺跡	遺物包含地	擦文、中近世	掘立柱建物跡、柱穴	木製品	
H 532遺跡	遺物包含地	擦文		擦文土器	
N 533遺跡	遺物包含地	縄文		縄文土器、石器	
H 534遺跡	遺物包含地	中近世	掘立柱建物跡、炉跡、焼土粒集中、炭化物集中	鉄製品、骨角器、陶磁器、擦文土器、石器	
C 535遺跡	遺物包含地	縄文	土坑	縄文土器、石器	
S 536遺跡	遺物包含地	統縄文			遺構・遺物なし
C 537遺跡	集落跡	統縄文、擦文	竪穴住居跡、炭化物集中	擦文土器、石器	
C 538遺跡	遺物包含地	中近世	炉跡		
T 539遺跡	遺物包含地	縄文、統縄文	焼土	縄文土器、統縄文土器、石器	
N 540遺跡	遺物包含地	中近世	炉跡		
C 541遺跡	遺物包含地	擦文	炭化物集中	擦文土器	
H 542遺跡	遺物包含地	擦文	掘立柱建物跡、柱穴	擦文土器、礎石	
S 543遺跡	遺物包含地	縄文		縄文土器	
C 544遺跡	遺物包含地	統縄文	土坑、柱穴	統縄文土器、石器	

市内遺跡発掘調査報告書 1

平成21年 3月 3日 印刷

平成21年 3月10日 発行

平成16～20年度 調査報告書

発行者 札幌市教育委員会

060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目

編集 札幌市埋蔵文化財センター

064-0922 札幌市中央区南22条西13丁目

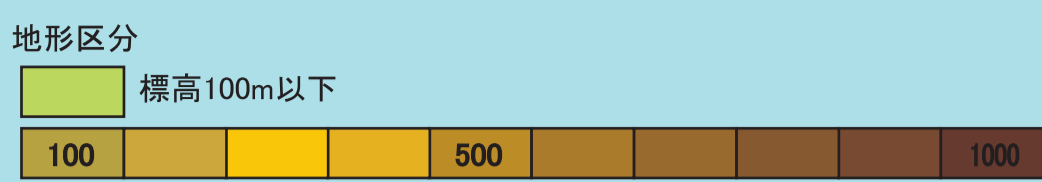
TEL 011(512)5430

FAX 011(512)5467

印刷 株式会社アイワード

凡例

- 平成16年度調査区域(00-0-000-整理番号)
- 平成17年度調査区域(00-0-000-整理番号)
- 平成18年度調査区域(00-0-000-整理番号)
- 平成19年度調査区域(00-0-000-整理番号)
- 平成20年度調査区域(00-0-000-整理番号)



- 地質区分(標高100m以下)
- 台地・丘陵
 - 札幌扇状地札幌面
 - 河岸段丘
 - 砂丘
 - 自然堤防
 - 扇状地
 - 山麓緩斜面(扇状地性台地)
 - 後背低地
 - 砂地
 - 泥炭地

- 河川区分
- 明治時代から大正時代の河川流路
 - 現在の河川流路

